

大津市歴史文化基本構想

令和元年（2019）12月
大津市教育委員会

序

日本一の琵琶湖と緑の山々に囲まれた大津市には、豊かな自然の中で、古くから歴史の表舞台を飾った数々の歴史文化遺産が所在し、国指定文化財の件数は、京都市、奈良市について、全国第3位を数えます。その一方で、文化財指定は受けていないものの、地域の人々によって、長年にわたり大切に守り続けられてきた貴重な歴史文化遺産も数多く存在します。しかしながら、社会構造や価値観の変化により、その価値が評価されることもなく、失われていく現状があります。

本書は、このような大津市内に所在する歴史文化遺産を、指定・未指定にかかわらず、周辺環境も含めて将来にわたって保存・活用を進めていくための構想であり、長期的な視点にたって歴史文化遺産を保存・活用するためのマスタープランとして策定したものです。令和の時代を迎えた今日、市民と行政をはじめとする様々な関係者が協力し、歴史文化遺産を後世に伝えてゆくことの重要性はますます高まっており、本構想がその一助となることを、切に望みます。

最後に、本構想の策定にあたり、ご尽力いただいた大津市歴史文化基本構想策定検討会議のメンバーの皆様、さまざまなご意見を寄せていただいた市民の皆様、本書の編集にご協力をいただいた皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和元年 12 月

大津市教育委員会

例 言

1. 本書は、平成 29～31 年度に策定作業を実施した大津市歴史文化基本構想報告書である。
2. 策定にあたっては、大津市歴史文化基本構想策定検討会議を設置し、検討を行なった。
3. 本構想の策定は、文化庁地域文化創生本部広域文化観光・まちづくりグループ、滋賀県教育委員会文化財保護課の指導を受けながら実施した。
4. 本書の執筆、図の作成は、株式会社スペースビジョン研究所、大津市教育委員会文化財保護課が共同で行い、編集は大津市教育委員会文化財保護課が行った。
5. 本書における「地域区分」は都市計画マスタープランによる 7 地区の区分を示す。なお、資料編で複数の「地域区分」や「学区」（「小学校区」）にまたがる場合、最初の地域のみを示した。
6. 本書で使用している写真、図版について、特に明記がないものは大津市教育委員会文化財保護課、大津市歴史博物館、市関係部局による撮影および所蔵による。
7. 本事業は文化庁による平成 29 年度文化遺産総合活用事業（歴史文化基本構想策定支援事業）、平成 30 年度文化遺産総合活用事業（文化財保存活用地域計画等作成支援事業）、平成 31 年度地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画等作成支援事業）の助成を受けて実施した。

目 次

序 例言

1	大津市歴史文化基本構想の策定にあたって	1
1-1	構想策定の背景・目的	1
1-2	構想の位置づけ	2
1-3	構想策定の経緯・体制	4
1-4	用語の定義	5
2	大津市の概況	7
2-1	社会環境	7
(1)	位置	7
(2)	土地利用	7
(3)	人口・世帯数等	9
(4)	行政単位の変遷と地域区分	10
(5)	産業	12
(6)	交通網	14
(7)	法規制等	16
(8)	まちづくりに関する市民の意識	26
2-2	自然環境	27
(1)	地形・地質	27
(2)	気候	32
(3)	動植物	32
3	大津市の歴史文化	39
3-1	大津市の歴史	39
(1)	先史（新生代・旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代）	39
(2)	古代（飛鳥時代・奈良時代・平安時代）	40
(3)	中世（鎌倉時代・南北朝時代・室町時代）	42
(4)	近世（安土桃山時代・江戸時代）	45
(5)	近代（明治時代・大正時代）	47
(6)	現代（昭和・平成）	50
3-2	大津市の歴史文化遺産	53
(1)	世界遺産	53
(2)	指定等文化財	53
(3)	指定等を受けていない歴史文化遺産	70
3-3	歴史文化の保存・活用の取り組み経緯	71
(1)	保存	71

(2) 調査・研究.....	73
(3) 活用.....	75
3-4 大津市の歴史文化の特徴.....	77
(1) 遺跡が語る歴史文化.....	77
(2) 信仰が生み出した歴史文化.....	77
(3) 琵琶湖と暮らしをめぐる歴史文化.....	78
(4) 道でつながる歴史文化.....	78
(5) 自然とともにつくる歴史文化.....	79
(6) 文学につづられる歴史文化.....	79
3-5 歴史文化の保存・活用に関する課題.....	80
4 歴史文化の保存・活用の目標と方針.....	81
4-1 歴史文化の保存・活用の目標.....	81
4-2 歴史文化の保存・活用の方針.....	83
(1) 歴史文化の保存.....	84
(2) 歴史文化の活用.....	86
(3) 保存・活用のための仕組みづくり.....	87
5 歴史文化の保存・活用の具体方策.....	89
5-1 歴史文化の保存・活用の進め方.....	89
5-2 市域全体の取り組み.....	90
(1) 各主体による役割の認識と取り組みの実践.....	90
(2) 主体間の連携に向けた取り組み方策.....	91
(3) 「(仮称) 大津歴史文化市民遺産制度」の検討.....	91
(4) 市による具体的な施策(重点実施計画1).....	92
5-3 関連文化財群設定等の戦略的取り組み.....	93
(1) 関連文化財群による歴史文化の戦略的な保存・活用の推進.....	93
【大津市の関連文化財群】	
I. 遺跡が語る歴史文化	
1 原始・古代の暮らし.....	96
2 渡来人の足跡.....	100
3 大津宮と近江国府.....	104
II. 信仰が生み出した歴史文化	
4 鎮護国家と仏教文化.....	108
5 浄土信仰の展開.....	112
6 祭礼文化と庶民信仰.....	116
III. 琵琶湖と暮らしをめぐる歴史文化	
7 水運とともに歩む町.....	120
8 水城と町の繁栄.....	124
9 琵琶湖の暮らしと生業.....	128
IV. 道でつながる歴史文化	
10 東海道と大津宿.....	132
11 北国との交流の道.....	136
12 山越の道と参詣の道.....	140

V. 自然とともにつくる歴史文化	
13 水と技.....	144
14 里山の暮らしと生業.....	148
VI. 文学につづられる歴史文化	
15 歌と物語.....	152
(2) 重点的な施策展開の方策.....	156
(3) 市による具体的な施策（重点実施計画2）.....	157

資料編

資料－1 指定等を受けていない歴史文化遺産.....	資料－1
(1) 寺社.....	資料－1
ア 寺院.....	資料－1
イ 神社.....	資料－11
(2) 建造物.....	資料－16
ア 寺院建築.....	資料－16
イ 神社建築.....	資料－20
ウ 住宅等.....	資料－22
エ その他建造物.....	資料－26
(3) 石造物.....	資料－29
ア 道標.....	資料－29
イ 石碑.....	資料－34
ウ その他石造物.....	資料－40
(4) 無形民俗.....	資料－44
ア 祭礼・行事.....	資料－44
イ 伝承.....	資料－51
(5) 遺跡.....	資料－57
ア 埋蔵文化財包蔵地.....	資料－57
イ 古道.....	資料－66
ウ その他遺跡・旧跡.....	資料－68
(6) 名勝地・自然環境.....	資料－71
ア 庭園.....	資料－71
イ 樹木・樹林.....	資料－73
ウ その他名勝地・自然環境.....	資料－76
(7) 文化的景観.....	資料－78
資料－2 指定等文化財と関連文化財群の対応.....	資料－80
資料－3 関係資料一覧.....	資料－91

1 大津市歴史文化基本構想の策定にあたって

1-1 構想策定の背景・目的

大津市は、日本最大の淡水湖である琵琶湖の南西に位置し、古くより湖上交通の要として、また主要街道の宿場町として繁栄を極め、世界遺産である比叡山延暦寺をはじめとする神社仏閣など、数多くの歴史文化遺産*が現在まで保存されている。

さらに、市域には伝統的な建造物群や集落の家並み、路端の石造物、大木や鎮守の森、祭りや年中行事、説話や伝承など、市民の暮らしの場にもさまざまな歴史文化遺産が溢れ、美しい景観とともに日々の豊かな歴史文化*を形成してきた。

また、琵琶湖で獲れる魚介類や瀬田川で獲れるセタシジミは、大切な湖の恵みとして、なれずしの一環であるフナズシや佃煮、えび豆などの伝統料理として調理され、家庭の味として親しまれている。このように大津市は、湖国ならではの食文化も継承されている。

これらの歴史文化遺産は、人々の生活のなかで、魅力が付加されながら現代に引き継がれてきたものであり、大津市の歴史文化の結晶といえる。

しかし、生活様式の変化や一部地域を除いて多くの地域で進んでいる高齢化や人口減少によって、後継者不足、管理が行き届かないなどの理由から存続の危機に瀕している歴史文化遺産も少なくない。そのため、その価値が十分に明らかになる前に、貴重な歴史文化遺産が消滅してしまうことも危惧される。

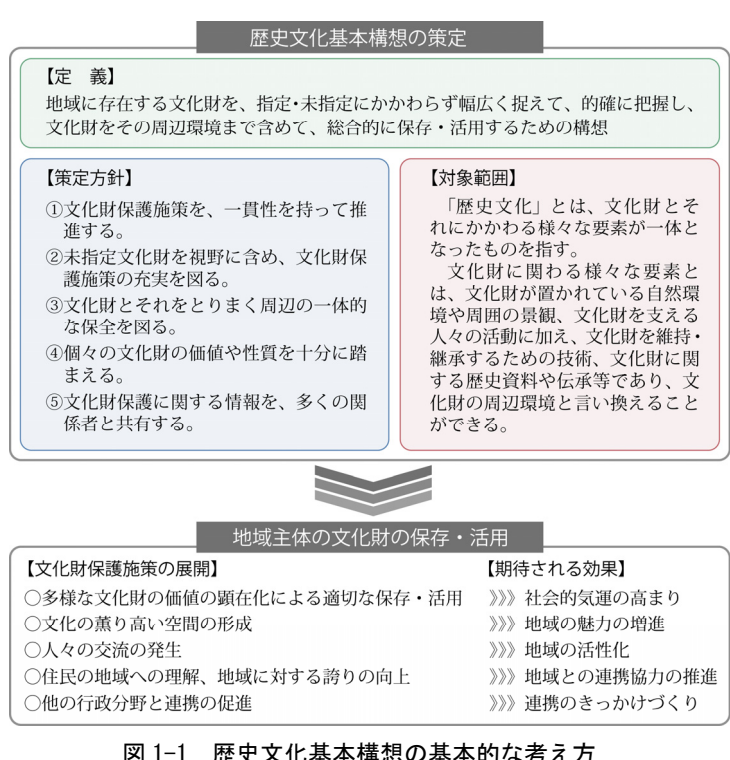
このような背景を踏まえ、大津市における歴史文化の保存・活用に係るさまざまな主体が、目標や方針を共有し、連携・協力して、歴史文化並びに歴史文化遺産を長期的かつ計画的に保存・活用していくための総合的な指針として、「大津市歴史文化基本構想」を策定する。

*1-4「用語の定義」参照

■ 歴史文化基本構想とは

「歴史文化基本構想」とは、「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの」であり、「長期的な視点に立って策定する文化財保護のマスタープラン」である（図1-1）。

資料：「歴史文化基本構想」策定技術指針
（平成24年2月、文化庁文化財部）
「歴史文化基本構想」策定ハンドブック
（平成26年3月、文化庁文化財部伝統文化課文化財保護調整室）



1-2 構想の位置づけ

大津市では、昭和36年（1961）の市制63周年に下記に示す「大津市民憲章」を制定した。この市民憲章の第2には「豊かな文化財をまもりましょう」とあり、大津市では早くから歴史文化の保全に市民が一丸となって取り組む姿勢を示してきた。

大津市民憲章

大津市は四季に美しい琵琶湖の恵みをうけ、千数百年の輝かしい歴史に飾られています。

これがわたくしたち大津市民の生活にも、このうえないうるおいになっています。

このような美しい自然と豊かな文化にふさわしいまちづくりをしていくことは、市民のつとめであると信じます。

ここに大津市民憲章を定めて、わたくしたち大津市民の日常生活の心がまえとし、明るく住みよいまちを築きあげたいものであります。

わたくしたち大津市民は

- 一 郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましょう
- 一 豊かな文化財をまもりましょう
- 一 時代にふさわしい風習をそだてましょう
- 一 健康で明るい生活につとめましょう
- 一 あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう

こうした姿勢は、大津市の最上位計画である総合計画にも引き継がれている。平成29年度（計画期間：平成29年度～令和10年度）を始期とする「大津市総合計画2017」では、「持続可能な都市経営」、「共助社会の確立」とともに、「自然、歴史、文化の保全、再生、活用」をまちづくりの基本理念のひとつに掲げ、「先人から受け継いだ自然、歴史、文化を大切に守り育て、保全、再生し、美しく質の高いまちを築くことを目指します」、「それぞれの地域が有する自然や歴史、文化の特性を、まちの活性化や魅力あるまちづくりに活かすことを目指します」というふたつのまちづくり理念を掲げている。また、これらの基本理念のもとに、将来都市像を「ひと、自然、歴史の縁で織りなす 住み続けたいまち“大津再生”～コンパクトで持続可能なまちへの変革～」と掲げており、歴史や文化を“大津再生”を実現するための重要なツールのひとつとして位置づけている。したがって、本構想は、「大津市総合計画2017」で目指す将来都市像を実現するための基盤となる指針を歴史文化の側面から示し、各分野における施策を後押しする役割を持つ構想であると位置づけられる（図1-2）。

また、「第5次大津市国土利用計画」（平成29年3月策定）（計画期間：平成29年度～令和10年度）では、地域類型別の土地利用計画のなかで、「比良山麓の歴史遺産」、「回峰行の聖地葛川」、「湖族の郷聖田」、「延暦寺とその山麓」、「大津京とその関連遺跡」、「三井寺（園城寺）とその門前町」、「大津百町」、「膳所城下町」、「近江国庁」、「石山寺とその周辺」、「瀬田川流域の歴史遺産」という11の「歴史的地

域」を設定している（図 2-13 参照）。この「歴史的地域」では、自然的環境や歴史的環境を守るために、歴史的風土や景観の保全と再生、歴史遺産や周辺景観を損なう無秩序な開発を抑制することを基本的な考え方としており、「歴史遺産の保全や景観的な調和による土地利用」、「歴史的環境に触れ合う観光と暮らしの充実」、「様々な主体による歴史遺産の保全」を必要な措置のための施策として掲げることにより、土地利用面からも歴史文化の保存・活用を進めることとしている。同時に策定した「大津市都市計画マスタープラン」（計画期間：平成 29 年度～令和 13 年度）においても、まちづくりの目標のひとつに「古都大津の自然、歴史、文化を生かした魅力あふれるまちづくり」をかかげ、市内各所に分布する自然、歴史、文化を地域固有の財産として保全し、これらの資源に磨きをかけることで、多様な観光交流を促進し、魅力あふれるまちづくりをめざしている。

加えて、「大津市第 2 期観光交流基本計画」（平成 29 年 3 月策定）（計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度）のなかで、大津市の観光が「目指す姿」を設定し、「大津ならではの良さ」を 3 つのテーマで選定、その魅力を磨き上げるための施策に取り組むとしている。テーマのひとつに「歴史・文化体験の宝湖」が掲げられ、世界遺産、日本遺産をはじめとした寺社や琵琶湖疏水通船など、琵琶湖と密接に関連する歴史を感じ、伝統的な和菓子作りやかるた・大津絵・俳句・源氏物語といった水辺で育まれた文化を体験できることが挙げられている。

このように大津市では、平成 29 年度を、歴史文化の保存・活用の新たな出発点として、歴史文化遺産を確実に保存し、都市の個性として活用することを上位計画・関連計画で位置づけている。

この上位計画・関連計画を背景として、「大津市歴史文化基本構想」は、歴史文化並びに歴史文化遺産の保存・活用の方針・方策を明確に位置づけるとともに、上記以外の「大津市景観計画」（平成 18 年 2 月策定）、「大津市環境基本計画（第 2 次）」（平成 23 年 3 月策定）、「第 2 次大津市文化振興ビジョン」（平成 23 年 3 月策定）（計画期間：平成 23 年度～令和 2 年度）など、関連計画等との関係を踏まえながら、歴史文化並びに歴史文化遺産を効果的に保存・活用していくために策定する構想と位置づける。

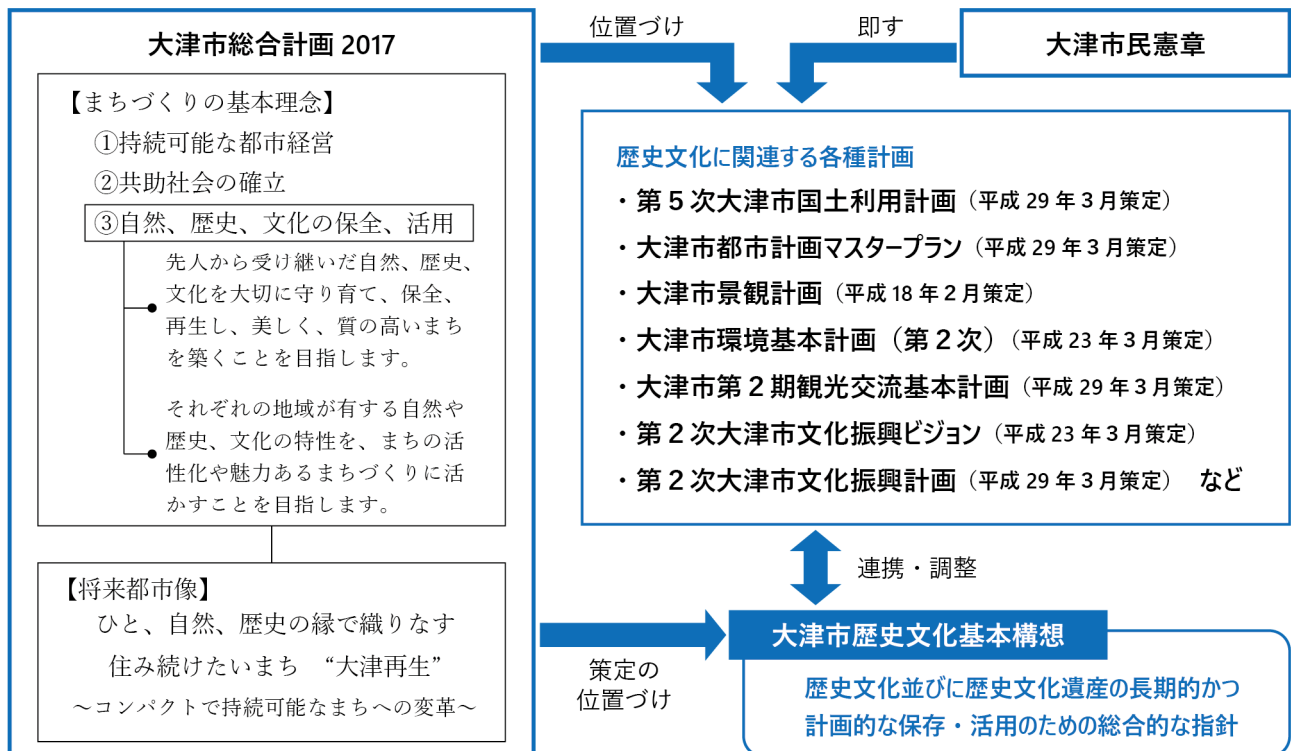


図 1-2 「大津市歴史文化基本構想」の位置付け

1-3 構想策定の経緯・体制

「大津市歴史文化基本構想」の策定にあたっては、大津市の多様な歴史文化遺産を的確に把握し、適切な保存・活用の方針を定めるため、大津市文化財専門委員会の委員を中心に、都市計画の専門家、自治連合会・観光関係者・文化財所有者の代表者等の13名とオブザーバー1名の計14名で構成する「大津市歴史文化基本構想策定検討会議」を設置した（表1-1）。

平成30年（2018）2月20日の第1回検討会議を皮切りに、8月29日、平成31年1月22日、令和元年（2019）6月18日の計4回にわたる検討会議を開催して検討を重ねた。また、各検討会議の前後において、随時文化庁との協議を実施した。令和元年8月1日から8月23日には、構想案に対するパブリックコメントを実施して、市民意見に対応した。その後、9月20日に大津市議会へ報告し、10月2日の第5回検討会議で最終案を確定し、10月23日の大津市教育委員会定例会での議決により「大津市歴史文化基本構想」を策定した（表1-2）。



写1-1 大津市歴史文化基本構想策定検討会議の様子

表1-1 大津市歴史文化基本構想策定検討会議

区分・専門	氏名	所属・役職※	備考	
学識経験者	建築	島田 敏男	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部文化遺産部長	
	建築	石田 潤一郎	京都工芸繊維大学教授	
	絵画	川本 桂子	美術史家	
	彫刻、工芸品	岩田 茂樹	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館上席研究員（兼）美術室長	
	書跡・典籍、古文書、歴史資料	下坂 守	京都国立博物館名誉館員	座長
	史跡、名勝、考古資料	瀧浪 貞子	京都女子大学名誉教授	
	史跡、名勝、考古資料	鈴木 久男	京都産業大学教授	
	民俗文化財・無形文化財	伊達 仁美	京都造形芸術大学教授	
	都市計画	大場 修	京都府立大学大学院教授	
その他必要と認める者	自治連合会代表	市田 太平次	仰木学区自治連合会会長（～H30.3.31）	
		仲川 欣伸	瀬田東学区自治連合会会長（H30.4.1～）	
	観光関係者代表	井上 敏	びわ湖大津観光協会専務理事	
	文化財所有者代表	福家 俊彦	園城寺執事長	副座長
オブザーバー	公募	柴山 直子	有限会社柴山建築研究所代表	
		小竹森 直子	滋賀県教育委員会文化財保護課主幹（～H30.3.31）	
		北原 治	滋賀県教育委員会文化財保護課主幹（H30.4.1～H30.9.30）	
		仲川 靖	滋賀県教育委員会文化財保護課主幹（H30.10.1～H31.3.31）	
		細川 修平	滋賀県教育委員会文化財保護課課長補佐（H31.4.1～）	

※ 委嘱時の役職

表1-2 策定の経緯

年月日	内容
平成29年（2017）10月1日	大津市歴史文化基本構想策定検討会議の設置
平成30年（2018）	2月20日 第1回 大津市歴史文化基本構想策定検討会議の開催
	8月29日 第2回 大津市歴史文化基本構想策定検討会議の開催
平成31年（2019）	1月22日 第3回 大津市歴史文化基本構想策定検討会議の開催
	6月18日 第4回 大津市歴史文化基本構想策定検討会議の開催
令和元年（2019）	7月12日 大津市議会への報告
	8月1日～8月23日 「大津市歴史文化基本構想（案）」のパブリックコメントの実施
	9月20日 大津市議会への報告
	10月2日 第5回 大津市歴史文化基本構想策定検討会議の開催
	10月23日 大津市教育委員会における「大津市歴史文化基本構想」の議決 「大津市歴史文化基本構想」の策定

1-4 用語の定義

歴史文化遺産

歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上の価値が高いと認められる「文化財」のみならず、長い時間のなかで、地域の人々が暮らしの中で大切に守り、育み、受け継いできた歴史的・文化的・自然的遺産を含むものとして、本構想では定義する。

歴史文化

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年2月、文化庁文化財部）において「文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったもの」と定義されている。なお、「文化財に関わる様々な要素」とは、「文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等」の文化財の周辺環境と定義されている。したがって、前述の「歴史文化遺産」の定義を踏まえると、「歴史文化」とは、歴史文化遺産が一体となってつくり出す環境の総体であるといえる。

関連文化財群

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年2月、文化庁文化財部）において「有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの」と定義されている。また、同指針では、「どのような観点からまとめるのか、あるいはどのような文化財を対象にするかにより、多様な捉え方が考えられる。そのため、関連文化財群を設定する場合には、各地方公共団体の実情に応じて、その捉え方、対象となる文化財の基準等についての考え方を明確にすることが必要である。」としている。したがって、前述の「歴史文化遺産」並びに「歴史文化」の定義を踏まえると、「関連文化財群」とは、地域の歴史文化の理解を深めるとともに、その保存・活用をするために、歴史文化遺産をストーリー立てて整理したまとまりであるといえる。

世界遺産

昭和47年（1972）の第17回 UNESCO 総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）で定義されており、「文化遺産」、「自然遺産」、「複合遺産」から成る。「文化遺産」は顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などであり、このうち「建造物群」は「独立した又は連続した建造物群で、その建築性、均質性又は風景内における位置から、歴史上、美術上又は科学上顕著な普遍的価値を有するもの」と定義されている。大津市では、延暦寺が「古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市）」の構成資産として世界文化遺産に登録されている。

日本遺産

平成27年（2015）に創設された制度で、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものである。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的とした制度である。したがって、前述の「関連文化財群」とストーリー化という点では類似するものの、観光振興を主目的とした制度である点において、明確に異なる。大津市では、平成27年に、滋賀県と大津市、彦根市、近江八幡市、高島市、東近江市、米原市、長浜市、草津市、守山市、野洲市の琵琶湖岸10市のシリアル型ストーリー「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」が「日本遺産」に認定された。本市域の構成文

化財としては、「比叡山延暦寺」、「園城寺(三井寺)」、「日吉大社」、「西教寺」、「石山寺」、「浮御堂(満月寺)」、「建部大社」の7件の寺社と「琵琶湖の伝統漁法と食文化」があげられている。

また、令和元年(2019)には大津市をはじめ、滋賀県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県(24市町村)にまたがる「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」が認定された。市内の構成文化財は「正法寺(岩間寺)と千手観世音菩薩」、「石山寺と木造如意輪観音半跏像」、「園城寺(三井寺)観音堂と木造如意輪観音坐像」の3ヶ寺と観音像に加えて、「御朱印」、「西国三十三所御詠歌」、「観音靈驗記西国巡礼」となっている。

歴史的風土

「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」(古都保存法)において「わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、及び形成している土地の状況」と定義されている。大津市は、平成15年(2003)10月に古都に指定され、「比叡山・坂本地区」、「近江大津京跡地区」、「園城寺地区」、「音羽山地区」、「石山寺地区」の5地区が大津市歴史的風土保存区域に指定されて、歴史的風土の保存が図られている。

歴史的風致

平成20年(2008)5月に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(歴史まちづくり法)において「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。大津市では、同法に基づく「歴史的風致維持向上計画」の策定に向けた取り組みを進めている。

● 歴史文化遺産

「文化財」のみならず、長い時間のなかで、地域の人々が暮らしの中で大切に守り、育み、受け継いできた歴史的・文化的・自然的遺産を含むもの

世界遺産

世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約

建築性、均質性又は風景内における位置から、歴史上、美術上又は科学上顕著な普遍的価値を有するもの等
「古都京都の文化財(京都市・宇治市・大津市)」(延暦寺)

歴史的風土

古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法

わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、及び形成している土地の状況

大津市歴史的風土保存区域
(比叡山・坂本地区、近江大津京跡地区、園城寺地区、音羽山地区、石山寺地区)

日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー

「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」
(比叡山延暦寺、園城寺(三井寺)、日吉大社、西教寺、石山寺、浮御堂(満月寺)、建部大社、琵琶湖の伝統漁法と食文化)
「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」
(正法寺(岩間寺)と千手観世音菩薩、石山寺と木造如意輪観音半跏像、園城寺(三井寺)観音堂と木造如意輪観音坐像、御朱印、西国三十三所御詠歌、観音靈驗記西国巡礼)

関連文化財群

有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの

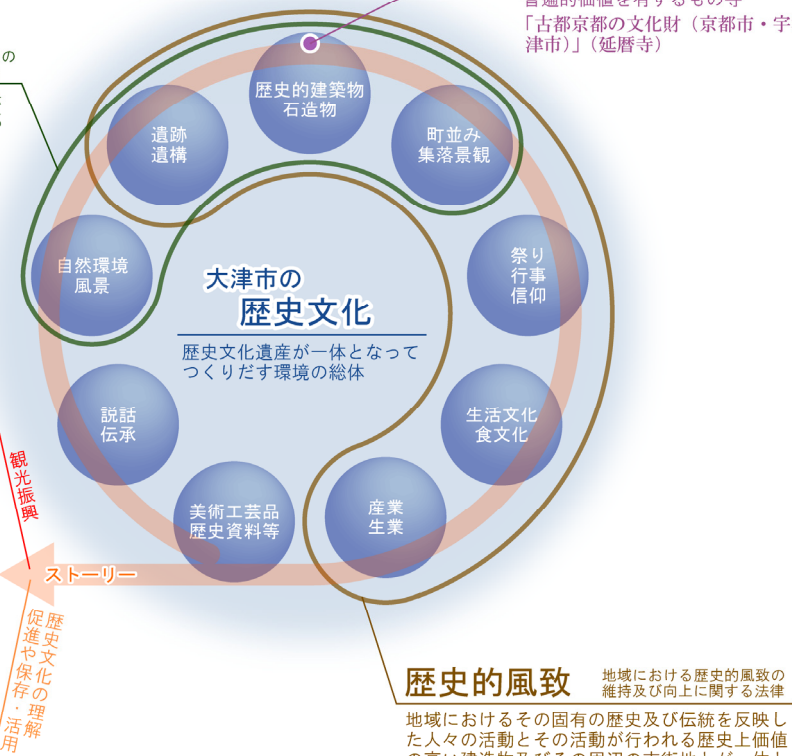


図1-3 大津市の歴史文化に関連する各用語の関係整理

2 大津市の概況

2-1 社会環境

(1) 位置

大津市は、琵琶湖に面し、滋賀県の南西部に位置する県庁所在地である。

大津市役所から各地への直線距離は、平安京の置かれた京都市までは8km、難波宮があった大阪市までは50km、恭仁京があった木津川市までは30km、平城京があった奈良市までは40km、藤原京があった橿原市・明日香村までは55km、江戸時代に城下町が築かれた彦根までの直線距離は45kmである。また、中京圏の中心地である名古屋市まで約100kmの距離にある(図2-1)。

市域は、東西約20.6km、南北約45.6kmと南北に長く、総面積は46,451haを有する。

このように大津市は、琵琶湖に面し、比良山系、比叡山、音羽山、田上山などの山並みに抱かれ、琵琶湖から唯一流出する瀬田川をはじめとした河川も多く、水と緑豊かな都市である。

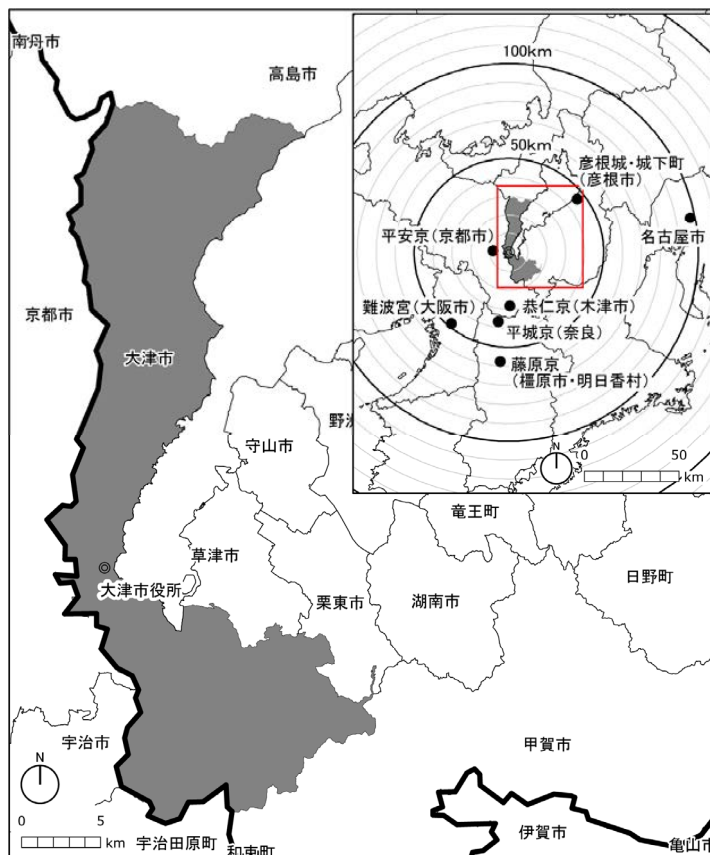


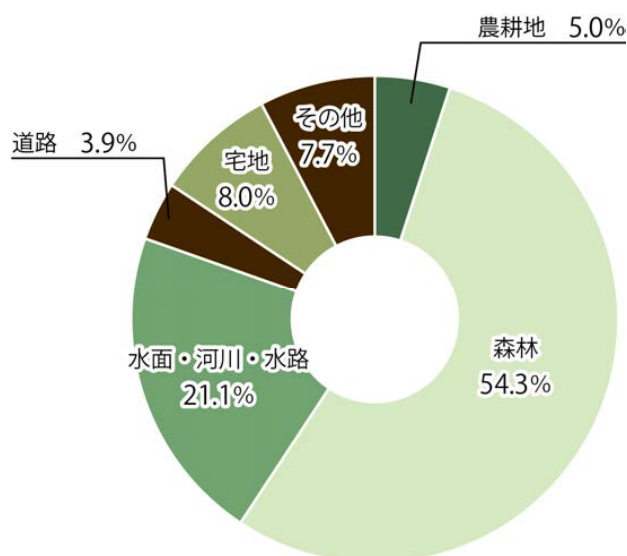
図2-1 大津市の位置

(2) 土地利用

大津市の土地利用の現況は、図2-2、図2-3のとおりである。

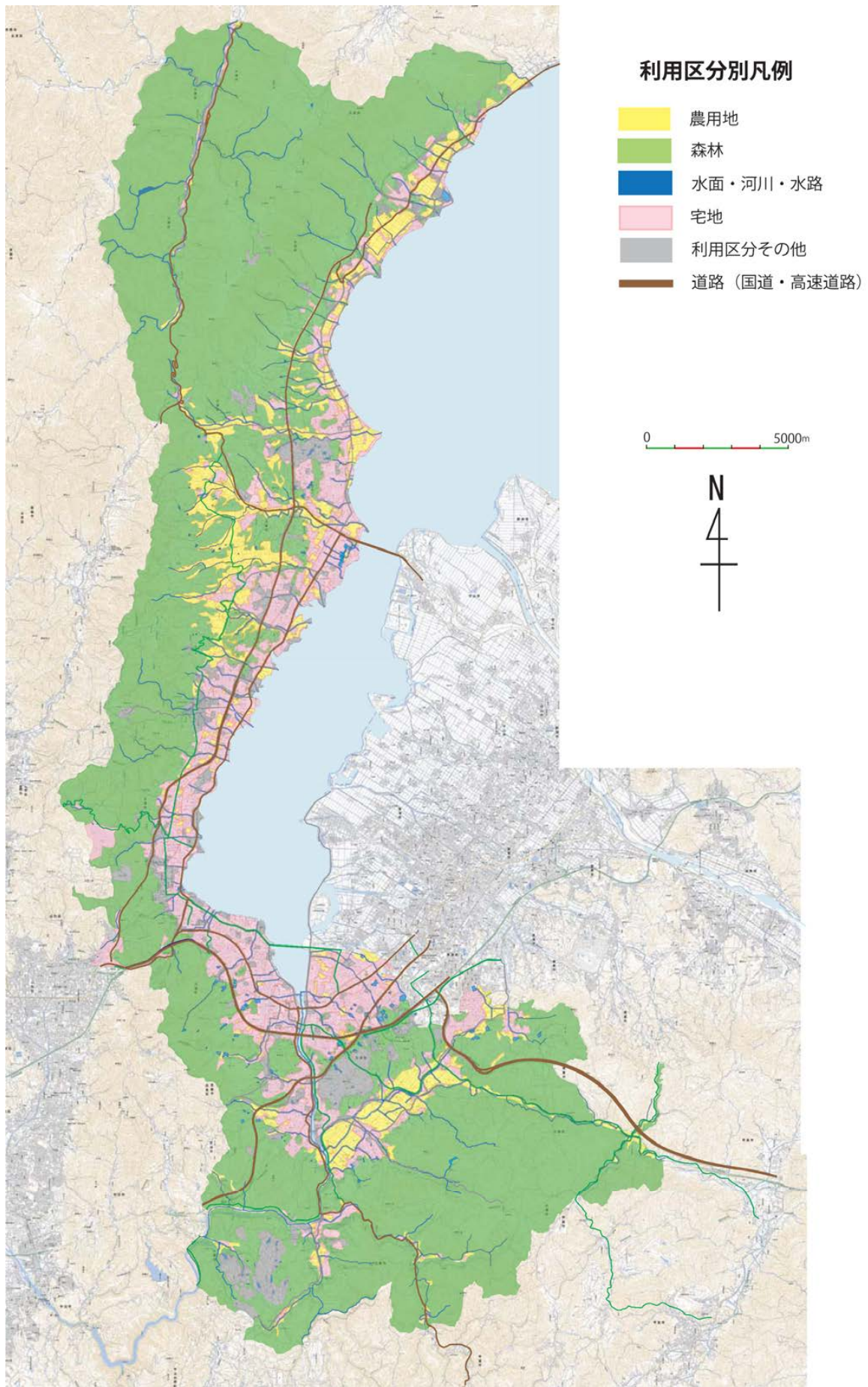
森林が市域の54.3%、水面・河川・水路が21.1%を占め、宅地(住宅地・工業用地・その他の宅地)は、琵琶湖湖岸に沿って南北に続き、市域の8.0%を占める。

市域の5.0%を占める農耕地は、土地基盤整備が進み、優良農地の維持・保全が図られている。また、山地と琵琶湖に囲まれた大津市には、大小さまざまな棚田がある。中でも、仰木地区には馬のヒヅメの形に似ていることから、“馬蹄形の棚田”として有名になった棚田をはじめとして、大津市を代表する棚田地帯が保全されている。



出典：第5次大津市国土利用計画(平成29年3月策定)より作成

図2-2 利用区分別面積の割合



出典：第5次大津市国土利用計画

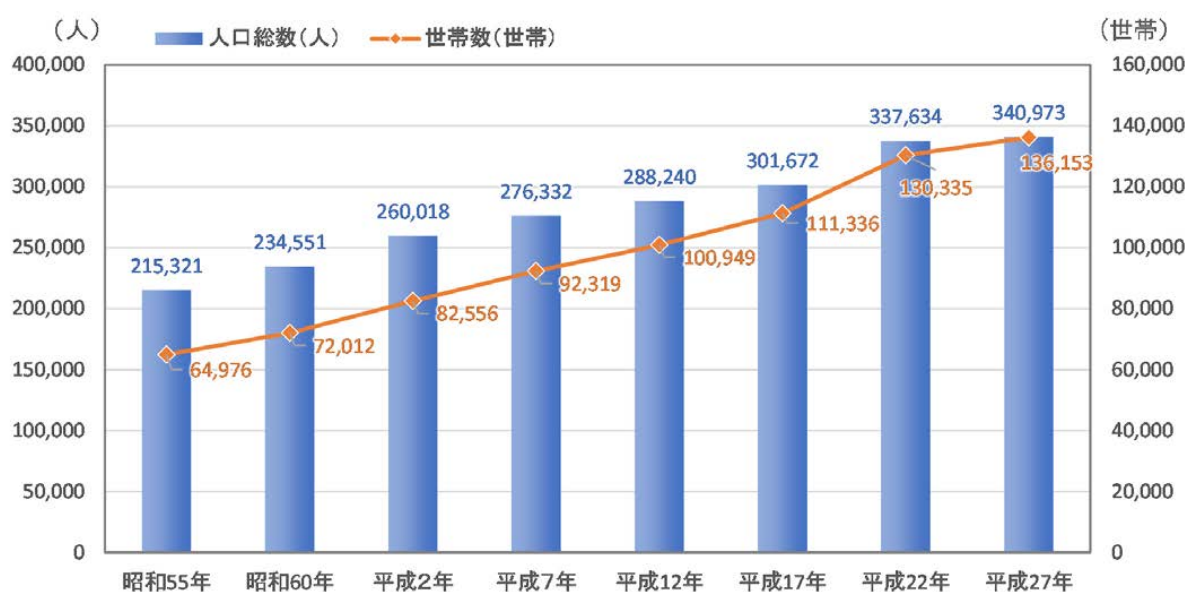
図 2-3 土地利用図（利用区分別）

(3) 人口・世帯数等

大津市の人口は、ゆるやかに増加を続けてきており、平成22年(2010)から平成27年の5年間で、3,339人(増減率0.99%)増加して340,973人となっている。世帯数も同様に、ゆるやかに増加し続けてきた(図2-4)。

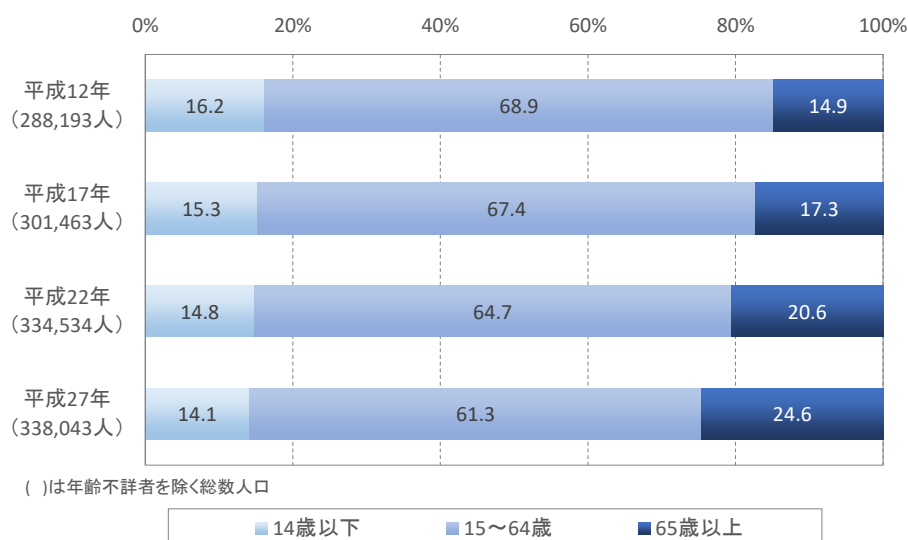
年齢別の人口では、年少人口(14歳以下)及び生産年齢人口(15~64歳)の割合が減少する一方、老年人口(65歳以上)の割合が増加し続け、平成27年には、高齢化率24.6%となっている(図2-5)。

平成27年国勢調査による地区別人口をみると、JR琵琶湖線・湖西線の駅近隣の地区である、平野(16,463人)、晴嵐(17,470人)、瀬田北(18,239人)、唐崎(16,205人)、堅田(18,437人)等で多くなっている。一方、葛川(231人)や真野北(6,538人)、日吉台(3,652人)、石山(10,975人)、藤尾(5,254人)等の内陸部およびニュータウンでは、平成22年から平成27年にかけての人口減少率が高い地区が多い(表2-1)。



出典：「国勢調査結果」(総務省統計局)より作成(各年4月1日現在)

図2-4 人口・世帯数の推移



出典：「国勢調査結果」(総務省統計局)より作成(各年4月1日現在)

図2-5 年齢別人口の推移

表 2-1 地区別の人口・世帯数の推移

地区名	人口（人）			世帯数（世帯）			世帯規模（人／世帯）	
	平成 22 年	平成 27 年	増減率（%）	平成 22 年	平成 27 年	増減率（%）	平成 22 年	平成 27 年
小松	4,166	4,116	▲ 1.2	1,449	1,535	5.9	2.9	2.7
木戸	4,385	4,531	3.3	1,474	1,572	6.6	3.0	2.9
和邇	9,007	8,746	▲ 2.9	3,046	3,144	3.2	3.0	2.8
小野	4,803	4,432	▲ 7.7	1,789	1,800	0.6	2.7	2.5
葛川	286	231	▲ 19.2	136	117	▲ 14.0	2.1	2.0
伊香立	2,531	2,507	▲ 0.9	746	818	9.7	3.4	3.1
真野	7,323	7,664	4.7	2,516	2,718	8.0	2.9	2.8
真野北	7,297	6,538	▲ 10.4	2,781	2,689	▲ 3.3	2.6	2.4
堅田	17,716	18,437	4.1	7,135	7,819	9.6	2.5	2.4
仰木	2,298	2,156	▲ 6.2	677	659	▲ 2.7	3.4	3.3
仰木の里	4,562	4,390	▲ 3.8	1,562	1,613	3.3	2.9	2.7
仰木の里東	5,071	5,610	10.6	1,655	1,755	6.0	3.1	3.2
雄琴	7,908	8,079	2.2	3,002	3,131	4.3	2.6	2.6
日吉台	4,007	3,652	▲ 8.9	1,524	1,477	▲ 3.1	2.6	2.5
坂本	10,050	10,022	▲ 0.3	3,661	3,902	6.6	2.7	2.6
下阪本	9,716	10,546	8.5	3,573	3,979	11.4	2.7	2.7
唐崎	16,096	16,205	0.7	6,059	6,340	4.6	2.7	2.6
滋賀	16,493	16,388	▲ 0.6	6,624	6,762	2.1	2.5	2.4
山中比叡平	3,014	2,784	▲ 7.6	1,148	1,136	▲ 1.0	2.6	2.5
藤尾	5,716	5,254	▲ 8.1	2,387	2,327	▲ 2.5	2.4	2.3
長等	13,573	12,671	▲ 6.6	6,019	5,758	▲ 4.3	2.3	2.2
逢坂	8,622	8,785	1.9	3,514	3,677	4.6	2.5	2.4
中央	4,665	5,213	11.7	2,329	2,614	12.2	2.0	2.0
平野	15,814	16,463	4.1	6,269	6,672	6.4	2.5	2.5
膳所	16,005	15,647	▲ 2.2	6,813	6,870	0.8	2.3	2.3
富士見	10,577	10,354	▲ 2.1	3,931	4,019	2.2	2.7	2.6
晴嵐	16,863	17,470	3.6	7,065	7,478	5.8	2.4	2.3
石山	11,968	10,975	▲ 8.3	4,664	4,577	▲ 1.9	2.6	2.4
南郷	9,384	9,560	1.9	3,499	3,666	4.8	2.7	2.6
大石	5,276	5,054	▲ 4.2	1,666	1,710	2.6	3.2	3.0
田上	11,177	10,467	▲ 6.4	3,816	3,839	0.6	2.9	2.7
上田上	2,252	2,082	▲ 7.5	732	705	▲ 3.7	3.1	3.0
青山	9,112	10,411	14.3	2,656	3,104	16.9	3.4	3.4
瀬田	12,885	15,001	16.4	5,164	5,914	14.5	2.5	2.5
瀬田南	15,005	14,642	▲ 2.4	5,705	5,704	▲ 0.0	2.6	2.6
瀬田東	14,766	15,651	6.0	6,183	6,711	8.5	2.4	2.3
瀬田北	17,245	18,239	5.8	7,366	7,842	6.5	2.3	2.3
合計	337,634	340,973	1.0	130,335	136,153	4.5	2.6	2.5

出典：「国勢調査結果」（総務省統計局）より作成（各年 4 月 1 日現在）

（４）行政単位の変遷と地域区分

明治 31 年（1898）10 月 1 日、市制施行時の旧大津市の面積は 1,420ha であった。昭和 7 年（1932）5 月 10 日に滋賀村、同 8 年 4 月 1 日に膳所町、石山町、同 26 年 4 月 1 日に雄琴村、坂本村、下阪本村、大石村、下田上村、同 42 年 4 月 1 日に瀬田町、堅田町、平成 18 年（2006）3 月 20 日に志賀町が合併して、現在の天津市となり、面積は 46,451ha となった（表 2-2、図 2-6）。

大津市都市計画マスタープランでは、大津市域を「北部」「西北部」「中北部」「中部」「中南部」「南部」「東部」の7地域に区分している（図2-7）。これらは、概ね旧町や2・3程度の旧町村をまとめた範囲にあたる。

表 2-2 行政単位の変遷

明治22年 (1889)	明治31年 (1898)	明治34年 (1901)	昭和2年 (1927)	昭和5年 (1930)	昭和7年 (1932)	昭和8年 (1933)	昭和26年 (1951)	昭和30年 (1955)	昭和42年 (1967)	平成18年 (2006)		
小松村	→	→	→	→	→	→	→	志賀町※	→	大津市		
木戸村	→	→	→	→	→	→	→					
和邇村	→	→	→	→	→	→	→					
葛川村	→	→	→	→	→	→	→	堅田町	大津市			
伊香立村	→	→	→	→	→	→	→					
真野村	→	→	→	→	→	→	→					
堅田村	→	堅田町	→	→	→	→	→					
仰木村	→	→	→	→	→	→	→	大津市			大津市	
雄琴村	→	→	→	→	→	→	→					
坂本村	→	→	→	→	→	→	→					
下坂本村	→	→	→	→	→	→	→					
滋賀村	→	→	→	→	大津市	→	→	→		大津市		
大津町	大津市	→	→	→								
膳所村	→	膳所町	→	→	→	大津市	→	→				大津市
石山村	→	→	→	石山町	→							
大石村	→	→	→	→	→	大津市	→	→	大津市			
下田上村	→	→	→	→	→							
上田上村	→	→	→	→	→							
瀬田村	→	→	瀬田町	→	→						→	

※昭和31年（1956）、小松村大字鶴川は志賀町から分離して高島郡高島町に編入される。

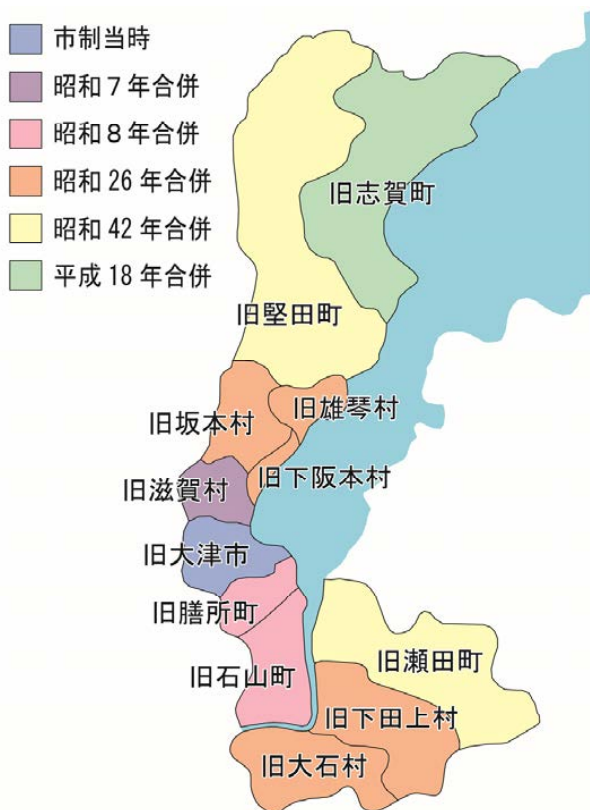


図 2-6 行政単位の変遷図

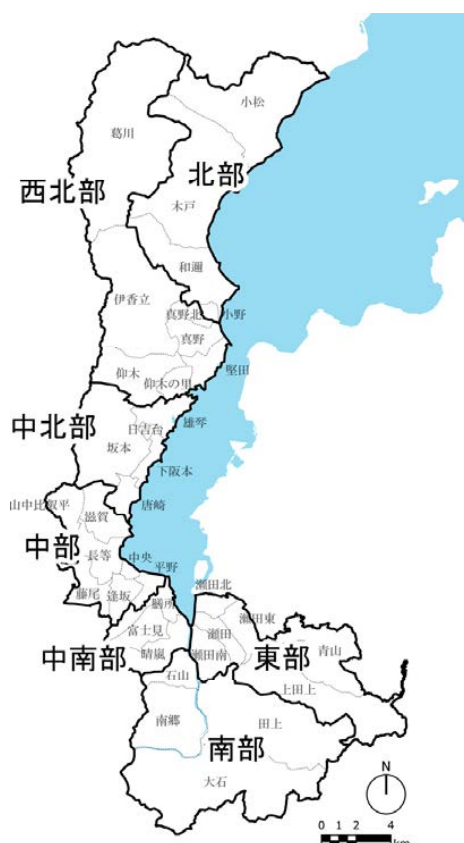
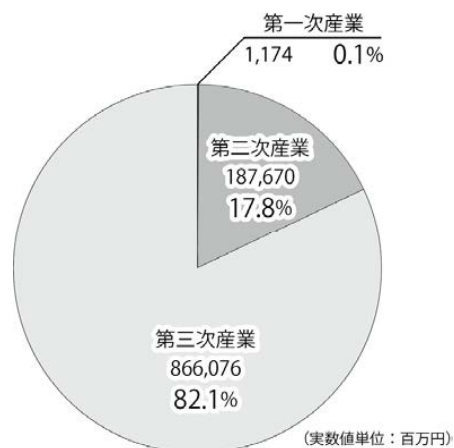


図 2-7 地域区分（大津市都市計画マスタープラン）

(5) 産業

大津市における平成 27 年度 (2015) の産業別総生産をみると、第 3 次産業が 866,076 百万円で、全体の 82.1% を占めている。その内訳は、不動産業が 126,731 百万円と最も多く、保健衛生・社会事業が 97,934 百万円と続いている。これは、県庁所在地である大津市に、大企業の支店が数多く出店しているためである。一方、建設業や製造業などを含む第 2 次産業は 17.8%、第 1 次産業である農林水産業は 0.1% となっている。こうした第 1 次産業および第 2 次産業の割合が低い理由のひとつとして、市内の宅地化が進み、大阪や京都への通勤者が多くなったことが考えられている (図 2-8)。



出典：滋賀県市町民経済計算より作成

図 2-8 平成 27 年度 産業別総生産

また、産業別の事業所数・従業者数の推移をみると、平成 26 年から平成 28 年にかけて、第 2 次産業の従業者数がやや増加しているほかは、全体的に事業者数・従業者数ともに減少している (表 2-3)。

表 2-3 産業別事業所数・従業者数の推移

	事業所数			従業者数 (人)		
	平成 26 年	平成 28 年	増減率 (%)	平成 26 年	平成 28 年	増減率 (%)
第 1 次産業	24	24	0	243	217	▲ 10.7
第 2 次産業	1,695	1,626	▲ 4.1	20,848	20,918	0.3
第 3 次産業	9,841	9,717	▲ 1.3	95,886	95,302	▲ 0.6
総数	11,560	11,367	▲ 1.7	116,977	116,437	▲ 0.5

注 1) 国及び地方公共団体の事業所を除く事業所の数値である。

注 2) 調査期日は、平成 26 年は 7 月 1 日、平成 28 年は 6 月 1 日。

出典：総務省統計局「平成 26 年経済センサス-基礎調査結果・平成 28 年経済センサス-活動調査結果」

大津市の農業地域は、西北部、北部及び東部・南部に集中しており、北部地域では、比良山系を背に琵琶湖にむかって急傾斜の農地が続いている。西北部・中北部地域では、比叡山と琵琶湖の間にある平野や斜面に農地が分布し、仰木の棚田に代表される傾斜の強い棚田が見られるのもこの地域の特徴である。東部・南部地域では、一部急傾斜の農地もあるが、大戸川だいでがわが流れる平野に優良な農地が広がっている。近隣の草津市や野洲市、高島市に比べて大津市は平坦な農地が少なく、ほ場整備も県内の他の市町に比べるとあまり進んでいない。さらに市の南側と北側で平均気温や年間降水量が異なることも農業に影響を与えている。北部では冬になると「比良おろし」と呼ばれる比良山系からの強い風の影響を受けることがある。

平成 27 年の農林業センサスによると、大津市の農家 (経営耕地面積が 10a 以上又は農産物販売金額が 15 万円以上の世帯) は 2,955 戸で、そのうち自給的農家 (経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家) が 1,367 戸、販売農家 (経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家) が 1,588 戸である。

農業の主力は稲作であり、耕地の面積 (経営耕地面積、平成 27 年現在) 1,449ha のうち、水田面積は 95% を占め、農産物販売金額 (平成 22 年) 全体の 58% を占める。次いで、養鶏 (農産物販売金額：13%) が盛んである。他にも、都市部に近い立地を活かした小松菜、トマト、キャベツ、青ネギ、ダイコンなど野菜の生産、果物ではイチゴやスイカの生産が行われている。市内では環境保全型農業にも取り組んでおり、県が新しく開発した品種「みずかがみ」をはじめとしたさまざまな米づくりを行っている。

大津市は、京阪神大都市圏への近接性や国土幹線に位置する交通便利性などにより、古くから機械・電気・金属・化学等の内陸工業地域として発展してきた。また、かつては豊かな琵琶湖の軟水や伝統的な麻布づくりを基盤とした繊維・織物工業も盛んであったが、重化学工業の進出に押され、その地位は衰退しつつある。

平成 29 年工業統計調査における製造品出荷額をみると、生産用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、窯業・土石製品製造業等の割合が高くなっている（表 2-4）。

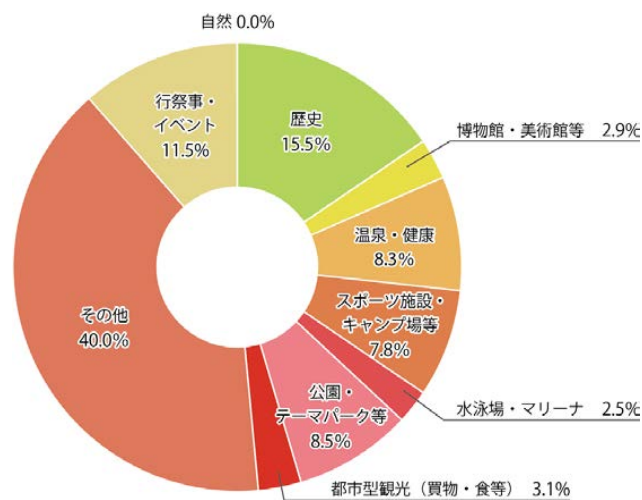
表 2-4 産業(中分類)別事業所数・製造品出荷額

区分	事業所数	製造品出荷額 (万円)	区分	事業所数	製造品出荷額 (万円)
食料品製造業	36	2,476,454	窯業・土石製品製造業	16	4,384,266
飲料・たばこ・飼料製造業	6	235,026	鉄鋼業	1	X
繊維工業	5	964,253	非鉄金属製造業	4	417,487
木材・木製品製造業	3	27,946	金属製品製造業	14	807,925
家具・装備品製造業	7	74,953	はん用機械器具製造業	8	4,371,293
パルプ・紙・紙加工品製造業	10	1,636,998	生産用機械器具製造業	20	6,365,266
印刷・同関連業	11	221,564	業務用機械器具製造業	7	3,054,416
化学工業	3	383,240	電子部品・デバイス製造業	12	3,033,211
石油製品・石炭製品製造業	1	X	電気機械器具製造業	12	1,589,815
プラスチック製品製造業	17	4,740,919	輸送用機械器具製造業	5	150,678
ゴム製品製造業	1	X	その他の製造業	10	156,541
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	X	計	210	35,608,250

注) 「X」は発表を控えるもの

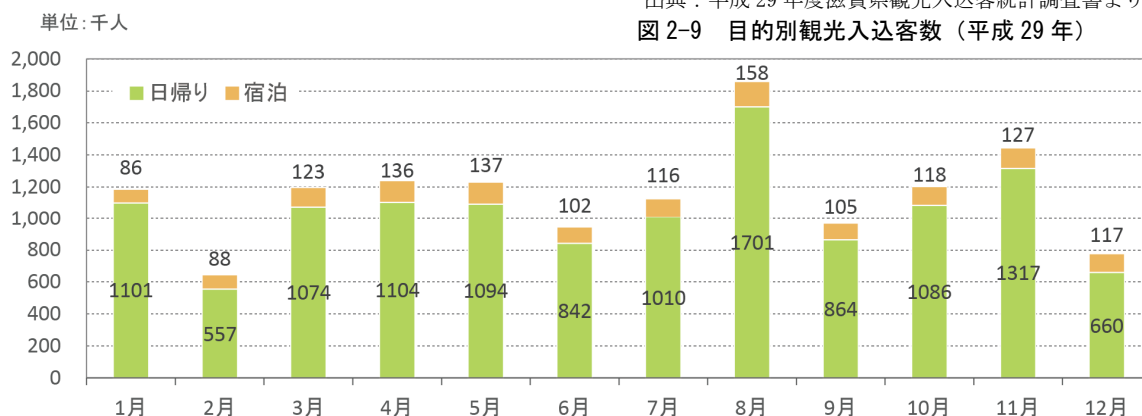
出典：平成 29 年工業統計調査より作成

大津市への観光入込客数は、平成 29 年で 13,821 千人である。目的別にみると、歴史（15.5%）、行祭事・イベント（11.5%）、公園・テーマパーク等（8.5%）などの割合が高い（図 2-9）。来訪した月別にみると、8月が最も多く、1,859 千人となっている。また日帰り・宿泊別にみると、日帰りの入込客数の割合は年間平均で 89.8%を占めている（図 2-10）。



出典：平成 29 年度滋賀県観光入込客統計調査書より作成

図 2-9 目的別観光入込客数（平成 29 年）



出典：平成 29 年度滋賀県観光入込客統計調査書より作成

図 2-10 月別観光入込客数（平成 29 年）

(6) 交通網

大津市は、地理的には東海道と北国海道（西近江路）の分岐点にあり、琵琶湖の水運も含め、古くから交通の要衝として商業や交易が盛んに営まれた。

主な古道としては、東海道、北国海道、若狭街道、山中越、小関越等が挙げられる。東海道の歴史は古く、7世紀中頃の大化の改新の詔に駅馬・伝馬を設置するとの条文がみえる。逢坂関、瀬田橋は東海道筋の要衝として重視され、鎌倉に幕府が開かれると、東海道は京都と鎌倉を結ぶ幹線道路として重要な位置を占めた。北国海道は、大津から琵琶湖の西岸に沿って越前敦賀へと通じる道で、古来、畿内と北国を結ぶ最短の道として多く利用されてきた。山中越は、滋賀里から志賀峠を越え、山中町を経て、京都の北白川に至る道であり、大津と京都を結ぶ近道として平安時代から利用されてきた。平安時代には「志賀の山越」と呼ばれ「古今和歌集」等多くの和歌集に詠まれる歌枕（名所）のひとつとなった。若狭街道は、京都と若狭を最短で結び、重要なたんぱく源である塩サバを、若狭の海から京都に運ぶ道であることから近年は「鯖街道」とも呼ばれている。小関越は、長等二丁目付近から小関峠を越え、横木一丁目の旧東海道まで、およそ4kmの道のりであり、古くから京都と大津を結ぶ間道として利用された（図2-11）。



図 2-11 主な旧街道

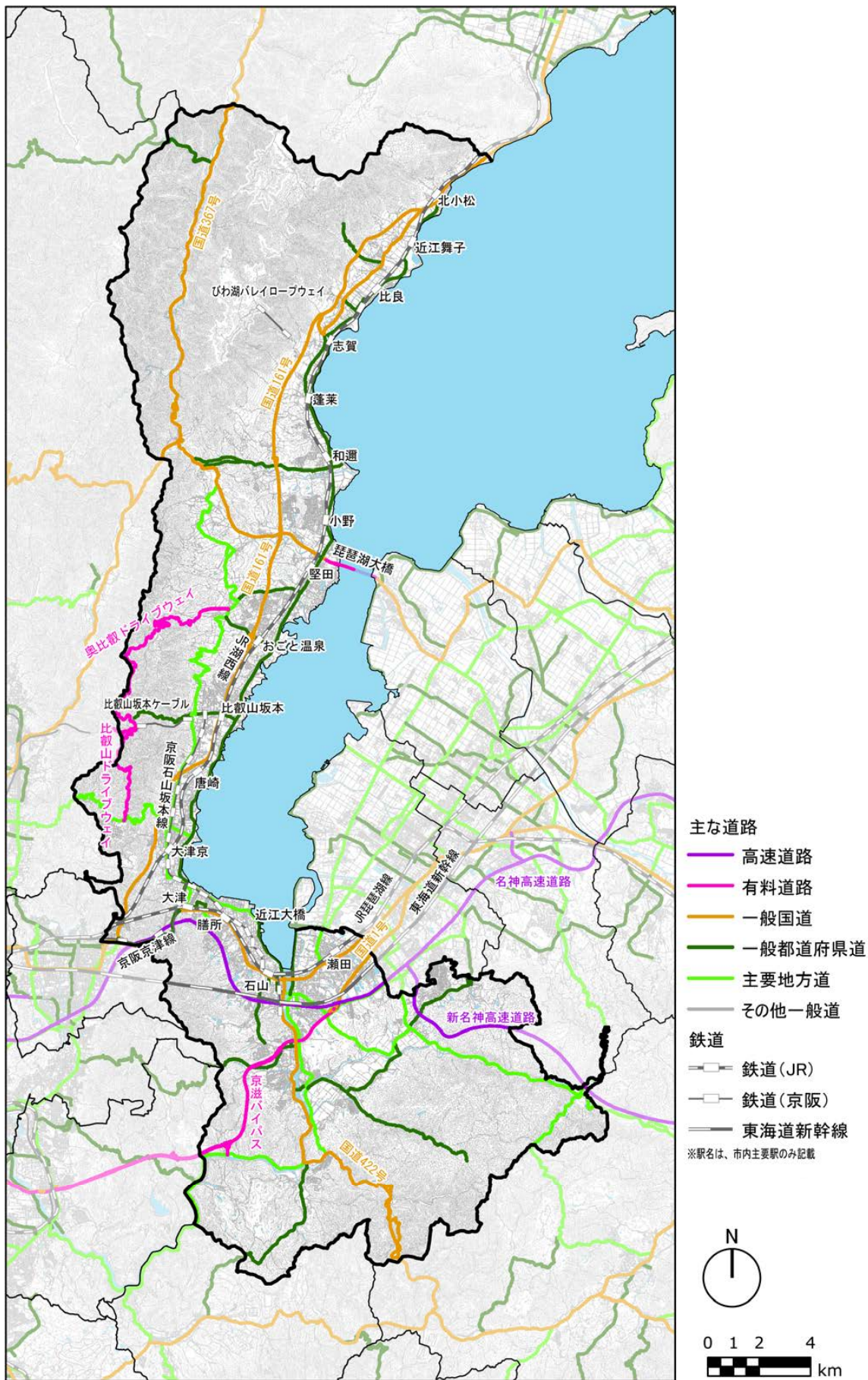
昭和 30 年代から 40 年代前半にかけての高度経済成長の過程で、琵琶湖大橋や近江大橋の架橋、名神高速道路の開通など、大津市をとりまく交通網の整備は急速に進められた。現在は、名神高速道路に加え、新名神高速道路が開通し、国道 1 号など主要な道路軸が南部を貫いている。また、国道 161 号の混雑対策として整備が進められてきた湖西道路は全区間 17.9km が平成元年（1989）に、西大津バイパスは平成 8 年に開通している。さらに名神高速道路から繋がる京滋バイパスが昭和 63 年（1988）に開通した。このような近年の市街化の進展や道路交通ネットワークの変化など著しい道路交通網の変化を背景に、「近江大橋無料化」や「大津湖南幹線」の整備、「志賀バイパス(第 2 工区)」の供用などが行われてきた。

また鉄道網としては、JR 琵琶湖線、JR 湖西線、京阪石山坂本線・京津線が整備され、特に平成 9 年、京阪電車と京都市営地下鉄東西線が乗り入れたことによって、京都三条、醍醐と浜大津がつながり、新たな人の流れが生まれることになった。

このほか、昭和 2 年に敷設された比叡山坂本ケーブルをはじめ、昭和 33 年に開業した比叡山ドライブウェイや平成 20 年に導入されたびわ湖バレイのロープウェイなど観光振興に寄与する交通網の整備も進められている（図 2-12）。

このほか、昭和 2 年に敷設された比叡山坂本ケーブルをはじめ、昭和 33 年に開業した比叡山ドライブウェイや平成 20 年に導入されたびわ湖バレイのロープウェイなど観光振興に寄与する交通網の整備も進められている（図 2-12）。

鉄道やバスなどの公共交通は、市民の日常の交通利便性の確保だけでなく、環境負荷の低減や、地域活力の創出等の観点から、これからのまちづくりにとって欠かすことのできないものである。このため、大津市では、「大津市バス&電車乗り換えマップ」を作成し、公共交通を使った主要な公共施設や観光地、病院への行き方が一目でわかるように工夫するなど、交通網と地域の生活や観光行動の支援施策を進めている。



出典：国土数値情報[H26 鉄高速道路]、背景地図 2007

図 2-12 主要交通網

(7) 法規制等

ア 国土利用計画法

平成 29 年（2017）3 月に策定した「第 5 次大津市国土利用計画」（計画期間：平成 29 年度～令和 10 年度）では、「持続可能なまちの再生」、「自然・歴史・文化遺産の保全、再生及び活用」、「災害への危機管理に対応した安全及び安心の確保」の 3 つの基本理念のもとに、「人口減少社会を見据えたコンパクトな都市形成」、「美しい景観等の自然環境及び歴史・文化遺産の保全、再生及び活用」、「災害からの安全及び安心の確保」、「複合的な施策の推進及び多様な主体による取組」の 4 つの土地利用の基本方針を定めた。そして、市域を自然的地域、都市的地域、湖岸地域及び歴史的地域の 4 つに区分し、それぞれの地域における特性に配慮しつつ、良好な都市環境を創造する観点から、適正かつ合理的、総合的な土地利用を進めることとしている。このうち、歴史的地域は、「神社仏閣、史跡や歴史的なまち並みと周辺の自然環境と都市環境が一体となった地域であり、本市の豊かな歴史を未来に継承する上で重要な地域」とし、「比良山麓の歴史遺産」、「回峰行の聖地葛川」、「湖族の郷堅田」、「延暦寺とその山麓」、「大津京とその関連遺跡」、「三井寺（園城寺）とその門前町」、「大津百町」、「膳所城下町」、「近江国庁」、「石山寺とその周辺」、「瀬田川流域の歴史遺産」という 11 地域を設定している（図 2-13）。

イ 都市計画法

大津市では、行政区域（46,451ha）のうち、葛川地区および琵琶湖水面を除く 32,910ha（市域の 70.9%）が都市計画区域（大津市含む 6 市を対象とした大津湖南都市計画区域の一部に相当）に指定されており、都市計画区域のうち 5,936ha（18.0%、市域の 12.8%）が市街化区域、26,974ha（82.0%、市域の 58.1%）が市街化調整区域に指定されている（図 2-14）。

また地区の特性に合わせて、適正な都市機能と健全な地区環境を将来にわたって確保するための地区計画は、令和元年（2019）6 月現在、市内 36 カ所で策定されている。さらに、良好な都市環境を形成するために、風致地区の指定や高度地区の設定などがなされている（図 2-15）。

ウ 農業振興地域の整備に関する法律

北部の琵琶湖沿岸域、堅田丘陵周辺や、瀬田川支流の^{だいがわ}大戸川等の河川沿いや谷筋を中心に農業振興地域及び農用地区域が指定されている（図 2-16）。

エ 森林法

現況森林面積の 88.1%（25,105ha）が地域森林計画対象民有林であり、国有林は 11.9%（2,987ha）、保安林は 32.1%（8,057ha、注：指定重複しない実面積）となっている（図 2-17）。

オ 自然公園法

「自然公園法」、「滋賀県立自然公園条例」に基づく自然公園として、琵琶湖国定公園、三上・田上・信楽県立自然公園、朽木・葛川県立自然公園の 3 ヶ所が指定されており、湖岸と森林の大部分がこれらに含まれていることから、自然環境を保全しながら活用する取り組みが進められている。

自然環境の活用に寄与する自然歩道として、比叡山、園城寺（三井寺）、石山寺周辺をめぐる「東海自然歩道」や、鯖街道および^{はなおれ}花折峠を通る「近畿自然歩道」、浮御堂、西教寺、日吉大社などをめぐる「中部北陸自然歩道」が整備されており、ハイキングなどに活用されている（図 2-18）。

カ 鳥獣保護法

「琵琶湖」、「比良山」、「伊香立」、「近江湖南アルプス」に鳥獣保護区が指定され、生物の多様性を保全している。なお、「近江湖南アルプス」鳥獣保護区は平成 28 年（2016）10 月 31 日をもって、指定期間が満了している（図 2-18）。

キ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法

平成 15 年（2003）10 月、大津市は「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」に基づく「古都」に指定され、比叡山・坂本地区他 4 地区が歴史的風土の保存を目的とした大津市歴史的風土保存区域に指定されている。歴史的風土保存区域では届出制、歴史的風土特別保存地区では許可制により、開発行為等の規制・誘導が図られている（表 2-5、図 2-19）。

表 2-5 歴史的風土保存区域等の指定状況

歴史的風土保存区域				歴史的風土特別保存地区		
区域名	地区名	指定年月日	面積(ha)	地区名	指定年月日	面積(ha)
大津市歴史的風土保存区域	比叡山・坂本	平成 16. 6. 15	1, 557. 0	延暦寺東塔・西塔	平成 18. 6. 7	216. 0
				延暦寺横川	平成 18. 6. 7	74. 0
				延暦寺飯室谷	平成 18. 6. 7	28. 0
				西教寺	平成 18. 6. 7	4. 4
				日吉大社	平成 18. 6. 7	32. 0
	近江大津京跡	平成 16. 6. 15	1, 100. 0	崇福寺跡	平成 18. 6. 7	12. 0
				近江神宮	平成 18. 6. 7	9. 3
	園城寺	平成 16. 6. 15	563. 0	園城寺	平成 18. 6. 7	25. 0
	音羽山	平成 16. 6. 15	1, 173. 0	—	—	—
	石山寺	平成 16. 6. 15	164. 0	石山寺	平成 18. 6. 7	105. 0
計	地区数：5		4, 557. 0	地区数：9		505. 7

出典：大津市歴史的風土保存計画より作成

ク 景観法

景観法に基づく景観計画区域は、琵琶湖の区域を除く市内全域に設定されており、景観計画区域をさらに細かく、用途地域などに関連づけた景観区に区分し、これらの区分に対応した細やかな方針や景観形成の基準を定め、建築行為や開発行為等に対する景観誘導を行っている（表 2-6、図 2-20）。

表 2-6 景観区の区分と定義

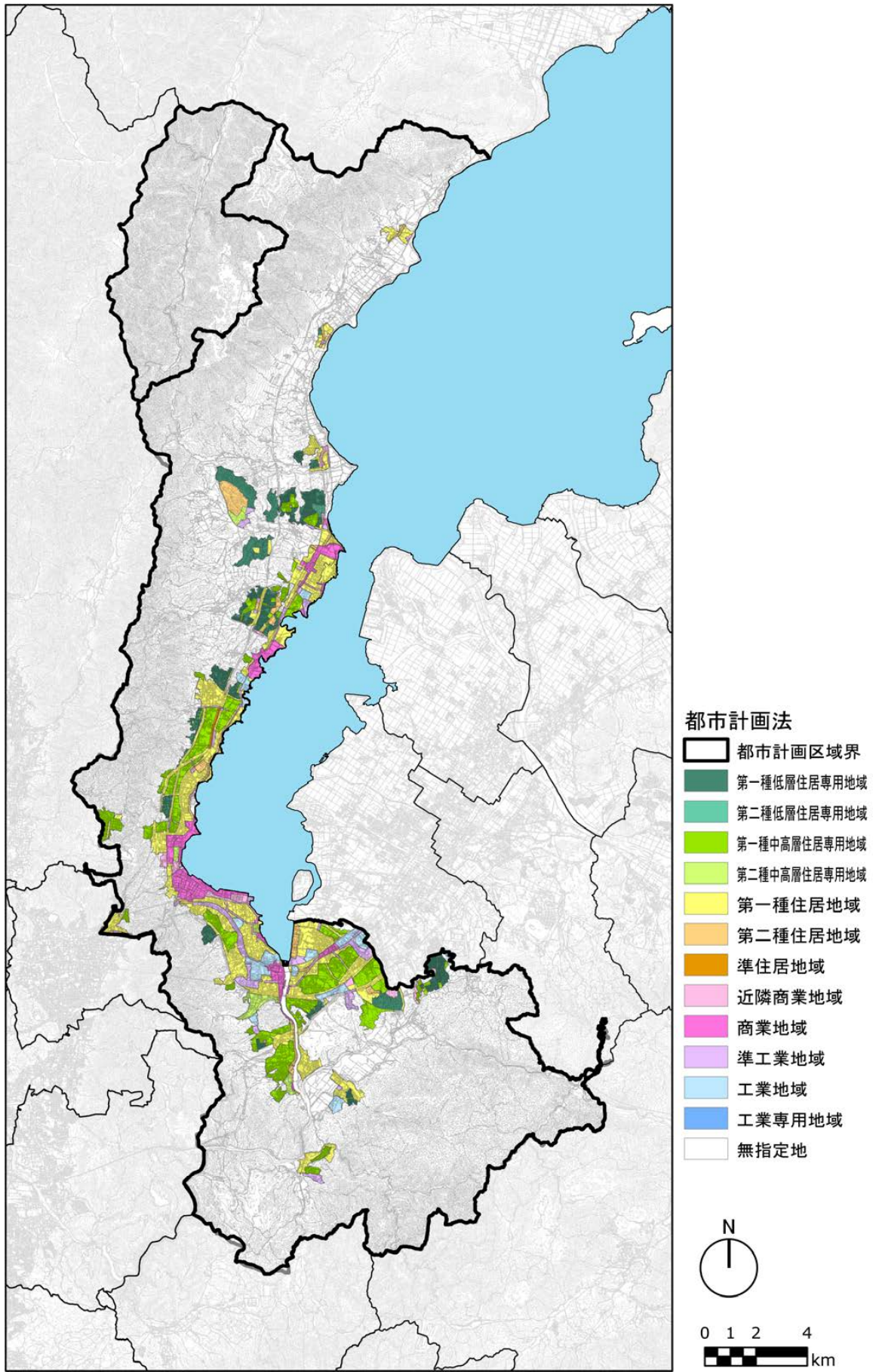
区名	定義
緑地景観区	市街化調整区域、都市計画区域外
低層住宅地景観区	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域
中高層住宅地景観区	第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域
一般市街地景観区	第 1 種住居地域
沿道市街地景観区	第 2 種住居地域、準住居地域、準工業地域（幹線道路沿道のみ）
近隣商業地景観区	近隣商業地域
商業地景観区	商業地域
準工業地景観区	準工業地域（幹線道路沿道を除く）
工業地景観区	工業地域、工業専用地域
市街地水辺景観区、集落水辺景観区、砂浜樹林景観区、山岳水辺景観区、ヨシ原樹林景観区、河畔林景観区	「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に定める琵琶湖景観形成地域（市街地湖岸景観、集落湖岸景観、砂浜樹林景観、山岳湖岸景観、ヨシ原樹林景観、河畔林景観）
水辺景観特別地区	「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に定める琵琶湖景観形成特別地区
都市河川沿岸景観区	都市河川岸の境界から 15m までの区域
自然河川沿岸景観区	自然河川岸の境界から 15m までの区域

出典：大津市景観計画



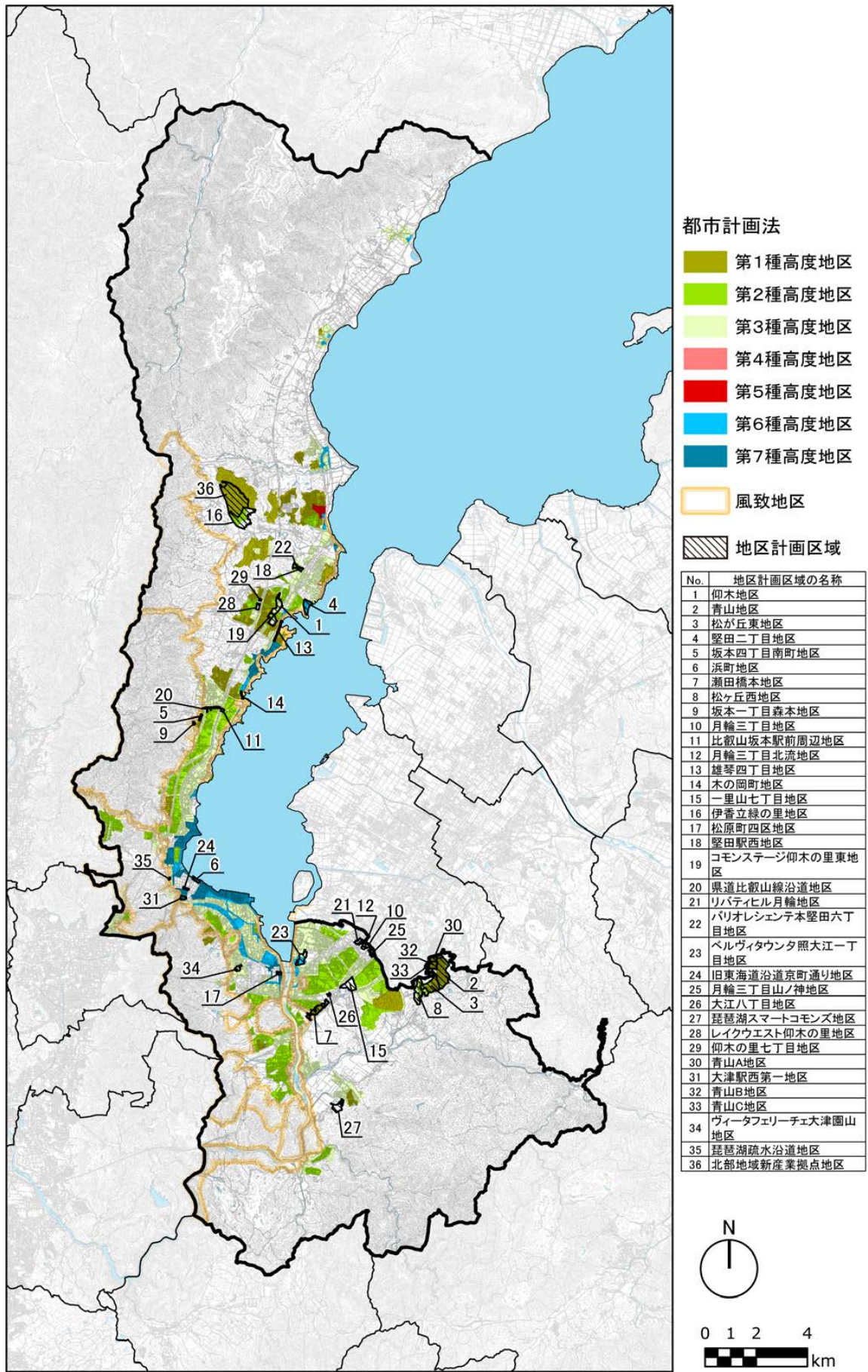
出典：第5次大津市国土利用計画

図 2-13 第5次大津市国土利用計画 土地利用図 (地域類型別)



出典：都市計画のあらまし 2018 大津

図 2-14 都市計画法（都市計画区域／市街化区域・市街化調整区域／用途地域）



出典：都市計画のあらまし 2018 大津

図 2-15 都市計画法（風致地区・高度地区・地区計画）

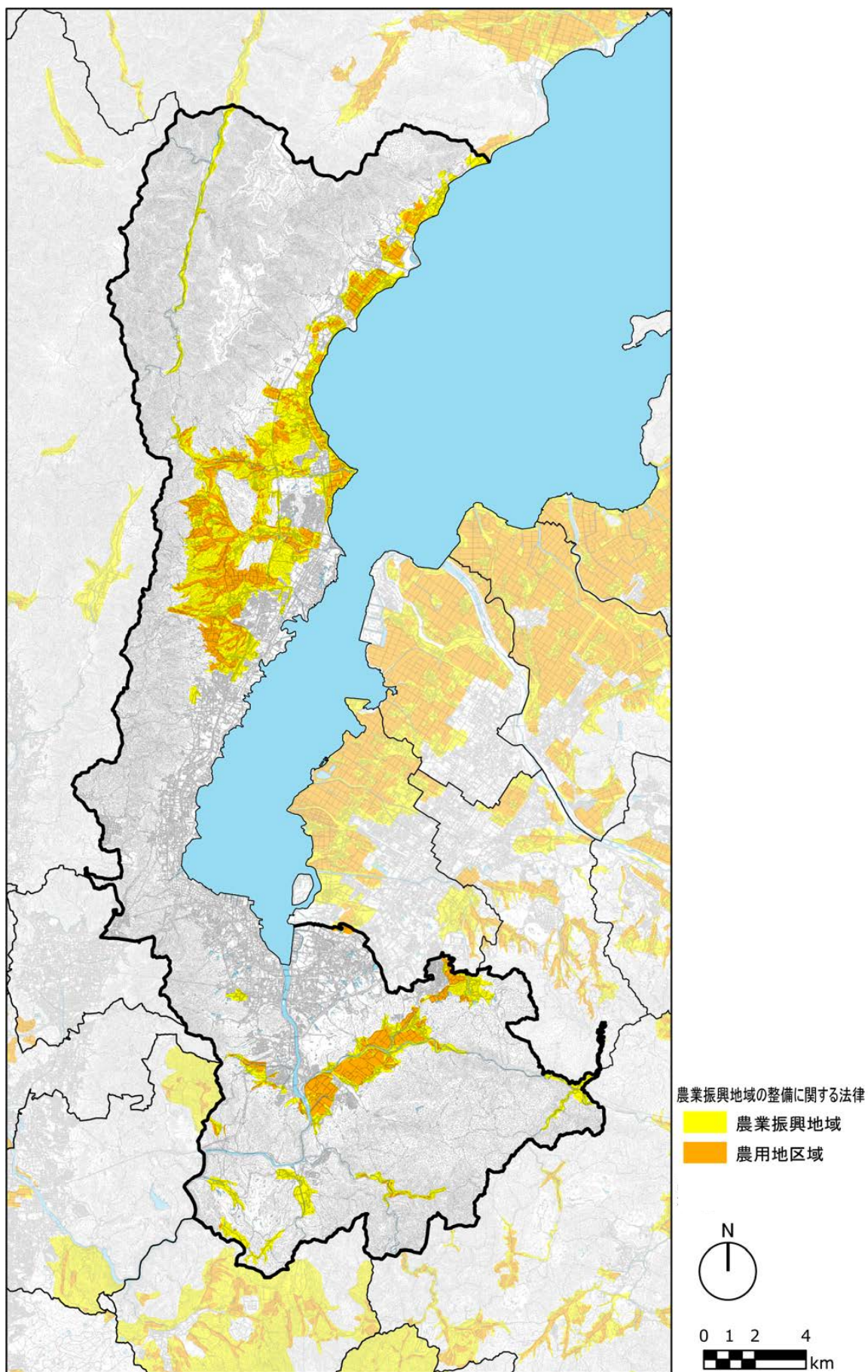
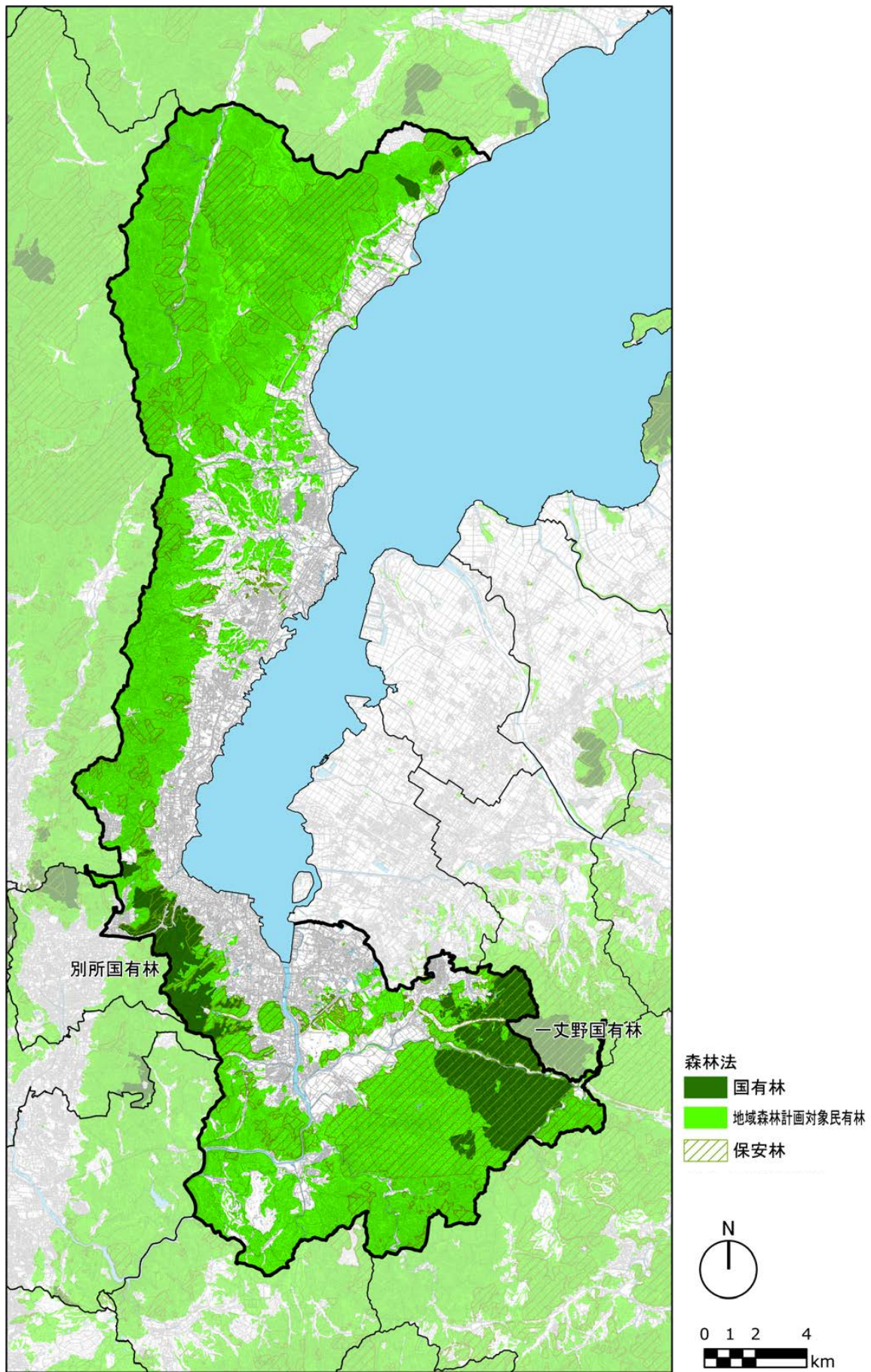
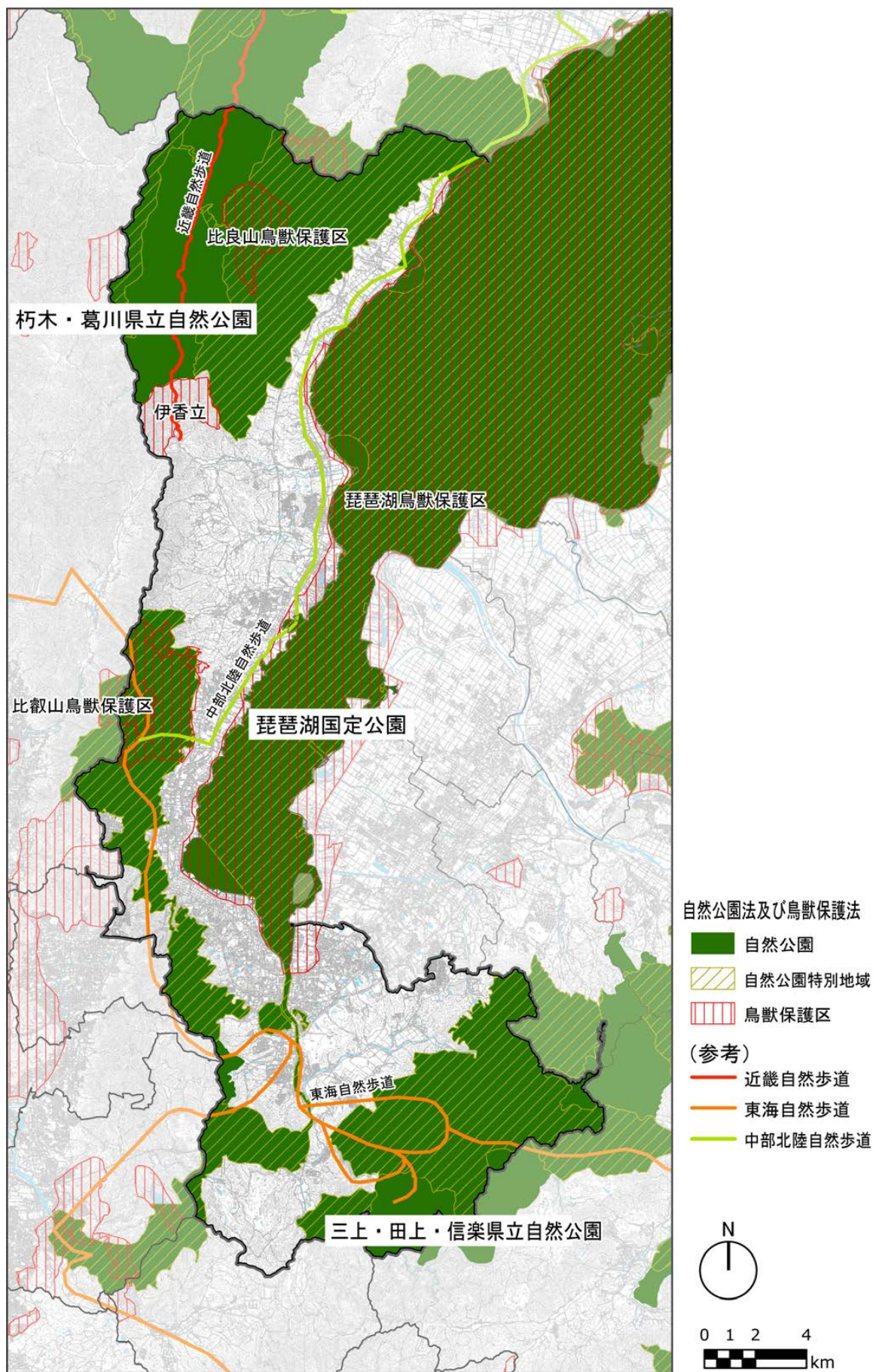


図 2-16 農業振興地域の整備に関する法律（農業振興地域／農用地区域）



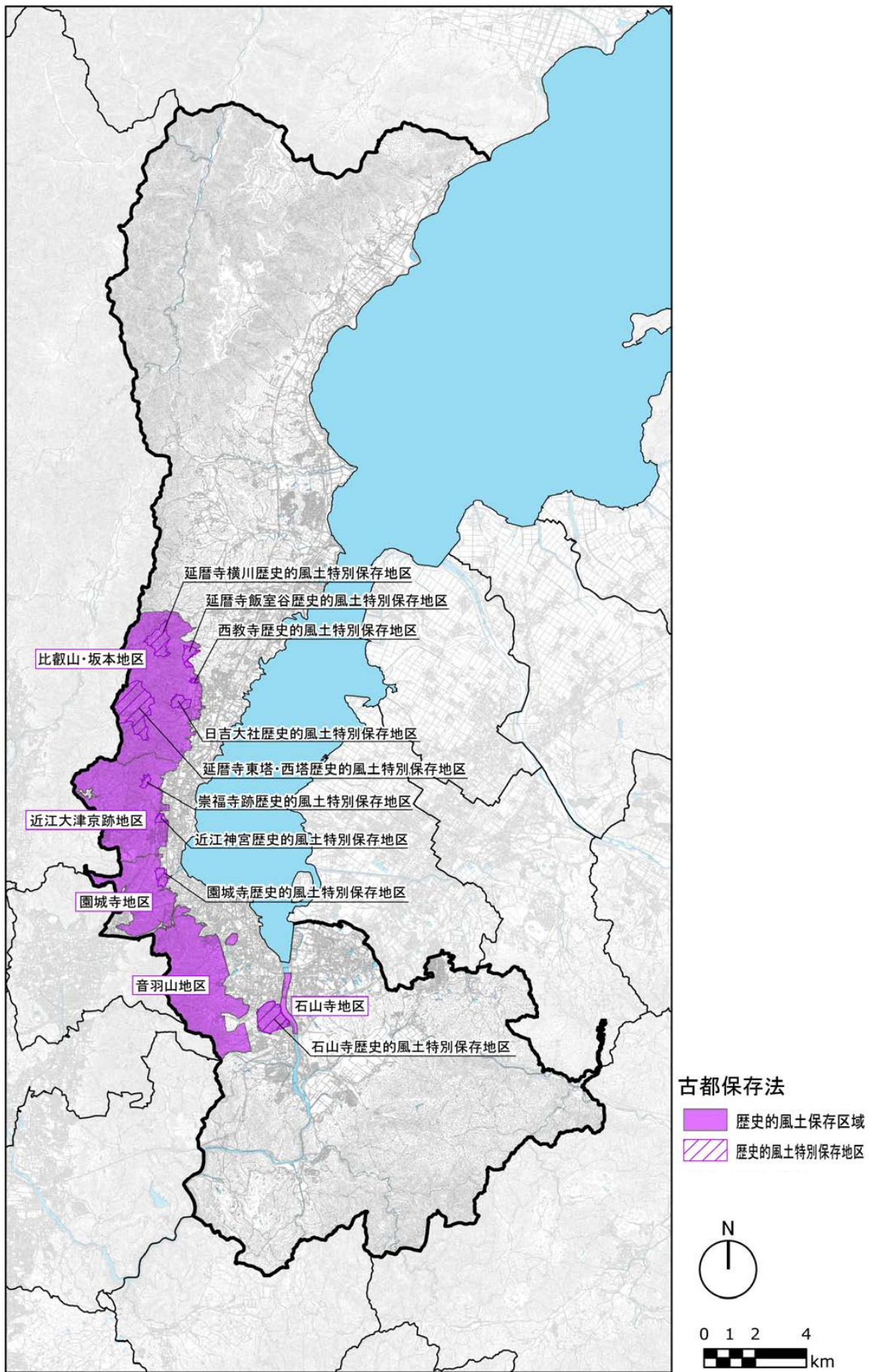
出典：国土数値情報[H27 森林地域]

図 2-17 森林法（国有林／地域森林計画対象民有林／保安林）



出典：国土数値情報[H27 自然公園地域][H27 鳥獣保護区]、関西広域自然歩道マップ（関西広域連携協議会）

図 2-18 自然公園法（国定公園／滋賀県立自然公園／自然歩道）及び鳥獣保護法（鳥獣保護区）



「大津市歴史の風土保存計画」より作成

図 2-19 古都保存法（歴史の風土保存区域、歴史の風土特別保存地区）

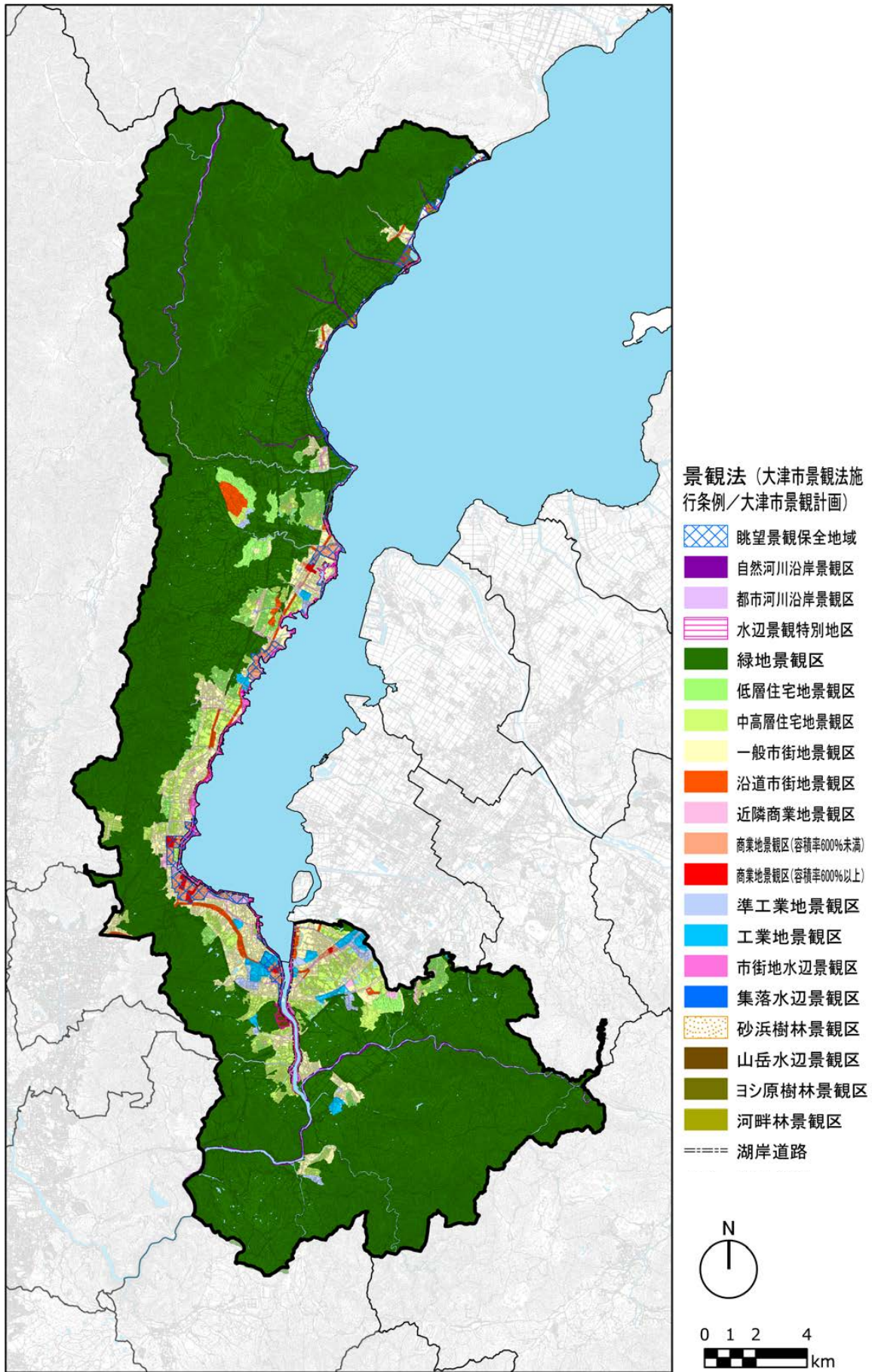


図 2-20 景観法（大津市景観計画による景観区区分図）

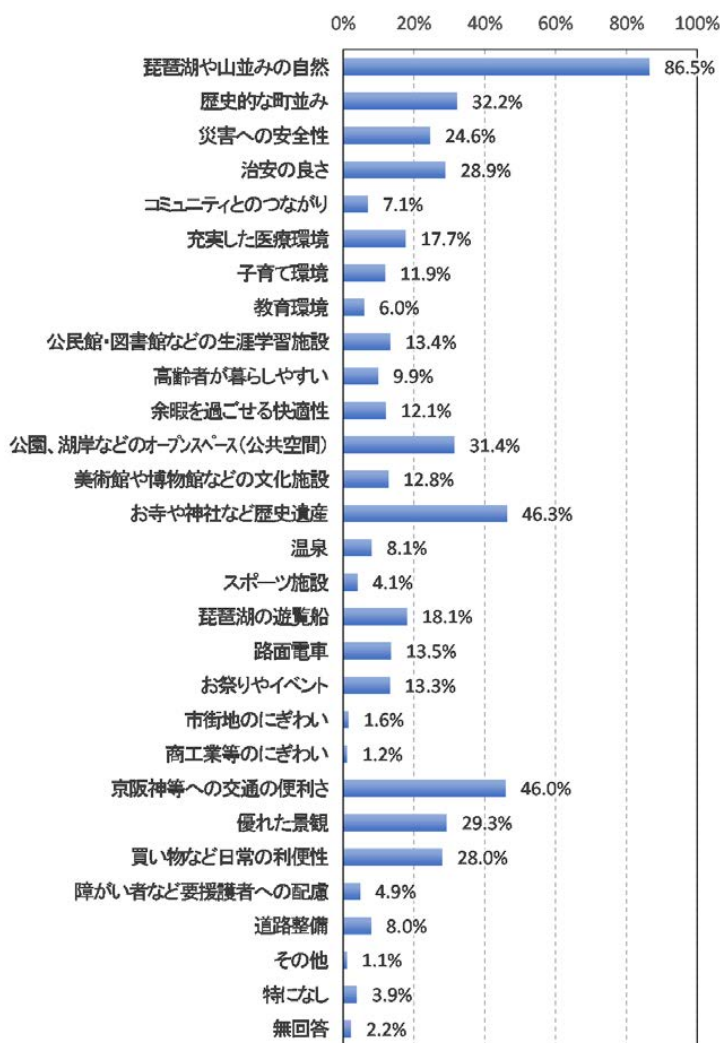
(8) まちづくりに関する市民の意識

「大津市のまちづくりに関する市民意識調査¹」の結果をみると、大津市での暮らしについて、74.2%が「満足」と回答しており、今後の定住意向について85.8%が「大津市に住みたい」と回答している。

「大津市というまちに誇りを感じることを問う設問では、「琵琶湖や山並みの自然」(86.5%)が突出して最も高く、次いで「お寺や神社など歴史遺産」(46.3%)、「京阪神等への交通の便利さ」(46.0%)が4割台、「歴史的な町並み」(32.2%)、「公園、湖岸などのオープンスペース(公共空間)」(31.4%)が3割台、「優れた景観」(29.3%)、「治安の良さ」(28.9%)、「買い物など日常の利便性」(28.0%)、「災害への安全性」(24.6%)が2割台であった(図2-21)。

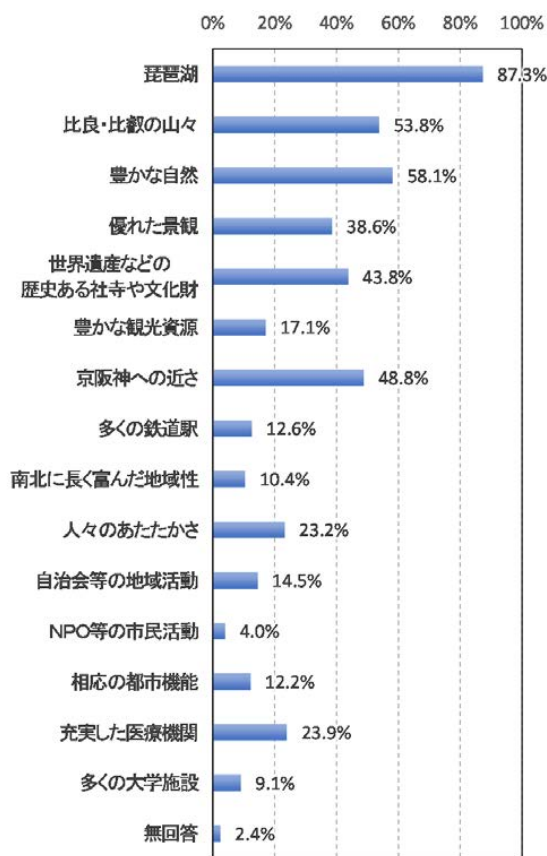
「大切にしたいまちの資源や魅力」を問う設問では、「琵琶湖」(87.3%)が突出して高く、次いで「豊かな自然」(58.1%)、「比良・比叡の山々」(53.8%)が5割台、「京阪神への近さ」(48.8%)、「世界遺産などの歴史ある社寺や文化財」(43.8%)が4割台、「優れた景観」(38.6%)が3割台であった(図2-22)。

このように、多くの大津市民が、大津市の歴史や文化、自然を誇りと感じ、まちの資源や魅力として大切に守っていききたいという思いを持っていることが分かる。



出典：大津市のまちづくりに関する市民意識調査(平成27年度)より作成

図2-21 「大津市というまちに誇りを感じることに
対する市民の意識



出典：大津市のまちづくりに関する市民意識調査(平成27年度)より作成

図2-22 「大切にしたいまちの資源や魅力
に対する市民の意識

¹ 大津市に居住する18歳以上の男女、3,000人を対象に、平成27年12月11日から12月28日まで実施。有効回収数は、1,388件(全回収数から白紙回答を除いた数)、有効回収率46.3%。

2-2 自然環境

(1) 地形・地質

地形を見ると、北部・西北部地域には、武奈ヶ岳（標高 1,214m）や蓬萊山（標高 1,173m）を有する比良山地、鎌倉山（標高 951m）、皆子山（標高 971m）を有する朽木山地がある。比良山地の西を直線的に南北走する長大な断層線は花折断層と呼ばれている。若狭街道の花折峠より北は、この花折断層に従って直線的に北流する安曇川の谷であり、兩岸の山腹は険しく全体として深いV字をなす。花折峠以南は、和邇川、真野川、雄琴川等大小の諸河川が、それぞれ独立の水系をなして琵琶湖に注ぐ。また比良山地の南側には、古琵琶湖層群からなる堅田丘陵と、それを刻む浅く広い谷が見られる。

中北部・中部地域には、比叡山（標高 848m）を有する比叡山地があり、湖岸から内陸に向かって、三角州性低地、扇状地性低地、小起伏丘陵地、山地と層状に連なっている。

中南部・南部・東部地域では、琵琶湖から流れ出る唯一の川、瀬田川が宇治、淀に向けて流れている。琵琶湖が瀬田川へと姿をかえる周辺には三角州性低地が広がり、その南に砂礫台地、小起伏丘陵地がほぼV字型に分布している。瀬田川の南東には、太神山（標高 599m）を主峰とする山々が連なる田上山地がそびえて信楽高原の西端をなし、湖南アルプスとも呼ばれている（図 2-23、図 2-24）。

次いで表層地質を見ると、山地部分のほとんどが砂質粘板岩であるが、比良山地、比叡山地、膳所・石山丘陵、田上山地（信楽高原）等に花崗岩が見られることが特徴的である。比叡山地周辺は、もともと古生代・中生代のチャートや砂岩・頁岩からなっていたが、白亜紀に至って花崗岩が深部から突き上げてきた結果、花崗岩に接していた古生層・中世層はホルンフェルスと呼ばれる固い変成岩と化し、浸食によく耐え相対的に高い位置を保ち続けることができた。これが比叡山と如意ヶ岳（京都市左京区）である。一方、花崗岩は浸食を受けやすいため、比叡山と如意ヶ岳の間には砂場に近い状態まで風化の進んだ個所も見られる。また堅田丘陵一帯には、古琵琶湖層群の粘土や礫が見られる（図 2-25）。

土壌区分を見ると、山地の大部分に褐色森林土壌が分布しているが、北部地域や東部・南部地域の信楽高原周辺に粗粒残積性未熟土壌が見られること、堅田丘陵周辺に黄色土壌や乾性ポドゾル化土壌が見られることが特徴的である（図 2-26）。

また、自然環境保全上重要な要素である自然景観について環境省が実施した第3回自然景観資源調査では、山地（非火山性）7件、河川景観5件、湖沼景観5件が選定されている（表 2-7）。

表 2-7 自然景観資源 一覧

類型	名称	類型	名称
山地（非火山性）	比良断層	河川景観（続き）	神爾の滝
	花折断層		八淵滝
	皆子山		こめかし岩
	如意ヶ岳	湖沼景観	琵琶湖
	比叡山		雄松内湖
	伽藍山		長池
	太神山		小女郎ヶ池
河川景観	夫婦滝	八雲ヶ原	
	三の滝		

計 17 件

出典：環境省「第3回自然景観資源調査」より作成

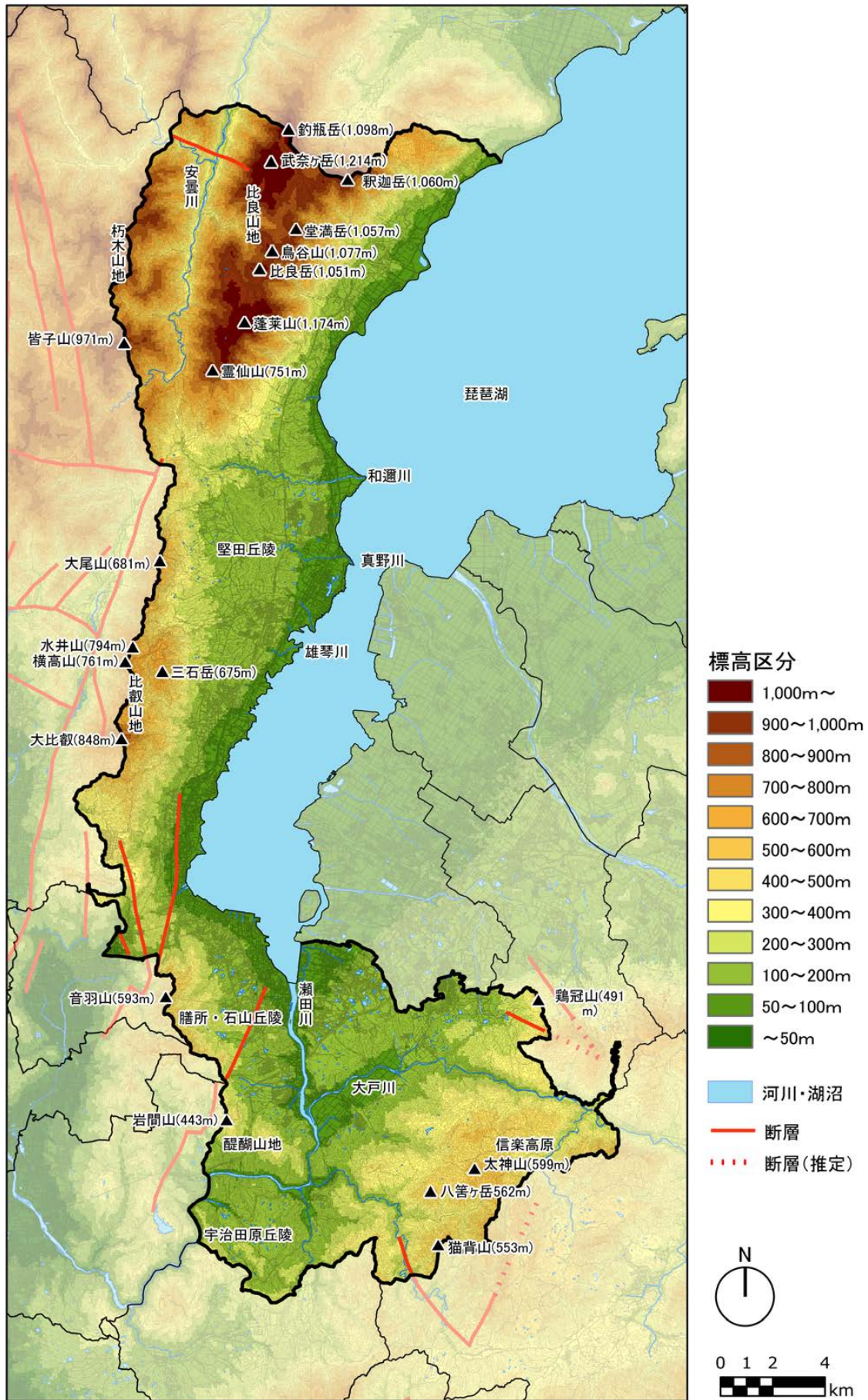
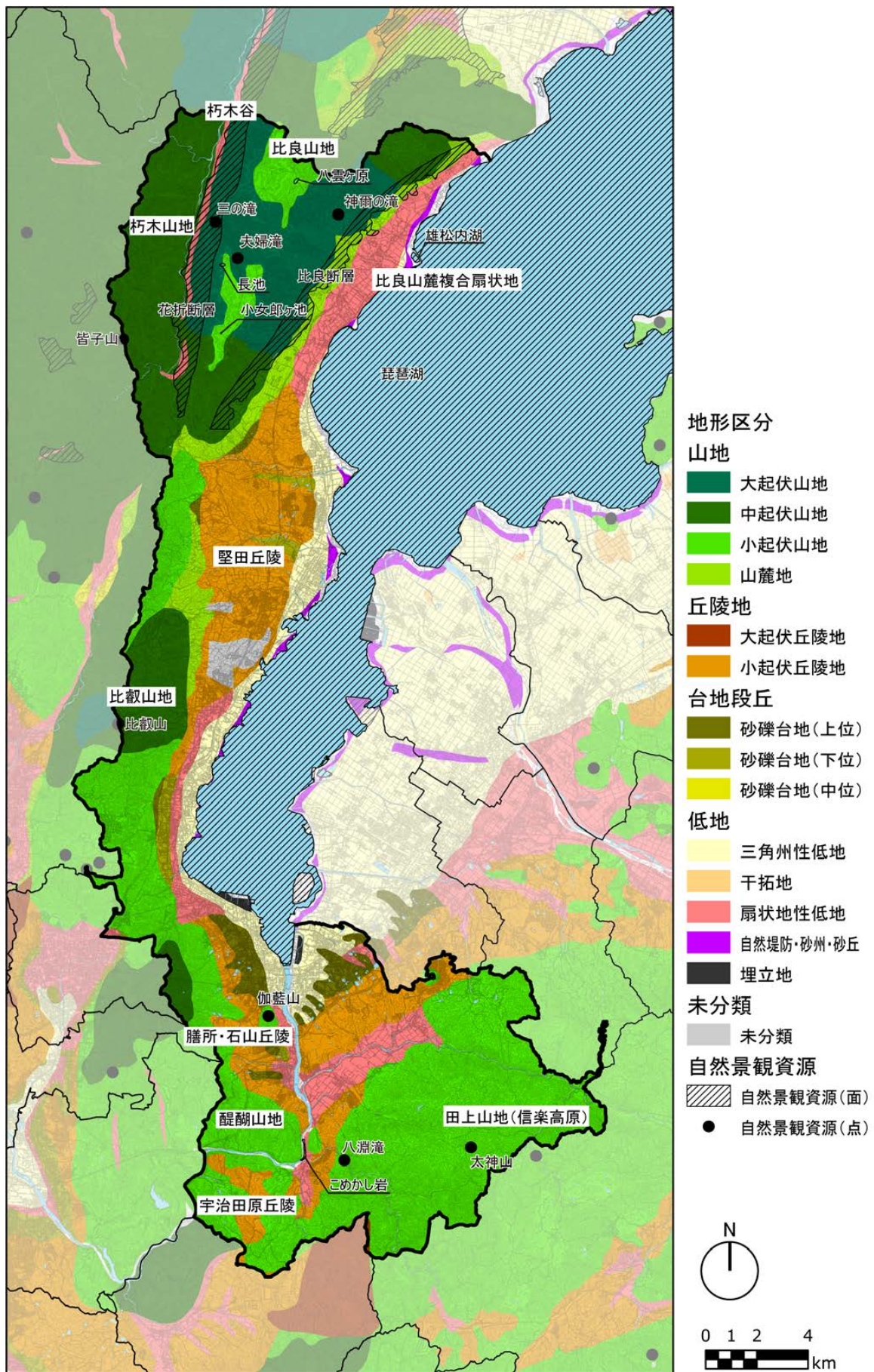


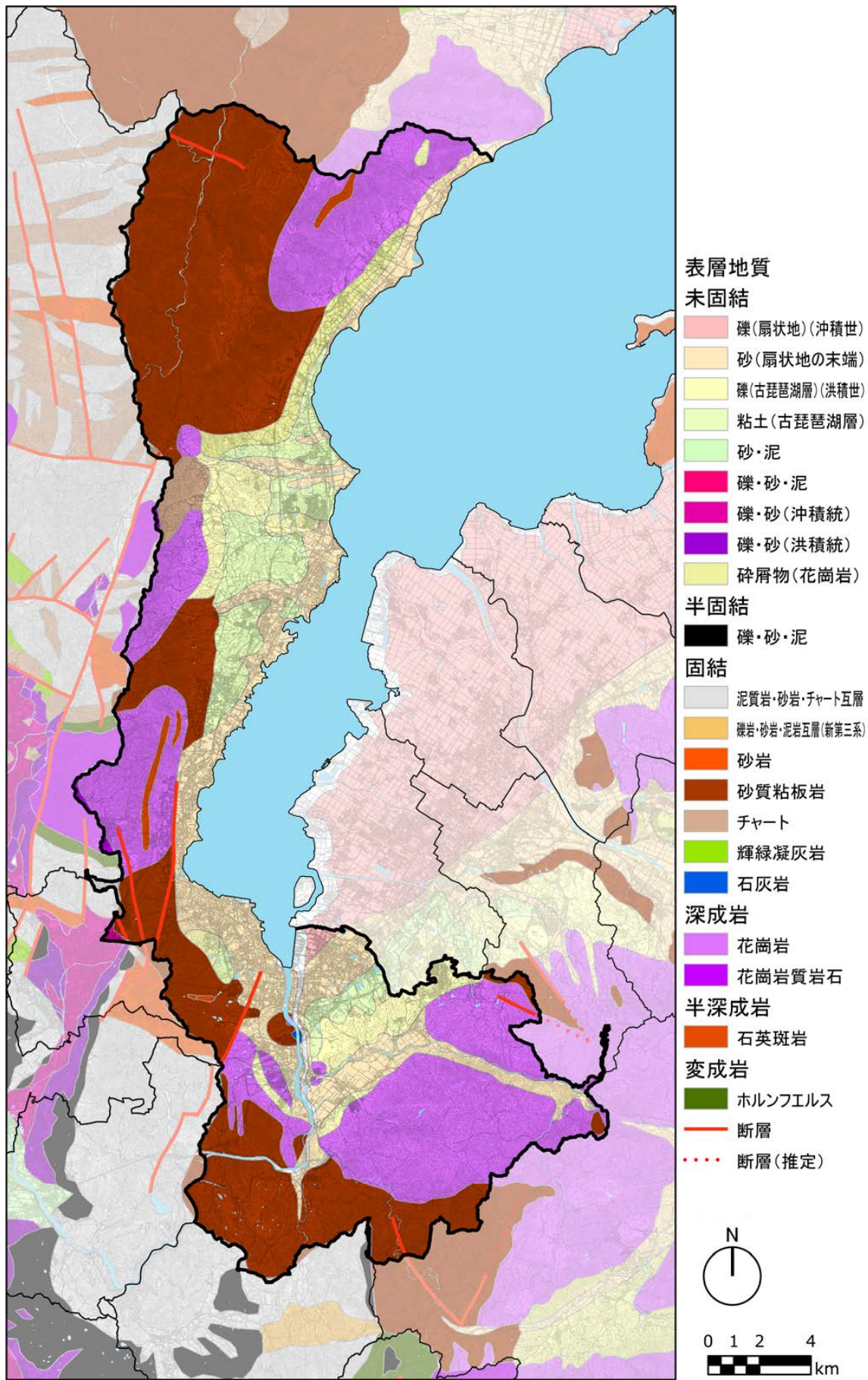
図 2-23 地勢（標高区分図）

出典：「大津市の環境」、SRTM



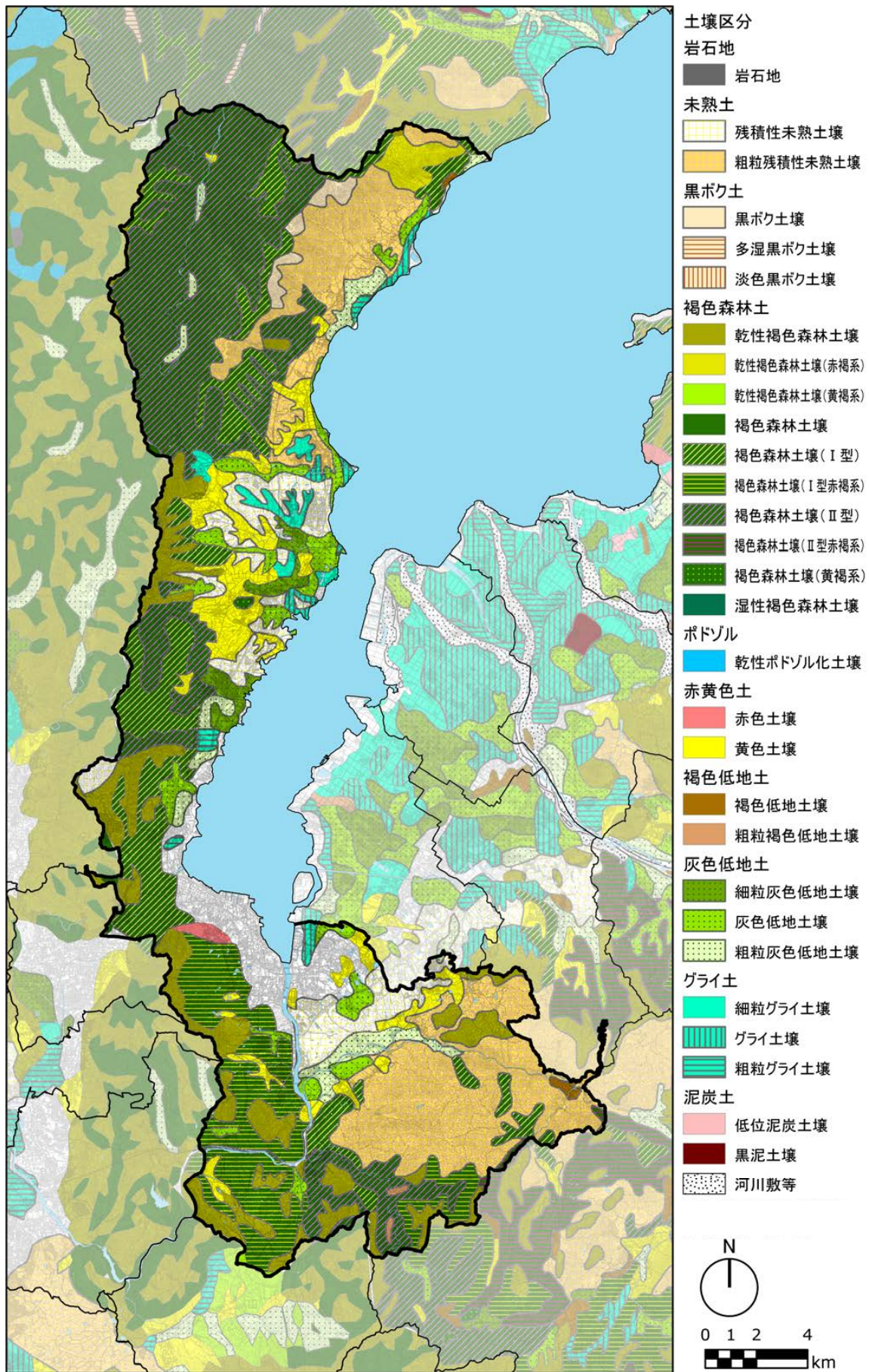
出典：20万分の1土地分類基本調査[地形区分]、自然環境保全基礎調査[第3回自然景観資源調査]

図2-24 地形区分と自然景観資源の分布



出典：20万分の1土地分類基本調査[表層地質]

図 2-25 表層地質

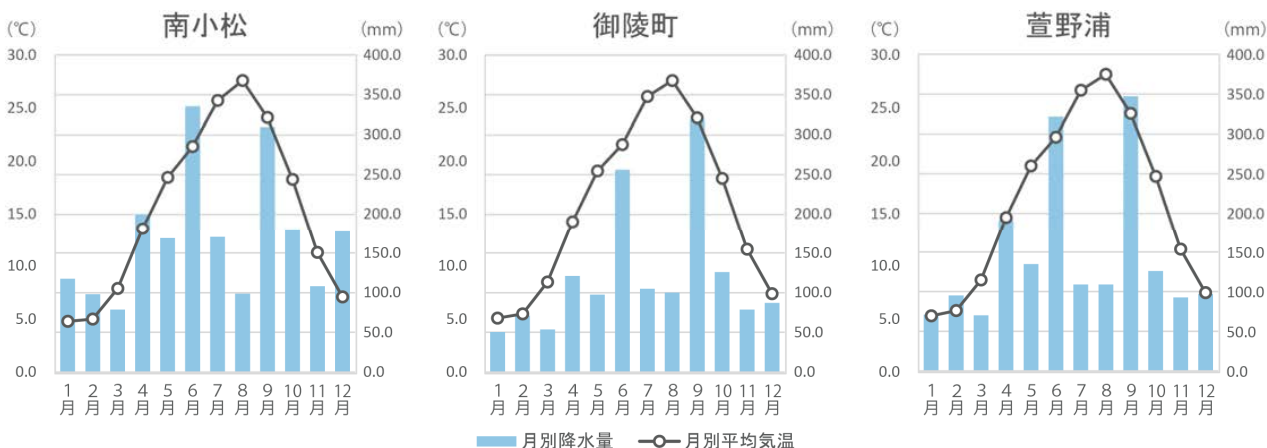


出典：20万分の1土地分類基本調査[土壤区分]

図 2-26 土壤分類

(2) 気候

大津市の気候は、温暖湿潤気候であり、夏は暑く冬は寒いが、琵琶湖のおかげで、一日の気温の変化や年間の気温の変化は比較的小さいと言われている。市域が南北に長いので、平均気温や年間降水量に地域差がある。例えば、平成28年(2016)の平均気温を見ると、南小松15.4℃、御陵町15.8℃、萱野浦16.0℃であり、年間降水量は、南小松2,043mm、御陵町1,465mm、萱野浦1,763.5mmとなっている(図2-27)。



出典：おおつデータブック

図2-27 月別平均気温・降水量(平成28年)

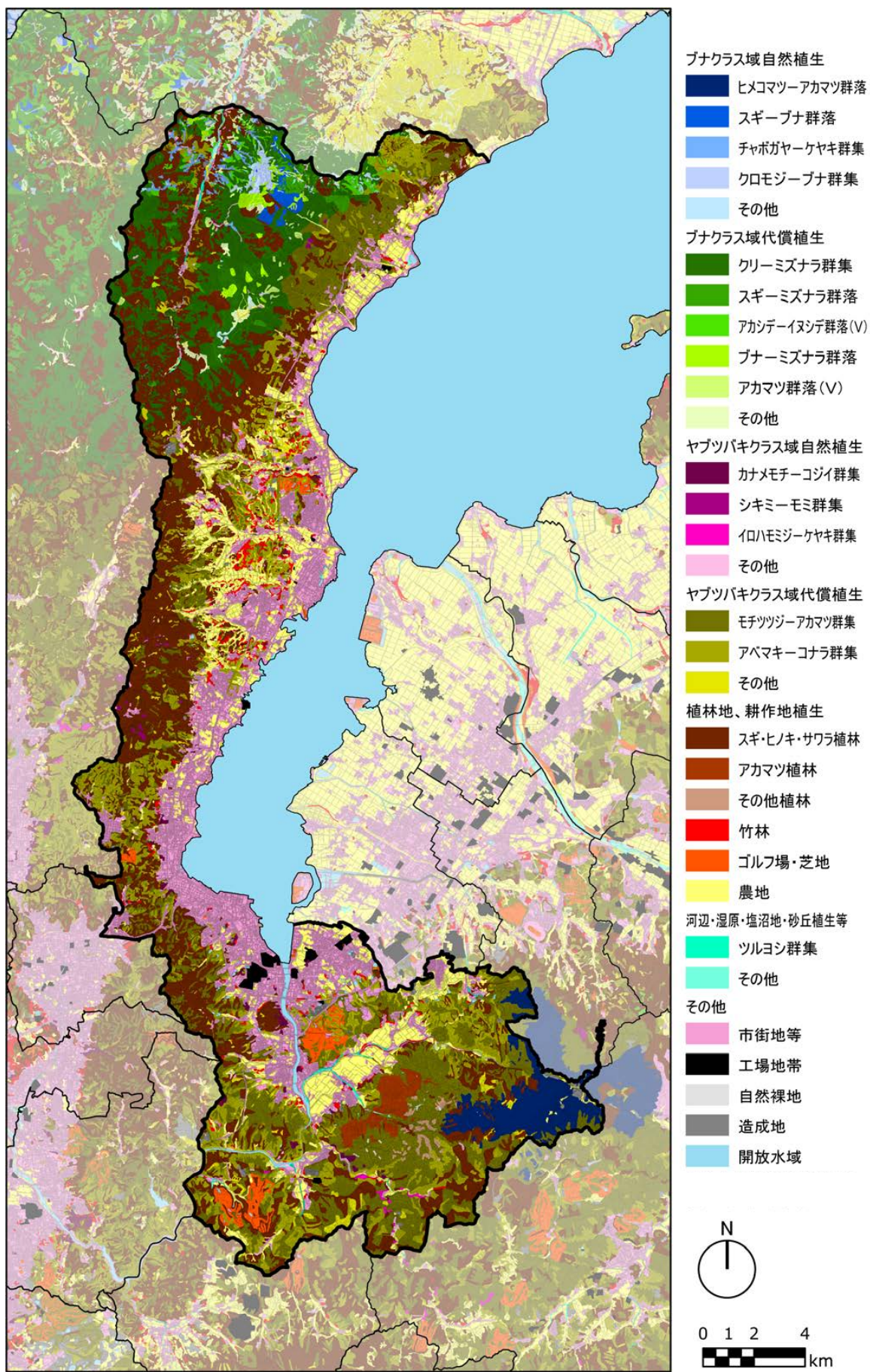
(3) 動植物

ア 自然林

環境省による植生調査(第6・7回自然環境保全基礎調査)によると、大津市の自然林は、ヒメコマツ-アカマツ群落、スギ-ブナ群落、カナメモチ-コジイ群集である。ヒメコマツ-アカマツ群落は、山地の岩角地、急傾斜地等に形成される常緑針葉樹林であり、アカマツが優占し、ヒメコマツが混生する森林で南部・東部地域の田上山地に分布する。スギ-ブナ群落は、岩角地、湿生貧養地等に成立する自然生のスギを含む針広混交林であり、常緑針葉樹のスギが優占し、クロベ、キタゴヨウ、モミの他、落葉広葉樹のブナが混生し、比良山地の武奈ヶ岳^{ぶながたけ}周辺に分布する。カナメモチ-コジイ群集は、花崗岩基盤地を主とする乾性立地に成立する常緑広葉樹林であり、コジイが優占し、カナメモチ、ナナメノキ等によって区分され、瀬田川中流から下流にかけての平坦部に分布が見られる。北部・西北部地域では、比良山地の谷間や古琵琶湖層群からなる丘陵部南部の湿原ではヤチスギランやイワショウブなどの氷河期の依存種などの貴重種が見られることが特筆される(図2-28)。

イ 二次林

二次林としては、モチツツジ-アカマツ群集や、アバマキ-コナラ群集、クレーミズナラ群集等が広く分布する。モチツツジ-アカマツ群集は、低地の乾性立地に成立する常緑針葉樹二次林、花崗岩地等の乾性で貧養な立地に見られる。アカマツが優占し、低木層にモチツツジが出現する。アバマキ-コナラ群集は、内陸部の乾燥立地に成立する落葉広葉樹林であり、土壌条件が比較的良い地点ではアバマキが優占し、尾根近くや急な斜面ではコナラが優占する。モチツツジ-アカマツ群集、アバマキ-コナラ群集は、湖西の堅田丘陵や南部地域の丘陵地帯に広く分布する。クレーミズナラ群集は、ミズナラが優占し、クリ、コハウチワカエデ、イヌシデが混生する落葉広葉樹の二次林であり、朽木山地や比良山地など北部に分布する。その他、植林地として、スギ-ヒノキ群落が比良山地の山裾や比叡山^{だいでがわ}周辺に分布している。また田上の大戸川周辺には、アカマツの植林が見られる(図2-28)。



出典：自然環境保全基礎調査[第6・7回植生調査]

図 2-28 植生区分

ウ 特定植物群落、巨樹・巨木林等

大津市内では、特定植物群落として「比良山のブナ林」、「北比良のアシウスギ」等の森林植生や、「南比良のハマヒルガオ群落」等海浜植生などの32件が選定されている（表2-8）。

また巨樹・巨木林として「根本中堂の^{よかわ}スギ」「横川中堂の^{よかわ}スギ」「南浜のアカマツ」等、21件が報告されている。樹種別にみると、スギが5件、ケヤキ4件、クスノキ及びツブラジイが3件となっている（図2-29、表2-9）。

表2-8 特定植物群落 一覧

名称	選定理由	相観区
比良小女郎峠のツツジ科低木	B	冷温帯夏緑広葉低木
八丁平のクリーミズナラ林	A	冷温帯夏緑広葉高木
比良山のオオイタヤメイゲツ林	B	冷温帯夏緑広葉高木
比良山のブナ林	A	冷温帯植生
北比良のアシウスギ林	H	冷温帯常緑針葉高木
武奈ヶ岳山頂のイブキザサ群落	H	冷温帯ササ原
北比良のアカガシ林	B	暖温帯夏緑広葉高木
明王谷のモミーアスナロ林	BH	暖温帯常緑針葉高木
比叡山のモミ林	GH	暖温帯常緑針葉高木
矢筈ヶ岳のヒメコマツ林	BH	暖温帯常緑針葉高木
湖南花崗岩地域のヒメコマツ林	D	暖温帯常緑針葉高木
園城寺のシイ林	E	暖温帯常緑広葉高木
石山寺周辺のシイ林	E	暖温帯常緑広葉高木
立木観音のシイ林	E	暖温帯常緑広葉高木
若松神社のシイ林	E	暖温帯常緑広葉高木
大日山観音堂のシイ林	E	暖温帯常緑広葉高木
毛知比神社のシイ林	E	暖温帯常緑広葉高木
南郷御霊神社のシイ林	E	暖温帯常緑広葉高木
新茂智神社のシイ林	E	暖温帯常緑広葉高木
楊梅滝のシイ林	GH	暖温帯常緑広葉高木
明王谷のシイ林	G	暖温帯常緑広葉高木
還来神社のコジイ林	E	暖温帯常緑広葉高木
八所神社のコジイ林	ACE	暖温帯常緑広葉高木
八所神社のタブ林	E	暖温帯常緑広葉高木
比叡山のスギ林	F	常緑針葉高木植林
八雲ヶ原の湿原	D	湿地植生
比良小女郎ヶ池の湿原	D	湿地植生
比良オトシの湿原	D	湿地植生
比良寒風峠の湿原	D	湿地植生
田上の湿原	D	湿地植生
南比良のハマヒルガオ群落	D	海浜植生
南比良のハマエンドウ群落	D	海浜植生

選定理由 A：原生林もしくはそれに近い自然林
 B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
 C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群
 D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
 E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの
 F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
 G：乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
 H：その他、学術上重要な植物群落または個体群(種の多様性の高い群落、貴重種の生息地となっている群落等)

出典：「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」
 (環境省生物多様性センター)

表2-9 巨樹・巨木林 一覧

名称	樹種	幹周(cm)	樹高(m)
横川中堂	スギ	390	29
根本中堂	スギ	480	34
木戸	スギ	523	25
大物	ツブラジイ	336	20
南比良	ツブラジイ	850	15
南小松	スギ	532	25
南小松	スギ	352	20
南浜	アカマツ	812	15
県立体育文化館	モミジバズカケノキ	436	22
善通寺	イチョウ	380	25
長等神社	カツラ	330	13
-	クスノキ	335	23
倭神社	ケヤキ	525	23
巖島神社	イチョウ	345	21
御田神社	クスノキ	525	25
大將軍神社	ツブラジイ	500	14
那波加荒魂神社	ケヤキ	336	23
石坐神社	エノキ	379	23
和田神社	ケヤキ	310	22
膳所高校	クスノキ	302	16
篠津神社	ケヤキ	350	26

出典：「第4回自然環境保全基礎調査巨樹・巨木林調査報告書」
 (環境省生物多様性センター)



写2-1 石坐神社のエノキ

エ 市指定保護樹木・保護樹林

大津市では、「大津市の自然環境の保全と増進に関する条例」に基づき、保護樹木 26 個体（表 2-10）と保護樹林 5 か所（表 2-11）を指定している。保護樹木のうち「和田神社のイチョウ」は、大津市の天然記念物に指定されている。また、「石坐神社の^{いっわい}エノキ」、「篠津神社のケヤキ」、「長等神社のカツラ」等の 10 個体は、前述の「巨樹・巨木林」調査の対象木となっている（図 2-29）。



写 2-2 和田神社のイチョウ

表 2-10 大津市指定保護樹木 一覧

指定番号	樹木名	幹周 (cm)	樹高 (m)	推定樹齢 (年)	所在地	所有者	備考※
3	ケヤキ	282	15	100	和邇中 298	大津赤十字志賀病院	
4	イチョウ	210	15	150	札ノ辻 4-26	本願寺近松別院	
5	イチョウ	205	16	150	同上	同上	
9	エノキ	379	23	200	西の庄 15-16	石坐神社	B
10	イチョウ	435	24	600	木下町 7-13	和田神社	A
13	ケヤキ	350	26	400	中庄一丁目 14-24	篠津神社	B
14	クスノキ	188	13	70	園山一丁目 1-1	民間企業	
15	カツラ	330	13.7	300	三井寺町 4-1	長等神社	B
17	クスノキ	325	21.1	350		個人	
18	クスノキ	335	23.9	350		同上	
19	イチョウ	345	21.1	300	下坂本五丁目 8-5	厳島神社	B
20	シダレヤナギ	204	14.7	100	島の関 1-60	大津市立中央小学校	
21	イチョウ	200	13.2	130	本堅田一丁目 22-30	本福寺	
22	シイ	500	14.1	300	坂本六丁目 1-19	大將軍神社	B
23	イチョウ	380	25.6	300	京町二丁目 1-16	善通寺	B
24	モミジバスズカケノキ	436	22.4	700	京町三丁目 6-23	滋賀県	B
25	クスノキ	267	18.6	200	大江二丁目 28-41	西徳寺	
26	ケヤキ	336	23.4	300	苗鹿一丁目 9-13	那波加荒魂神社	B
28	ケヤキ	525	23	400	滋賀里三丁目 1	倭神社	B
29	クスノキ	270	23.9	250	同上	同上	
31	クスノキ	241	16.5	80	膳所二丁目 11-1	滋賀県立膳所高等学校	
32	クスノキ	302	16	80	同上	同上	B
33	クスノキ	226	12	80	同上	同上	
34	ムクロジ	240	15.6	200	下坂本六丁目 8-10	磯成神社	
36	ツブラジイ	450	12	300	堅田二丁目 1-1	民間企業	
37	クスノキ	400	11.5	150	同上	同上	

（注 1）指定 No. 3 は、平成 20 年に大津赤十字病院（長等 1 丁目 1-35）の新築建て替えに伴い、現在地に移植された。

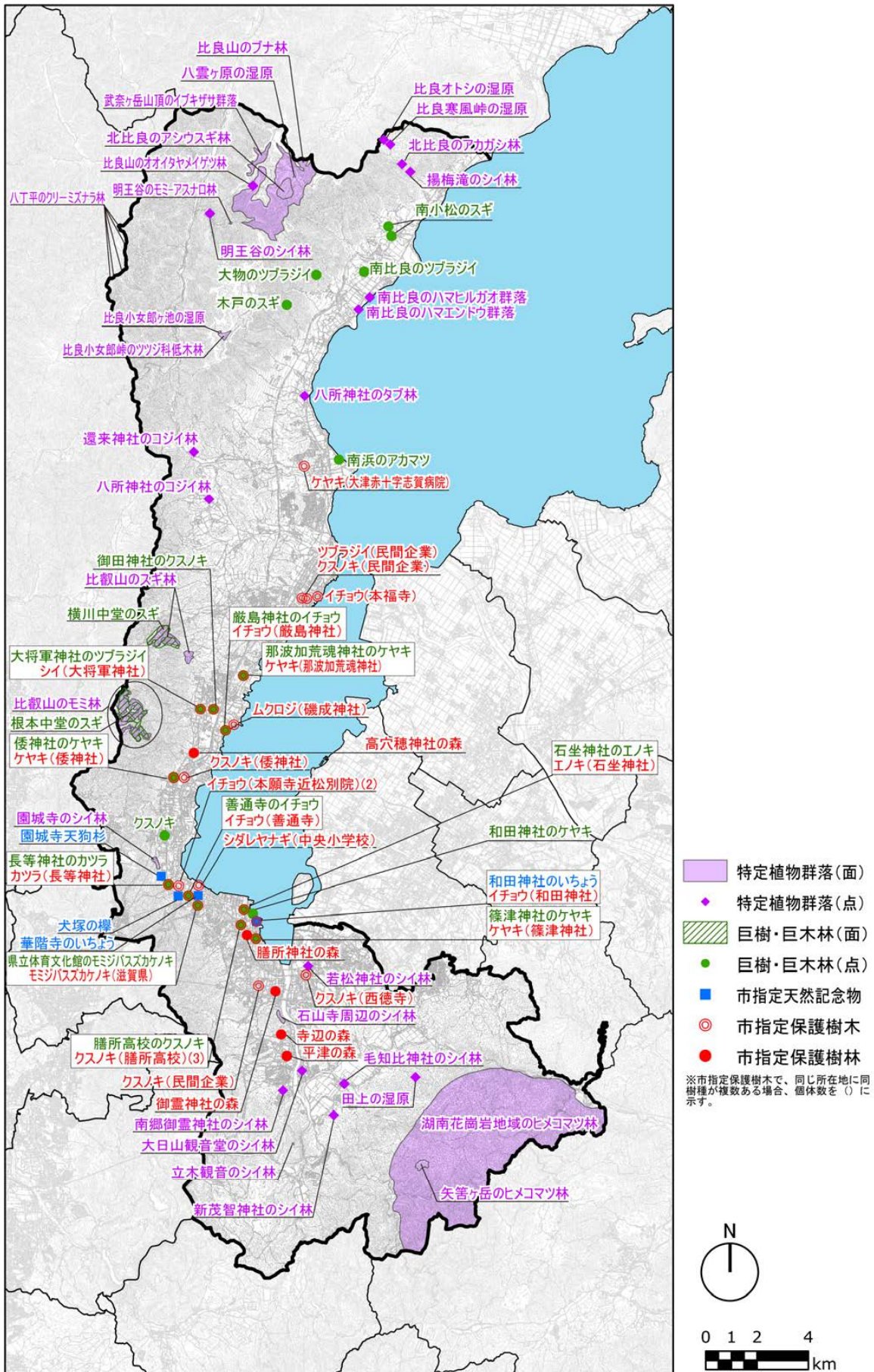
※ A：市指定天然記念物に指定。B：自然環境保全基礎調査（巨樹・巨木林調査）における「巨樹・巨木林」に指定。

出典：大津市の環境（平成 30 年度版）より作成

表 2-11 大津市指定保護樹林 一覧

指定番号	樹林の名称	面積 (㎡)	所在地	所有者	指定年月日	備考
1	御霊神社の森	2,570	鳥居川町 14-13	御霊神社	昭和 52 年 8 月 1 日	
2	高穴穂神社の森	3,647	穴太一丁目 3-1	高穴穂神社	昭和 53 年 2 月 1 日	
3	膳所神社の森	5,728	膳所一丁目 14-14	膳所神社	昭和 53 年 2 月 1 日	
4	平津の森	12,926	平津二丁目 9-13	戸隠神社	昭和 56 年 3 月 1 日	
5	寺辺の森	14,700	石山寺二丁目 13-16	新宮神社	昭和 57 年 6 月 1 日	

出典：大津市の環境（平成 30 年度版）を元に作成



出典：自然環境保全基礎調査[第5回特定植物群落調査][第4回巨樹・巨木林調査]、大津の環境（平成30年度版）

図 2-29 特定植物群落、巨樹・巨木林及び保護樹木・樹林の分布

オ 動物層の分布²

① 琵琶湖

琵琶湖において、これまで報告された水生動植物は1,700種以上であり、このうち66種が固有種（亜種・変種を含む）である。魚類では、ニゴロブナ、ビワコオオナマズなど16種が琵琶湖水系の固有種である。固有種には、琵琶湖で特徴的な沖合や岩礁帯などの環境で独自の生活様式を取得しながら進化した種、長い歴史の中で琵琶湖にのみ生き残ってきた種（遺存固有種）がある。また、貝類ではナガタニシ、セタシジミ、イケチョウガイなど29種が琵琶湖水系の固有種である。



写 2-3 琵琶湖固有種のビワマス
(琵琶湖博物館提供)

琵琶湖は、鳥獣保護区であり、冬季にはコハクチョウやオオヒシクイ、多くのカモ類などが飛来する。また、夏季にはオオヨシキリやサンカノゴイ、ヨシゴイ、バン、カイツブリなどが琵琶湖岸や内湖のヨシ原で繁殖する。

湖岸の砂浜・ヨシ原・湖畔林・岩礁地は、多くの貴重な昆虫の生息地となっている。琵琶湖岸や内湖周辺の低地で比較的多く見られるものに、トンボ類があげられる。『滋賀県レッドデータブック 2015年版』の絶滅危惧Ⅱ類のメガネサナエとオオサカサナエは、琵琶湖の準固有種ともいえる。このほか、琵琶湖固有の昆虫としてはカワムラナベブタムシ、ビワシロカゲロウ、分布上重要種のビワコエグリトビケラとビワアオヒゲナガトビケラなどがあげられる。

② 比叡山

比叡山の標高500m以上の地域は、昭和5年（1930）に鳥類繁殖地として国の天然記念物に指定された。指定当時は、18科80種の鳥類が記録された。比叡山ではキツツキ類やツツドリ、クロツグミ、イカルなどが多く繁殖しているのが特徴である。また、渓谷を好むミソサザイ、オオルリ、キビタキなども繁殖する。哺乳類はニホンザル、シカ、イノシシ、キツネ、タヌキなど大型哺乳類が生息する。昆虫類は、絶滅危機増大種のダイコクコガネ、アミメキシタバ、ワスレスナグモ、キシノウエトタテグモなどや、希少種のトゲグモなど、要注目種のセアカオサムシ、フチムラサキノメイガなど、多くの種類が記録されている。

③ 比良山地

比良山地は動物の生活や繁殖に適した環境が整っている。そのため、哺乳類はニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、キツネ、イノシシ、シカなどの大型哺乳類を見ることができる。また、渡り鳥の中継地であるため、春と秋の渡りのときにはツグミ、アトリ、カシラダカなど多くの鳥類を観察できる。クマタカやノスリ、ハイタカ、サシバなどの猛禽類も生息する。比良山地でこれまでに100種を超える鳥類が確認されている。

爬虫類としてはヤマカガシ、ヒバカリ、シロマダラなどが、また両生類としてはヒダサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、モリアオガエルなどが生息する。昆虫類にとっても多様な生息環境となっており、希少種のムナコブハナカミキリなどや、要注目種（生息・生育状況について、今後の動向を注目すべき種および情報が不足している種）のマヤサンコブヤハズカミキリなどがあげられ、分布上重要種のコエゾゼミ、ツヤクロスズメバチ、ヒウラシリアゲなど、多くの種類が生息する。

² 琵琶湖ハンドブック三訂版 平成30年3月 滋賀県

3 大津市の歴史文化

3-1 大津市の歴史

(1) 先史（新生代・旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代）

先史時代 文化元年（1804）に南庄村（伊香立南庄町）の古琵琶湖層群から「トウヨウ象」の化石が発見された。発見当時は「龍骨」と考えられ、龍骨出土地には「伏龍祠」が建立される。古琵琶湖層群は、かつて琵琶湖の湖底に堆積していたもので、その後も動物化石の発見が相次いだ。また、真野、南志賀、瀬田丘陵、田上山など数ヶ所から、サヌカイトやチャートを原料としたナイフ形石器や有茎尖頭器などが発見されており、旧石器時代から人の活動があったと考えられる。

縄文時代の貝塚 縄文時代になると石山貝塚や栗津湖底遺跡から、セタシジミからなる貝層や、イチイガシ、トチ、ヒシ属の堅果類からなる層と魚類（フナ、コイ、ギギ、ナマズ等）や脊椎動物（スッポン、イノシシ、ニホンジカ等）の骨が発見され、縄文時代の食生活を知るうえで貴重な資料となっている。滋賀里遺跡（見世一丁目付近）は、琵琶湖にせりだす扇状地に集落が営まれ、出土した土器を中心とする一群には「滋賀里式土器」の名称が与えられ、近畿地方の縄文晩期の標式とされた。



写 3-1 石山貝塚（石山寺三丁目）

弥生時代と銅鐸 南志賀の山麓一帯に広がる南滋賀遺跡では、弥生前期に始まる方形周溝墓と土坑墓が共存し、石包丁も見つかっているところから、コメづくりが行われていたことが想定される。弥生時代中期後半～末になると、軍事的役割を持った高地性集落が出現するが、近江地域のなかでも大津市域に集中している。弥生時代の歴史を伝える遺物に銅鐸がある。天智天皇7年（668）、崇福寺（滋賀里町）建立のために地ならしをしている際、銅鐸が発見されたという伝承や（『扶桑略記』）、石山寺建立の際に銅鐸が出土したという伝承が残されている（『石山寺縁起』巻一）。唯一現存している一老坊遺跡（石山寺四丁目他）出土の銅鐸と合わせると、大津市内では3個の銅鐸が出土したことになる。



写 3-2 一老坊遺跡出土の袈裟襷紋銅鐸（石山寺提供）

古墳の分布 錦織の皇子山1号墳は近江最古級の古墳のひとつであると考えられ、湖岸側からの眺望を意識してか、墳丘の東側のみに葺石が施されている。同時期に築造された壺笠山古墳（坂本本町）からは特殊器台形埴輪が採集されており、初期の古墳の様相を解明するうえで、貴重な資料となっている。

大津市域の前・中期古墳の分布をみると、和邇大塚山古墳（真野普門町・小野）、茶臼山古墳（秋葉台）をはじめ、西羅1号墳（衣川二丁目）、木の岡本塚古墳（木の岡町）、兜稻荷古墳（神出開町）などがあり、6世紀前半には大津市域最後の前方後円墳と考えられる国分大塚古墳（国分一丁目）が築造される。

また6世紀半ば頃からは、真野・堅田地域や坂本から錦織地域の丘陵部に10数基から100基を超える群集墳が形成される。特に坂本から錦織地域の古墳はドーム状の天井を構築して一枚の巨石で天井を

ふさぐ「持ち送り技法」を採用した横穴式石室で、ミニチュア炊飯具を副葬する特徴がある。これらの古墳は同地域に居住したとされる渡来系氏族との関係が早くから注目されてきた。渡来人の集落として代表的な遺跡に穴太遺跡があり、ここでは大壁^{おおかべ}建物や礎石建物、オンドル状遺構が発見されている。

(2) 古代（飛鳥時代・奈良時代・平安時代）

大津宮 推古15、16年（607、608）の2度、推古天皇は遣隋使として小野氏を出自とする小野妹子^{おののいもこ}を隋に遣わす。この時、隋に渡った留学生は最新の知識を学び、帰国後、大化改新に象徴される天智^{てんじ}天皇の政治に大きな影響を与えた。

天智天皇6年（667）、天智天皇は大津へ都を移す。大津宮には、内裏のほか、漏刻^{ろうこく}（水時計）や庠序^{しやうじよ}（学校）を設けていたことが想定され、最初の戸籍（庚午年籍^{こうごんじやく}）の編成など、のちの律令国家につながる政治改革が進められた。

大津宮周辺には、互いに類似する瓦を用いた穴太廃寺^{すうふくじ}、崇福寺、南滋賀町廃寺、園城寺前身寺院（園城寺遺跡）が建立され、大津宮の緊急時には応急的な防御施設となる性格を備えていた可能性も考えられている。しかし、天智天皇の死後、天武元年（672）に天智天皇の弟である大海人皇子と息子である大友皇子^{おほとものおおじ}による壬申の乱^{じんしんらん}が勃発し、大津宮の建物は火災で焼失したと『懷風藻』に記載される。

保良宮と近江国府 天平宝字3年（759）、淳仁天皇の下、政権の中心にあった藤原仲麻呂^{ふじわらのなかまろ}（恵美押勝^{えみのおしかつ}）は、平城京の陪都（国都以外に別に設けた都）として、瀬田川西岸の石山寺周辺に保良宮の建設をはじめた。近江は仲麻呂も近江守に就任していたように、藤原氏との関係が深い国であった。しかし、その造営は円滑に進まず、淳仁天皇・藤原仲麻呂と孝謙^{こうけん}太上天皇（上皇）・道鏡^{どうきやう}の対立の中で、天平宝字6年には造営が中止された。

律令制の浸透に合わせて、各国には国府が置かれ、地方行政を担った。近江国府の中核であった国庁跡（大江三丁目他）では、昭和38年（1963）から国内で最初の発掘調査が開始され、大きな成果をあげた。国庁周辺には、近江国一宮である建部大社が鎮座し、惣山遺跡（大型倉庫群）、青江遺跡（国司館）、中路遺跡^{ちゅうろ}（官衙 又は倉庫）、堂ノ上遺跡（駅家）、瀬田廃寺（近江国分寺）など国府関連遺跡が分布しており、一大官衙群を形成していたと考えられる。

「古津^{こつ}」から「大津」へ 延暦13年（794）、平城京から長岡京を経て平安京に遷都されると、大津は都の東の玄関口として活気を取り戻していった。桓武天皇は当時「古津」と呼ばれていたこの地に、「大津」という呼称を復活させる。北陸地方の物資は、越前から塩津・海津^{しおつ かいづ}へ、若狭から勝野津^{かちのつ}へと陸路を運ばれ、そこから船に乗り換えて大津へと運ばれた。平安京の外港として、琵琶湖を船で運ばれてきた物資が集まる、文字通り「大津」として繁栄していくことになる。

東国からの陸上交通の要衝となったのが、瀬田川に架かる瀬田橋で、古代の「勢多橋」は現在の唐橋より約80m南に位置していることが明らかとなっている。そして、大津から逢坂を越えると平安京へと通じていた。平安遷都以前の逢坂は、北陸道が通る「小関越」であり、これに東海道・東山道が通る大関を合わせて「逢坂越」と呼ばれるようになった。弘仁元年（810）葉子^{くすこ}の変の時に「近江の関」として逢坂関が登場し、以後、伊勢の鈴鹿関、美濃の不破関とならんで、三関のひとつに数えられた。また、天安元年（857）には相坂（逢坂）・大石・龍花（龍華）の関を設置したとの記録が見られ、逢坂となら



写 3-3 大津宮復元模型（大津市歴史博物館蔵）

んで醍醐や宇治田原方面へ通じる大石（関津峠付近か）と、八瀬・大原から和邇へ通じる龍華に関が設けられていたことが知られる。

古代仏教の展開 6世紀中頃、わが国に仏教が伝わり、6世紀末に本格的に導入される。石山寺の建立は、その縁起を記す最も古い記録である『三宝絵詞』によれば、天平感宝元年（749）とされるが、伝承の域を出ない。しかし、藤原仲麻呂の下に進められた保良宮の造営にあたって、山間の小寺院であった石山寺は鎮護の寺として位置づけられ、天平宝字5年（761）から翌年にかけて行われた増改築を経て、石山寺は草創される。



写3-4 石山寺縁起 巻1第3段
(石山寺提供)

比叡山は奈良時代より「神山」と呼ばれ、『古事記』には日枝山に大山咋神が宿ると記されている。三津首氏出身の最澄は、延暦7年（788）比叡山山中に薬師如来を安置した小堂を建立する。後の延暦寺根本中堂のはじまりである。最澄は桓武天皇の厚い庇護をうけ、遣唐使に同行して唐に留学し、帰国後、年分度者（国費による例年の得度者）2名を認められて延暦寺を本拠とする天台宗が成立する。最澄の弟子で第3代座主の円仁は、修行地として横川を開創し、東塔・西塔・横川の三塔の寺院組織を整えた。日吉社（現、日吉大社）が延暦寺の一山鎮守の地主神、天台宗守護の護法神となったのも、円仁の時代である。

園城寺は、大津宮時代の遺構が確認されており、三井寺の俗称は天智・天武・持統三代の天皇の産湯を汲んだ井戸に由来するとも言われている。草創は、壬申の乱で敗れた大友皇子の子、与多王が父の遺言に従って建立したとも伝えられるが、現在に続く園城寺の基礎を築いたのは第5代天台座主円珍である。円珍は朝廷から園城寺の別当に任命され、衰退していた園城寺を天台別院として再興した。

延暦寺は円仁と円珍によって勢力を拡大したが、それぞれが門徒を形成し、山内を二分して対立するようになる。両者の分裂が決定的になったのは正暦4年（993）のことで、円珍門徒は園城寺に拠り、寺門と呼ばれた。一方、円仁門徒は山門と呼ばれて延暦寺を代表する勢力となり、以後両者の抗争は中世にまで続いていくことになる。

古代の文学 柿本人麻呂がいにしえの大津宮を偲んだ歌をはじめ、『万葉集』には「淡海の家」「比良山」「楽浪」「唐崎」「志賀津」「相坂」「大津」「田上山」など琵琶湖周辺の山や川などが歌われている。他に大津市域の代表的な歌枕としては、「鳩の海」「真野の入江」「滋賀の浦」「関山（逢坂山）」、「関寺」、「三井（寺）」、「打出浜」、「陪膳浜」、「粟津」、「石山（寺）」、「八島」、「桜谷」、「瀬田の橋」などがあげられる。六歌仙のうち、小野小町と大伴黒主は近江の豪族の系譜につらなり、小野氏からは、小野小町のほか小野篁・小野道風といった歌人や書家を輩出している。

王朝文学の世界において、石山寺の存在は大きい。観音霊驗地として平安時代の貴族女性は石山寺にたびたび参拝し、清少納言は『枕草子』で「寺は石山」と記した。また石山寺は、紫式部が石山寺に参籠して『源氏物語』の構想を練り、須磨、明石の巻を執筆したという伝承を持つ。今も、本堂には紫式部が『源氏物語』を執筆したと伝える「源氏の間」が残る。

(3) 中世（鎌倉時代・南北朝時代・室町時代）

源平の争乱 治承4年（1180）、以仁王は平家打倒の令旨を發して挙兵し、源頼政とともに源氏と関わりの深い園城寺に入った。しかし、平家方の攻撃を前に園城寺を出て奈良に逃れる途中、討ち死にする。平家打倒は失敗かと思われるが、反平家の動きが各地にひろがり、源義仲によって平家は都を追われ、西国に落ち延びる。ところが、後白河法皇と対立した義仲は、やがて源頼朝の名代として上洛した源義経・範頼と合戦におよび、乳母の子として従っていた今井兼平とともに栗津の地で戦死している。平家を滅ぼし鎌倉に幕府を開いた頼朝は、源氏と園城寺のつながりから、園城寺の復興に尽力し、石山寺にも大きな庇護を与える。国宝の石山寺多宝塔は建久5年（1194）の墨書銘があり、頼朝の寄進と伝えられている。



写 3-5 石山寺多宝塔

日本仏教の母山・延暦寺と諸宗の競立 9歳で比叡山に登り修行を続けていた源信は、横川に隠棲して、末法思想の流布によって広まった浄土信仰の普及に専念した。源信は、寛和元年（985）に、『往生要集』3巻を著して、浄土教の理論的基礎を築く。

源信によって確立された浄土教は良忍によって延暦寺における信仰の大きな柱となったが、庶民仏教として大成するのは法然・親鸞の時代になる。法然は15歳から比叡山で天台教学を学んだのち、専修念仏の教えを説き、浄土宗を開いた。法然門下の親鸞は、悪人正機説を打ち出し、浄土真宗を開く。一方で、栄西は最澄が取り入れた唐時代の禅を南宋時代の禅と入れ替え、新たな信仰である臨済宗を開き、栄西門下の道元は渡宋して曹洞宗を伝え、越前に永平寺を開いた。日蓮は、比叡山や鎌倉等の各地を遊学の後、仏教の基本は法華経にありとして、日蓮宗を広め、独自の信仰を作り上げていく。

以上のように鎌倉時代に成立した新仏教は、室町時代になると大津でさまざまに展開する。浄土真宗本願寺派第8世蓮如は寛正6年（1465）に延暦寺の衆徒によって京都東山の大本願寺が破却されて以来、近江を布教活動の拠点とする。なかでも堅田の全人衆は本福寺、光徳寺（本堅田一丁目）を中心に真宗門徒となった。禅宗も台頭し、臨済宗は大徳寺派の華叟宗曇を開山とする堅田の祥瑞寺（本堅田一丁目）を中心に布教し、堅田の指導者層であった殿原衆の信仰を集めた。曹洞宗では、応永19年（1412）、大津に笠山得仙が清龍寺（長等一丁目）を開き、文明年間（1469～87）には田上中庄の地侍中野宗永父子が法蔵寺（芝原一丁目）を建立した。時宗でも、永徳2年（1382）に国阿が、開祖一遍逗留の故地に正福寺（音羽台）を開いている。一方、天台宗において、真盛は新たな教義を打ち出し、西教寺を円頓戒と念仏弘通の道場として復興させた。西教寺は、聖徳太子が創建し、良源、源信と天台宗の高僧が修行道場としていたとの伝承を持つ寺院である。



写 3-6 西教寺本堂

荘園の展開 延暦寺は近江国に多くの荘園を領有していた。とくに、滋賀郡と高島郡、栗太郡に集中しており、小松庄、比良庄、木戸庄、和邇庄、伊香立庄、真野庄、堅田庄、仰木庄、大津東浦などが知られる。園城寺は大津西浦、藤尾、栗津別保など湖南地方を中心に雄琴庄、苗鹿庄、穴太庄などを領地としていた（図3-1）。

北部地域では、鎌倉時代から小松庄と音羽庄（高島市）、比良庄と音羽庄、木戸・比良庄と葛川、葛川

と伊香立庄、和邇庄と龍華庄の境相論などが繰り返されてきた。いずれも比良山系をめぐる争いであった。また和邇には、朝廷に御供を献上する和邇御厨が置かれた。

南部地域において、勢多(瀬田)川西側は石山寺の寺領であるが、東側は、田上牧庄、大石庄、龍門庄など、変化に富んだ地形とあいまって、性格を異にする荘園が展開していた。この地域では琵琶湖やその周辺の山々の自然の恵みを活用して生業の支えとしており、朝廷の内膳司に魚介類を貢いだ栗津・橋本の供御人や修理職に材木を貢いだ田上の杣人はその代表例といえる。

南北朝の内乱 後醍醐天皇が倒幕の兵をあげた南北朝の内乱は、大津が主要な舞台のひとつとなった。後醍醐天皇は、皇子を天台座主に据えて延暦寺への支配を強め、元弘元年(1331)唐崎浜を舞台に延暦寺と六波羅軍が衝突する。

元弘3年鎌倉幕府は滅亡し、後醍醐天皇によって建武政権が樹立される。しかし建武2年(1335)足利尊氏が離反し、内乱が勃発する。南北両軍の争奪の舞台となったのは、東国から京都へ向かう交通の要衝であった勢多橋で、室町幕府は園城寺に警護を命じている。源氏の嫡流である足利氏の北朝は、園城寺を頼った。しかし、建武3年、園城寺に籠もった足利勢に対し、南朝軍が攻撃をしかけ、全山が灰燼と帰した。園城寺に残る最古の建造物である新羅善神堂は貞和3年(1347)、足利尊氏によって再建されたと伝え、同寺には尊氏の発願になる大蔵経も残されている。

坂本と堅田の繁栄 東国・北国から畿内への物資輸送は、平安時代から琵琶湖を経由するルートが中心を占めており、大津は琵琶湖水運の中核的な港湾機能を果たしていた。ところが、延暦寺・日吉社の繁栄とともに、その門前に位置する坂本が台頭する。水陸交通の結節点である坂本には、金融業者である土倉や各種の問丸(問屋)が軒を連ね、富崎(下阪本六丁目)や比叡辻、京都へ通じる山中越には、輸送業者である馬借や車借が集住した。

一方、堅田は室町時代から戦国時代にかけて堅田惣庄と呼ばれ、侍、農業者、商工業者などが居住していた。侍階層である殿原衆は下鴨神社御厨供御人の系譜を引き、堅田の指導衆の立場であったが、御厨住人が有する自由通行権が琵琶湖にも適用され、それを根拠に力を伸ばしていく。また殿原衆は大津や坂本へ向かう船に対し、上乘権と呼ばれる湖上通行承認権を所持していた。それに対して、農業者や商工業者は全人衆と呼ばれ、日本全国を巡って商いをする商人であった。こうした堅田衆の台頭は、戦国時代には真宗の湖西進出の拠点となっていく。

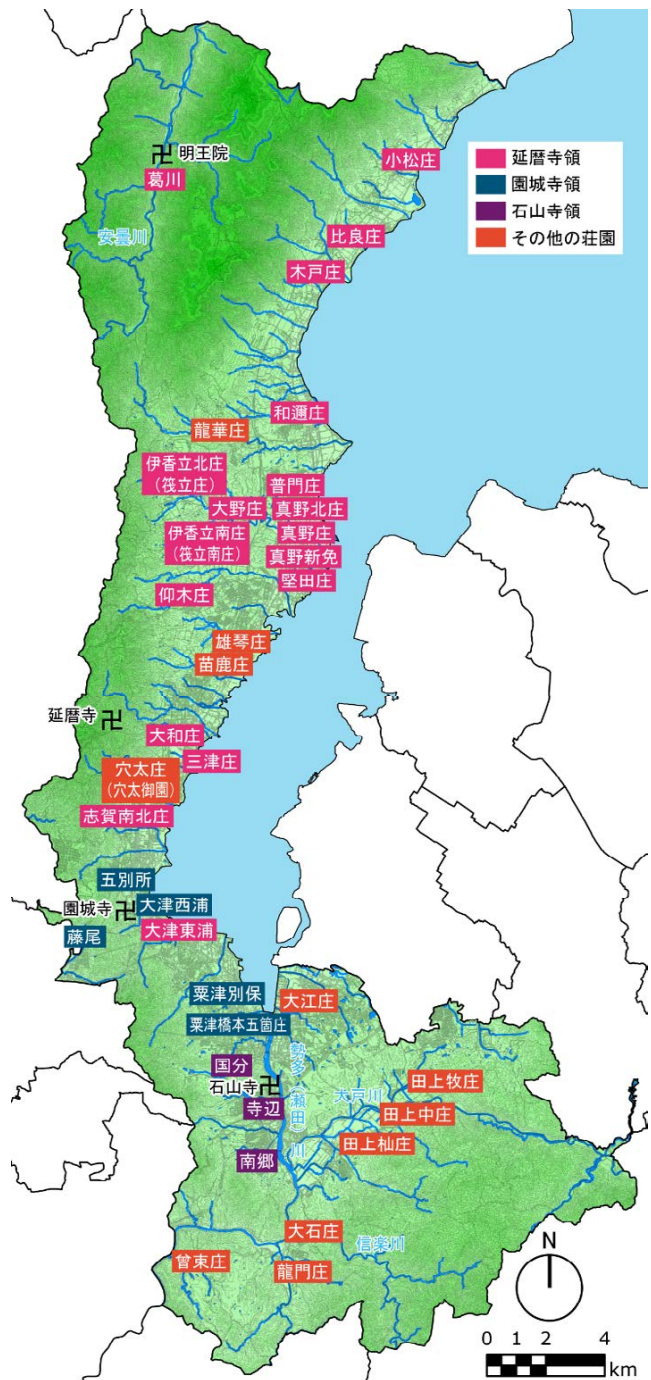


図3-1 荘園と寺領

応仁の乱と大津 応仁元年（1467）、京都を舞台に応仁の乱が起こると、寺社や公家の中には、戦禍を逃れて大津や坂本に居を構える者もでてきた。寺院では、浄土宗知恩院が伊香立下在地に、真正極楽寺（真如堂）は穴太に移った。乱の終結後は京都に戻るものの、故地にはそれぞれ新知恩院と宝光寺（坂本一丁目）が今も残る。戦乱の中、近江では六角氏による荘園押領が続く。乱の終結後、将軍足利義尚、義材は2度にわたる六角氏征伐を行い、明応元年（1492）には近江平定に一定の成果をあげる。しかし、義材が管領細川政元によってその職を追われると、以後の将軍職は安定を欠き、義澄、義晴、義藤の3代の将軍はたびたび京都を追われて近江を流浪し、義晴は穴太の地で病死する。

応仁の乱以降、各地で新興勢力である地侍が台頭する。堅田では殿原衆が堅田諸侍と呼ばれ、山中の礒谷氏は京都と大津を結ぶ山中越の中間に位置し、交通の要所を掌握して成長した。田上の地侍中野宗成は代官職に任命され、信楽や山城、大和方面への陸上交通を基盤にして力をつけていた。赤穂浪士で著名な大石内蔵助良雄の先祖は、大石荘・龍門荘の有力な在地土豪であった。瀬田では、甲賀郡から移り住んだ山岡氏が、瀬田橋のたもとに瀬田城を築き、陸上交通と瀬田川水運を押さえて、勢力を拡大した。



写 3-7 瀬田城跡（瀬田二丁目）

京都を支配した延暦寺 平安時代、延暦寺は朝廷や貴族の崇敬を得て宗教的権威としての地位を不動のものとするが、一方では世俗の権力としてもその存在を強めていった。第18代座主の良源は、大火によって大きな被害を受けた延暦寺を再興するため、摂関家の支援を得、貴族をはじめとした富裕層の出身者を寺に迎え入れる。

また、延暦寺の衆徒（僧侶）はその宗教的権威を活用し、自分たちの護法神である日吉社の神輿を担いで、朝廷に要求をのませることに成功する。院政を開いたことで知られる白河上皇が、天下の「三不如意」（3つの思うようにならないこと）として、賀茂川の水、双六の賽とならんで「山法師」をあげたことはよく知られている。

さらに彼らは園城寺をはじめとする敵対勢力との抗争に備えて強大な武力を保持するようになり、鎌倉幕府の倒幕を図った後醍醐天皇はその武力に頼り、彼らも天皇の期待に応じて奮戦している。このような延暦寺の衆徒に対して、融和策をもって臨んだのが、南北朝を統一した室町幕府3代将軍足利義満である。室町幕府の繁栄は、延暦寺との政治的な協調によってもたらされたといっても過言ではない。

延暦寺の衆徒は多くの荘園の寄進をうけた荘園領主でもあり、豊富な資金を基に金融業を展開し、やがて経済的にも大きな力を持つようになる。鎌倉時代の後期には京都の土倉（金融業者）の多くが延暦寺の支配下に入り、室町時代になると、京都の経済は実質的には彼らの制御下に置かれている。

応仁の乱を経て京都の支配体制は大きく変わるが、それでも16世紀に来日した宣教師のフロイスが「都の政治に関して絶対的支配権を持つ」存在であったと記すように、延暦寺は京都の政治、ひいては日本の歴史を動かす大きな力となっていたのである。



写 3-8 延暦寺根本中堂

(4) 近世（安土桃山時代・江戸時代）

信長の近江支配 永禄11年(1568)、足利義昭^{あしかがよしあき}を奉じて上洛した織田信長^{おだのぶなが}は、近江支配のために配下の武将を要地に配する。京都と大津を結ぶ山中越と逢坂越のふたつの道を守護するため宇佐山城^{うさやま}を築き、森可成^{よしなり}を城主とした。しかし、浅井・朝倉^{あざい あさくら}連合軍との戦いで森可成は討ち死に、やがて元亀2年(1571)信長による山門焼き討ちへと続いていく。この時、信長は延暦寺根本中堂、三塔の諸堂舎、日吉社をことごとく焼き討ちしたとされるが、室町時代後期の特徴を持つ瑠璃堂は、焼き討ち以前の姿を伝える稀有な文化財である。



写 3-9 延暦寺瑠璃堂

山門焼き討ち後、信長は明智光秀^{あけちみつひで}に滋賀郡の支配を命じ、光秀は坂本城を築いた。坂本城は大天守、小天守を備え、城内に湖水を引き込んだ水城であったとされる。坂本城の所在地は長らく不明であったが、昭和54年(1979)下阪本三丁目^{しもさかほん}で本丸の遺構が発見された。

大津城と大津百艘船 最後の坂本城主となった浅野長吉^{あさのながよし}は、天正14年(1586)頃坂本城を廃城にし、京・大阪へ通じる大津へ新たに城を築く。大津城の縄張り^{なまじり}は不明なところも多いが、琵琶湖中に築かれた本丸を中心に二の丸、三の丸、伊予丸^{いよまる}などがあつた。城とともに、城下町も坂本から移されており、石川町、小唐崎町、柳町、太間町^{たいま}は下阪本と大津の両方に町名として残っている。



写 3-10 京極高次高札（大津市蔵）

浅野長吉は大津城主の公用を務めるために、大津居住の船持ちに加え坂本、堅田^{このはま}、木浜(守山市)などの諸浦から百艘の船を集めて大津百艘船を組織した。そして、大津浦からの荷物や旅人の輸送を独占的に認めるといふ、特権付与の高札を与えた。浅野長吉以降、増田長盛^{ましたながもり}、新庄直頼^{しんじょうなおより}、京極高次^{きょうごくたかつぐ}と城主は代わるが、いずれも長吉と同様の高札を出し、大津百艘船に保護を加えている。

慶長5年(1600)の関ヶ原合戦では、その前哨戦ともいえる籠城戦が大津城を舞台に繰り広げられた。東軍方の京極高次が大津城で西軍の大部隊を引き止めたことが、東軍勝利の一因となった。関ヶ原合戦に勝利した徳川家康^{とくがわいえやす}は、大津城に入って戦後処理を行っている。その後、徳川家譜代の戸田一西^{とだかずあき}が城主となるものの、城は再建されることなく新たに膳所城が築かれ、膳所藩が置かれた。

大津百町と大津宿 江戸幕府の直轄地となった大津は、大津代官の支配をうけ、大津城本丸跡が代官所と御蔵(幕府蔵)、堀が荷揚げ場として使用された。宿場町、港町、園城寺の門前町として栄えた大津町には100カ町の個別町があり、「大津百町」と呼ばれた。元禄4年(1691)の人口は18,774人を数えており、東海道筋でも屈指の都市であった。

江戸時代の大津は、近江や北国から領主米が集まり、湖岸には幕府の御蔵を筆頭に諸大名の蔵屋敷や商人たちの米蔵が立ち並んでいた。大坂へ直接通じる西廻り海運と江戸を通る東廻り海運の開発は、琵琶湖水運に大きな打撃を与えることになったが、大津港で陸揚げされた物資は、牛車^{うしぐるま}によって京へ輸送された。そのため、江戸時代には牛車専用路である車石^{くるまいし}の敷設や常夜灯の設置、逢坂峠の掘り下げ工事などが実施される。牛車の轍が刻まれた車石は、今も京都-大津間の旧道沿いの各所に残る。

大津が東海道の宿場に指定されたのは、慶長7年(1602)頃と推定されている。宿場の中心となった札の辻には高札場が設けられ、付近には人馬会所もあった。札の辻から上関寺町までは八町通と呼ばれ、2軒の本陣と1軒の脇本陣があり、多くの旅籠屋が軒を連ねた。札の辻は大津宿の中心であると同時に、琵琶湖の西岸を若狭・越前方面へ向かう北国海道(西近江路)の分岐点でもあった。



写3-11 大津町古絵図 寛保2年(個人蔵)

膳所藩政の展開 膳所藩は慶長6年(1601)に戸田一西が膳所崎に膳所城を築城して立藩される。膳所城は大坂方の動きを制する軍事的な役割を担っていた。藩主は戸田氏、本多氏、菅沼氏、石川氏と代わり、慶安4年(1651)、再び本多俊次が城主となり、明治維新まで本多氏の世襲が続く。所領は、立藩時には3万石で、寛永11年(1634)以降は7万石、延宝7年(1679)には6万石と変遷する。

城郭は寛文2年(1662)の大地震以後、北の丸、本丸、二の丸、三の丸が琵琶湖に突き出すかたちで北から一列に並ぶ水城であった。現在、膳所城跡は公園となっており、かつての城門が膳所神社、篠津神社、若宮八幡神社などに移築されている。

このように発展した膳所藩には、藩校 遵義堂が文化5年(1808)に創設され、学問所では習字、素読、算術などの講義がなされ、武芸では剣術、槍術、弓術などが教えられた。また、初期の膳所藩では歴代藩主の庇護により膳所焼と呼ばれる茶陶が焼かれ、茶入や水指に優品を残している。

堅田藩の成立と堅田の町並み 元禄11年(1698)に堀田正高が下野佐野から近江の滋賀郡と高島郡に知行を移されて堅田藩が成立する。石高1万石の小藩であったところから、所領支配のため居初、辻、築瀬、竹内氏など中世の堅田諸侍の系譜につらなる郷士を郡方役人に登用し、その下に大庄屋・庄屋をおいて、地方支配にあたらせた。6代藩主堀田正敦は、文政8年(1825)城主格となり、翌9年下野佐野への陣屋替えを命じられた。それ以降、堅田藩は佐野藩となり、堅田には佐野藩の役所が置かれたと推定されている。

江戸時代、堅田の町並みは、由緒のある寺院や神社に内湖の堀割が核となつて作りだされた。居初氏庭園(天然図画亭庭園)は郷士たちによって嗜まれた茶道の頂点をなすものであった。また本福寺を中心に、11代住職である千那が芭蕉に親しみ、堅田に「蕉風」を打ち立てるなど俳諧も盛んであった。



写3-12 「近江八景図屏風」に見える膳所城 (大津市歴史博物館蔵)



写3-13 堅田の町並み

名所と名産 中国の瀟湘八景になぞらえて湖南の名勝を選んだ近江八景は、近衛政家が湖国に遊んだ時に詠んだ和歌に始まるとされているが、初代歌川広重などによって近江八景の浮世絵版画が出版されてから広く知られるようになった。近江八景に代表される琵琶湖の風光を愛した芭蕉は、大津のことを「旧里のごとく」と綴り、今も義仲寺（馬場一丁目）に眠っている。

『近江輿地志略』や『伊勢参宮名所図会』には、大津絵が東海道を巡る旅行者の土産物として紹介されている。大津絵は芭蕉が「大津絵の筆のはじめは何仏」と詠み、浄瑠璃の題材になるなど、全国に知られていた。その伝統は現在も受け継がれている。

また、琵琶湖や瀬田川で採れる湖魚や、比良山系の北小松から木戸にかけての村々から切り出された庭石や、田上山で産出される水晶も名産とされた。

大津三大祭 大津市では各地に様々な祭があるが、代表的なものとして、春の山王祭、夏の船幸祭、秋の大津祭がある。

山王祭は日吉大社の祭礼で、3月第一日曜日の神輿上神事から4月15日まで1ヶ月以上に渡って行われる。室町時代から、「日吉山王祭礼図」として多数の絵画作品に描かれてきた。

船幸祭は、近江国一宮・建部大社の祭礼である。祭神日本武尊が景行天皇の命により東国征伐を行った際、船団を組んで海を渡った故事にちなむ。8月17日の夕方、建部大社を出発した神輿は瀬田川を下る。

天孫神社（四宮神社）の祭礼である大津祭は、10月の第2土曜日を宵宮、翌日曜日を本祭とする。3輪の曳山13基は、京都の祇園祭に肩をならべる豪華な懸装品で装われ、各曳山の名称の由来となっているからくりを演じながら、中心市街地を巡行する。



写 3-14 大津絵
(大津市歴史博物館蔵)



写 3-15 大津祭
(大津祭曳山連盟提供)

(5) 近代（明治時代・大正時代）

近代大津の地方行政と大津事件 慶応3年（1867）の王政復古により天皇を中心とする新政権が誕生すると、慶応4年には大津代官所の支配地は政府直轄地となる。その後、大津県が成立し、明治5年（1872）には滋賀県となる。滋賀県庁は大津県庁が置かれた円満院に設置された。こうした制度改革を経て、江戸時代以来、宿場町、港町、門前町として繁栄した大津は、滋賀県の県庁所在地という性格が与えられることになる。さらに、明治8年には歩兵第九連隊が駐屯し、軍都としての一面も持つようになる。

明治22年に市町村制が導入されると、大津町が成立する。その後、明治31年には市制がしかれ、全国で48番目の市として大津市が誕生した。市庁舎は旧町役場を継続使用し、市長および参事会など市政の幹部が任命された。大津市の誕生を契機に城下町としての歴史をもっていた膳所・堅田の両村では、明治34年に町制がしかれて膳所町、堅田町となった。

日本が近代国家として歩み始めた明治24年、ロシアの皇太子ニコライは最初の国賓として来日し、大津にも訪れた。とこ



写 3-16 大津事件の碑（京町二丁目）

ろが、ニコライは警備にあたっていた巡査津田三蔵^{つださんぞう}に斬りつけられ、負傷する。この国際的な事件に対して、大審院が大津に出張して大津地方裁判所で公判が実施された。「大逆罪」の適用により死刑とすべきとの政府に対し、大審院長の児島惟謙^{こじまいけん}は「謀殺未遂」を適用し、津田三蔵は無期徒刑とされ、収監された網走刑務所で病没する。なお、大津事件直後には、県庁を大津市から彦根市に移転しようとする動きが再びおこり、大津市は大きな混乱におちいっていた。

神仏分離と古社寺保存 慶応4年（1868）神仏分離令が發布されると、日吉社では社殿に乱入した神威隊により仏器、仏具などが焼き捨てられた。現在、日吉大社参道両側に並ぶ45基の常夜燈は、日吉社境内の各社殿にあったものが、廃仏毀釈運動で社外に運び出されたものである。これを契機に日吉社の管理権と山王祭^{さんのおまつり}の執行権は延暦寺の手を離れることになった。

さらに社寺領の上知が行われ、県に引き渡されるに至った。上知によって経済基盤がくずれた社寺から多くの古器旧物が流失する。そのため、太政官は「古器旧物保存方」の布達を出し、宝物類の保存をはかった。明治13年（1880）には主要な社寺に対して「古社寺保存金」の制度をつくり、積極的な保護策を打ち出した。この制度の適用を最初に受けたのは、日吉社、延暦寺、西教寺、石山寺、不動寺、安楽律院^{あんらくりつゐん}、聖衆来迎寺^{しょうじゅらいこうじ}、建部大社であった。

明治20年代に入ると宮内省に臨時全国宝物取調局が設置され、全国で文化財調査が行われた。調査の結果、すぐれたものに「鑑査状」が出され、市内では125枚にのぼった。この調査の成果が契機となって、明治30年に「古社寺保存法」が制定され、これが後の文化財指定・保護につながったといえる。

治山治水と琵琶湖疏水 明治5年（1872）、明治政府は田上山の砂防工事に着手する。田上山は奈良時代から続いた山林伐採によって山肌が荒れ、土砂が大戸川から瀬田川に流入、堆積することで琵琶湖の水位を上昇させ、琵琶湖周辺の村々に水害をもたらす要因のひとつとなっていた。工事はオランダ人技師ヨハネス・デ・レーケの指導を得ながら、全国初の内務省直轄砂防工事として進められた。草津川上流に完成した石造堰堤は「オランダ堰堤」と呼ばれ、天神川上流の鑑ダム^{よろい}とともに、田上山砂防の歴史を今に伝えている。

しかし明治29年、大雨により琵琶湖の水位が急激に上昇し、湖辺地域は冠水して多数の死者、負傷者を出す大水害が発生する。そこで瀬田川の浚渫工事と、南郷地先で琵琶湖の水位を調整する洗堰の建設が着手された。明治38年に完成した南郷洗堰は瀬田川の流量を調整し、水害による被害の軽減につながった。昭和36年（1961）には下流に新洗堰が竣工し、旧洗堰はその役割を終えたが、堰柱の一部が残されている。

明治になると、琵琶湖の水を利用して大津と京都を結ぶ計画が、本格的に検討され始める。滋賀県では反対の声が強かったものの、明治18年に着工された琵琶湖疏水は明治23年に完成し、三保ヶ崎の防波堤・京都築地から三井寺下を通り、京都蹴上^{けあがり}に達する約11.1kmの運河となった。疏水の完成により、京都と大津は緊密に結ばれ、水力発電による工業振興、通船による物資輸送、洛北への灌漑、飲料水の確保など、京都の発展に大きく寄与した。



写 3-17 旧南郷洗堰の堰柱

交通網の整備 近代化の重要課題として明治政府により東京ー京都間の鉄道敷設事業が進められた。明治13年（1880）の大津ー京都間の鉄道開通にあわせて逢坂山に建設されたトンネルは、イギリス人の指導は受けたものの、初めて日本人の手のみによって完成したものであった。馬場（膳所）ー長浜間が開通する明治22年まで、東海道線は旧逢坂山トンネルから、馬場駅でスイッチバックして大津駅（浜

大津)へ通じていた。また、明治15年には大津―長浜間、大津―塩津間を結ぶ太湖汽船が設立され、鉄道開通まで連絡船として活躍する。

大正時代になると私鉄網の整備が進む。大正元年(1912)京都三条―大津札の辻間に開通した京津電気軌道は、同14年に浜大津まで延伸する。その後、京津電気軌道は京阪電気鉄道と合併し、浜大津から大阪まで結ばれた。一方、大津電車軌道は、大正3年、浜大津―蛸谷(石山寺)間が開通、昭和2年(1927)までに浜大津―坂本間が開通する。大津電車軌道もまた京阪電気鉄道と合併し、それぞれの路線は、現在の京阪電車京津線と石山坂本線へと受け継がれていく。



写 3-18 大津電車軌道 三井寺停留場
(大正11年)

琵琶湖西岸では、大正8年、大津市から福井県遠敷郡三宅村(若狭町)までの鉄道敷設と旅客及び貨物輸送の営業免許が与えられ、沿線住民の出資により江若鉄道が誕生する。大正10年、三井寺下―叡山間の営業運転を開始し、昭和6年には浜大津―近江今津間の約51kmが開通した。当初の計画であった福井県まで至ることはなかったが、国鉄湖西線の建設のため昭和44年に廃止となるまで、湖西住民の足として親しまれた。鉄道の整備は、汽船と組み合わせあって琵琶湖の観光振興と結びつく。竹生島や近江八景を巡る湖上遊覧が盛んに行われ、小松の雄松浜は兵庫県の舞子浜になぞらえて近江舞子と呼ばれ、湖水浴場の名所となり県内外から多くの観光客が訪れた。

近代の文化 アーネスト・F・フェノロサは明治11年(1878)、東京帝国大学に着任する。フェノロサは岡倉天心とともに社寺、旧家の美術調査を行い、文化財保護の基礎をつくとともに、日本美術を世界へ紹介した。フェノロサは園城寺法明院と縁が深く、死後、フェノロサ夫人の依頼によって法明院の一面に葬られた。



写 3-19 法明院 フェノロサの墓

明治以降の近代京都画壇では、長谷川玉純、渡辺公観といった大津ゆかりの画家が活躍する。なかでも帝室技芸員の山元春拳は、生まれ故郷の中庄に別邸として近代和風建築の蘆花浅水荘を建設し、大津を代表する近代建築として今に残る。また、住友総理事を勤めた伊庭貞剛が引退後の住居として、瀬田川を眼下に臨む蛸谷の高台に明治37年に建設した住友活機園(伊庭貞剛記念館)は、県内唯一の洋風と和風が組み合わせられた近代建築である。

大正時代には伝統技術の復興がなされ、岩崎健三が膳所焼を、村治一瑳が坂本で鋳物師の技術を復興した。また、偉人の顕彰運動が進められたのもこの頃であった。木戸では相撲行司の祖である志賀清林の「墓」が発見され、大正7年(1918)には志賀清林会によって顕彰碑が建立される。栗原では江戸時代の儒学者熊沢蕃山関係資料の保存と顕彰を目的に近江蕃山会が結成されている。

(6) 現代（昭和・平成）

「大大津市」の誕生と軍都大津 昭和7年（1932）、大津市と滋賀村が合併し、翌8年には膳所町、石山町と合併して、「大大津市」が誕生する。新しく誕生した新市の人口は7万人弱、面積は62.48km²で、面積は大津市制施行時の4.4倍となった。この時代の大津市は、都市計画指定都市として「遊覧都市」を目指し、歴史的文化財を活用しながら、道路、湖岸の埋め立て、水道など近代都市としての基盤整備が進められた。寺社建築をモデルとした和風3階建ての琵琶湖ホテルが開業したのは、昭和11年のことである。



写 3-20 旧琵琶湖ホテル本館
(昭和30年代)

また一方で、大津は軍都という一面を持っていた。明治8年（1878）、園城寺の旧境内を中心に兵舎、練兵場が設けられ、歩兵第九連隊が駐屯した。第九連隊は、西南戦争を皮切りに、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦へ出征する。大正14年（1925）、第九連隊の主力部隊は京都の深草に移転したが、昭和15年、陸軍の軍令改正により大津連隊区司令部が復活した。また、昭和16年以降、下阪本に大津海軍航空隊、唐崎から際川付近に滋賀海軍航空隊、別所に大津陸軍少年飛行兵学校が置かれ、多くのパイロットが養成された。

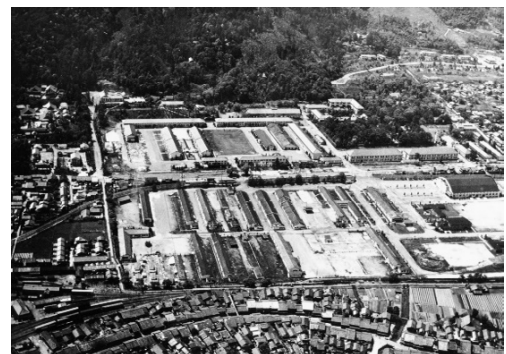
紀元二千六百年記念関連事業 昭和15年（1940）を紀元2600年として、全国で祝賀行事や記念事業が行われる。大津市では記念事業として近江神宮が創建された。近江神宮の創建運動は、明治41年（1908）の大津市制10周年からはじまり、昭和15年11月に鎮座式が盛大に開催される。多くの人々が勤労奉仕に参加して建設が進められ、日中戦争の戦時体制下にあったことから、愛国心を高める契機となった。



写 3-21 創建当初の近江神宮

また近江神宮創建の過程において、大津宮の所在地を特定しようという動きが活発になる。発掘調査は、昭和3年に一部実施され、大津宮と関わりの深い崇福寺跡と南滋賀町廃寺跡が発見された。昭和13・14年に記念事業として両寺跡の再調査がなされ、昭和15年12月に崇福寺跡が国の史跡に指定された。なお大津宮は、昭和49年に錦織で内裏の一画が発見され、初めて所在地が確定されることになった。このほかにも「大津史跡巡りコース」を定めて14ヶ所の史跡を詳しく解説したパンフレットの発行、大津市主催「大津歴史展覧会」の開催、「大津市史」全3巻の発行なども記念事業として実施された。

戦後の合併と都市づくり 昭和20年（1945）10月、日本の敗戦によりアメリカ太平洋陸軍を中心とする占領軍が、大津に進駐した。将校専用宿舎として琵琶湖ホテルが接收され、占領軍は下阪本・際川・別所の航空隊兵舎に駐屯した。キャンプ大津にはアメリカ極東軍南西地区司令部が置かれ、昭和32年の撤収まで駐留が続く。



写 3-22 キャンプ大津A地区（御陵町他）

昭和33年以降、キャンプ大津の返還運動が開始され、キャンプA地区は市民文化会館、旧練兵場跡は総合運動公園、陸上競技場、皇子山体育館として整備される。キャンプB地区は、唐崎幼稚園、保育園、小学校、中学校として開園・開校し、文教ゾーンが形成されていった。

昭和 24 年に、「大大津市建設に関する意見書」が市会に提出され、1 市（大津市）1 町（瀬田町）6 村（雄琴村、坂本村、下阪本村、大石村、下田上村、上田上村）の合併を目指す。合併の相手先をめぐっては紆余曲折あったが、大津市は昭和 26 年に瀬田町と上田上村を除いた 5 村と合併した。一方、昭和 30 年に小松村・木戸村・和邇村が合併して志賀町、堅田町・葛川村・伊香立村・真野村・仰木村が合併して堅田町、瀬田町と上田上村が合併して瀬田町となった。さらに昭和 42 年には、大津市と瀬田町、堅田町が合併し、市域はさらに拡大する（11 頁、表 2-2 参照）。

高度経済成長と交通網の拡大 戦後には交通網の整備も進められ、昭和 24 年（1949）から昭和 31 年にかけて東海道線京都―米原間の電化工事が行われたことで、大津・膳所・石山の各駅の乗降客は大きく伸び、荷物取扱量も増大した。昭和 44 年、瀬田駅が開業し、昭和 45 年には京都―草津間複々線化が完成する。また、東京オリンピックに合わせて東海道新幹線が敷設された。

湖西住民の足として活躍した江若鉄道は国鉄湖西線建設のため昭和 44 年に営業を終了するが、昭和 49 年に開通した湖西線には、西大津（現在の^{こうじやく}大津京）から北小松まで 10 駅が設置された。湖西線の開通は、京阪神への利便性を増す一方で、江若鉄道の始発として賑わった浜大津では人の流れが大きく変わるようになった。

高度経済成長は、大津の都市的発展にも大きな影響を与えた。昭和 20 年代後半より湖岸の埋め立てによる観光道路の建設、国道 1 号の改修工事、名神高速道路の開通、瀬田川大橋・琵琶湖大橋・近江大橋の架橋など、鉄道とならんで道路網の整備も進められた。高度経済成長後も道路建設は進められ、西大津バイパス・湖西道路の開通、国道 367 号の整備、京滋バイパスの開通、新名神高速道路の開通をみている。

昭和 30 年から 40 年代にかけては大規模な住宅開発が行われ、音羽台団地や朝日ヶ丘団地といった公営団地が建設される。また、竜が丘、湖城が丘、秋葉台、富士見台、衣川台、日吉台、比叡平団地、びわ湖ローズタウンなど住宅地域の開発も進む。とくに湖西線沿線の住宅地化が進み、昭和 63 年には小野駅が開業する。

また、昭和 30 年代は電化製品の普及によって、琵琶湖の水資源を利用した化学・紡織製造業から電気器具製造業へと、大津の工業構成が変化した時代でもあった。水道や家電の普及により暮らしが豊かになる半面、生活排水が増え、同時に工業排水も増えて琵琶湖の水質汚染が問題となる。琵琶湖の富栄養化や汚染に対応するため、合成洗剤の追放運動や下水処理の進化など環境保全が行われた。

昭和 47 年には琵琶湖総合開発特別措置法が施行され、利水、治水、保全という 3 本の柱のもと、水道施設建設、漁業振興事業、流入河川の整備や水源林整備、下水道建設や自然公園建設などが進められ、平成 9 年（1997）に完了する。

国際文化観光都市 昭和 25 年（1950）、琵琶湖は国定公園の指定を受けた。その前年には、「琵琶湖八景」の選定が行われている。これは、近江八景に対して滋賀県の新しい観光対象を選定し、観光資源豊かな滋賀を内外に示そうという趣旨から行われたものであった。そして昭和 26 年、大型観光船「玻璃丸」が進水し、湖上遊覧を軸とした琵琶湖観光が展開する。昭和 30 年代には比叡山ドライブウェイが開通、比良山の観光開



写 3-23 湖岸の埋め立て
(松本付近・昭和 31 年)



写 3-24 サンケイバレイ
(昭和 41 年 谷本勇撮影)

発も行われる。比良山には登山リフトやロープウェイが作られ、スキー場（サンケイバレイ、現、びわ湖バレイ）が開設、京阪神に近いことから多くの観光客が訪れた。

昭和 43 年、日本万国博覧会開催に先駆け、大津市制 70 年と滋賀県政 100 年の記念行事として、びわこ大博覧会が打出浜で開催される。びわこ博には「万博館」が設けられ、翌年大阪府の千里丘陵で開催される「万国博への序曲」をうたって宣伝し、会期中の入場者数は 98.5 万人を数えた。

このような背景には、昭和 33 年、大津市を広く内外に紹介し、国際文化の向上、文化観光資源の維持開発と文化観光施設の充実によって、将来の近畿観光圏建設の一翼を担う都市とする「国際文化観光都市」宣言がある。国際文化観光都市の建設に向けて取り組む中で、市民としての日常生活の心構えとして 5 条からなる大津市民憲章が制定された。

その後も、大津市総合計画基本計画において、地域に残る歴史伝統文化の保存継承、市民が活動しやすい文化環境の整備、他地域との文化交流の推進、観光の振興に加え、歴史博物館や大津祭曳山展示館をはじめとした数多くの文化施設の整備が進められてきた。そして平成 6 年（1994）に延暦寺を含む京都市、宇治市、大津市にまたがる 17 の社寺城が「古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市）」として世界遺産に登録され、平成 15 年には古都保存法に基づき全国 10 番目の古都指定を受けることになった。

平成の合併とこれからの大津 平成 10 年（1998）に市制 100 周年を迎えた大津市は、平成 18 年に志賀町と合併する。昭和 52 年（1977）に「大津市・志賀町行政事務組合」が結成され、一般廃棄物処理施設や斎場の設置及び管理運営にあたるなど、両者の行政上のつながりは緊密なものとなっていたなかでの合併であった。大津市の人口は 32 万人を超え、平成 21 年に中核市へ移行する。

合併から 10 年を経て策定された「大津市総合計画 2017」では、まちづくりの基本理念である 3 本の柱のひとつに「自然、歴史、文化の保全、再生、活用」を掲げ、歴史・文化遺産の保全・発信、古都にふさわしい景観づくりを具体的な施策とする。大津市のまちづくりに関する市民意見でも、歴史研究、文化財の保存・活用に対する満足度は平均値を超えており、果すべき役割はますます重要となっていくであろう。



写 3-25 上空から大津市を望む

3-2 大津市の歴史文化遺産

(1) 世界遺産

平成6年(1994)、「古都京都の文化財(京都市・宇治市・大津市)」がわが国で5件目の世界遺産(世界文化遺産では3件目)に登録された。

「古都京都の文化財(京都市・宇治市・大津市)」は、京都市、宇治市と本市の3市に点在する計17件の構成資産からなり、世界遺産の登録基準のうち、「(ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値感の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。」、「(iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。」(「世界遺産条約履行のための作業指針」(文化財オンライン:文化庁)による訳文)を満たすとして登録された。本市では延暦寺が構成資産となっている。

(2) 指定等文化財

令和元年(2019)6月1日現在の大津市内の指定等文化財は計671件である。

国指定・選定が330件、県指定・選択81件、市指定が128件、国登録が132件である。種別では、建造物が222件と最も多く、彫刻が131件と続く。滋賀県全体の国指定・選定・選択文化財は923件(令和元年6月1日現在)であり、このうち36%を大津市が占める。また、国宝も計36件(建造物9件、絵画3件、彫刻3件、工芸品3件、書跡等17件、考古資料1件で滋賀県全体の国宝56件のうちの64%)があり、大津市は優れた歴史文化遺産の宝庫といえる(表3-1)。

美術工芸品を除く指定・選定文化財の分布をみると、市域の中北部から中南部に集積している(図3-2)。大津市の指定文化財の分布は、延暦寺を除き、琵琶湖岸に発達した市街地に集中している。これは登録文化財の分布についても同様の傾向が見られる(図3-3)。

表3-1 指定等文化財の件数一覧(令和元年6月1日現在)

種別		国	県	市	国	計	
		指定・選定	指定・選択	指定	登録		
有形文化財	建造物	62 (うち国宝9)	11	21	128	222	
	美術工芸品	絵画	59 (うち国宝3)	13	22	0	94
		彫刻	95 (うち国宝3)	9	27	0	131
		工芸品	23 (うち国宝3)	11	9	0	43
		書跡等	53 (うち国宝17)	12	10	0	75
		考古資料	8 (うち国宝1)	7	8	0	23
	歴史資料	5	3	5	0	13	
無形文化財		0	2	0	-	2	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	3	6	2	11	
	無形民俗文化財	1	5	5	-	11	
記念物	史跡	15	1	10	0	26	
	名勝	5	4	1	2	12	
	天然記念物	2	0	4	0	6	
伝統的建造物群	重要伝統的建造物群保存地区	1	0	0	-	1	
文化的景観	重要文化的景観	0	-	-	-	0	
文化財の保存技術	選定保存技術	1	0	0	-	1	
計		330	81	128	132	671	

※名勝でかつ史跡に指定されているものは〔名勝〕に含む。

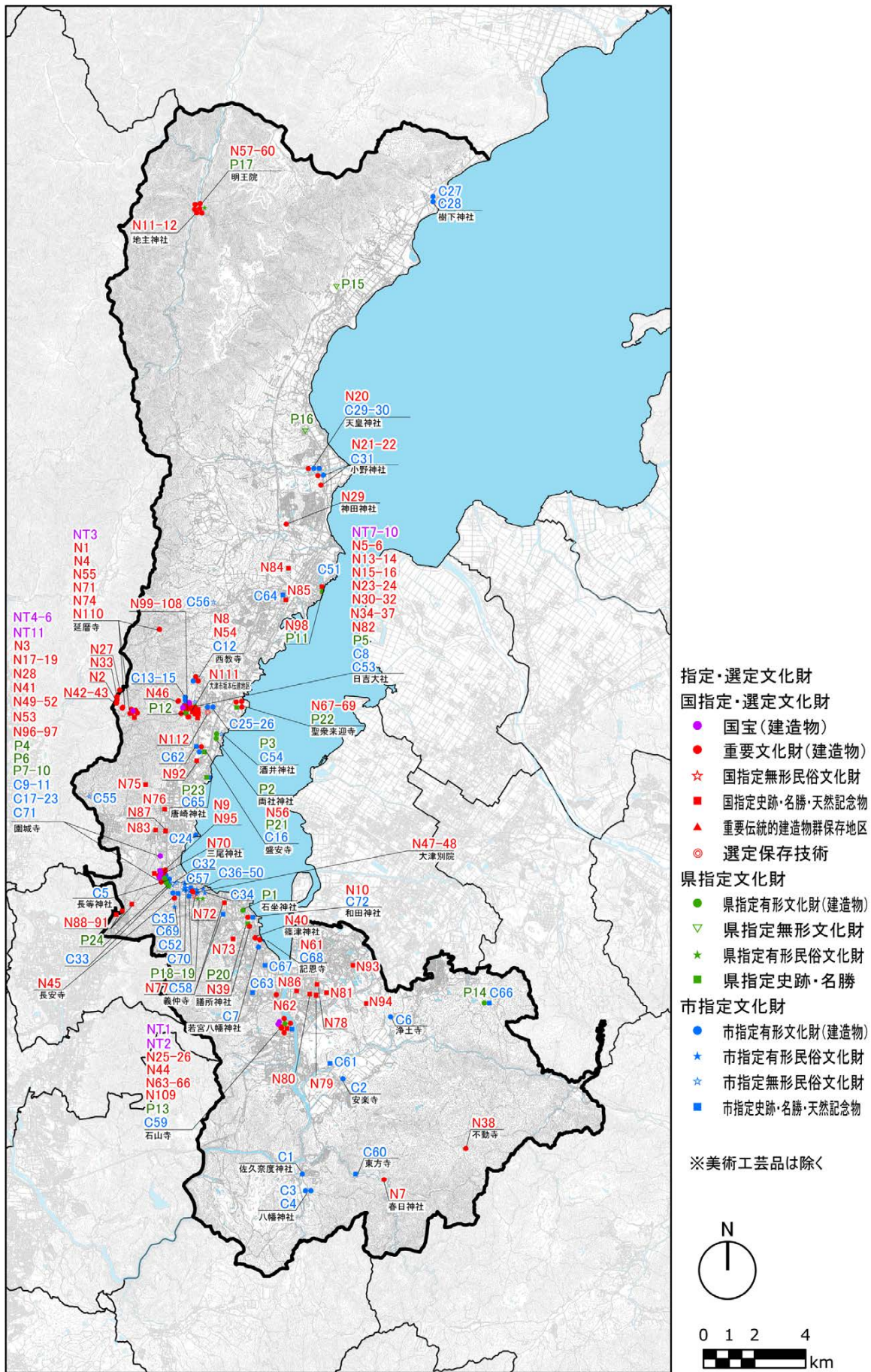


図 3-2 指定・選定文化財の分布(美術工芸品を除く)

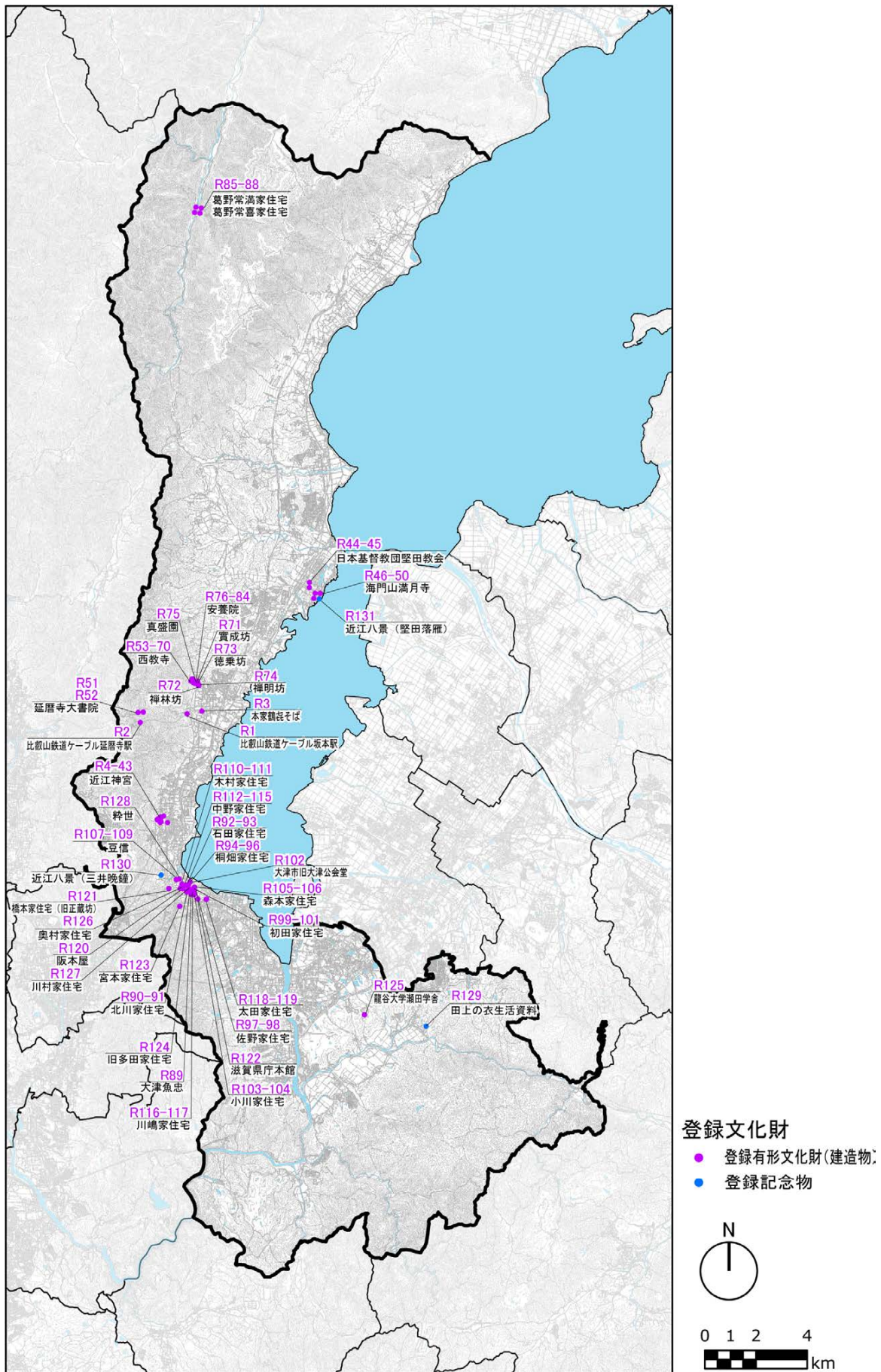


図 3-3 登録文化財の分布

表 3-2 国指定・選定文化財一覧（1/5）

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定・選定年月日	
NT1	国指定	国宝	建造物	石山寺本堂	1棟	石山寺	平安・桃山	M31.12.28
NT2	国指定	国宝	建造物	石山寺多宝塔	1基	石山寺	鎌倉	M32.4.5
NT3	国指定	国宝	建造物	延暦寺根本中堂	1棟	延暦寺	江戸	M32.4.5
NT4	国指定	国宝	建造物	光浄院客殿	1棟	園城寺	桃山	M34.3.27
NT5	国指定	国宝	建造物	勸学院客殿	1棟	園城寺	桃山	M34.3.27
NT6	国指定	国宝	建造物	園城寺新羅善神堂	1棟	園城寺	室町	M34.3.27
NT7, NT8	国指定	国宝	建造物	日吉大社東本宮本殿及び拝殿	2棟	日吉大社	桃山	M34.8.2
NT9, NT10	国指定	国宝	建造物	日吉大社西本宮本殿及び拝殿	2棟	日吉大社	桃山	M34.8.2
NT11	国指定	国宝	建造物	園城寺金堂	1棟	園城寺	桃山	M39.4.14
N1	国指定	重要文化財	建造物	延暦寺根本中堂廻廊	1棟	延暦寺	江戸	M32.4.5
N2	国指定	重要文化財	建造物	延暦寺転法輪堂	1棟	延暦寺	室町	M33.4.7
N3	国指定	重要文化財	建造物	園城寺大門(仁王門)	1棟	園城寺	室町	M33.4.7
N4	国指定	重要文化財	建造物	延暦寺戒壇院	1棟	延暦寺	江戸	M34.8.2
N5, N6	国指定	重要文化財	建造物	日吉大社撰社宇佐宮本殿及び拝殿	2棟	日吉大社	桃山	M34.8.2
N7	国指定	重要文化財	建造物	春日神社本殿	1棟	春日神社	鎌倉	M35.4.17
N8	国指定	重要文化財	建造物	西教寺客殿	1棟	西教寺	桃山	M35.7.31
N9	国指定	重要文化財	建造物	圓滿院宸殿	1棟	大岡寺	桃山	M35.7.31
N10	国指定	重要文化財	建造物	和田神社本殿	1棟	和田神社	鎌倉	M35.7.31
N11	国指定	重要文化財	建造物	地主神社本殿	1棟	地主神社	室町	M36.4.15
N12	国指定	重要文化財	建造物	地主神社幣殿	1棟	地主神社	室町	M36.4.15
N13, N14	国指定	重要文化財	建造物	日吉大社撰社樹下神社本殿及び拝殿	2棟	日吉大社	桃山	M39.4.14
N15, N16	国指定	重要文化財	建造物	日吉大社撰社白山姫神社本殿及び拝殿	2棟	日吉大社	桃山	M39.4.14
N17	国指定	重要文化財	建造物	園城寺關御井屋	1棟	園城寺	桃山	M39.4.14
N18	国指定	重要文化財	建造物	園城寺一切経蔵(経堂)	1棟	園城寺	室町	M39.4.14
N19	国指定	重要文化財	建造物	園城寺塔婆(三重塔)	1基	園城寺	室町	M39.4.14
N20	国指定	重要文化財	建造物	天皇神社本殿	1棟	天皇神社	鎌倉	M40.8.28
N21	国指定	重要文化財	建造物	小野神社境内社箕輪神社本殿	1棟	小野神社	室町	M40.8.28
N22	国指定	重要文化財	建造物	小野神社飛地境内社道風神社本殿	1棟	小野神社	室町	M40.8.28
N23	国指定	重要文化財	建造物	日吉大社撰社牛尾神社本殿及び拝殿	2棟	日吉大社	桃山	M40.8.28
N24	国指定	重要文化財	建造物	日吉大社撰社三宮神社本殿及び拝殿	2棟	日吉大社	桃山	M40.8.28
N25	国指定	重要文化財	建造物	石山寺東大門	1棟	石山寺	桃山	M40.8.28
N26	国指定	重要文化財	建造物	石山寺鐘楼	1棟	石山寺	鎌倉	M40.8.28
N27	国指定	重要文化財	建造物	延暦寺瑠璃堂	1棟	延暦寺	室町	M45.2.8
N28	国指定	重要文化財	建造物	園城寺食堂(釈迦堂)	1棟	園城寺	室町	M45.2.8
N29	国指定	重要文化財	建造物	神田神社本殿	1棟	神田神社	室町	T2.4.14
N30	国指定	重要文化財	建造物	日吉大社西本宮楼門	1棟	日吉大社	桃山	T6.4.5
N31, N32	国指定	重要文化財	建造物	日吉大社社東照宮 本殿、石の間、拝殿・唐門・透塀	3棟	日吉大社	江戸	T6.4.5
N33	国指定	重要文化財	建造物	延暦寺相輪櫓	1基	延暦寺	明治	T6.8.13
N34-N36	国指定	重要文化財	建造物	日吉大社日吉三橋	3基	日吉大社	桃山	T6.8.13
N37	国指定	重要文化財	建造物	日吉大社東本宮楼門	1棟	日吉大社	桃山	T12.3.28
N38	国指定	重要文化財	建造物	不動寺本堂	1棟	不動寺	室町	T13.4.15
N39	国指定	重要文化財	建造物	膳所神社表門	1棟	膳所神社	江戸	T13.4.15
N40	国指定	重要文化財	建造物	篠津神社表門	1棟	篠津神社	桃山	T13.4.15
N41	国指定	重要文化財	建造物	園城寺毘沙門堂	1棟	園城寺	江戸	S27.3.29
N42, N43	国指定	重要文化財	建造物	延暦寺常行堂及び法華堂	2棟	延暦寺	桃山	S30.6.22
N44	国指定	重要文化財	建造物	石山寺宝篋印塔	1基	石山寺	室町	S32.3.23
N45	国指定	重要文化財	建造物	長安寺宝塔	1基	長安寺	鎌倉	S35.2.9
N46	国指定	重要文化財	建造物	旧宝寿院宝篋印塔	1基	個人	鎌倉	S36.3.23
N47	国指定	重要文化財	建造物	大津別院本堂	1棟	大津別院	江戸	S36.6.7
N48	国指定	重要文化財	建造物	大津別院書院	1棟	大津別院	江戸	S36.6.7
N49-N52	国指定	重要文化財	建造物	園城寺書院 大師堂、唐門、灌頂堂、四脚門	4棟	園城寺	桃山・江戸	S42.6.15
N53	国指定	重要文化財	建造物	園城寺鐘楼	1棟	園城寺	桃山	S42.6.15
N54	国指定	重要文化財	建造物	西教寺本堂	1棟	西教寺	江戸	S61.5.24
N55	国指定	重要文化財	建造物	延暦寺大講堂(旧東照宮本地堂)	1棟	延暦寺	江戸	S62.6.3
N56	国指定	重要文化財	建造物	盛安寺客殿	1棟	盛安寺	江戸	H5.8.17
N57-N60	国指定	重要文化財	建造物	明王院 本堂、護摩堂、庵室、政所表門	4棟	明王院	江戸	H5.12.9
N61	国指定	重要文化財	建造物	蘆花浅水荘 本屋、離れ、持仏堂、渡り廊下、表門、土蔵	6棟	記念寺	大正	H6.12.27
N62	国指定	重要文化財	建造物	旧所蔵家住宅(住友清蔵邸) 洋館、和館、新座敷、東蔵、西蔵、正門	6棟	住友林業株式会社	明治	H14.5.23
N63-N66	国指定	重要文化財	建造物	石山寺 御影堂、蓮如堂、三十八所権現社本殿、経蔵	4棟	石山寺	室町・桃山	H20.12.2
N67-N69	国指定	重要文化財	建造物	聖衆来迎寺 客殿、開山堂、本堂、表門	4棟	聖衆来迎寺	江戸	H26.9.18
N70	国指定	重要文化財	建造物	三尾神社本殿	1棟	三尾神社	室町	H26.12.10
N71	国指定	重要文化財	建造物	延暦寺 文殊楼、山王社、浄土院伝教大師御廟附・棟札1枚、浄土院唐門、浄土院拝殿、阿弥陀堂鐘楼、西塔鐘楼、四季講堂 附・厨子1基 棟札5枚、元三大師御廟拝殿 附・御廟瑞垣1棟 鳥居1基、横川鐘楼、慈眼堂 附・厨子1基	11棟	延暦寺	江戸	H28.7.25
	国指定	国宝	絵画	絹本着色六道絵	15幅	聖衆来迎寺	鎌倉	M30.12.28
	国指定	国宝	絵画	絹本着色不動明王像(黄不動尊)	1幅	園城寺	平安	M33.4.7
	国指定	国宝	絵画	紙本墨画五部心観(完本)、紙本墨画五部心観(巻初を欠く)	2巻	園城寺	唐・平安	S13.7.4
	国指定	国宝	彫刻	木造智証大師坐像(御廟安置)	1軀	園城寺	平安	M33.4.7
	国指定	国宝	彫刻	木造智証大師坐像(御骨大師)	1軀	園城寺	平安	M33.4.7
	国指定	国宝	彫刻	木造新羅明神坐像(新羅善神堂安置)	1軀	園城寺	平安	M33.4.7
	国指定	国宝	工芸品	宝相華時絵経箱	1合	延暦寺	平安	M33.4.7

表 3-2 国指定・選定文化財一覧(2/5)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定・選定年月日	
	国指定	国宝	工芸品	金銅経箱	1合	延暦寺	平安	T15.4.19
	国指定	国宝	工芸品	七条刺納袷姿、刺納衣	1領、1領	延暦寺	隋	S39.5.26
	国指定	国宝	書跡等	伝教大師将来目録	1巻	延暦寺	平安	M30.12.28
	国指定	国宝	書跡等	羯磨金剛目録	1巻	延暦寺	平安	M30.12.28
	国指定	国宝	書跡等	延暦交替式	1巻	石山寺	平安	M30.12.28
	国指定	国宝	書跡等	越中国官倉納穀交替記残巻	1巻	石山寺	平安	M30.12.28
	国指定	国宝	書跡等	天台法華宗年分縁起	1巻	延暦寺	平安	M33.4.7
	国指定	国宝	書跡等	六祖惠能伝	1巻	延暦寺	唐	M33.4.7
	国指定	国宝	書跡等	伝教大師入唐牒	1巻	延暦寺	唐	M33.4.7
	国指定	国宝	書跡等	智証大師関係文書典籍		園城寺	平安・唐	M33.4.7
	国指定	国宝	書跡等	玉篇卷第七 後半	1巻	石山寺	唐	M33.4.7
	国指定	国宝	書跡等	周防国玖珂郡玖珂郷延喜八年戸籍残巻	1巻	石山寺	平安	M33.4.7
	国指定	国宝	書跡等	漢書	2巻	石山寺	奈良	M33.4.7
	国指定	国宝	書跡等	史記卷第九十六、九十七残巻	1巻	石山寺	奈良	M33.4.7
	国指定	国宝	書跡等	嵯峨天皇宸翰光定戒牒	1巻	延暦寺	平安	S28.11.14
	国指定	国宝	書跡等	春秋経伝集解巻第廿六残巻	1巻	石山寺	平安	S28.11.14
	国指定	国宝	書跡等	春秋経伝集解巻第廿九残巻	1巻	石山寺	平安	S28.11.14
	国指定	国宝	書跡等	釈摩訶衍論	5帖	石山寺	唐	S28.11.14
	国指定	国宝	書跡等	淳祐内供奉聖教(薰聖教)	73巻、1帖	石山寺	平安	S34.6.27
	国指定	国宝	考古資料	崇福寺塔心礎納置品		近江神宮	奈良	S19.9.5
	国指定	重文	絵画	絹本着色阿弥陀二十五菩薩来迎図	1幅	新知恩院	鎌倉	M30.12.28
	国指定	重文	絵画	絹本着色当麻曼荼羅図	1幅	西教寺	鎌倉	M30.12.28
	国指定	重文	絵画	絹本着色十二天像	12幀	聖衆来迎寺	鎌倉	M30.12.28
	国指定	重文	絵画	絹本着色仏涅槃図	1幅	石山寺	鎌倉	M30.12.28
	国指定	重文	絵画	紙本着色石山寺縁起	7巻	石山寺	鎌倉・室町・江戸	M30.12.28
	国指定	重文	絵画	絹本着色天台大師像有賛	1幅	延暦寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色天台大師像	1幅	延暦寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色山王本地仏像	1幅	延暦寺	南北朝	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色毘沙門天像	1幅	実蔵坊	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色不動明王二童子像	1幅	大林院	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色地藏菩薩像	1幅	明徳院	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色弥陀三尊二十五菩薩来迎図	1幅	安楽律院	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色千手観音像	1幅	安楽律院	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色阿弥陀如来像(迅雲弥陀如来)	1幅	西教寺	南北朝	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色釈迦如来像(持鉢釈迦如来)	1幅	西教寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色阿弥陀如来像	1幅	西教寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色天台大師像	1幅	西教寺	南宋	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色山王諸神像	1幅	西教寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色釈迦三尊十六善神図	1幅	聖衆来迎寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色阿弥陀廿五菩薩来迎図	1幅	聖衆来迎寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色十六羅漢図	2幅	聖衆来迎寺	室町	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色黄金剛童子像	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色尊星王像	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色多聞天像	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色不動明王八大童子像	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色八大仏頂曼荼羅図	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色天台大師像	2幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色閻魔天像	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色水天像	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色涅槃像	1幅	園城寺	室町	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色尊勝曼荼羅図	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色新羅明神像	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色不動明王像	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色不動明王二童子像	1幅	園城寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色両界曼荼羅図	2幅	園城寺	南北朝	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	絹本着色不動明王二童子像	1幅	石山寺	鎌倉	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	紙本着色源氏物語 末摘花巻(伝光起筆)	1巻	石山寺	江戸	M33.4.7
	国指定	重文	絵画	紙本着色扇面古写経	1幅	西教寺	平安	M34.3.27
	国指定	重文	絵画	絹本着色文殊菩薩像	1幅	延暦寺	鎌倉	M41.4.23
	国指定	重文	絵画	絹本着色不動二童子像	1幅	恵光院	鎌倉	M41.4.23
	国指定	重文	絵画	絹本着色楊柳観音像	1幅	聖衆来迎寺	高麗	M41.4.23
	国指定	重文	絵画	絹本着色釈迦十六善神像	1幅	園城寺	鎌倉	M41.4.23
	国指定	重文	絵画	紙本着色光明真言功德絵詞	3巻	明王院	室町	T9.4.15
	国指定	重文	絵画	絹本着色十六羅漢像	12幅	大練寺	鎌倉	T12.3.28
	国指定	重文	絵画	金地著色滝図他(勸学院)	15面	園城寺	桃山	S4.4.6
	国指定	重文	絵画	紙本着色松三山鳥、鴨、鶯鶯図他	24面	園城寺	桃山	S4.4.6
	国指定	重文	絵画	紙本着色山王靈験記	1巻	延暦寺	室町	S13.7.4
	国指定	重文	絵画	絹本着色豊臣秀吉像	1幅	西教寺	桃山	S17.6.26
	国指定	重文	絵画	絹本着色六道絵	6幅	新知恩院	南宋	S39.5.26
	国指定	重文	絵画	絹本着色相応和尚像	1幅	延暦寺	鎌倉	S39.5.26
	国指定	重文	絵画	絹本着色不動明王三大童子五部使者像	1幅	延暦寺	鎌倉	S46.6.22
	国指定	重文	絵画	光浄院客殿障壁画	25面	園城寺	桃山	S51.6.5
	国指定	重文	絵画	紙本着色近江名所図	1双	滋賀県	室町	S62.6.6

表 3-2 国指定・選定文化財一覧(3/5)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定・選定年月日	
	国指定	重文	絵画	紙本墨画淡彩楼閣山水図	1 双	近江神宮	江戸	H4. 6. 22
	国指定	重文	絵画	絹本着色不動明王二童子像	1 幅	明王院	鎌倉	H10. 6. 30
	国指定	重文	絵画	石山寺多宝塔柱絵	4 本	石山寺	鎌倉	H12. 6. 27
	国指定	重文	彫刻	木造不動明王二童子像	3 軀	延暦寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造千手観音立像	1 軀	延暦寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造釈迦如来立像	1 軀	延暦寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造光定大師立像	1 軀	延暦寺	南北朝	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造不動明王立像	1 軀	延暦寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造大威徳明王像	1 軀	延暦寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造金剛夜叉明王立像	1 軀	延暦寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造隆三世明王立像	1 軀	延暦寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造軍荼利夜叉明王立像	1 軀	延暦寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造四天王立像	4 軀	延暦寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	延暦寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造慈眼大師坐像	1 軀	恵日院	江戸	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造不動明王二童子立像	3 軀	玉蓮院	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	乘実院	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	寿量院	室町	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造不動明王坐像	1 軀	大林院	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造地藏菩薩立像	1 軀	妙行院	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	宝光寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造十一面観音立像	1 軀	盛安寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	西教寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造聖観音立像	1 軀	西教寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造薬師如来坐像	1 軀	西教寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造地藏菩薩半跏像	1 軀	真光寺(下阪本)	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造釈迦如来坐像	1 軀	聖衆来迎寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造十一面観音立像	1 軀	聖衆来迎寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造地藏菩薩立像	1 軀	聖衆来迎寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造月光・日光仏立像	2 軀	聖衆来迎寺	室町	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造千手観音立像	1 軀	園城寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造護法善神立像	1 軀	園城寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造黄不動尊立像	1 軀	園城寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造吉祥天立像	1 軀	園城寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造十一面観音立像	1 軀	園城寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造聖観音立像	1 軀	乘念寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造天命開別命坐像	1 軀	石坐神社	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造伊賀采女宅子媛坐像	1 軀	石坐神社	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造弘文天皇坐像	1 軀	石坐神社	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造彦坐王坐像	1 軀	石坐神社	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	清徳院	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造釈迦如来坐像(伝安阿弥作)	1 軀	円福院	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造如意輪観音半跏像(本堂安置)像内納入品	1 軀	石山寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造毘沙門天立像	1 軀	石山寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造不動明王坐像	1 軀	石山寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造地藏菩薩立像	1 軀	岩間山正法寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造不動明王二童子立像	3 軀	岩間山正法寺	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	西岸寺	鎌倉	M34. 3. 27
	国指定	重文	彫刻	木造聖観音坐像	1 軀	満月寺	平安	M34. 3. 27
	国指定	重文	彫刻	木造薬師如来坐像(薬師堂安置)	1 軀	専念寺	平安	M34. 3. 27
	国指定	重文	彫刻	木造千手観音立像(観音堂安置)	1 軀	東光寺	平安	M34. 3. 27
	国指定	重文	彫刻	木造地藏菩薩立像(地藏堂安置)	1 軀	真迎寺	鎌倉	M34. 3. 27
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	福領寺	平安	M34. 3. 27
	国指定	重文	彫刻	木造国常立尊坐像	1 軀	地主神社	平安	M37. 2. 18
	国指定	重文	彫刻	木造男神坐像、女神坐像、僧形坐像	7 軀	地主神社	平安	M37. 2. 18
	国指定	重文	彫刻	木造千手観音不動明王毘沙門天立像(本堂安置)	3 軀	明王院	平安	M37. 2. 18
	国指定	重文	彫刻	木造仏像(寺伝聖観音立像)	1 軀	慈眼庵	平安	M37. 2. 18
	国指定	重文	彫刻	金銅観世音菩薩立像	1 軀	石山寺	奈良	M37. 2. 18
	国指定	重文	彫刻	銅造釈迦如来坐像	1 軀	石山寺	奈良	M37. 2. 18
	国指定	重文	彫刻	木造大日如来坐像(伝元多宝塔本尊)	1 軀	石山寺	平安	M37. 2. 18
	国指定	重文	彫刻	木造維摩居士坐像	1 軀	石山寺	平安	M37. 2. 18
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来坐像(所在観音堂)	1 軀	安養寺	平安	M38. 4. 4
	国指定	重文	彫刻	木造猿田彦命坐像	1 軀	平野神社	平安	M38. 4. 4
	国指定	重文	彫刻	木造地藏菩薩坐像(所在本堂)	1 軀	正願寺	平安	M38. 4. 4
	国指定	重文	彫刻	木造仏像(寺伝弥勒菩薩立像)(所在本堂)	1 軀	若王寺	平安	M38. 4. 4
	国指定	重文	彫刻	木造薬師如来坐像	1 軀	法楽寺	平安	M38. 4. 4
	国指定	重文	彫刻	木造薬師如来坐像(薬師堂安置)	1 軀	安楽寺	平安	M38. 4. 4
	国指定	重文	彫刻	木造帝釈天立像(所在本堂)	1 軀	正法寺	平安	M38. 4. 4
	国指定	重文	彫刻	木造女神坐像	1 軀	建部大社	平安	M38. 4. 4
	国指定	重文	彫刻	銅造薬師如来立像	1 軀	聖衆来迎寺	奈良	M41. 4. 23
	国指定	重文	彫刻	木造持国天立像、増長天立像、毘沙門天立像	3 軀	石山寺	平安	M43. 8. 29
	国指定	重文	彫刻	木造慈恵大師坐像	1 軀	求法寺	鎌倉	T2. 4. 14
	国指定	重文	彫刻	木造阿梨帝母倚像(所在護法善神堂)	1 軀	園城寺	鎌倉	S3. 8. 17

表 3-2 国指定・選定文化財一覧(4/5)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定・選定年月日	
	国指定	重文	彫刻	木造愛染明王坐像(所在正法寺)	1 軀	園城寺	平安	S3. 8. 17
	国指定	重文	彫刻	木造不動明王坐像	1 軀	園城寺	平安	S13. 8. 26
	国指定	重文	彫刻	木造智証大師坐像	1 軀	園城寺	平安	S13. 8. 26
	国指定	重文	彫刻	木造聖観音立像(横川中堂安置)	1 軀	延暦寺	平安	S16. 11. 6
	国指定	重文	彫刻	木造吉祥天立像	1 軀	延暦寺	平安	S16. 11. 6
	国指定	重文	彫刻	木造維摩居士坐像	1 軀	延暦寺	平安	S16. 11. 6
	国指定	重文	彫刻	木造慈恵大師坐像	1 軀	延暦寺	鎌倉	S16. 11. 6
	国指定	重文	彫刻	木造慈恵大師坐像	1 軀	延暦寺	鎌倉	S16. 11. 6
	国指定	重文	彫刻	木造薬師如来坐像	1 軀	延暦寺	平安	S19. 9. 5
	国指定	重文	彫刻	木造如意輪観音坐像(観音堂安置)	1 軀	園城寺	平安	S30. 6. 22
	国指定	重文	彫刻	木造如意輪観音半跏像	1 軀	石山寺	平安	S30. 6. 22
	国指定	重文	彫刻	塑造淳祐内供坐像(御影堂安置)	1 軀	石山寺	室町	S30. 6. 22
	国指定	重文	彫刻	木造四天王立像(所在釈迦堂)	2 軀	延暦寺	平安	S39. 5. 26
	国指定	重文	彫刻	木造大黒天立像	1 軀	延暦寺	鎌倉	S39. 5. 26
	国指定	重文	彫刻	木造釈迦如来及両脇侍坐像	3 軀	常信寺	平安	S51. 6. 5
	国指定	重文	彫刻	木造大日如来坐像(多宝塔安置)	1 軀	石山寺	鎌倉	H11. 6. 7
	国指定	重文	彫刻	塑造金剛蔵王立像心木	1 軀	石山寺	奈良	H16. 6. 8
	国指定	重文	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	西勝寺	鎌倉	H17. 6. 9
	国指定	重文	彫刻	木造天王立像	1 軀	天満神社	平安	H25. 6. 19
	国指定	重文	彫刻	銅造観音菩薩立像	1 軀	真光寺(下阪本)	奈良	H26. 8. 21
	国指定	重文	彫刻	木造観音菩薩立像	1 軀	九品寺	平安	H26. 8. 21
	国指定	重文	彫刻	木造獅子狛犬	1 対	若松神社	鎌倉	H27. 9. 4
	国指定	重文	工芸品	日吉山王金銅装神輿	7 基	日吉大社	桃山・江戸	M33. 4. 7
	国指定	重文	工芸品	推朱香盆	1 枚	聖衆来迎寺	元	M33. 4. 7
	国指定	重文	工芸品	銅鐘 太平年間銘	1 口	園城寺	高麗	M33. 4. 7
	国指定	重文	工芸品	四宮祭鯉山飾毛綴	1 枚	太閤町竜門会	16 世紀	S24. 5. 30
	国指定	重文	工芸品	四宮祭月宮殿山飾毛綴	1 枚	上京町月宮会	16 世紀	S24. 5. 30
	国指定	重文	工芸品	犀角如意	1 柄	聖衆来迎寺	平安	S30. 6. 22
	国指定	重文	工芸品	梵鐘	1 口	石山寺	平安	S32. 2. 19
	国指定	重文	工芸品	梵鐘	1 口	園城寺	奈良	S32. 2. 19
	国指定	重文	工芸品	鍔銅三具足	1 具	聖衆来迎寺	明	S34. 6. 27
	国指定	重文	工芸品	石燈籠	1 基	閑蟬丸神社	鎌倉	S37. 6. 21
	国指定	重文	工芸品	石燈籠	1 基	建部大社	鎌倉	S37. 6. 21
	国指定	重文	工芸品	石燈籠	1 基	西教寺	鎌倉	S39. 1. 28
	国指定	重文	工芸品	金銀鍍水瓶	1 口	弘法寺	鎌倉	S39. 5. 26
	国指定	重文	工芸品	銅水瓶	1 口	聖衆来迎寺	鎌倉	S39. 5. 26
	国指定	重文	工芸品	尾長鳥繡縁花文錦打敷	1 枚	延暦寺	鎌倉	S39. 5. 26
	国指定	重文	工芸品	鱈口	1 口	西教寺	鎌倉	S43. 4. 25
	国指定	重文	工芸品	梵鐘	1 口	西教寺	平安	S50. 6. 12
	国指定	重文	工芸品	金銅孔雀文磬	1 面	園城寺	平安	S51. 6. 5
	国指定	重文	工芸品	山王曼荼羅舍利厨子	1 基	聖衆来迎寺	室町	H23. 6. 27
	国指定	重文	工芸品	葛川明王院御正体 附・御正体 5 面	6 面	明王院	室町	H25. 6. 19
	国指定	重文	書跡等	紙本墨書道達和尚伝道文	1 卷	延暦寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	書跡等	紙本墨書華嚴要義問答 行福筆	2 卷	延暦寺	平安	M33. 4. 7
	国指定	重文	書跡等	後土御門天皇宸翰真盛上人号	1 幅	西教寺	室町	M33. 4. 7
	国指定	重文	書跡等	仏説浄業障経	1 卷	石山寺	奈良	M33. 4. 7
	国指定	重文	書跡等	紙本墨書説一切有部俱舎論	1 卷	石山寺	奈良	M33. 4. 7
	国指定	重文	書跡等	紙本墨書行歴抄	1 卷	石山寺	鎌倉	M36. 4. 15
	国指定	重文	書跡等	紙本墨書建久年中檢田帳	2 卷	石山寺	鎌倉	M38. 4. 4
	国指定	重文	書跡等	紙本墨書山門再興文書	4 通	延暦寺	桃山	M39. 4. 14
	国指定	重文	書跡等	紙本著色園城寺境内古図	5 幅	園城寺	鎌倉	S4. 4. 6
	国指定	重文	書跡等	紙本墨書大蔵経	592 帖	園城寺	南北朝	S9. 1. 30
	国指定	重文	書跡等	紙本墨書無量義経疏	3 卷	西教寺	平安	S12. 5. 25
	国指定	重文	書跡等	注大般涅槃経卷第八	1 卷	西教寺	奈良	S19. 9. 5
	国指定	重文	書跡等	伝述一心戒文	3 帖	延暦寺	平安	S24. 5. 30
	国指定	重文	書跡等	悉曇蔵	8 帖	延暦寺	平安	S24. 5. 30
	国指定	重文	書跡等	叡山大師伝	1 卷	石山寺	鎌倉	S28. 3. 31
	国指定	重文	書跡等	法花玄賛義決	1 卷	石山寺	平安	S28. 3. 31
	国指定	重文	書跡等	不空三蔵表制集卷第三	1 卷	石山寺	平安	S28. 3. 31
	国指定	重文	書跡等	大般若経音義中卷	1 卷	石山寺	平安	S28. 3. 31
	国指定	重文	書跡等	十誦律卷第五十二	1 卷	石山寺	奈良	S28. 11. 14
	国指定	重文	書跡等	本朝文粹零本	1 卷	石山寺	鎌倉	S28. 11. 14
	国指定	重文	書跡等	法華義疏	7 卷	石山寺	平安	S28. 11. 14
	国指定	重文	書跡等	俱舎論記、俱舎論疏、俱舎論頌疏	57 卷	石山寺	平安	S28. 11. 14
	国指定	重文	書跡等	石山寺一切経	4, 644 帖	石山寺	奈良～室町	S28. 11. 14
	国指定	重文	書跡等	紺紙金銀交書法華経	8 卷	延暦寺	平安	S30. 6. 22
	国指定	重文	書跡等	紺紙銀字法華経	8 卷	延暦寺	平安	S30. 6. 22
	国指定	重文	書跡等	法華経(裝飾経)	8 卷	弘法寺	平安	S39. 5. 26
	国指定	重文	書跡等	法華経	8 卷	聖衆来迎寺	平安	S39. 5. 26
	国指定	重文	書跡等	靈山院釈迦堂毎日作法	1 卷	聖衆来迎寺	平安	S40. 5. 29
	国指定	重文	書跡等	智証大師伝	1 卷	石山寺	平安	S40. 5. 29
	国指定	重文	書跡等	法華経(色紙金銀箔散)	8 帖	西教寺	平安	S52. 6. 11
	国指定	重文	書跡等	延暦寺楞嚴三昧院解	1 幅	延暦寺	平安	S54. 6. 6

表 3-2 国指定・選定文化財一覧（5/5）

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定・選定年月日	
	国指定	重文	書跡等	葛川明王院文書	4336 通	明王院	平安～江戸	H3. 6. 21
	国指定	重文	書跡等	葛川与伊香立庄相論絵図	1 巻、1 幅	明王院	鎌倉	H3. 6. 21
	国指定	重文	書跡等	石山寺校倉聖教	1,926 点	石山寺	平安～桃山	H5. 6. 10
	国指定	重文	書跡等	東寺文書（百七通）	7 巻、3 冊、94 通	滋賀県	平安～江戸	H21. 7. 10
	国指定	重文	書跡等	西河原遺跡群出土木簡	64 点	滋賀県	飛鳥～奈良	H23. 6. 27
	国指定	重文	考古資料	水晶舍利塔	1 基	実蔵坊	鎌倉	M33. 4. 7
	国指定	重文	考古資料	袈裟褌文銅鐸	1 口	石山寺	弥生	S34. 12. 18
	国指定	重文	考古資料	白磁水注	1 口	近江神宮	北宋	S53. 6. 15
	国指定	重文	考古資料	袈裟褌文銅鐸、突線袈裟褌文銅鐸、流水文銅鐸	10 口	滋賀県	弥生	S62. 6. 6
	国指定	重文	考古資料	近江新開古墳出土品		滋賀県	古墳	S62. 6. 6
	国指定	重文	考古資料	京都市法住寺殿跡土壌出土品		木下美術館	平安	H1. 6. 12
	国指定	重文	考古資料	鷗尾 附・須恵器 3 点	4 箇	大津市	白鳳	H25. 6. 19
	国指定	重文	歴史資料	園城寺尺	2 枚	園城寺	室町	S62. 6. 6
	国指定	重文	歴史資料	葛川明王院参籠札	501 枚	明王院	鎌倉～江戸	H3. 6. 21
	国指定	重文	歴史資料	難波家蹴鞠関係資料		平野神社	平安～江戸	H9. 6. 30
	国指定	重文	歴史資料	宗存版木活字	174,261 点	延暦寺	江戸	H12. 12. 4
	国指定	重文	歴史資料	大津百艘船関係資料	1,237 点	個人	桃山～明治	H30. 10. 31
N72	国指定	重要無形民俗文化財		大津祭の曳山行事		大津祭保存会		H28. 3. 2
N73	国指定	史跡		茶白山古墳・小茶白山古墳		大津市他		T10. 3. 3
N74	国指定	史跡		延暦寺境内		延暦寺		S9. 3. 13
N75	国指定	史跡		崇福寺跡		滋賀県他		S16. 1. 27
N76	国指定	史跡		南滋賀町麿寺跡		大津市他		S32. 10. 11
N77	国指定	史跡		義仲寺境内		義仲寺		S42. 11. 20
N78-81	国指定	史跡		近江国府跡 国庁跡 惣山遺跡 青江遺跡 中路遺跡		滋賀県他		S48. 3. 15
N82	国指定	史跡		日吉神社境内		日吉大社他		S48. 10. 9
N83	国指定	史跡		皇子山古墳		大津市		S49. 12. 9
N84	国指定	史跡		春日山古墳群		滋賀県		S49. 12. 23
N85	国指定	史跡		衣川麿寺跡		大津市		S52. 3. 8
N86	国指定	史跡		堂ノ上遺跡		滋賀県他		S53. 3. 14
N87	国指定	史跡		近江大津宮錦織遺跡		滋賀県他		S54. 7. 2
N88-91	国指定	史跡		琵琶湖疏水		京都市		H8. 6. 19
N92	国指定	史跡		穴大麿寺跡		大津市他		H9. 9. 11
N93, N94	国指定	史跡		瀬田丘陵生産遺跡群		滋賀県他		H17. 7. 14
N95	国指定	史跡・名勝		円満院庭園		大岡寺		S9. 12. 28
N96	国指定	史跡・名勝		光浄院庭園		園城寺		S9. 12. 28
N97	国指定	史跡・名勝		善法院庭園		園城寺		S9. 12. 28
N98	国指定	名勝		居初氏庭園		個人		S56. 6. 11
N99-N108	国指定	名勝		延暦寺坂本里坊庭園				H10. 12. 8
N109	国指定	天然記念物		石山寺瓦灰石		石山寺		T11. 3. 8
N110	国指定	天然記念物		比叡山鳥類繁殖地		延暦寺		S5. 10. 3
N111	国選定	重要伝統的建造物群保存地区		大津市坂本伝統的建造物群保存地区				H9. 10. 31
N112	国選定	選定保存技術		文化財石垣保存技術		個人		H24. 10. 4

表 3-3 県指定・選択文化財一覧（1/2）

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定年月日	
P1	県指定	有形文化財	建造物	石坐神社本殿	1 棟	石坐神社	鎌倉	S32. 8. 26
P2	県指定	有形文化財	建造物	両社神社本殿	1 棟	両社神社	江戸	S34. 2. 10
P3	県指定	有形文化財	建造物	酒井神社本殿	1 棟	酒井神社	江戸	S34. 2. 10
P4	県指定	有形文化財	建造物	園城寺唐院長日護摩堂	1 棟	園城寺	江戸	S35. 1. 20
P5	県指定	有形文化財	建造物	日吉大社鳥居(山王鳥居)	1 基	日吉大社	昭和	S40. 8. 9
P6	県指定	有形文化財	建造物	水観寺本堂	1 棟	園城寺	江戸	S59. 3. 30
P7-P10	県指定	有形文化財	建造物	園城寺南院礼所伽藍 観音堂、鐘楼、百体堂、観月舞台	4 棟	園城寺	江戸	S61. 3. 28
P11	県指定	有形文化財	建造物	居初家天然図画亭	1 棟	個人	江戸	H5. 3. 31
P12	県指定	有形文化財	建造物	求法寺走井元三大師堂	1 棟	求法寺	江戸	H10. 6. 19
P13	県指定	有形文化財	建造物	石山寺毘沙門堂	1 棟	石山寺	江戸	H19. 6. 1
P14	県指定	有形文化財	建造物	草津川桐生堰堤（オランダ堰堤）	2 所	滋賀県	明治	H23. 3. 24
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色恵心僧都像	1 幅	聖衆来迎寺	鎌倉	S32. 8. 26
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色熊野曼荼羅	1 幅	西教寺	南北朝	S47. 4. 1
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色山王本地仏曼荼羅図	1 幅	延暦寺	鎌倉	S56. 4. 24
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色真盛上人像	1 幅	西教寺	室町	H2. 3. 31
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色智証大師像	1 幅	園城寺	室町	H2. 3. 31
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色阿弥陀二十五菩薩来迎図	1 幅	弘法寺	鎌倉	H5. 3. 31
	県指定	有形文化財	絵画	紙本墨画叡山図 曾我蕭白筆	1 幅	滋賀県	江戸	H23. 3. 24
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色慈恵大師像	1 幅	延暦寺	鎌倉	H25. 3. 19
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色春日曼荼羅図	1 幅	石山寺	南北朝	H27. 3. 24
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色阿弥陀三尊来迎図	1 幅	光明寺	鎌倉	H27. 12. 18
	県指定	有形文化財	絵画	紙本墨画楼閣山水図 高田敬輔筆 紙本墨画琴棋書画図 高田敬輔筆	8 面	滋賀県	江戸	H29. 3. 23
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色弘法大師像	1 幅	石山寺	鎌倉	H29. 11. 24
	県指定	有形文化財	絵画	絹本着色円観像	1 幅	西教寺	南北朝	H30. 10. 17
	県指定	有形文化財	彫刻	木造聖徳太子立像	1 軀	国分聖徳太子会	鎌倉	S41. 4. 7

表 3-3 県指定・選択文化財一覧(2/2)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定年月日	
	県指定	有形文化財	彫刻	木造大黒天立像	1 軀	聖衆来迎寺	南北朝	S41. 7. 4
	県指定	有形文化財	彫刻	木造薬師如来坐像(行者堂安置)	1 軀	須賀神社	平安	S56. 4. 24
	県指定	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像(裸形)	1 軀	浄光寺	鎌倉	S57. 3. 31
	県指定	有形文化財	彫刻	木造菩薩形坐像	1 軀	寂光寺	鎌倉	H1. 3. 31
	県指定	有形文化財	彫刻	木造如意輪観音半跏像	1 軀	法輪院	平安	H15. 4. 16
	県指定	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	石山寺	平安	H16. 4. 16
	県指定	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来及両脇侍立像	3 軀	西教寺	鎌倉	H25. 3. 19
	県指定	有形文化財	彫刻	木造金剛力士立像	2 軀	園城寺	室町	H30. 10. 17
	県指定	有形文化財	工芸品	梵鐘	1 口	園城寺	桃山	S34. 2. 10
	県指定	有形文化財	工芸品	梵鐘	1 口	明王院	南北朝	S34. 2. 10
	県指定	有形文化財	工芸品	木造厨子	1 基	延暦寺	室町	S38. 8. 21
	県指定	有形文化財	工芸品	金銅八角形釣燈籠	1 基	地主神社	室町	S40. 8. 9
	県指定	有形文化財	工芸品	梵鐘	1 口	正源寺	鎌倉	S57. 3. 31
	県指定	有形文化財	工芸品	鱒口(所在水観寺)	1 口	園城寺	鎌倉	S59. 3. 30
	県指定	有形文化財	工芸品	信楽 矢筈口水指	1 口	滋賀県	桃山	H2. 3. 31
	県指定	有形文化財	工芸品	金銅独鈷杆	1 口	延暦寺	平安	H9. 3. 31
	県指定	有形文化財	工芸品	銅独鈷杆	1 口	聖衆来迎寺	平安	H9. 3. 31
	県指定	有形文化財	工芸品	銅鉢	1 口	明王院	南北朝	H18. 3. 17
	県指定	有形文化財	工芸品	花卉鳥獸文様刺繍打敷	2 枚	西教寺	明	H26. 1. 17
	県指定	有形文化財	書跡等	近江国絵図	1,015 枚	滋賀県	江戸～明治	S42. 4. 24
	県指定	有形文化財	書跡等	不空羼索神変真言経巻第三	1 巻	聖衆来迎寺	奈良	S62. 3. 30
	県指定	有形文化財	書跡等	注大般若涅槃経巻第十	1 巻	聖衆来迎寺	奈良	S62. 3. 30
	県指定	有形文化財	書跡等	妙法蓮華経普門品第二十五	1 巻	聖衆来迎寺	奈良	S62. 3. 30
	県指定	有形文化財	書跡等	往生要集	6 冊	延暦寺	鎌倉～南北朝	H9. 3. 31
	県指定	有形文化財	書跡等	大般若波羅蜜多経(崇永版)	600 帖	樹下神社	南北朝	H12. 3. 10
	県指定	有形文化財	書跡等	比良庄絵図	1 鋪	北比良区	室町	H12. 3. 10
	県指定	有形文化財	書跡等	鴨田遺跡出土巡礼	54 点	滋賀県	室町	H17. 4. 20
	県指定	有形文化財	書跡等	東光寺遺跡出土呪符木簡	2 点	滋賀県	平安	H17. 4. 20
	県指定	有形文化財	書跡等	近江輿地志略	94 冊	滋賀県	江戸	H18. 3. 17
	県指定	有形文化財	書跡等	近江輿地志略	6 冊	浄光寺	江戸	H18. 3. 17
	県指定	有形文化財	書跡等	東寺文書(滋賀県所有本)	72 点	滋賀県	江戸	H19. 6. 1
	県指定	有形文化財	考古資料	松原内湖遺跡出土篋状木製品	2 点	滋賀県	縄文	H15. 4. 16
	県指定	有形文化財	考古資料	史跡大中の湖南遺跡出土木製品	366 点	滋賀県	弥生	H15. 4. 16
	県指定	有形文化財	考古資料	烏丸崎遺跡出土木偶	1 点	滋賀県	弥生	H15. 4. 16
	県指定	有形文化財	考古資料	湯ノ部遺跡出土木偶	4 点	滋賀県	弥生	H15. 4. 16
	県指定	有形文化財	考古資料	供養塚古墳出土形象埴輪	142 点	滋賀県	古墳	H16. 4. 16
	県指定	有形文化財	考古資料	鍛冶屋敷遺跡出土遺物	33 点	滋賀県	奈良	H19. 6. 1
	県指定	有形文化財	考古資料	相谷熊原遺跡出土品 土偶、土器、石器	1点, 364点, 170点	滋賀県	縄文	H27. 12. 18
	県指定	有形文化財	歴史資料	西国三十三所巡礼札	9 枚	石山寺	室町～江戸	H3. 3. 30
	県指定	有形文化財	歴史資料	大津事件関係資料	99 点	滋賀県	明治	H16. 4. 16
	県指定	有形文化財	歴史資料	滋賀県行政文書	9,068 冊	滋賀県	明治～昭和	H25. 3. 19
P15	県指定	無形文化財		木工芸		個人		H16. 4. 16
P16	県指定	無形文化財		青磁		個人		H25. 3. 19
P17	県指定	有形民俗文化財		参籠札	58 本	明王院	鎌倉～桃山	S40. 8. 9
P18	県指定	有形民俗文化財		貫井の木地屋用具と製品	25 点	滋賀県	江戸～昭和	S59. 3. 30
P19	県指定	有形民俗文化財		八日市の柄屋用具及び製品	137 点	滋賀県	明治～昭和	S61. 3. 28
	県指定	無形民俗文化財(選択)		栗原の八朔踊りと水分神社の祭り行事		栗原区		H12. 3. 10
	県指定	無形民俗文化財(選択)		栗原の太鼓念仏		大念仏講		H10. 6. 19
	県指定	無形民俗文化財(選択)		真野の六齋念仏		中村会 沢六齋念仏 保存会		H10. 6. 19
	県指定	無形民俗文化財(選択)		大津祭		大津祭保存会		S32. 12. 19
	県指定	無形民俗文化財(選択)		大江の鉾振り		若松神社鉾 保存会		H16. 4. 16
P20	県指定	史跡		禾津頓宮跡		滋賀県		H21. 11. 25
P21	県指定	名勝		盛安寺庭園		盛安寺		S56. 4. 24
P22	県指定	名勝		聖衆来迎寺庭園		聖衆来迎寺		S57. 3. 31
P23	県指定	名勝		唐崎(唐崎神社境内)		日吉大社		H10. 6. 19
P24	県指定	名勝		旧正蔵坊庭園	919.01 ㎡	個人		H30. 10. 17

表 3-4 市指定文化財一覧(1/3)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定年月日	
C1	市指定	有形文化財	建造物	佐久奈度神社御旅所社殿	1 棟	佐久奈度神社	鎌倉	S40. 5. 6
C2	市指定	有形文化財	建造物	石造浮彫宝塔	1 基	安楽寺	鎌倉	S40. 5. 6
C3	市指定	有形文化財	建造物	八幡神社蔵欄間	3 枚	八幡神社	南北朝	S46. 8. 1
C4	市指定	有形文化財	建造物	八幡神社蔵臺段	3 枚	八幡神社	南北朝	S46. 8. 1
C5	市指定	有形文化財	建造物	長等神社楼門	1 棟	長等神社	明治	S47. 7. 1
C6	市指定	有形文化財	建造物	石造宝篋印塔	1 基	浄土寺	鎌倉	S50. 1. 4
C7	市指定	有形文化財	建造物	若宮八幡神社表門	1 棟	若宮八幡神社	江戸	S53. 2. 1
C8	市指定	有形文化財	建造物	日吉大社摂社大物忌神社本殿	1 棟	日吉大社	江戸	S60. 5. 15
C9-C11	市指定	有形文化財	建造物	園城寺南院礼所伽藍 絵馬堂、手水舎、地藏堂	3 棟	園城寺	江戸・明治	S63. 11. 11
C12	市指定	有形文化財	建造物	西教寺鐘楼	1 棟	西教寺	江戸	H2. 2. 1
C13-C15	市指定	有形文化財	建造物	旧竹林院 茶室(小間)、茶室(広間)、四阿	3 棟	大津市	大正	H5. 3. 15

表 3-4 市指定文化財一覧(2/3)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定年月日
C16	市指定	有形文化財 建造物	盛安寺本堂	1棟	盛安寺	江戸	H5.12.15
C17	市指定	有形文化財 建造物	近松寺本堂	1棟	園城寺	江戸	H7.4.17
C18-C23	市指定	有形文化財 建造物	園城寺護法社 護法善神堂、唐門、表門、石造橋、本地堂、預坊表門及び門番所	6棟、1基	園城寺	江戸	H10.10.1
C24	市指定	有形文化財 建造物	旧琵琶湖ホテル	1棟	大津市	昭和	H12.9.18
C25-C26	市指定	有形文化財 建造物	旧岡本家住宅、岡本家住宅	4棟	大津市、個人	江戸	H17.3.15
C27	市指定	有形文化財 建造物	石造宝塔(北塔)	1基	樹下神社	南北朝	H23.3.15
C28	市指定	有形文化財 建造物	石造宝塔(南塔)	1基	樹下神社	鎌倉	H23.3.15
C29	市指定	有形文化財 建造物	石造宝塔(北塔)	1基	天皇神社	鎌倉	H23.3.15
C30	市指定	有形文化財 建造物	石造宝塔(南塔)	1基	天皇神社	鎌倉	H23.3.15
C31	市指定	有形文化財 建造物	石造宝塔	1基	小野神社	南北朝	H23.3.15
	市指定	有形文化財 絵画	紙本着色花卉図(襖貼付)	8面	盛安寺	江戸	S40.5.6
	市指定	有形文化財 絵画	紙本墨画四条河原納涼図稿本	1幅	円満院	江戸	S40.5.6
	市指定	有形文化財 絵画	紙本墨画幽居図	8面	園城寺	江戸	S47.7.1
	市指定	有形文化財 絵画	紙本墨画山水図	7面	園城寺	江戸	S47.7.1
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色山王垂迹曼荼羅図	1幅	大津市	鎌倉	S52.2.1
	市指定	有形文化財 絵画	金地著色柚子・柿二猿図	6曲1双	西教寺	桃山	S52.2.1
	市指定	有形文化財 絵画	金地著色杉木立図(時雨屏風)	6曲1双	西教寺	桃山	S52.2.1
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色十六羅漢図	16幅	新知恩院	南北朝	S54.3.1
	市指定	有形文化財 絵画	紙本着色芭蕉翁絵詞伝	3巻	義仲寺	江戸	S54.3.1
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色矢嶋加兵衛尉像	1幅	西勝寺	桃山	S56.1.16
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色釈迦三尊像	1幅	善通寺	高麗	S59.4.2
	市指定	有形文化財 絵画	板繪著色武者騎馬像	1面	佐久奈度神社	江戸	S59.4.2
	市指定	有形文化財 絵画	紙本着色蒲生忠郷像	1幅	雲住寺	江戸	H3.2.1
	市指定	有形文化財 絵画	板繪著色繫馬図	1面	石山寺	江戸	H4.2.1
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色不動明王像	1幅	個人	鎌倉	H10.4.15
	市指定	有形文化財 絵画	紙本着色日吉山王社古図	1幅	延暦寺	室町	H14.3.15
	市指定	有形文化財 絵画	紙本着色近江名所図	6曲1双	大津市	江戸	H16.4.1
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色紫式部像 伝狩野孝信筆	1幅	石山寺	桃山	H20.4.1
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色日吉山王本地仏曼荼羅図	1幅	坂本町講堂	室町	H24.5.1
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色日吉山王本地仏曼荼羅図	1幅	坂本町講堂	南北朝	H24.5.1
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色日吉山王垂迹神曼荼羅図 附・絵筒	1幅	坂本町講堂	南北朝	H24.5.1
	市指定	有形文化財 絵画	絹本着色日吉山王垂迹神曼荼羅図	1幅	坂本町講堂	室町	H24.5.1
	市指定	有形文化財 彫刻	石造弥勒仏坐像	1軀	延暦寺	鎌倉	S40.5.6
	市指定	有形文化財 彫刻	木造地藏菩薩立像	1軀	常信寺	鎌倉	S40.5.6
	市指定	有形文化財 彫刻	木造男神・女神坐像	2軀	貴船御霊神社	平安	S46.8.1
	市指定	有形文化財 彫刻	木造地藏菩薩立像	1軀	盛安寺	室町	S48.11.1
	市指定	有形文化財 彫刻	木造男神・女神坐像	2軀	法光寺	室町	S51.3.15
	市指定	有形文化財 彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1軀	真光寺(牧)	鎌倉～南北朝	S53.2.1
	市指定	有形文化財 彫刻	木造薬師如来坐像	1軀	岩間山正法寺	平安	S54.3.1
	市指定	有形文化財 彫刻	木造十一面観音立像	1軀	岩間山正法寺	平安	S54.3.1
	市指定	有形文化財 彫刻	木造阿弥陀如来立像	1軀	新福寺	平安	S54.3.1
	市指定	有形文化財 彫刻	木造仮面	3面	酒井神社	室町	S56.1.16
	市指定	有形文化財 彫刻	藤尾磨崖仏	15軀	寂光寺	鎌倉	S56.1.16
	市指定	有形文化財 彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1軀	華開寺	平安	S59.4.2
	市指定	有形文化財 彫刻	木造虚空蔵菩薩立像	1軀	華開寺	平安	S59.4.2
	市指定	有形文化財 彫刻	石造阿弥陀如来坐像(志賀の大仏)	1軀	大仏講	鎌倉	S63.11.11
	市指定	有形文化財 彫刻	石造阿弥陀如来坐像	1軀	西教寺(山中)	鎌倉	S63.11.11
	市指定	有形文化財 彫刻	木造聖観音立像	1軀	正法寺	平安	H2.2.1
	市指定	有形文化財 彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1軀	龍音寺	平安	H4.2.1
	市指定	有形文化財 彫刻	銅造千手観音立像	1軀	園城寺	平安	H7.4.17
	市指定	有形文化財 彫刻	木造阿弥陀如来立像	1軀	西教寺	鎌倉	H10.4.15
	市指定	有形文化財 彫刻	木造菩薩立像	1軀	北保町自治会	平安	H10.10.1
	市指定	有形文化財 彫刻	鉄造如来坐像	1軀	北保町自治会	平安	H10.10.1
	市指定	有形文化財 彫刻	木造狛犬	1対	神田神社	鎌倉	H16.4.1
	市指定	有形文化財 彫刻	木造観音菩薩立像	1軀	松禪院	平安	H21.2.16
	市指定	有形文化財 彫刻	木造地藏菩薩立像	1軀	松禪院	平安	H21.2.16
	市指定	有形文化財 彫刻	木造大日如来坐像	1軀	若王寺	平安	H22.3.15
	市指定	有形文化財 彫刻	木造釈迦涅槃像	1軀	新知恩院	鎌倉	H29.3.15
	市指定	有形文化財 彫刻	木造地藏菩薩立像	1軀	攝政院	平安	R1.5.15
	市指定	有形文化財 工芸品	銅造孔雀文磬	2面	園城寺	鎌倉・南北朝	S40.5.6
	市指定	有形文化財 工芸品	木造狸面	1面	鍛冶屋町自治会	桃山	S48.11.1
	市指定	有形文化財 工芸品	懸仏	2面	岩間山正法寺	鎌倉	S53.2.1
	市指定	有形文化財 工芸品	梵鐘	1口	正休寺	室町	S54.3.1
	市指定	有形文化財 工芸品	銅製雲版	1面	聖衆来迎寺	桃山	S59.4.2
	市指定	有形文化財 工芸品	膳所焼茶入・水指	28口	膳所焼美術館	桃山～江戸	H5.3.15
	市指定	有形文化財 工芸品	香盤	1基	明王院	室町	H17.3.15
	市指定	有形文化財 工芸品	金銅装神輿	1基	木戸共有者会	江戸	H19.2.15
	市指定	有形文化財 工芸品	懸仏	9点	水分神社	鎌倉～室町	H19.2.15
	市指定	有形文化財 書跡等	居初家中世文書	21通	大津市	室町～桃山	S48.11.1
	市指定	有形文化財 書跡等	大津町古絵図	1幅	個人	江戸	S50.1.4
	市指定	有形文化財 書跡等	堅田本福寺中世記録	3帖、1巻	本福寺	室町	S51.3.15
	市指定	有形文化財 書跡等	大津船大工・貸船屋関係文書	147点	個人	江戸～明治	S53.2.1

表 3-4 市指定文化財一覧(3/3)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	指定年月日	
	市指定	有形文化財	書跡等	今堅田船大工仲間文書	2通	今堅田船大工仲間	桃山～江戸	S56.1.16
	市指定	有形文化財	書跡等	膳所総絵図	1面	個人	江戸	S59.4.2
	市指定	有形文化財	書跡等	和田家文書	3通	個人	室町	S63.11.11
	市指定	有形文化財	書跡等	八所神社文書	13点	八所神社	鎌倉～江戸	H5.3.15
	市指定	有形文化財	書跡等	和運今宿自治会中世文書	2通	和運今宿自治会	室町	H21.2.16
	市指定	有形文化財	書跡等	永田家中世文書	3通	個人	室町	H28.3.15
	市指定	有形文化財	考古資料	明治29年琵琶湖洪水石標	1基	大津市	明治	S40.5.6
	市指定	有形文化財	考古資料	大津京関係遺跡出土品	一括	近江神宮	飛鳥～平安	S40.5.6
	市指定	有形文化財	考古資料	石居庵寺出土品	64点	個人	奈良～平安	S60.5.15
	市指定	有形文化財	考古資料	園城寺境内出土瓦	4点	園城寺	白鳳	H3.2.1
	市指定	有形文化財	考古資料	石山寺知足庵コレクション	26点、1冊	石山寺	白鳳～江戸	H14.3.15
	市指定	有形文化財	考古資料	真野古墳出土品	一括	大津市	古墳	H19.2.15
	市指定	有形文化財	考古資料	上仰木遺跡出土品	7点	大津市	北宋・平安	H22.3.15
	市指定	有形文化財	考古資料	石山園分遺跡(森瓦窯)出土瓦	25点	大津市	白鳳	H29.3.15
	市指定	有形文化財	歴史資料	紙本著色法光寺境内絵図	1幅	法光寺	江戸	H3.2.1
	市指定	有形文化財	歴史資料	永井家大津事件関係資料	3点	個人	明治	H4.2.1
	市指定	有形文化財	歴史資料	瀬田国民学校絵日記 昭和十九年五年習組	1件	大津市	昭和	H28.3.15
	市指定	有形文化財	歴史資料	津田三蔵関係資料 附・町井家資料80点	294点	大津市	江戸～明治	H30.4.1
	市指定	有形文化財	歴史資料	文化元年南庄村出土龍骨関係資料	絵画3点、 文書28点	個人	江戸～昭和	R1.5.15
C33	市指定	有形民俗文化財	石造小関越道標	1基	大津市	江戸	S50.1.4	
C34	市指定	有形民俗文化財	小舟入の常夜灯	1基	大津市	江戸	S53.2.1	
C35	市指定	有形民俗文化財	大津算盤製作道具	1括	個人	江戸	S54.3.1	
C36-C50	市指定	有形民俗文化財	大津祭曳山 附・布袋ねりもの、附・神楽山懸装品・からくり人形、附・神輿ねりもの				S56.1.16	
C51	市指定	有形民俗文化財	出島の灯台	1基	今堅田自治会	明治	H3.2.1	
C52	市指定	有形民俗文化財	四宮祭礼牽山永代伝記	8点	大津祭曳山連盟	江戸～昭和	H5.3.15	
C53	市指定	無形民俗文化財	山王まつり				S40.5.6	
C54	市指定	無形民俗文化財	おこぼまつり				S40.5.6	
C55	市指定	無形民俗文化財	山中町のお弓行事				S59.4.2	
C56	市指定	無形民俗文化財	仰木太鼓		仰木太鼓保存会		H3.2.1	
C57	市指定	無形民俗文化財	大津絵踊り		大津絵踊り保存会		H10.10.1	
C58	市指定	史跡	竜ヶ岡俳人墓地		義仲寺		S40.5.6	
C59	市指定	史跡	石山貝塚		大津市		S40.5.6	
C60	市指定	史跡	阿弥陀三尊不動明王磨崖仏		東方寺	鎌倉	S40.5.6	
C61	市指定	史跡	石居庵寺跡		個人		S46.8.1	
C62	市指定	史跡	穴太衆積みの石垣		延暦寺他	江戸	S47.7.1	
C63	市指定	史跡	国分大塚古墳	1基	大津市		S51.3.15	
C64	市指定	史跡	西羅一号古墳	1基	大津市		S52.2.1	
C65	市指定	史跡	唐崎(唐崎神社境内地)		日吉大社		S56.1.16	
C66	市指定	史跡	オランダ堰堤	1基	滋賀県	明治	S63.11.11	
C67	市指定	史跡	今井兼平の墓		大津市		H18.3.15	
C68	市指定	名勝	蘆花浅水荘庭園		記恩寺	大正	S40.5.6	
C69	市指定	天然記念物	犬塚の樺	1株	本願寺近松別院		S40.5.6	
C70	市指定	天然記念物	華階寺のいちよう	2株	大津市		S50.1.4	
C71	市指定	天然記念物	園城寺天狗杉	1株	園城寺		S51.3.15	
C72	市指定	天然記念物	和田神社のいちよう	1株	和田神社		S53.2.1	

表 3-5 国登録文化財一覧(1/3)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	登録年月日	
R1	国登録	有形文化財	建造物	比叡山鉄道ケーブル坂本駅舎	1棟	比叡山鉄道株式会社	昭和2年頃	H9.7.15
R2	国登録	有形文化財	建造物	比叡山鉄道ケーブル延暦寺駅舎	1棟	比叡山鉄道株式会社	昭和2年	H9.7.15
R3	国登録	有形文化財	建造物	本家鶴毘そば主屋	1棟	個人	明治20年頃	H9.9.3
R4	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮本殿	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R5	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮祝詞舎	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R6	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮渡廊	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R7	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮中門	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R8	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮翼廊(北部)	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R9	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮翼廊(南部)	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R10	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮後門	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R11	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮神庫	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R12	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮透塀(北部)	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R13	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮透塀(南部)	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R14	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮登廊	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R15	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮内拝殿	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R16	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮内院廻廊(北部)	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R17	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮内院廻廊(南部)	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R18	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮外拝殿	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R19	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮神符授与所	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R20	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮宿衛舎	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R21	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮外廻廊(北部)	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9

表 3-5 国登録文化財一覧(2/3)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	登録年月日	
R22	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮外廻廊(南部)	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R23	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮外透塀(南部)	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R24	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮北神門	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R25	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮外透塀(北部)	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R26	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮神楽殿廻廊	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R27	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮神楽殿	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R28	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮神饌所	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R29	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮神饌所登廊	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R30	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮参集所	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R31	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮参集所登廊	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R32	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮参集所玄関	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R33	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮社務所Ⅰ	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R34	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮社務所Ⅱ	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R35	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮勅使玄関	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R36	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮齋館	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R37	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮齋館玄関	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R38	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮自動車清祓所(旧大津裁判所本館車寄)	1棟	近江神宮	明治23年	H10.10.9
R39	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮参拝者休憩所	1棟	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R40	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮手水舎	1棟	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R41	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮第一鳥居	1基	近江神宮	昭和19年	H10.10.9
R42	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮第二鳥居	1基	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R43	国登録	有形文化財	建造物	近江神宮脇鳥居	1基	近江神宮	昭和15年	H10.10.9
R44	国登録	有形文化財	建造物	日本基督教団堅田教会	1棟	畿北基督教団	昭和5年	H11.2.17
R45	国登録	有形文化財	建造物	日本基督教団堅田教会塀	1基	畿北基督教団	昭和5年	H11.2.17
R46	国登録	有形文化財	建造物	海門山満月寺浮御堂	1棟	宗教学法人満月寺	昭和12年	H12.4.28
R47	国登録	有形文化財	建造物	海門山満月寺観音堂	1棟	宗教学法人満月寺	明和3年	H12.4.28
R48	国登録	有形文化財	建造物	海門山満月寺客殿	1棟	宗教学法人満月寺	宝暦4年	H12.4.28
R49	国登録	有形文化財	建造物	海門山満月寺山門	1棟	宗教学法人満月寺	文化9年	H12.4.28
R50	国登録	有形文化財	建造物	海門山満月寺茶室(玉鈎亭)	1棟	宗教学法人満月寺	昭和12年	H12.4.28
R51	国登録	有形文化財	建造物	延暦寺大書院	1棟	宗教学法人延暦寺	大正8年頃	H13.8.28
R52	国登録	有形文化財	建造物	延暦寺大書院庭門	1棟	宗教学法人延暦寺	大正8年頃	H13.8.28
R53	国登録	有形文化財	建造物	西教寺御廟	1棟	宗教学法人西教寺	天保13年	H13.8.28
R54	国登録	有形文化財	建造物	西教寺客殿通用門	1棟	宗教学法人西教寺	大正期	H13.8.28
R55	国登録	有形文化財	建造物	西教寺書院	1棟	宗教学法人西教寺	大正5年	H13.8.28
R56	国登録	有形文化財	建造物	西教寺観瀾亭	1棟	宗教学法人西教寺	明治後期	H13.8.28
R57	国登録	有形文化財	建造物	西教寺新座敷	1棟	宗教学法人西教寺	昭和初期	H13.8.28
R58	国登録	有形文化財	建造物	西教寺浴室	1棟	宗教学法人西教寺	昭和6年	H13.8.28
R59	国登録	有形文化財	建造物	西教寺内司課客殿	1棟	宗教学法人西教寺	昭和5年頃	H13.8.28
R60	国登録	有形文化財	建造物	西教寺内司課庫裏	1棟	宗教学法人西教寺	昭和5年頃	H13.8.28
R61	国登録	有形文化財	建造物	西教寺内司課渡廊下	1棟	宗教学法人西教寺	昭和5年頃	H13.8.28
R62	国登録	有形文化財	建造物	西教寺内司課蔵	1棟	宗教学法人西教寺	昭和初期	H13.8.28
R63	国登録	有形文化財	建造物	西教寺灌頂蔵	1棟	宗教学法人西教寺	昭和初期	H13.8.28
R64	国登録	有形文化財	建造物	西教寺正教蔵	1棟	宗教学法人西教寺	明治12年	H13.8.28
R65	国登録	有形文化財	建造物	西教寺水屋	1棟	宗教学法人西教寺	昭和19年	H13.8.28
R66	国登録	有形文化財	建造物	西教寺納骨堂	1棟	宗教学法人西教寺	大正6年頃	H13.8.28
R67	国登録	有形文化財	建造物	西教寺宗祖大師殿	1棟	宗教学法人西教寺	明治27年	H13.8.28
R68	国登録	有形文化財	建造物	西教寺宗祖大師殿唐門	1棟	宗教学法人西教寺	大正6年	H13.8.28
R69	国登録	有形文化財	建造物	西教寺宗祖大師殿通用門	1棟	宗教学法人西教寺	大正6年	H13.8.28
R70	国登録	有形文化財	建造物	西教寺宗祖大師殿水屋	1棟	宗教学法人西教寺	大正6年頃	H13.8.28
R71	国登録	有形文化財	建造物	實成坊門	1棟	宗教学法人実成坊	江戸末期	H13.10.12
R72	国登録	有形文化財	建造物	禪林坊門	1棟	宗教学法人禅林坊	江戸末期	H13.10.12
R73	国登録	有形文化財	建造物	徳乗坊門	1棟	宗教学法人徳乗坊	明治初期	H13.10.12
R74	国登録	有形文化財	建造物	禪明坊門	1棟	宗教学法人禅明坊	明治初期	H13.10.12
R75	国登録	有形文化財	建造物	真盛園講堂(旧専門学寮講堂)	1棟	社会福祉法人真盛園	昭和12年	H13.10.12
R76	国登録	有形文化財	建造物	安養院阿弥陀堂	1棟	宗教学法人安養院	昭和9年	H13.10.12
R77	国登録	有形文化財	建造物	安養院庫裡	1棟	宗教学法人安養院	昭和3年	H13.10.12
R78	国登録	有形文化財	建造物	安養院書院	1棟	宗教学法人安養院	昭和5年	H13.10.12
R79	国登録	有形文化財	建造物	安養院門	1棟	宗教学法人安養院	昭和2年	H13.10.12
R80	国登録	有形文化財	建造物	安養院弁天堂	1棟	宗教学法人安養院	昭和10年	H13.10.12
R81	国登録	有形文化財	建造物	安養院地藏堂	1棟	宗教学法人安養院	江戸末期	H13.10.12
R82	国登録	有形文化財	建造物	安養院聖天堂	1棟	宗教学法人安養院	江戸後期	H13.10.12
R83	国登録	有形文化財	建造物	安養院礼拝堂	1棟	宗教学法人安養院	昭和8年	H13.10.12
R84	国登録	有形文化財	建造物	安養院蔵	1棟	宗教学法人安養院	昭和9年	H13.10.12
R85	国登録	有形文化財	建造物	葛野常満家住宅主屋	1棟	個人	天保年間	H13.11.20
R86	国登録	有形文化財	建造物	葛野常満家住宅蔵	1棟	個人	明治6年	H13.11.20
R87	国登録	有形文化財	建造物	葛野常喜家住宅主屋	1棟	個人	天保14年	H14.3.12
R88	国登録	有形文化財	建造物	葛野常喜家住宅蔵	1棟	個人	江戸後期	H14.3.12
R89	国登録	有形文化財	建造物	大津魚忠	1棟	有限会社ウオチュウ	明治38年	H14.3.12
R90	国登録	有形文化財	建造物	北川家住宅主屋	1棟	個人	江戸末期	H22.5.20
R91	国登録	有形文化財	建造物	北川家住宅土蔵	1棟	個人	江戸末期	H22.5.20
R92	国登録	有形文化財	建造物	石田家住宅主屋	1棟	個人	昭和12年	H22.5.20
R93	国登録	有形文化財	建造物	石田家住宅洋館(石田歯科医院)	1棟	個人	昭和12年	H22.5.20
R94	国登録	有形文化財	建造物	桐畑家住宅主屋	1棟	個人	明治中期	H22.5.20

表 3-5 国登録文化財一覧(3/3)

図 No.	区分	種別	名称	員数	所有者	時代	登録年月日	
R95	国登録	有形文化財	建造物	桐畑家住宅離れ	1棟	個人	江戸末期	H22.5.20
R96	国登録	有形文化財	建造物	桐畑家住宅土蔵	1棟	個人	正徳6年	H22.5.20
R97	国登録	有形文化財	建造物	佐野家住宅主屋	1棟	個人	天保9年	H22.5.20
R98	国登録	有形文化財	建造物	佐野家住宅土蔵	1棟	個人	江戸末期	H22.5.20
R99	国登録	有形文化財	建造物	初田家住宅主屋	1棟	個人	江戸末期	H22.5.20
R100	国登録	有形文化財	建造物	初田家住宅土蔵	1棟	個人	江戸末期	H22.5.20
R101	国登録	有形文化財	建造物	初田家住宅塀	1棟	個人	江戸末期	H22.5.20
R102	国登録	有形文化財	建造物	大津市旧大津公会堂	1棟	大津市	昭和9年	H23.1.26
R103	国登録	有形文化財	建造物	小川家住宅主屋	1棟	個人	江戸末期	H23.7.25
R104	国登録	有形文化財	建造物	小川家住宅土蔵	1棟	個人	江戸末期	H23.7.25
R105	国登録	有形文化財	建造物	森本家住宅主屋	1棟	個人	嘉永2年	H23.7.25
R106	国登録	有形文化財	建造物	森本家住宅門塀	1棟	個人	昭和前期	H23.7.25
R107	国登録	有形文化財	建造物	豆信料亭棟	1棟	個人	大正7年	H23.10.28
R108	国登録	有形文化財	建造物	豆信蔵	1棟	個人	大正前期	H23.10.28
R109	国登録	有形文化財	建造物	豆信門塀	1棟	個人	昭和9年	H23.10.28
R110	国登録	有形文化財	建造物	木村家住宅主屋	1棟	個人	明治前期	H24.8.13
R111	国登録	有形文化財	建造物	木村家住宅土蔵	1棟	個人	明治前期	H24.8.13
R112	国登録	有形文化財	建造物	中野家住宅主屋	1棟	個人	明治5年	H24.8.13
R113	国登録	有形文化財	建造物	中野家住宅離れ	1棟	個人	明治後期	H24.8.13
R114	国登録	有形文化財	建造物	中野家住宅土蔵	1棟	個人	明治前期	H24.8.13
R115	国登録	有形文化財	建造物	中野家住宅主屋	1棟	個人	明治43年	H24.8.13
R116	国登録	有形文化財	建造物	川嶋家住宅主屋	1棟	個人	昭和前期	H24.8.13
R117	国登録	有形文化財	建造物	川嶋家住宅土蔵	1棟	個人	明治後期	H24.8.13
R118	国登録	有形文化財	建造物	太田家住宅主屋	1棟	個人	明治3年	H24.8.13
R119	国登録	有形文化財	建造物	太田家住宅塀	1棟	個人	明治前期	H24.8.13
R120	国登録	有形文化財	建造物	阪本屋店舗兼主屋	1棟	個人	昭和11年	H25.3.29
R121	国登録	有形文化財	建造物	橋本家住宅(旧正蔵坊)主屋	1棟	個人	正保元年	H25.3.29
R122	国登録	有形文化財	建造物	滋賀県庁本館	1棟	滋賀県	昭和14年	H26.12.19
R123	国登録	有形文化財	建造物	宮本家住宅主屋	1棟	個人	昭和5年	H26.12.19
R124	国登録	有形文化財	建造物	旧多田家住宅主屋	1棟	個人	明治中期	H26.12.19
R125	国登録	有形文化財	建造物	龍谷大学瀬田学舎樹心館	1棟	学校法人龍谷大学	明治18年	H27.8.4
R126	国登録	有形文化財	建造物	奥村家住宅主屋	1棟	個人	昭和10年	H29.10.27
R127	国登録	有形文化財	建造物	川村家住宅主屋	1棟	個人	大正12年	H29.10.27
R128	国登録	有形文化財	建造物	粹世主屋	1棟	株式会社湖北設計	昭和8年	H30.3.27
	国登録	有形民俗文化財		琵琶湖の漁撈用具及び船大工用具	2437点	滋賀県		H30.3.8
R129	国登録	有形民俗文化財		田上の衣生活資料	1358点	宗教法人真光寺		H31.3.28
R130	国登録	名勝		近江八景(三井晚鐘)		宗教法人園城寺		H21.2.12
R131	国登録	名勝		近江八景(堅田落雁)		宗教法人満月寺		H21.2.12

表 3-6 大津市坂本伝統的建造物群保存地区内における伝統的建造物及び環境物件一覧(1/5)

番号	区分	種別	名称	員数	所有者	指定年月日
1	伝建特定	建造物	大林院薬医門	1棟	大林院	H9.10.31
2	伝建特定	建造物	厳王院庫裏	1棟	厳王院	H9.10.31
3	伝建特定	建造物	厳王院棟門	1棟	厳王院	H9.10.31
4	伝建特定	建造物	戒光院庫裏	1棟	戒光院	H9.10.31
5	伝建特定	建造物	戒光院薬医門・土塀	1棟	戒光院	H9.10.31
6	伝建特定	建造物	弘法寺庫裏	1棟	弘法寺	H9.10.31
7	伝建特定	建造物	禪定院庫裏	1棟	禪定院	H9.10.31
8	伝建特定	建造物	大慈院庫裏	1棟	大慈院	H9.10.31
9	伝建特定	建造物	大慈院護摩堂	1棟	大慈院	H9.10.31
10	伝建特定	建造物	大慈院薬医門	1棟	大慈院	H9.10.31
11	伝建特定	建造物	円乗院庫裏	1棟	円乗院	H9.10.31
12	伝建特定	建造物	円乗院薬医門	1棟	円乗院	H9.10.31
13	伝建特定	建造物	真蔵院庫裏	1棟	真蔵院	H9.10.31
14	伝建特定	建造物	華蔵院庫裏	1棟	華蔵院	H9.10.31
15	伝建特定	建造物	華蔵院薬医門	1棟	華蔵院	H9.10.31
16	伝建特定	建造物	観明院庫裏	1棟	観明院	H9.10.31
17	伝建特定	建造物	観明院薬医門	1棟	観明院	H9.10.31
18	伝建特定	建造物	無量院庫裏	1棟	無量院	H9.10.31
19	伝建特定	建造物	無量院護摩堂	1棟	無量院	H9.10.31
20	伝建特定	建造物	行泉院庫裏	1棟	行泉院	H9.10.31
21	伝建特定	建造物	乘実院庫裏	1棟	乘実院	H9.10.31
22	伝建特定	建造物	金台院庫裏	1棟	金台院	H9.10.31
23	伝建特定	建造物	金台院薬医門	1棟	金台院	H9.10.31
24	伝建特定	建造物	生源寺本堂	1棟	生源寺	H9.10.31
25	伝建特定	建造物	生源寺鐘楼	1棟	生源寺	H9.10.31
26	伝建特定	建造物	生源寺薬医門	1棟	生源寺	H9.10.31
27	伝建特定	建造物	天台宗滋賀教区宗務所庫裏	1棟	天台宗滋賀教区	H9.10.31
28	伝建特定	建造物	天台宗滋賀教区宗務所薬医門	1棟	天台宗滋賀教区	H9.10.31
29	伝建特定	建造物	薬樹院庫裏	1棟	薬樹院	H9.10.31
30	伝建特定	建造物	薬樹院土蔵	1棟	薬樹院	H9.10.31

表 3-6 大津市坂本伝統的建造物群保存地区区内における伝統的建造物及び環境物件一覧（2／5）

番号	区分	種別	名称	員数	所有者	指定年月日
31	伝建特定	建造物	薬樹院薬医門	1棟	薬樹院	H9.10.31
32	伝建特定	建造物	寿量院庫裏	1棟	寿量院	H9.10.31
33	伝建特定	建造物	寿量院向唐門	1棟	寿量院	H9.10.31
34	伝建特定	建造物	実蔵坊庫裏	1棟	実蔵坊	H9.10.31
35	伝建特定	建造物	実蔵坊堂	1棟	実蔵坊	H9.10.31
36	伝建特定	建造物	実蔵坊薬医門	1棟	実蔵坊	H9.10.31
37	伝建特定	建造物	律院庫裏	1棟	律院	H9.10.31
38	伝建特定	建造物	律院本堂	1棟	律院	H9.10.31
39	伝建特定	建造物	律院鐘楼	1棟	律院	H9.10.31
40	伝建特定	建造物	恵光院庫裏	1棟	恵光院	H9.10.31
41	伝建特定	建造物	恵光院棟門	1棟	恵光院	H9.10.31
42	伝建特定	建造物	蓮華院庫裏	1棟	蓮華院	H9.10.31
43	伝建特定	建造物	止観院庫裏	1棟	止観院	H9.10.31
44	伝建特定	建造物	止観院薬医門	1棟	止観院	H9.10.31
45	伝建特定	建造物	止観院土蔵	1棟	止観院	H9.10.31
46	伝建特定	建造物	止観院土蔵	1棟	止観院	H9.10.31
47	伝建特定	建造物	求法寺庫裏	1棟	求法寺	H9.10.31
48	伝建特定	建造物	求法寺棟門	1棟	求法寺	H9.10.31
49	伝建特定	建造物	求法寺手水舎	1棟	求法寺	H9.10.31
50	伝建特定	建造物	松寿院庫裏	1棟	松寿院	H9.10.31
51	伝建特定	建造物	芙蓉園棧敷	1棟	延暦寺	H9.10.31
52	伝建特定	建造物	仏乗院庫裏	1棟	仏乗院	H9.10.31
53	伝建特定	建造物	仏乗院付属屋	1棟	仏乗院	H9.10.31
54	伝建特定	建造物	仏乗院棟門	1棟	仏乗院	H9.10.31
55	伝建特定	建造物	仏乗院土蔵	1棟	仏乗院	H9.10.31
56	伝建特定	建造物	妙行院庫裏	1棟	妙行院	H9.10.31
57	伝建特定	建造物	妙行院棟門	1棟	妙行院	H9.10.31
58	伝建特定	建造物	円教院棟門	1棟	円教院	H9.10.31
59	伝建特定	建造物	金蔵院薬医門	1棟	金蔵院	H9.10.31
60	伝建特定	建造物	雙巖院庫裏	1棟	雙巖院	H9.10.31
61	伝建特定	建造物	雙巖院護摩堂	1棟	雙巖院	H9.10.31
62	伝建特定	建造物	雙巖院棟門	1棟	雙巖院	H9.10.31
63	伝建特定	建造物	五智院庫裏	1棟	五智院	H9.10.31
64	伝建特定	建造物	五智院棟門	1棟	五智院	H9.10.31
65	伝建特定	建造物	叡山文庫高麗門	1棟	叡山文庫	H9.10.31
66	伝建特定	建造物	滋賀院本堂	1棟	滋賀院	H9.10.31
67	伝建特定	建造物	滋賀院書院	1棟	滋賀院	H9.10.31
68	伝建特定	建造物	滋賀院二階書院	1棟	滋賀院	H9.10.31
69	伝建特定	建造物	滋賀院客殿	1棟	滋賀院	H9.10.31
70	伝建特定	建造物	滋賀院庫裏	1棟	滋賀院	H9.10.31
71	伝建特定	建造物	滋賀院庫裏・土塀	1棟	滋賀院	H9.10.31
72	伝建特定	建造物	滋賀院土蔵	1棟	滋賀院	H9.10.31
73	伝建特定	建造物	滋賀院土蔵	1棟	滋賀院	H9.10.31
74	伝建特定	建造物	滋賀院土蔵	1棟	滋賀院	H9.10.31
75	伝建特定	建造物	滋賀院四脚門	1棟	滋賀院	H9.10.31
76	伝建特定	建造物	滋賀院薬医門	1棟	滋賀院	H9.10.31
77	伝建特定	建造物	滋賀院棟門	1棟	滋賀院	H9.10.31
78	伝建特定	建造物	華王院庫裏	1棟	華王院	H9.10.31
79	伝建特定	建造物	華王院付属屋	1棟	華王院	H9.10.31
80	伝建特定	建造物	華王院棟門	1棟	華王院	H9.10.31
81	伝建特定	建造物	宝積院庫裏	1棟	宝積院	H9.10.31
82	伝建特定	建造物	宝積院棟門	1棟	宝積院	H9.10.31
83	伝建特定	建造物	恵日院高麗門	1棟	恵日院	H9.10.31
84	伝建特定	建造物	理性院庫裏	1棟	理性院	H9.10.31
85	伝建特定	建造物	理性院付属屋	1棟	理性院	H9.10.31
86	伝建特定	建造物	理性院棟門	1棟	理性院	H9.10.31
87	伝建特定	建造物	吉祥院庫裏	1棟	吉祥院	H9.10.31
88	伝建特定	建造物	吉祥院棟門	1棟	吉祥院	H9.10.31
89	伝建特定	建造物	龍王院庫裏	1棟	龍王院	H9.10.31
90	伝建特定	建造物	観樹院庫裏	1棟	観樹院	H9.10.31
91	伝建特定	建造物	観樹院土蔵	1棟	観樹院	H9.10.31
92	伝建特定	建造物	早尾地藏堂	1棟	早尾地藏	H9.10.31
93	伝建特定	建造物	長屋門	1棟	延暦寺	H9.10.31
94	伝建特定	建造物	伊藤家庫裏	1棟	個人	H9.10.31
95	伝建特定	建造物	伊藤家棟門	1棟	個人	H9.10.31
96	伝建特定	建造物	伊藤家土蔵	1棟	個人	H9.10.31
97	伝建特定	建造物	旧竹林院庫裏	1棟	大津市	H9.10.31
98	伝建特定	建造物	旧竹林院土蔵	1棟	大津市	H9.10.31
99	伝建特定	建造物	旧竹林院薬医門	1棟	大津市	H9.10.31
100	伝建特定	建造物	芙蓉園別館（書院）	1棟	個人	H9.10.31
101	伝建特定	建造物	堂	1棟		H9.10.31
102	伝建特定	建造物	堂	1棟		H9.10.31
103	伝建特定	建造物	宵宮場拜殿	1棟	日吉大社	H9.10.31

表 3-6 大津市坂本伝統的建造物群保存地区区内における伝統的建造物及び環境物件一覧(3/5)

番号	区分	種別	名称	員数	所有者	指定年月日
104	伝建特定	建造物	産屋社本殿	1棟	日吉大社	H9.10.31
105	伝建特定	建造物	鼠社本殿	1棟	日吉大社	H9.10.31
106	伝建特定	建造物	百枝天満宮本殿	2棟	百枝天満宮	H9.10.31
107	伝建特定	建造物	百枝天満宮本殿覆屋	1棟	百枝天満宮	H9.10.31
108	伝建特定	建造物	冠者殿神社本殿	2棟	冠者殿神社	H9.10.31
109	伝建特定	建造物	市殿神社本殿	1棟	市殿神社	H9.10.31
110	伝建特定	建造物	大將軍神社本殿	1棟	大將軍神社	H9.10.31
111	伝建特定	建造物	流護院社本殿	1棟	流護院社	H9.10.31
112	伝建特定	史跡	大林院石垣		大林院	H9.10.31
113	伝建特定	史跡	嚴王院石垣		嚴王院	H9.10.31
114	伝建特定	建造物	戒光院土塀		戒光院	H9.10.31
115	伝建特定	史跡	戒光院石垣		戒光院	H9.10.31
116	伝建特定	建造物	弘法寺土塀		弘法寺	H9.10.31
117	伝建特定	史跡	弘法寺石垣		弘法寺	H9.10.31
118	伝建特定	石造物	禪定院宝篋印塔	1基	禪定院	H9.10.31
119	伝建特定	史跡	大慈院石垣		大慈院	H9.10.31
120	伝建特定	史跡	円乗院石垣		円乗院	H9.10.31
121	伝建特定	史跡	真藏院石垣		真藏院	H9.10.31
122	伝建特定	史跡	華藏院石垣		華藏院	H9.10.31
123	伝建特定	史跡	観明院石垣		観明院	H9.10.31
124	伝建特定	史跡	行泉院石垣		行泉院	H9.10.31
125	伝建特定	石造物	行泉院石碑		行泉院	H9.10.31
126	伝建特定	史跡	乘実院石垣		乘実院	H9.10.31
127	伝建特定	史跡	金台院石垣		金台院	H9.10.31
128	伝建特定	石造物	金台院石橋		金台院	H9.10.31
129	伝建特定	建造物	生源寺土塀		生源寺	H9.10.31
130	伝建特定	史跡	生源寺石垣		生源寺	H9.10.31
131	伝建特定	史跡	天台宗滋賀教区宗務所石垣		天台宗滋賀教区	H9.10.31
132	伝建特定	史跡	薬樹院石垣		薬樹院	H9.10.31
133	伝建特定	史跡	寿量院石垣		寿量院	H9.10.31
134	伝建特定	史跡	実藏坊石垣		実藏坊	H9.10.31
135	伝建特定	石造物	実藏坊燈籠	2基	実藏坊	H9.10.31
136	伝建特定	史跡	律院石垣		律院	H9.10.31
137	伝建特定	石造物	律院石碑	1基	律院	H9.10.31
138	伝建特定	建造物	恵光院土塀		恵光院	H9.10.31
139	伝建特定	史跡	恵光院石垣		恵光院	H9.10.31
140	伝建特定	史跡	蓮華院石垣		蓮華院	H9.10.31
141	伝建特定	建造物	止観院土塀		止観院	H9.10.31
142	伝建特定	史跡	止観院石垣		止観院	H9.10.31
143	伝建特定	史跡	求法寺石垣		求法寺	H9.10.31
144	伝建特定	石造物	求法寺燈籠	6基	求法寺	H9.10.31
145	伝建特定	史跡	日増院石垣		日増院	H9.10.31
146	伝建特定	史跡	靈山院石垣		靈山院	H9.10.31
147	伝建特定	史跡	松寿院石垣		松寿院	H9.10.31
148	伝建特定	史跡	芙蓉園本館石垣		延暦寺	H9.10.31
149	伝建特定	史跡	仏乗院石垣		仏乗院	H9.10.31
150	伝建特定	史跡	比叡山中学校石垣		比叡山中学校	H9.10.31
151	伝建特定	史跡	妙行院石垣		妙行院	H9.10.31
152	伝建特定	石造物	妙行院石碑		妙行院	H9.10.31
153	伝建特定	史跡	円教院石垣		円教院	H9.10.31
154	伝建特定	建造物	金藏院土塀		金藏院	H9.10.31
155	伝建特定	史跡	金藏院石垣		金藏院	H9.10.31
156	伝建特定	史跡	双巖院石垣		双巖院	H9.10.31
157	伝建特定	史跡	瑞心院石垣		瑞心院	H9.10.31
158	伝建特定	史跡	五智院石垣		五智院	H9.10.31
159	伝建特定	史跡	玉蓮院石垣		玉蓮院	H9.10.31
160	伝建特定	史跡	龍珠院石垣		龍珠院	H9.10.31
161	伝建特定	史跡	天台宗務庁第二庁舎石垣		天台宗務庁	H9.10.31
162	伝建特定	史跡	叡山文庫石垣		叡山文庫	H9.10.31
163	伝建特定	建造物	滋賀院土塀		滋賀院	H9.10.31
164	伝建特定	史跡	滋賀院石垣		滋賀院	H9.10.31
165	伝建特定	史跡	天台宗務庁石垣		天台宗務庁	H9.10.31
166	伝建特定	史跡	華王院石垣		華王院	H9.10.31
167	伝建特定	建造物	華王院土塀		華王院	H9.10.31
168	伝建特定	建造物	宝積院土塀		宝積院	H9.10.31
169	伝建特定	史跡	宝積院石垣		宝積院	H9.10.31
170	伝建特定	史跡	比叡山高枝山家寮石垣		比叡山高枝	H9.10.31
171	伝建特定	建造物	恵日院土塀		恵日院	H9.10.31
172	伝建特定	史跡	恵日院石垣		恵日院	H9.10.31
173	伝建特定	石造物	恵日院燈籠	15基	恵日院	H9.10.31
174	伝建特定	石造物	恵日院燈籠	2基	恵日院	H9.10.31
175	伝建特定	石造物	恵日院石畳		恵日院	H9.10.31
176	伝建特定	石造物	恵日院無縫塔	24基	恵日院	H9.10.31

表 3-6 大津市坂本伝統的建造物群保存地区区内における伝統的建造物及び環境物件一覧(4/5)

番号	区分	種別	名称	員数	所有者	指定年月日
177	伝建特定	彫刻	恵日院石仏(阿弥陀)	13基	恵日院	H9.10.31
178	伝建特定	石造物	恵日院五輪塔	24基	恵日院	H9.10.31
179	伝建特定	石造物	恵日院燈籠	15基	恵日院	H9.10.31
180	伝建特定	石造物	恵日印宝塔	2基	恵日院	H9.10.31
181	伝建特定	石造物	恵日院宝篋印塔	2基	恵日院	H9.10.31
182	伝建特定	石造物	恵日院九重層塔	3基	恵日院	H9.10.31
183	伝建特定	史跡	理性院石垣		理性院	H9.10.31
184	伝建特定	史跡	比叡山幼稚園石垣		比叡山幼稚園	H9.10.31
185	伝建特定	史跡	明德院石垣		明德院	H9.10.31
186	伝建特定	石造物	早尾地藏堂燈籠	1基	延暦寺	H9.10.31
187	伝建特定	史跡	早尾地藏堂石垣		延暦寺	H9.10.31
188	伝建特定	史跡	長屋門石垣		延暦寺	H9.10.31
189	伝建特定	史跡	石垣		延暦寺	H9.10.31
190	伝建特定	史跡	みどり園石垣		社福法人和光会	H9.10.31
191	伝建特定	史跡	石垣		個人	H9.10.31
192	伝建特定	史跡	石垣		個人	H9.10.31
193	伝建特定	史跡	旧竹林院石垣		大津市	H9.10.31
194	伝建特定	石造物	燈籠	1基		H9.10.31
195	伝建特定	石造物	日吉東照宮鳥居	1基	日吉大社	H9.10.31
196	伝建特定	石造物	日吉東照宮燈籠	2基	日吉大社	H9.10.31
197	伝建特定	石造物	百枝天満宮鳥居	1基	百枝天満宮	H9.10.31
198	伝建特定	石造物	百枝天満宮燈籠	4基	百枝天満宮	H9.10.31
199	伝建特定	石造物	冠者殿神社鳥居	1基	冠者殿神社	H9.10.31
200	伝建特定	石造物	冠者殿神社燈籠	1基	冠者殿神社	H9.10.31
201	伝建特定	石造物	冠者殿神社石碑	1基	冠者殿神社	H9.10.31
202	伝建特定	石造物	市殿神社鳥居	1基	市殿神社	H9.10.31
203	伝建特定	石造物	市殿神社燈籠	2基	市殿神社	H9.10.31
204	伝建特定	史跡	大將軍神社石垣		大將軍神社	H9.10.31
205	伝建特定	彫刻	大將軍神社狛犬	1対	大將軍神社	H9.10.31
206	伝建特定	建造物	大將軍神社石橋	1基	大將軍神社	H9.10.31
207	伝建特定	石造物	大將軍神社燈籠	2基	大將軍神社	H9.10.31
208	伝建特定	建造物	大將軍神社石塀		大將軍神社	H9.10.31
209	伝建特定	石造物	流護院社鳥居	1基	流護院社	H9.10.31
210	伝建特定	石造物	流護院社燈籠	2基	流護院社	H9.10.31
211	伝建特定	史跡	榊宮社石垣		榊宮社	H9.10.31
212	伝建特定	石造物	榊宮社鳥居	1基	榊宮社	H9.10.31
213	伝建特定	石造物	榊宮神社燈籠	4基	榊宮神社	H9.10.31
214	伝建特定	石造物	大富騎鈴社燈籠	2基	大富騎鈴社	H9.10.31
215	伝建特定	史跡	石垣		個人	H9.10.31
216	伝建特定	史跡	石垣		個人	H9.10.31
217	伝建特定	史跡	石垣		個人	H9.10.31
218	伝建特定	史跡	石垣		個人	H9.10.31
219	伝建特定	史跡	石垣		個人	H9.10.31
220	伝建特定	石造物	日吉馬場燈籠	47基		H9.10.31
221	伝建特定	石造物	道標	3基		H9.10.31
222	伝建特定	石造物	燈籠	2基		H9.10.31
223	伝建特定	石造物	道標	2基		H9.10.31
224	伝建特定	石造物	石碑	1基		H9.10.31
225	伝建特定	石造物	燈籠	2基		H9.10.31
226	伝建特定	環境	大林院生垣		大林院	H9.10.31
227	伝建特定	環境	戒光院生垣		戒光院	H9.10.31
228	伝建特定	環境	弘法寺生垣		弘法寺	H9.10.31
229	伝建特定	環境	禪定院生垣		禪定院	H9.10.31
230	伝建特定	環境	大慈院生垣		大慈院	H9.10.31
231	伝建特定	環境	真藏院生垣		真藏院	H9.10.31
232	伝建特定	環境	華藏院生垣		華藏院	H9.10.31
233	伝建特定	環境	観明院生垣		観明院	H9.10.31
234	伝建特定	環境	無量院生垣		無量院	H9.10.31
235	伝建特定	環境	行泉院生垣		行泉院	H9.10.31
236	伝建特定	環境	金台院生垣		金台院	H9.10.31
237	伝建特定	環境	金台院水路		金台院	H9.10.31
238	伝建特定	環境	天台宗滋賀教区宗務所生垣		天台宗滋賀教区	H9.10.31
239	伝建特定	環境	薬樹院生垣		薬樹院	H9.10.31
240	伝建特定	環境	薬樹院サクラ		薬樹院	H9.10.31
241	伝建特定	環境	寿量院生垣		寿量院	H9.10.31
242	伝建特定	環境	実藏坊生垣		実藏坊	H9.10.31
243	伝建特定	環境	律院竹垣		律院	H9.10.31
244	伝建特定	環境	蓮華院生垣		蓮華院	H9.10.31
245	伝建特定	環境	止観院生垣		止観院	H9.10.31
246	伝建特定	環境	松寿院生垣		松寿院	H9.10.31
247	伝建特定	環境	芙蓉園生垣		延暦寺	H9.10.31
248	伝建特定	環境	仏乗院生垣		仏乗院	H9.10.31
249	伝建特定	環境	比叡山中学校生垣		比叡山中学校	H9.10.31

表 3-6 大津市坂本伝統的建造物群保存地区区内における伝統的建造物及び環境物件一覧（5 / 5）

番号	区分	種別	名称	員数	所有者	指定年月日
250	伝建特定	環境	妙行院生垣		妙行院	H9. 10. 31
251	伝建特定	環境	円教院生垣		円教院	H9. 10. 31
252	伝建特定	環境	雙巖院竹垣		雙巖院	H9. 10. 31
253	伝建特定	環境	雙巖院生垣		雙巖院	H9. 10. 31
254	伝建特定	環境	瑞応院生垣		瑞応院	H9. 10. 31
255	伝建特定	環境	五智院生垣		五智院	H9. 10. 31
256	伝建特定	環境	龍珠院生垣		龍珠院	H9. 10. 31
257	伝建特定	環境	華王院竹垣		華王院	H9. 10. 31
258	伝建特定	環境	宝積院生垣		宝積院	H9. 10. 31
259	伝建特定	環境	恵日院生垣		恵日院	H9. 10. 31
260	伝建特定	環境	恵日院竹垣		恵日院	H9. 10. 31
261	伝建特定	環境	理性院生垣		理性院	H9. 10. 31
262	伝建特定	環境	吉祥院生垣		吉祥院	H9. 10. 31
263	伝建特定	環境	明德院生垣		明德院	H9. 10. 31
264	伝建特定	環境	早尾地藏堂ムクノキ		延暦寺	H9. 10. 31
265	伝建特定	環境	生垣		個人	H9. 10. 31
266	伝建特定	環境	生垣		個人	H9. 10. 31
267	伝建特定	環境	百枝天満宮サクラ	1 株	百枝天満宮	H9. 10. 31
268	伝建特定	環境	市殿神社マツ	1 株	市殿神社	H9. 10. 31
269	伝建特定	環境	大將軍神社スダジイ、ムクノキ	2 株	大將軍神社	H9. 10. 31
270	伝建特定	環境	日吉東照宮参道		日吉大社	H9. 10. 31
271	伝建特定	環境	生垣		個人	H9. 10. 31
272	伝建特定	環境	生垣		個人	H9. 10. 31

※指定文化財（建造物・名勝）を除く。

注) 時代区分は下表のとおりとする。

時代区分	年代
縄文	BC7500 年頃 - BC300 年頃
弥生	BC300 年頃 - 250 年頃
古墳	250 年頃 - 645 年
奈良	645 年 - 794 年
白鳳	645 年 - 710 年
平安	794 年 - 1185 年
鎌倉	1185 年 - 1334 年
南北朝	1334 年 - 1392 年
室町	1392 年 - 1573 年
桃山	1573 年 - 1615 年
江戸	1615 年 - 1868 年
明治	1868 年 - 1912 年
大正	1912 年 - 1926 年
昭和	1926 年 - 1989 年

※滋賀県文化財目録（平成二十四年度版）を参照

(3) 指定等を受けていない歴史文化遺産

これまでに実施された国・県・市による文化財調査によって把握した指定等を受けていない歴史文化遺産（美術工芸品を除く）は、表3-7に示した2,459件ある。内訳は巻末資料-1で、各表末尾の出典から令和元年5月末時点で所在を確認したものである。

種別は大分類として、「寺社」「建造物」「石造物」「無形民俗」「遺跡」「名勝地・自然環境」「文化的景観」の7つに分けた。

「寺社」は、「寺院」「神社」を地域における歴史文化の中核となる歴史文化遺産として捉えたもので、合わせて587件であった。「建造物」は、「寺院建築」「神社建築」「住宅等」「その他建造物」に分けられ、323件となる。このうち「住宅等」は街道筋に残る町家などが、「その他建造物」には近代化遺産である発電所や鉄道関連の建造物が含まれる。「石造物」は、「道標」「石碑」「その他」に分類され、「石碑」には、顕彰碑や記念碑、文学碑、「その他」には燈籠や石仏などを含み、535件であった。「無形民俗」は「祭礼・行事」「伝承」に分けられ、475件となる。「遺跡」は462件となり、「埋蔵文化財包蔵地」「古道」「その他遺跡・旧跡」に分けられる。東海道や北国海道（西近江路）などの旧街道や山中越（志賀越）、小関越などの古道は「古道」に分類し、本陣跡や墓地は「その他遺跡・旧跡」に分類した。「名勝地・自然環境」は「庭園」「樹木・樹林」「その他名勝地・自然環境」に分けられ、62件となる。現在大津市内には選定を受けたものはないが、「文化的景観」は15件であった。

地域別に見てみると、中北部地域が最も多く、中南部・東部地域は比較的少ないものの、指定等を受けていない歴史文化遺産は市内一円に残されている。

指定等を受けていない歴史文化遺産の一覧・分布図は巻末資料-1参照

表3-7 指定等を受けていない歴史文化遺産の種別件数（地域区分別）

大分類	小分類	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	総計
寺社	寺院	28	57	136	106	28	38	32	425
	神社	21	30	43	20	11	23	14	162
	(小計)	49	87	179	126	39	61	46	587
建造物	寺院建築	31	31	8	10	2	19	0	101
	神社建築	14	10	6	10	6	1	1	48
	住宅等	25	24	22	15	11	10	4	111
	その他建築物	17	6	0	16	5	15	4	63
	(小計)	87	71	36	51	24	45	9	323
石造物	道標	14	16	81	19	6	25	8	169
	石碑	6	23	37	85	36	23	22	232
	その他石造物	69	7	37	10	0	11	0	134
	(小計)	89	46	155	114	42	59	30	535
無形民俗	祭礼・行事	24	40	51	39	19	57	26	256
	伝承	62	36	28	41	19	22	11	219
	(小計)	86	76	79	80	38	79	37	475
遺跡	埋蔵文化財包蔵地	75	59	74	48	15	57	60	388
	古道※	1	4	7	4	1	5	0	22
	その他遺跡・旧跡	14	3	8	13	11	2	1	52
	(小計)	90	66	89	65	27	64	61	462
名勝地・自然環境	庭園	0	1	2	5	1	0	0	9
	樹木・樹林	27	6	8	1	1	5	1	49
	その他名勝地・自然環境	2	1	1	0	0	0	0	4
	(小計)	29	8	11	6	2	5	1	62
文化的景観	3	4	2	2	1	2	1	15	
総計		433	358	551	444	173	315	185	2,459

※表中では、東海道は中部に、北国街道は北部に、若狭街道は西北部に含めたが、実際には複数地域にまたがっている。

3-3 歴史文化の保存・活用の取り組み経緯

(1) 保存

ア 文化財の指定等

明治30年(1897)に、わが国における文化財保護に係る最初の法律として、古社寺の建造物及び宝物類を対象とした「古社寺保存法」が制定される。大津市では、石山寺多宝塔(国宝)、石山寺本堂(国宝)、延暦寺根本中堂(国宝)、園城寺金堂(国宝)、日吉大社東本宮本殿及び拝殿(国宝)、同大社西本宮本殿及び拝殿(国宝)、光浄院客殿(国宝)、勸学院客殿(国宝)など多くの建造物が文化財指定を受け、保存されてきた。



写3-26 日吉大社西本宮本殿

一方、遺跡や名勝地については、大正8年(1919)に「史蹟名勝天然紀念物保存法」が制定されると、大正10年の茶臼山古墳・小茶臼山古墳を嚆矢として、史跡の指定が進められた。

戦後の昭和25年(1950)、「国宝保存法」と「史蹟名勝天然紀念物保存法」を廃止・統合して、現在の「文化財保護法」が制定され、旧法による指定物件は、文化財保護法に基づく文化財指定へと引き継がれた。その後も、随時、文化財保護法は改正され、地方公共団体による文化財保護制度の創設、新たな文化財種別の追加など、文化財保護行政の拡充が図られるなかで、近年では、「大津祭の曳山行事」が、国の重要無形民俗文化財に指定されるなど、大津市においても着実に指定等の件数を増やし、令和元年(2019)6月1日現在、国指定・選定330件、県指定81件、市指定128件の合計539件を数える。

平成8年10月1日に施行された文化財保護法の改正によって、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。この登録制度は、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくためにつくられたものである。登録文化財は、届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるものであり、従来の文化財指定制度(重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの)を補完するものとして位置づけられている。大津市においても、平成9年(1997)の比叡山鉄道ケーブル坂本駅舎ならびに延暦寺駅舎や本家鶴岳そば主屋を最初に、令和元年6月1日現在、132件の登録を数える。また、平成16年の文化財保護法の一部改正により、登録の対象が有形民俗文化財、記念物にまで広げられると、平成21年には登録記念物(名勝地)として「近江八景(堅田落雁)」と「近江八景(三井晚鐘)」、平成30年には登録有形民俗文化財として「琵琶湖の漁撈用具及び船大工用具」、平成31年には「田上の衣生活資料」が登録された。



写3-27 比叡山鉄道ケーブル延暦寺駅舎

滋賀県による文化財保護制度は、昭和31年滋賀県文化財保護条例が制定され、国の法改正にあわせて制度の充実を図りながら、文化財指定を進めてきた。大津市においても、昭和38年大津市文化財保護条例を制定し(昭和52年全部改正)、大津市文化財専門委員会の審議を経て、昭和40年から文化財指定を進めている。平成2年大津市歴史博物館が開館すると、博物館の調査成果も積極的に取り入れながら、文化財指定を進めてきた。大津市指定文化財からは、西教寺本堂や木造釈迦如来及両脇侍像(常信寺)・木造天部形立像(天満神社)のように県指定を経て重要文化財に指定されたもの、盛安寺客

殿や木造獅子狛犬(若松神社)のように県指定を経ずに重要文化財に指定されたものも数多く見られる。これらの指定等を受けた文化財については、法・条例に基づき適切な保存の措置を講じている。

イ 文化財の防災対策

文化財を保存していくためには、防災対策が重要である。火災に対しては、文化財指定を受けた建造物は自動火災報知設備の設置が義務付けられており、設置に係る経費や点検の経費、さらには消火設備や避雷設備の設置・点検の経費に補助金を交付している。防災設備は、建造物に限らず美術工芸品を安置する建物も対象となっている。近年頻発する地震に対しては、国指定建造物を対象に平成20年(2008)、耐震基礎診断を実施し、平成31年度には地震に対する対処方針を定め、地震による物的・人的被害の軽減につとめている。今後、建造物の修理にあたっては、耐震対策は不可欠である。

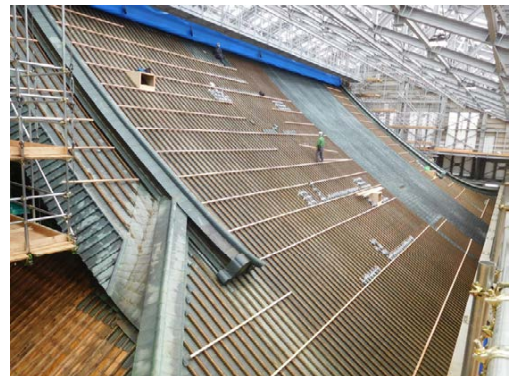
万が一の火災に備えては、1月26日の文化財防火デーを中心に文化財防火運動を行い、各種取り組みを進めている。平成31年には文化財を災害から守るため、各関係機関との連携、協力のとれた総合的な消防訓練を実施することで、広く市民に防火、防災意識及び文化財愛護思想の高揚を図ることを目的として、若松神社において防火訓練を実施した。当日は、消防団や瀬田学区自主防災会、学区の市民、若松神社の関係者など、約110人が参加している。

このような大規模な訓練に加え、消防署単位での訓練や、文化財保護課と消防職員が共同して指定文化財や文化財保有施設の査察を実施することで、文化財を火災の被害から護る取り組みを進めている。

ウ 文化財の保存修理等

大津市では、文化財の保存修理及び管理を着実に進めていくために、補助金を交付してきた。毎年50件程度の保存修理や管理等を対象とし、大津市の過去10年間の補助額は年間1,000万円から4,300万円にのぼる。国指定文化財である延暦寺、園城寺、石山寺、日吉大社など、建造物の修理や防災設備が中心となっているが、大津祭曳山の保存修理など対象となる事業は多岐にわたっている。

また、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている坂本地区においても、年間3～5件程度の修理・修景が実施されており、市の補助額は年間1,100万円から1,500万円にのぼる。大慈院庫裏や蓮華院庫裏、無量院庫裏の修理が近年の事業の概要である。このほか、寂光院堂の修景、止観院門の修景なども含まれ、着実に景観整備を進めている。



写3-28 延暦寺根本中堂の修理
(滋賀県教育委員会提供)

エ 文化財指定以外の取り組み

文化財に指定された歴史文化遺産以外にも、多くの市民や団体が地域の歴史文化資源の保存・継承にむけた取り組みを進めている。大津市では、平成20年度から大津市協働提案制度である「テーマ型提案事業」、「パワーアップ・市民活動応援事業」を進めており、毎年活動している団体を助成し、その活動を公開している。

平成30年度まで継続的に協働事業を実施した団体としては、「瀬田東文化振興会・源内峠遺跡復元委員会」があげられる。同団体は、瀬田地域の史跡手作りマッ



写3-29 山ノ神遺跡(一里山三丁目)

ブ作成や源内峠遺跡の古道整備、文化財周辺の清掃活動を通して、地域資源を活かしたまちづくり・まちおこしを目指す活動を進めており、「源内峠遺跡」「山ノ神遺跡」の復元活動なども推進している。

平成 22 年度には、「唐崎学区文化協会 史跡研究部会」が、句会や写生会、地域資源を詠み込んだカルタを活用した事業を通して、学区民、特に子どもたちに唐崎の史跡や文化財を知り、故郷の素晴らしさに誇りを持って、住み良いまちづくりを推進することを目的とする事業を進めた。また、「坂本城を考える会」では、地域にゆかりの深い明智光秀や坂本城に関連するガイドマップ作成及び観光ボランティアガイドの養成・実施等により、地域資源を活用した下阪本地区の観光を振興し、坂本城復元の一助とする活動に対して、市からの支援が採択されている。

平成 27 年度採択事業では、「^{せきせみまる}関蟬丸神社芸能祭実行委員会」が芸能の発展及び大津市の活性化・観光の振興に寄与することを目的として、芸能表現者と地域住民や一般市民の交流の場としての芸能祭を開催する事業を実施している。

地域での独自の取り組みとしては、堅田で「湖族の郷資料館」と観光協会や商工会、地域の神社が協力し、資料の展示、^{くごにん}献饌供御人行列やシンポジウムの開催などを通じて、歴史文化の情報発信を進めている。展示を通じて地域の歴史文化の普及啓発を図る「膳所歴史資料室運営協議会」、収集した田上地域の衣類や紡織用具が国の登録有形民俗文化財に登録された「田上郷土史料館」など、多くの学区において、歴史文化に関わる活動が取り組まれている。

(2) 調査・研究

ア 文化財保護課と文化財調査の歩み

昭和 46 年 (1971)、大津市教育委員会社会教育課に文化財係が設置され、2 年後の昭和 48 年、社会教育課文化財係が独立して文化財保護課となり、以後大津市の文化財保護行政を担っていくこととなる (昭和 52 年文化振興係を設置して文化課に名称変更、平成 9 年 (1997) 文化振興係を市民部に移管して文化財保護課に名称変更、平成 17 年歴史博物館文化財保護課、平成 20 年歴史博物館から分離して文化財保護課となり現在にいたる)。

文化財調査は、当初埋蔵文化財と民俗文化財を中心に進めた。民俗文化財では、昭和 45 年から大津祭曳山連盟と滋賀民俗学会の協力のもとに大津祭総合調査団を結成し、大津祭曳山 13 基とねりものについて 9 年の歳月をかけて調査を実施し、大津祭総合調査報告書 14 冊を刊行した。この調査報告が出発点となり、平成 24 年から 3 年をかけて実施した調査の成果を『大津曳山祭総合調査報告書』として刊行し、平成 28 年の重要無形民俗文化財「大津祭の曳山行事」の指定へとつながっていく。

延暦寺・日吉大社の門前に広がる坂本の町並みは、延暦寺の里坊が点在する他の地域には見られない独特の景観を生み出している。この里坊の町並みを保存するための現状調査を、昭和 54 年に実施し、併せて里坊の特徴のひとつである庭園の調査を昭和 61 年から進め、それぞれ「坂本 町なみ調査報告」、「坂本里坊庭園調査報告書」として刊行した。その結果、平成 9 年に「大津市坂本伝統的建造物群保存地区」として国の選定をうけ、平成 10 年には 10 カ所の庭園が「延暦寺坂本里坊庭園」として国の名勝指定をうけている。

このように、文化財保護課では様々な調査を進めてきたが、市内での道路整備や宅地開発が進められる中で、次第に開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査へと重点を移さざるを得ない状況となっていく。一方で、平成 2 年大津市歴史博物館が開館し、美術工芸品や民俗文化財を担当する学芸員が配置された結果、埋蔵文化財以外の調査は歴史博物館が進めていく形となった。現在は、文化財保護課と歴史博物館が協力して調査を進め、その成果が大津市指定文化財へとつながっている。

イ 市史の編さんと歴史博物館

豊かな歴史と文化財をほこる大津市では、明治44年(1911)『大津市志』全3巻、昭和17年(1942)『大津市史』全3巻、昭和37～38年『新大津市史』全3巻が刊行されている。これらの成果をもとに、市制80周年記念事業として昭和53～62年に編さんされた『新修大津市史』は、通史編6巻と地域編3巻、年表・便覧1巻の全10巻からなり、大津市の歴史をまとめた書籍として、多くの市民の共感を得た。中でも地域編3巻は、小学校区を単位に、学区の歴史、文献史料、民俗(祭礼・行事と伝承)、考古・美術(考古と美術)、略年表からなり、学区の歴史を概観できる文献となっている。さらに、『新修大津市史』の編さん過程で得られた様々な情報を、テーマ別にコンパクトにまとめた『ふるさと大津歴史文庫』全10巻を刊行し、こちらも手軽に歴史に親しめる書籍として、多くの版を重ねた。

『新修大津市史』の刊行が進む中、昭和57年「(仮称)大津市立総合資料館」基本構想策定協議会が設置され、『新修大津市史』の編さん過程で集められた資料を活用する事を目的に大津市歴史博物館の建設が決定された。昭和63年10月建設に着手した博物館は、平成2年10月に開館記念特別展「仏教文化の聖地・大津」でスタートを切った。

大津市歴史博物館による地道な文化財調査の成果は、企画展やミニ企画展をはじめとする展覧会に反映するとともに、文化財の指定にもつながっている。

また、平成11年(1999)には市制100周年記念事業の一環として、歴史博物館市史編さん室により、写真や図版を中心にテーマ別に編集した『図説大津の歴史』を刊行する。ここにも歴史博物館の調査成果がふんだんに盛り込まれた。

旧志賀町では平成8～17年にかけて、全5巻からなる『志賀町史』を刊行し、地域の歴史の全貌を明らかにした。平成18年、大津市と志賀町が合併すると、その成果を踏まえて歴史博物館の展示もリニューアルされた。

ウ 埋蔵文化財

昭和29年(1954)の文化財保護法の改正により、土木工事に伴う事前届出制度などを定めた埋蔵文化財保護のための制度が追加された。昭和35～37年には文部省文化局文化財保護委員会(現、文化庁)による全国的な埋蔵文化財包蔵地の分布調査の結果を踏まえて「全国遺跡地図」が刊行され、その後、地方公共団体による分布調査が行われて、詳細な遺跡地図の刊行等が進められた。

大津市における旧石器時代から江戸時代までの埋蔵文化財包蔵地は388ヶ所(集落跡、都城跡、官衙跡、古墳、生産遺跡、社寺跡、城館跡、祭祀跡など)を数える。大津市地図検索サービス「MyTown おおつ」では、埋蔵文化財包蔵地を誰もがインターネット上で把握することが可能となっている。

近年は、年間約50件の試掘調査、約10件程度の本発掘調査を実施しており、その調査原因のほとんどが宅地開発や道路建設などの開発工事に伴う調査である。

調査結果をとりまとめた報告書についてみると、昭和49年に発行された『畑尻遺跡』を嚆矢として、平成30年度までに142冊の刊行に及び、継続的に調査、報告書の作成が進められている。

大津市の埋蔵文化財保護行政の核となる埋蔵文化財調査センターは、平成8年(1996)、国指定史跡^{すうふくじ}崇福寺跡にほど近い滋賀里一丁目に開館した。発掘調査で出土した遺物や記録資料を収蔵・保管・研究し、報告書の刊行や展覧会、講座等を開催している。



写 3-30 遺跡の発掘調査風景
(中畑田遺跡・和邇中)

(3) 活用

ア 遺跡の整備

大津市では、遺跡の現状保存と公開・活用を目的に整備を進めてきた。その最初となるのが、昭和56～60年(1981～1985)にかけて古墳公園として整備を進めた皇子山古墳である。京阪電車近江神宮前駅の西側の小高い丘に所在する皇子山古墳からは、琵琶湖を一望することができる。

近江国府関連遺跡の中心地である近江国庁跡は、歴史上貴重な遺跡を保存し、歴史・文化ネットワークの拠点とするため、滋賀県が遺跡公園として整備している。発掘調査によって確認された建物や塀などの遺構面を覆土保護し、国庁の建物配置などが一目で理解できるよう、各遺構の明示がなされ、建物の基壇や築地塀の復原が行われた。さらに、ガイダンス施設を整備することにより、歴史文化遺産の活用に寄与している。

近江国府関連遺跡のうち、惣山遺跡、青江遺跡は大津市によって現在公有化事業を進めており、将来的には、史跡公園として整備する予定である。

また、7世紀中頃に創建された近江最古級の寺院である衣川廃寺跡は、塔跡と金堂跡が直線的に並び隣接するという特殊な伽藍配置を持ち、推定寺域の南端斜面で本寺の瓦を焼成した瓦窯が発見されている。平成6～11年度にかけて整備事業を実施し、金堂基壇、塔基壇、瓦敷遺構の復原、瓦窯の露出展示、史跡のガイダンス施設を整備した。

このほか、大津宮がおかれた錦織遺跡や、大津宮と同時期の寺院跡である穴太廃寺跡など、市内数箇所、土地の公有化事業を進めている。将来的には、歴史文化に親しめるような、史跡公園として整備を行う予定である。



写 3-31 衣川廃寺跡の整備 (衣川二丁目)

イ 学習講座・講演会等

大津市歴史博物館では、「れきはく講座」を継続的に開催しており、令和元年(2019)5月現在で746回を数える。「れきはく講座」は、年間30回程度実施され、おもに学芸員を講師として、企画展の関連講座や現地見学会を行っている。毎回、定員を超える受講申込があり、市民に大津の歴史文化を伝える機会と場を提供している。また、小学校の総合学習の支援や昔の生活道具から暮らしを体験する学習会など学校教育と連携した出前授業も実施している。



写 3-32 れきはく講座

埋蔵文化財調査センターでも、年6回の展示にあわせて関連講座や現地見学会を、学校の夏休みには体験講座を開催している。これに加えて、毎年10以上の小中学校から授業や職場体験の受け入れ、体験授業では、展示室の見学、火おこし体験、貫頭衣着用体験、近隣にある古墳群の見学を実施することで、大津の歴史文化を学ぶ機会を提供している。

また、比叡山坂本活性化事業実行委員会、大津市浜大津・石山地区文化遺産活用実行委員会が、文化庁文化遺産総合活用推進事業の一環として、地域の歴史文化遺産を学ぶフォーラムやワークショップ、セミナーを開催している。各公民館においても、地域の歴史や文化を学ぶ団体が歴史博物館の学芸員など専門家を講師に招いた講演会を実施し、週単位で活動がなされている。

ウ 観光ガイド・人材育成

大津市では「古都おおつ観光ボランティアガイドの会」が結成され、大津市内を訪れる観光客に、大津の文化や自然風土について案内と説明を行っている。同会では、「小野妹子ゆかりの地小野・和邇（小野神社、天皇神社、唐臼山古墳等）」、「湖族の郷・堅田（浮御堂、一休ゆかりの祥瑞寺等）」、「日本仏教の母山、世界遺産・比叡山延暦寺（東塔、西塔、横川）」など9のテーマのもと、20名強の会員が、年間200～300件の案内ガイドを実施している。

浜大津・石山地区では、大津市浜大津・石山地区文化遺産活用実行委員会が、文化庁の文化遺産を活かした地域活性化事業（現、地域文化財総合活用推進事業）の助成を受け、平成23～26年（2011～2014）にかけて、大津城、琵琶湖疏水、三井寺など、歴史文化遺産の背景・魅力を伝えることができるボランティアガイドの育成事業を実施した。このほか、浜大津・石山地区に現存する歴史文化遺産の情報100件をコンテンツ化し、多言語で説明、案内するポータルサイトおよびアプリケーションを作成、歴史文化遺産の情報発信を行っている。



写3-33 ガイドの会・石積み

また坂本地区では、比叡山坂本活性化事業実行委員会が、前述の文化庁の助成を受け、平成25年より坂本地区およびその周辺の自然風土や歴史文化、物産などを案内する「ガイドの会・石積み」のボランティアガイド養成を実施してきた。ガイドの養成は、次世代への継承を目的に中高生へも対象を拡げており、学生ガイドを含めた約70名の会員が年間4500人以上の観光ガイドを実施、世界遺産比叡山延暦寺を含む坂本地区の歴史文化遺産の情報発信を行っている。

以上のように多様なボランティアガイドが大津の歴史文化の魅力を伝え、情報発信を行っている。

エ 情報発信

「大津市総合計画2017」では、大津市の豊かな歴史・文化遺産のすばらしさを広く国内外へ発信し、その魅力を貴重な観光資源として世界にアピールしていくこと、市民の郷土への理解と愛着を深め、市民との協働・連携により、歴史を生かしたまちづくりを進めることを目的に、歴史に関する情報発信を進めている。そのための取り組みとして、歴史博物館機能の充実、総合学習等の推進・支援、歴史・文化の学習機会の充実を掲げている。



写3-34 大津市歴史博物館常設展示

歴史博物館機能の充実を情報発信の取り組みのひとつに掲げているように、大津市の歴史文化の情報発信は、大津市歴史博物館が中心となって担っている。歴史博物館では、「堅田と比良山麓の村々」「大津百町」など6つのコーナーからなるテーマ展示と大津市全体の歴史の流れを年代順にたどる歴史年表展示によって常設展示を構成し、豊かな特色を持った大津の歴史文化を紹介する。これに加えて、特定のテーマを取り上げて大津の歴史文化を掘り下げる企画展を年3回程度、大津の歴史文化遺産のさまざまな特徴をいろいろな角度から紹介するミニ企画展を年8回程度、開催している。また、展示図録など刊行物の発行もあわせて行っている。

歴史博物館のホームページでは、大津の歴史文化遺産に関する5つのデータベースを公開し、広く情報発信を行っている。そのうちのひとつ「大津の文化財」では、令和元年（2019）6月1日現在、大津市内に所在する世界遺産1件、指定等文化財671件の概要を掲載し、「大津の歴史事典」では、大津市の歴史や歴史文化遺産が検索しやすいよう、事典形式にまとめて公開している。

3-4 大津市の歴史文化の特徴

大津市の社会環境や自然環境、地域の歴史、歴史文化遺産の状況、歴史文化の保存・活用の取り組み経緯などから、大津市の歴史文化の特徴として、次の6点があげられる。

(1) 遺跡が語る歴史文化

大津市には琵琶湖とそれを取り巻く山々の豊かな環境に育まれた先人たちの文化が息づいている。惣山遺跡^{ちゆうろ}、中路遺跡など旧石器時代の遺跡をはじめ、石山貝塚、栗津湖底遺跡、滋賀里遺跡といった縄文時代の遺跡から、湖岸に居住した人々の暮らしや文化をうかがい知ることができる。弥生時代になると南滋賀遺跡などの集落が形成され、また、高峯遺跡といった高地性集落もつくられるようになる。

古墳時代前期～中期には、壺笠山古墳^{つぼかさやま}や茶臼山古墳^{ちゆうすやま}、皇子山古墳、和邇大塚山古墳など有力者の墳墓が築造された。後期になると曼陀羅山古墳群^{まんだらやま}など多くの群集墳が築かれる。特に坂本から錦織にかけては、古墳の構造やミニチュア炊飯具の副葬品などから渡来人との関係が注目されている。渡来人たちは、穴太遺跡に代表される大壁建物^{おおかべ}やオンドル状遺構を有した集落を形成していたと考えられる。

そして、激動の時代である天智天皇6年(667)に大津宮が造営され、崇福寺^{すうふくじ}や南滋賀町廃寺、穴太廃寺など大津宮に関連する寺院も建立された。さらに、奈良～平安時代の瀬田地域には近江国庁跡や惣山遺跡、青江遺跡、中路遺跡など国府関連遺跡が分布しており、一大官衙群^{かんが}を形成する。

このように、先史時代から古代にかけての遺跡は、大津市の成り立ちを語る重要な歴史文化をつくり出している。



写 3-35 曼陀羅山古墳(緑町)

(2) 信仰が生み出した歴史文化

大津市では、さまざまな信仰から豊かな歴史文化遺産が形づくられ、守り、育まれてきた。とくに、延暦寺や園城寺、石山寺、日吉社(現、日吉大社)をはじめとする寺社の信仰から数多くの歴史文化遺産が生み出された。それは国宝や重要文化財などの建造物や美術工芸品の多くが寺社の所蔵であることから窺うことができる。また、西国三十三所観音巡礼など、寺社は庶民信仰とも密接に関わっている。



写 3-36 園城寺金堂(園城寺提供)

寺社の信仰が生み出した歴史文化のひとつに、坂本の伝統的建造物群保存地区がある。本地区では、比叡山上で修行した僧侶の隠居所である里坊が道路に面して門を構え、周囲には穴太衆積みの石垣と塀、もしくは生垣をめぐらし、奥に堂や本堂等の建物が置かれる。そして広々とした空間と緑を演出する庭園など、町家の町並みでは味わえない奥行きがあり、地区内を流れる清涼な溪流や小水路などを含め、独自の歴史的空間を形成している。

さらに、大津市を代表する勇壮な神輿の祭礼である日吉大社の山王祭^{さんのうさい}や建部大社の船幸祭^{せんこうさい}をはじめ、栗原の八朔踊りや山中町のお弓行事、葛川明王院の太鼓まわしなど、信仰に基づく祭礼や行事が市内各地で行われている。

このように、さまざまな信仰によって形成された歴史文化は大津市の大きな特徴である。

(3) 琵琶湖と暮らしをめぐる歴史文化

人々は先史時代から琵琶湖岸に集落を営み、まちを形成して豊かな歴史文化を作り上げてきた。

坂本は古くより琵琶湖水運の要を担う中心地のひとつとして繁栄し、また延暦寺・日吉大社の門前町として陸上交通においても要衝とされた。このことから、坂本の地は重視され、16世紀に坂本城が築かれるも、湖南の要地である大津へ移転し、廃城となる。

大津もまた、平安時代より琵琶湖水運の拠点として繁栄し、16世紀に大津城が築かれると、城下町としていっそう栄えることになる。関が原合戦後、大津城は廃城となるが、港の荷揚げ場という立地を活かして大津百町を形成し、現在に至るまで商都として繁栄し続けている。それは天孫神社の祭礼である大津祭にも現れており、京都祇園祭に比肩する豪華な懸装品やからくり人形を特徴とする大津祭の曳山は、大津町人の繁栄を窺わせる。

膳所の町には大津城廃城後に水城が造成され、明治維新まで城下町として繁栄する。そして、東海道の要衝である瀬田橋の維持管理も担っており、これらを背景にして今の膳所の骨格が生まれたといえよう。さらに、堅田の町は鎌倉時代以降、土豪の侍や商人たちが琵琶湖の水運で大きな力を振り、江戸時代には漁業・水運・造船を中心に営みがなされ、文人墨客の集う地としても文化を醸成させていく。

このように大津市は琵琶湖の水運や生業、人々の営み、活動が独特の歴史文化を形づくっている。



写 3-37 堅田の浮御堂

(4) 道でつながる歴史文化

大津市は、東国に通じる東海道、北国につながる北国海道（西近江路）、若狭につながる若狭街道などによって、各地との交易・交流が盛んとなり、多様な道でつながる歴史文化遺産を有することが特徴である。

東海道は、7世紀中ごろにはすでに整備がなされていた古代からの道であり、奈良時代には勢多駅が、江戸時代には大津宿がおかれた。なかでも瀬田川にかかる唯一の橋である瀬田橋や、京都へつながる逢坂越は東海道筋の要衝であった。逢坂越は明治時代に入っても重要視され、鉄道敷設にともなって旧逢坂山トンネルが建設される。また、東海道筋ではいろいろな歴史文化遺産が生み出され、江戸時代には、土産物、名産品である大津絵や大津算盤の名が全国に広まっていた。

琵琶湖の西岸に沿って走る北国海道も古代からの道である。北国海道は京都へと向かう小関越や山中越、仰木越などに繋がっており、湖岸の港町から荷揚げされた物資がこれらの道を通って京都へと運ばれた。若狭と京都をつなぐ若狭街道は葛川参籠の道であり、多くの物資や文化が運搬され、近年は「鯖街道」とも呼ばれている。また、これらの道中に建てられた道標は、東海道や北国海道の古道を今に示し、大津や山中町、下阪本などには街道筋の町並みが残る。

京都をはじめ、東国・北国各所と街道でつながった大津市には、人や物資の往来の中で育まれた多様性と地域の個性を感じられる歴史文化を今に伝えている。



写 3-38 東海道筋の小関越道標
(横木一丁目)

(5) 自然とともにつくる歴史文化

大津市は北から比良、比叡などの山地や丘陵が続き、琵琶湖に囲まれた自然豊かな都市である。近代には、琵琶湖の雄大な風景と閑静な土地が注目され、旧琵琶湖ホテルの建設や旧伊庭家住宅などの別荘建築がなされた。

自然は人々の暮らしにも密接に関わってきた。江戸時代の早い段階で大津市北部地域では、木戸石（花崗岩）と呼ばれる庭石などの切り出しが行われ、京都へも運ばれていた。これらの石材を利用して、江戸時代、四ツ子川には大規模な石造堤防である百間堤^{ひゃっけんづつみ}が作られ、比良山麓では獣害対策としてシン垣が築かれる。また、里山には棚田がつくられ、暮らしと生業の関わりから山の神信仰も盛んに行われてきた。

自然は恩恵を与える一方で災害も引き起こす。度重なる洪水を防ぐために南郷洗堰、田上山の砂防ダムであるオランダ堰堤^{よろい}、鑑ダムという基盤施設が建築され、これらは産業の面でも暮らしの面でも大津市の発展に寄与した歴史文化遺産である。

このように、自然とともにつくられた歴史文化が大津市の大きな特徴と言えよう。



写 3-39 オランダ堰堤（上田上桐生町）

(6) 文学につづられる歴史文化

琵琶湖とその周辺の自然豊かな景観は、古代から人々の心に響く風景として、歌に詠まれてきた。和歌に詠み込まれた名所である歌枕には、「真野入江」「志賀山越」「唐崎」などがあり、『万葉集』や『古今和歌集』などにはこれらの歌枕を詠んだ歌が多く所収されている。また、大津市内には小野のたかむら萱神社はじめ、歌人たちにまつわる場所も多い。そして歌枕は15世紀に成立したと考えられる近江八景にも取り入れられ、いまなお名所として親しまれている。

歌枕や近江八景の名所では、江戸時代に俳聖・松尾芭蕉^{まつおぼしろう}が門人とともにすぐれた俳諧を残す。大津を第2の故郷と称した芭蕉は、義仲寺や堅田、国分のげんじゅうあん幻住庵などに滞在して俳諧を詠み、門人たちと交流を深めた。

一方、大津の地は物語の舞台としてもさまざまな書物のなかで描かれている。紫式部が『源氏物語』を着想したと伝わる石山寺や『平家物語』に描かれた世に名高い栗津の合戦と源義仲・今井兼平の物語、『太平記』につづられたにったよしさだ新田義貞の悲話などがあげられよう。そして、能「兼平」「三井寺」「関寺小町」、浄瑠璃「傾城反魂香」や歌舞伎「大津絵道成寺」なども大津が舞台となっている。

和歌・俳諧・物語という文学作品につづられる歴史文化もまた、大津市の特徴である。



写 3-40 石山寺本堂源氏の間
(石山寺提供)

3-5 歴史文化の保存・活用に関する課題

大津市では、これまでも多様な主体が歴史文化遺産を着実に保存するとともに、歴史文化遺産を活かしたさまざまな取り組みを展開してきた。

しかし、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等の社会情勢や、歴史文化に期待される機能・役割の高まりなどの視点からみると、歴史文化の保存・活用に関する課題も生じている。それらの課題は、「歴史文化の保存に向けた課題」、「歴史文化の活用に向けた課題」、「保存・活用のための仕組みづくりに向けた課題」の3つの視点から、次のように整理できる。

○ 歴史文化の保存に向けた課題

- ・ 価値が十分に明らかになっていない歴史文化遺産やこれまで把握できていなかった歴史文化遺産の調査が必要
- ・ 指定等文化財の確実な保存並びに周辺環境との一体的な保存による本質的価値の継承が必要
- ・ 指定等を受けていない歴史文化遺産には、喪失の危機に瀕するものがあることを認識し、保存措置を講じることが必要
- ・ 異常気象が多発する中で、歴史文化遺産の防災体制の強化が必要
- ・ 歴史文化遺産の保存を前提とした活用を推進するため、防犯面での対策が必要

○ 歴史文化の活用に向けた課題

- ・ 大津市における歴史文化遺産の豊かさ、多様性に関する情報発信力の拡充が必要
- ・ 歴史文化遺産に触れる場の充実や良好な景観の形成が必要
- ・ 大津市の歴史文化の魅力を分かりやすく整理することを通じて、各主体が連携した多様な取り組みを拡充することが必要
- ・ 歴史文化が持つ多面的な機能をまちづくりに活かすことが必要
- ・ これまでの文化財調査における資料の公開、データベースの構築が必要

○ 保存・活用のための仕組みづくりに向けた課題

- ・ 歴史文化遺産の把握や歴史文化の継続的な調査・研究のための体制の構築が必要
- ・ 歴史文化の保存・活用を担う人材の育成が必要
- ・ 歴史文化の保存・活用を目的とした市民活動の継続性の担保や行政・専門家などによる支援体制の構築が必要
- ・ 歴史文化の保存・活用を効果的に推進するための、主体間の連携体制の構築が必要
- ・ 構想に基づく取り組みを計画的に、また着実に推進するために計画や体制の構築が必要

4 歴史文化の保存・活用の目標と方針

4-1 歴史文化の保存・活用の目標

「大津市総合計画 2017」では、将来都市像を次のように掲げている。

「大津市総合計画 2017」の将来都市像

ひと、自然、歴史の縁で織りなす 住み続けたいまち “大津再生” ～ コンパクトで持続可能なまちへの変革 ～

琵琶湖や比良・比叡の山々などの豊かな自然と悠久の歴史に育まれた街並み等によって形成された美しい景観、さまざまな縁でつながる人々のあたたかさや活力など、大津が秘めている魅力や可能性を掘り起こし、余すことなくまちづくりへ活かしていきます。

人々の交流を深めることで人が集い、活気に満ち、元気で笑顔あふれる、住み続けたい大津を再生します。

- 大津の財産・ブランドである「ひと」、「自然」、「歴史」を活かす
- 「ひと」、「自然」、「歴史」の縁で結ばれた一人一人が、
ふるさと大津を大切にし、“大津再生”に取り組む

総合計画では、“縁”をキーワードとして、出会いを通じた「ひと」の“縁”、豊かな「自然」の恵みや悠久の「歴史」や「文化」の薫る都市で暮らすことの“縁”などのすべて“縁”を大切にし、そのもとで、自らも持てる能力を十分に活かして積極的に行動し、支え合うまちづくりに努める先に、安全で心豊かに住み続けたいと思える理想の大津が築かれていくものであるとしている。

大津市における歴史文化の保存・活用も、まさに“縁”が鍵になるといえる。

大津市の歴史文化は、人、物、情報などのさまざまな歴史文化遺産が、相互に関係しあう中で創り出され、各時代を通じて磨かれながら、大切に受け継がれてきたものである（歴史文化の豊かさを創り出す“縁”）。そして、それらを住み良い生活環境づくりや地域活力の向上に活かしながら、次の世代へと伝えていくためには、歴史文化の保存・活用の取り組み主体となる人と人とのつながり（連携・協力）が不可欠となる（歴史文化を育み、伝えるための“縁”）。

そこで、本構想では、「歴史文化の豊かさを創り出す“縁”」と「歴史文化を育み、伝えるための“縁”」という「歴史文化の“縁”」を育み、活かすことを、歴史文化の保存・活用の目標に設定し、大津市の豊かな歴史文化を適切に保存・活用しながら、次の世代に伝えていくことを通じて、総合計画で掲げる将来都市像の実現を、歴史文化の側面から支えていくものとする。

■ 大津市の歴史文化の保存・活用の目標

歴史文化の“^{えん}縁”を育み、活かす

- ・ 大津市の歴史文化の豊かさを創り出している歴史文化遺産（人、物、情報）のつながり（歴史文化の豊かさを創り出す“縁”）
- ・ 大津市の歴史文化の保存・活用に取り組む主体間のつながり（歴史文化を育み、伝えるための“縁”）

を育み、活かすことで、
大津市の豊かな歴史文化を大切に守り、活かしながら、次の世代に伝える。

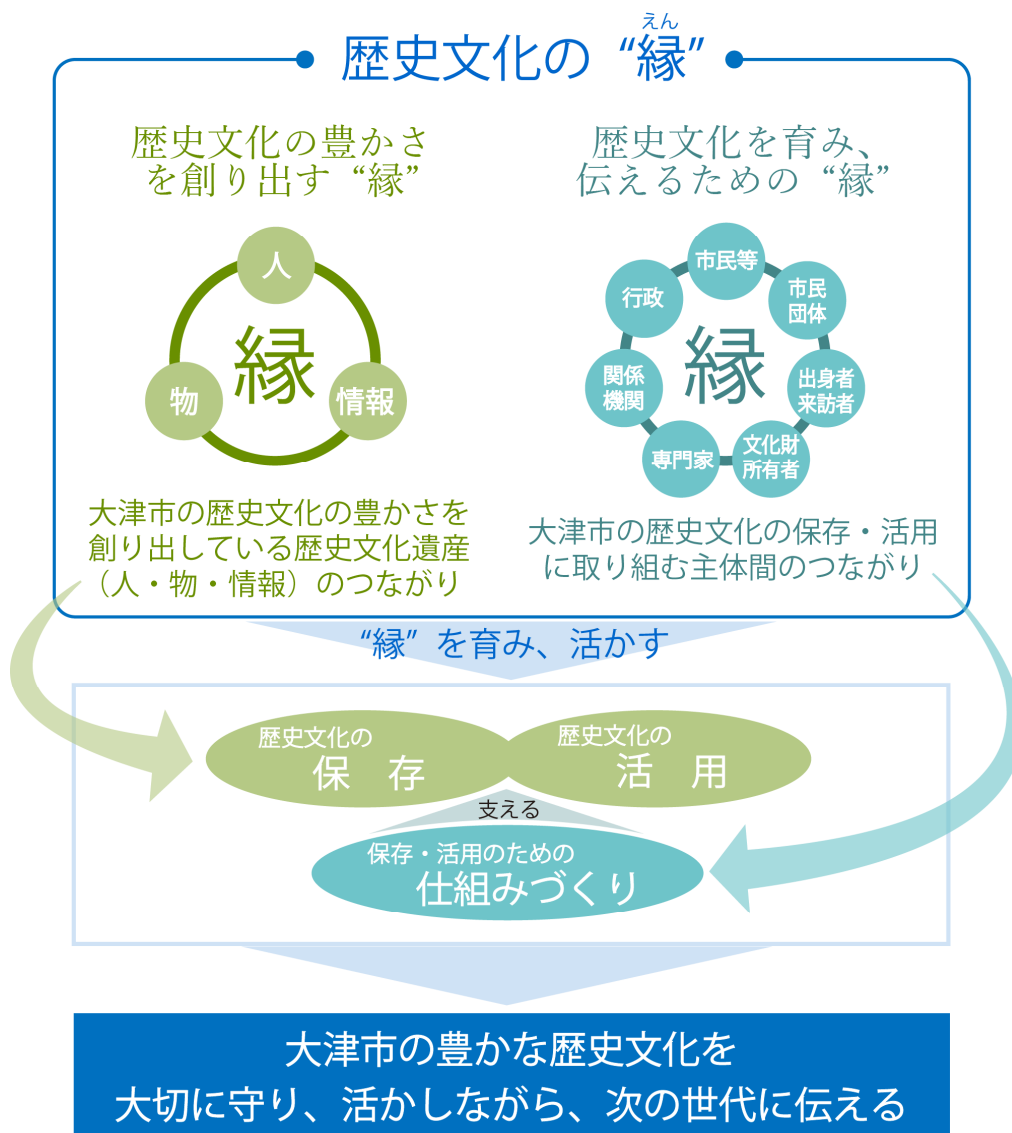


図 4-1 目標の実現化に向けたイメージ

4-2 歴史文化の保存・活用の方針

大津市が抱える歴史文化の保存・活用に関する課題（3-5参照）並びに目標の実現化に向けたイメージ（図4-1）を踏まえ、歴史文化の保存・活用を進めていくための方針を、「歴史文化の保存」、「歴史文化の活用」、「保存・活用のための仕組みづくり」の3点から設定する。

なお、文化財保護法第1条では、「この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」と規定されているように、「保護」は「保存」と「活用」という相互に補完し合う両側面から成る行為として定義されている。これを踏まえた上で、本構想で用いる「保存」と「活用」に係る行為、並びにその主体を、それぞれ表4-1、表4-2のとおり定義する。

表4-1 歴史文化の「保存」と「活用」に係る行為の定義

行為	定義
保存	歴史文化遺産の本質的価値を、次の世代に確実に伝えるための行為を表す言葉として用いる。例えば、修理・補修・復旧、公有化、価値の明確化のための調査・研究、記録作成、標識・境界標・囲さく等の設置、防犯・防災のための施設の設置や体制づくり、所有者・管理者等による日常管理などが該当する。
活用	歴史文化遺産を日常生活のなかで使い続ける行為、並びに教育やまちづくり、観光等に活かし、地域の魅力・活力を向上するための行為を表す言葉として用いる。例えば、歴史文化遺産の価値を伝えるための整備・公開、的確な情報提供や見学を目的とした解説板やガイダンス施設等の設置、学習の場の提供や教材の製作、歴史文化遺産を核とした市民活動などが該当する。

表4-2 歴史文化の保存・活用に係る主体の定義

主体	定義
市民等	大津市内に居住し、通勤し、若しくは通学する者、並びに大津市内で事業を行う者（個人・法人等）とする。
市民団体	地域自治組織（自治会その他の本市の区域内に居住する者の地縁に基づいて組織された団体）、歴史文化の保存・活用に係る取り組みを行うNPO法人や保存会等のボランティア団体などとする。
行政	大津市教育委員会文化財保護課を中心とした、大津市の歴史文化の保存・活用に関連する大津市・滋賀県・国の関係部局とする。
関係機関	大津市歴史博物館をはじめ、各地域の観光協会や図書館、博物館、美術館などの大津市の歴史文化に関連する調査・研究、資料の収集・整理・保管、展示・公開や情報発信などを行う機関とする。
専門家	大学等の研究機関に属する学識経験者、大津市文化財専門委員会や大津市伝統的建造物群保存審議会などの大津市設置の附属機関の委員、その他専門的立場から大津市の歴史文化の保存・活用に関わる者とする。
出身者・来訪者等	出身者は大津市出身で、市外に居住している者とする。 来訪者は、観光や余暇、ビジネス等を目的として、大津市を短期間訪れる者とする。
文化財所有者	文化財を所有し、又は管理する者とする。

(1) 歴史文化の保存

ア 歴史文化の保存に向けた基本方針

歴史文化遺産のつながり（歴史文化の豊かさを創り出す“縁”）を踏まえ、継続的な調査・研究と適切な保存の措置を講じて、大津市の歴史文化を次世代に継承する

イ 歴史文化の保存に向けた取り組み方針

1-① 指定等文化財の価値を明らかにするため、調査・研究を継続する

大津市の歴史文化を代表する指定等文化財について、各分野の専門家等との連携のもとに多角的な視点からより一層の調査・研究を継続的に推進し、新たな価値の発見・解明や価値の明確化に努める。

1-② これまで把握できていなかった歴史文化遺産の調査を実施する

市民や市民団体、専門家、関係機関、行政等の協働による歴史文化遺産の調査を推進する。特に、歴史ウォーキングや地域の歴史文化遺産マップづくりなどを通じた新たな歴史文化遺産の把握や、関連部局と連携した地域の歴史文化遺産情報の収集・整理、寺社をはじめとした文化財所有者の情報提供や協力のもとに学術調査の推進等に努める。また、把握した歴史文化遺産のうち、大津市の歴史文化にとって重要なものや保存の緊急性の高いものは、専門家等による詳細調査を実施し、価値の明確化に努め、文化財指定等の可能性を検討する。

1-③ 歴史文化遺産の価値の解明や保存、魅力向上のため、最新の科学技術の活用を検討する

地理情報システム（GIS）を活用して、より多くの情報を多層的に地図上に反映しながら、歴史文化遺産に関する情報を一元的に管理するとともに、使いやすい形で公開していくために必要となる編集及び調整を進める。また、歴史文化遺産の分布図と防災マップを重ね合わせた歴史文化遺産ハザードマップを作成して周知することで、歴史文化遺産の防災体制の強化を図る。

レーザー測量やドローン等を用いた古墳や城跡等の遺跡の調査、3Dスキャナを用いた出土遺物や劣化が進行する小構造物等の三次元解析や記録保存、3Dプリンタを用いた歴史文化遺産の修復・再現、デジタル顕微鏡やファイバースコープなどを用いた詳細な調査・分析や歴史文化遺産内部の調査など、日々進歩する最新の科学技術の積極的な活用を検討する。

1-④ 指定等文化財の確実な保存を継続する

以下に示す文化財種別ごとの方針に基づき、指定等文化財の確実な保存を継続する。

○ 建造物

建造物については、文化財の本質的価値の検討並びに必要なに応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で、修復に用いる技術や材料、構造形式等を決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。また、必要なに応じて周辺環境も含めた保存活用計画を策定し、文化財単体の保存だけでなく、地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。

○ 美術工芸品

美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡等、考古資料、歴史資料）については、博物館、美術館、大学等研究機関、寺社や個人所有者等による適切な保存管理を行うための保存管理指針を作成して周知徹底に努める。

○ 無形文化財

無形文化財については、映像記録の作成等の記録保存に努めるとともに、管理団体の育成や技術を継承していく技術者育成の体制を整える。

○ 有形民俗文化財

有形民俗文化財については、文化財の本質的価値の検討並びに必要なに応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で、修復に用いる技術や材料、構造形式等を決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。

○ 無形民俗文化財

無形民俗文化財については、年中行事や祭礼、伝統的な技術や作法等を伝承するための講座・教室等の開催による担い手の育成や映像記録の作成等を各地域で積極的に進め、次の世代に継承していく。

○ 史跡

史跡については、必要に応じて公有化や保存のための整備、保存活用計画の策定などを推進し、遺構を適切に保存することによって、その本質的価値の保存・継承を図る。また、周辺環境も含めた保存管理を行うことで、地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。

○ 名勝

名勝については、適切な維持・管理を継続して実施し、その美観を保つとともに、周辺環境との関係を踏まえた各々が持つ本質的価値を把握し、その特性に合った管理を実施する。

○ 天然記念物

天然記念物については、環境部局との連携のもと、動物、植物、地質鉱物等のそれぞれの特性に応じた保存・管理の措置を講じる。

○ 伝統的建造物群

伝統的建造物群については、「伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画」に基づき、伝統的建造物及び環境物件等の適切な保存・修理・修景を図るとともに、防災対策を推進する。

○ 文化的景観

文化的景観については、現在、市内での選定はないが、今後、文化的景観の調査を推進し、特に重要なものについては、保存活用計画を策定して、適切な保存・修理・修景を図る。

○ 文化財の保存技術

文化財の保存技術については、伝統技術を後世に伝えるための人材育成と詳細な記録づくりを進める。

○ 埋蔵文化財

埋蔵文化財については、調査等の結果を踏まえて、大津市遺跡分布地図の改訂並びに大津市ホームページ内の大津市地図検索サービス「MyTown おおつ」の更新を随時実施しながら、土木工事等に対する諸手続きを適切に運用し、遺跡の保存に遺漏のないよう努める。

1-⑤ 指定等を受けていない歴史文化遺産の文化財指定等の推進や新たな保存制度を検討する

調査成果を踏まえ、新たな指定が可能な歴史文化遺産については、文化財の指定等を検討する。文化財の指定が難しい場合は、文化財の登録による価値の周知を図るとともに、大津市景観計画に基づく景観重要建造物・景観重要樹木の指定など、関連法制度との連携等による保存方策を検討する。

また、各地域で大切に守り、受け継がれている指定等を受けていない歴史文化遺産の保存に結び付けていくため、「(仮称)大津歴史文化市民遺産制度」の創設を検討する。

1-⑥ 歴史文化遺産の防犯・防災体制を強化する

近年、人為的な所作によって歴史文化遺産が被害を受ける事案や、盗難などの被害も増加する傾向にあることから、歴史文化遺産の防犯については、市民等の協力のもとに、日常的な見回りを強化する。また、指定等文化財を中心に、防犯カメラ等の未設置箇所への整備や既設置装置の更新などを促す。

防災面では、歴史文化遺産に係る防災講座や防災訓練などを開催し、市民一人ひとりの歴史文化遺産に対する防災意識を高める。また、小学校区や集落単位などで災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興のあり方を検討し、自主防災組織を中心とした地域ぐるみで歴史文化遺産の防災対策を推進する。特に、災害発生時には、被災地区だけでは歴史文化遺産の応急対応や復旧・復興への対応が困難になることが予想されるため、近隣の地域・地区との協力体制の整備を進める。

(2) 歴史文化の活用

ア 歴史文化の活用に向けた基本方針

歴史文化遺産のつながり（歴史文化の豊かさを創り出す“縁”）をもとに、大津市の歴史文化をより魅力的なかたちで発信し、誇り・親しみを感じられる歴史文化に育み、地域活力の向上に結び付ける

イ 歴史文化の活用に向けた取り組み方針

2-① 大津市の歴史文化に関する情報のアクセシビリティを高め、多様な魅力を全世界に発信する

大津市では、市ホームページや広報、パンフレット、情報誌などのさまざまなメディアを利用して、大津市の歴史文化に関する情報の発信を継続・充実していく。情報の発信にあたっては、観光情報や駐車場・便益施設等の情報との併記や多言語表示への対応など、多くの人々の来訪を促すための工夫を行うとともに、本構想で設定する関連文化財群（5-3参照）をもとに、大津市の歴史文化ストーリーを魅力的な形で整理して広く発信する。さらに、これまで行った発掘調査の記録に基づくデータベースを構築する。

また、市民や市民団体等においても、ホームページやSNSなどを利用して、自らが主体的に大津市の歴史文化の魅力を地域内外に発信する。

2-② 個々の歴史文化遺産の魅力を高め、さまざまな人々がその魅力を体感できる環境を整える

市の所管する指定文化財については、活用のための施設整備を行政主体で進めると共に、指定等の有無にかかわらず、歴史文化遺産の整備に当たっては、その価値の保存を前提とした上で、地域住民による日常利用や学校教育での見学・学習利用、イベント利用、観光客等の来訪・見学などの観光利用など、多様な利用を検討・想定しながら、歴史文化遺産の魅力の向上・発信に資するものとする。また、地域住民による身近な歴史文化の活用に向けて、行政も支援を行っていく。さらに、歴史文化の保存・活用の継承を担う小中学校生徒等を対象として、副読本の作成、出前授業など歴史文化教育の推進に寄与する取り組みを進める。

指定等文化財のうち、建造物や名勝等で観光振興を進める上で必要なものは、整備計画の策定などにより、本質的価値の確実な保存を前提とした計画的な施設整備を進める。また、史跡や美術工芸品等ではAR・VR等の最新の科学技術を積極的に活用し、保存と活用の両立を図りながら、価値や魅力を分かりやすく発信する。特に、増加する外国人観光客に対応するための外国語によるパンフレットの作成や案内板の設置、QRコードを用いた詳細情報の提供、また、子どもや高齢者、障がい者等

でも不自由なく利用でき、文化財の価値を感じられるユニバーサルデザインによる環境整備に努める。

2-③ 歴史文化遺産周辺との一体的な景観づくりを行う

歴史文化遺産はその周辺に広がる美しい風土・景観と一体となって、より一層その価値を高め、多くの人々を惹きつける魅力を醸し出すことに鑑み、古都保存法に基づく歴史的風土の保存や大津市景観計画に基づく景観の規制・誘導を確実に実施するとともに、景観整備事業等を通じた良好な景観づくりを推進する。

2-④ 関連文化財群を通じた、多様な魅力を感じられる着地型の観光振興を図る

本構想で設定する関連文化財群（5-3参照）を、大津市の歴史文化の保存・活用ための戦略的なまとまりと位置付け、そのストーリーを手がかりに各主体が連携して取り組みを展開する。

関連文化財群を構成する主要な歴史文化遺産の重点的な整備を実施して活用の拠点を形成するとともに、市内各地に点在する歴史文化遺産相互を結ぶ公共交通ネットワークの充実、関連する歴史文化遺産や収蔵・公開・展示施設、市民団体などが連携した企画展や体験型・交流型のイベントの開催など、大津市の歴史文化の多様な魅力を提供できる着地型観光メニューの充実を図る。

世界遺産「古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市）」のひとつである延暦寺をはじめ、東海道などの道筋、琵琶湖の恵みなど、広域的な連携を図ることで、その魅力を増す歴史文化遺産も数多く見られることから、関係する自治体との連携のもとに、「日本遺産」などの広域的な歴史文化ストーリーを創出・発信する。

2-⑤ 歴史文化が持つ多面的な機能を活かし、良好な居住環境づくりを図る

歴史文化が持つ教育・景観・地域コミュニティの形成・防災など多様な機能を活かして、地域への誇り・愛着の醸成につなげることにより、良好な居住環境づくりや定住促進などに結び付ける。

市内各地域に受け継がれる歴史文化遺産に対して、市民が調査や整備、イベント等を通じて積極的に関わりを持つことで、“自分たちの宝もの”としての意識を育み、大津市に対する誇り・愛着を育む。このことを通じて、多くの人々が大津市で学び、働き、暮らしたいと思える良好な生活環境を形成し、その魅力を広く発信することで、U J I ターンによる定住を推進する。

(3) 保存・活用のための仕組みづくり

ア 保存・活用のための仕組みづくりに向けた基本方針

歴史文化を大切に思う人の輪（歴史文化を育み、伝えるための“縁”）を広げ、歴史文化の保存・活用の取り組みを効果的に推進するための体制・制度等を整える

イ 保存・活用のための仕組みづくりに向けた取り組み方針

3-① さまざまな主体が連携し、歴史文化遺産の調査・研究体制を整備する

歴史文化遺産の把握や価値付け、学術的な調査・研究を計画的に推進するため、市民や市民団体、専門家、関係機関、行政等が連携した調査体制を整備する。特に、指定等文化財については、学術的な調査を推進するために、大津市が協力協定を締結している大学や関係機関と連携し、分野ごとの専門家の調査成果を相互に情報共有しながら、より詳細かつ多角的な視点からの調査が推進できるよう横断的な調査体制を整える。また、市内各地域に受け継がれる指定等以外の歴史文化遺産については、その全容・実態の把握に向けて、市民や市民団体と専門家、関係機関、行政等が役割分担し、相互に

情報共有を図りながら調査に取り組める体制を整える。特に、歴史博物館や埋蔵文化財調査センター、図書館等では、大津市の歴史文化に関わるさまざまな資料を横断的に活用できる仕組みを検討する。また、分野ごとの歴史文化遺産の把握を効率的・効果的に実施するために、庁内関係部局との連携強化を図る。

3-② 歴史文化に対する興味・関心を高め、保存・活用の技術や知識を身に付ける機会を提供する

市民が気軽に大津市の歴史文化を学ぶことができるよう、市ホームページや歴史博物館ホームページにおける歴史文化情報の充実や広報などによる継続的な情報発信を行う。また、本構想で設定する関連文化財群等をもとに、小中学校の教員等と連携を図りながら、小中学生にも分かりやすい副読本を作成して、教育現場での活用を進める。

歴史講座やシンポジウム、歴史ウォーキングや多世代交流のイベントなど、歴史文化に対する意識啓発を図るためのさまざまな取り組みを実施するとともに、より深い知識や技術を身に付けたい市民を対象とした講座や教室の開催などを通じて、次代の歴史文化の担い手の育成を図る。

歴史博物館や埋蔵文化財調査センター、図書館等の歴史文化に関連する諸施設については、役割分担や連携体制の整備のもとに、より一層の活用を図るとともに、学校教育との連携、各種イベントや講座、展覧会等の開催などを実施し、効果的かつ魅力的に大津市の歴史文化を学び、楽しむことができる機会を増やす。

3-③ 各地域の身近な歴史文化遺産を継承するための体制・制度を整える

各地域で受け継がれてきた身近な歴史文化遺産については、これまでと同様、市民が保存・活用を担うことが基本となる。寺社や祠、歴史的な建築物、地蔵や石碑などの石造物、樹木などの有形の文化財については、日常的に気を配り、破損状況等の点検を行うなど、地域ぐるみでの管理を行う。地域に伝わる伝統行事や伝統技術等については、各地域での記録作成を進めるとともに、特に重要なものについては、専門家等との協力のもとに、行政が中心となって記録保存の取り組みを推進する。また、大津市では、これらの歴史文化遺産の保存・活用に向けた取り組みに対する相談窓口の設置や、価値や魅力を周知し、喪失を回避するための新たな制度「(仮称) 大津歴史文化市民遺産制度」の創設を検討する。また、現行法規制のもとでは保存・活用が難しい歴史的な建造物等については、建築基準法第3条第1項第3号に基づく条例の制定を検討するなど、保存・活用に必要な措置を検討する。

3-④ 歴史文化の保存・活用に関係する各主体の連携体制を整える

大津市では庁内の関係部局との密な連絡・調整を図り、歴史文化の保存・活用を総合的に推進するための庁内組織の設置を検討する。また、広域的な視点からの取り組みを推進するため、国や県、関連する歴史文化遺産を有する市町村等との連携体制を整える。

大津市の歴史文化の保存・活用に関わる市民や市民団体、専門家、関係機関、行政をはじめ、大津市出身者や来訪者なども含めたさまざまな主体が、それぞれの立場を超えて、大津市における歴史文化の保存・活用の課題や方向性について意見を出し合い、情報交換をできる場（インターネットなどを用いた緩やかな連携の仕組み）の設置を検討する。

3-⑤ 構想を具体化・実現化するための計画を策定し、計画的な取り組みを推進する

本構想を効果的に推進していくため、平成30年に改正された文化財保護法に規定する文化財保存活用地域計画に移行し、市全域を対象に取り組みを推進することを検討する。

また、伝統的活動とそれらの活動が行われる歴史的な市街地や建造物等が一体となって形成される「歴史的風致」の維持・向上に向けて、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく「大津市歴史的風致維持向上計画」の策定・認定に取り組み、重点区域を中心とした事業を計画的に展開する。

5 歴史文化の保存・活用の具体方策

5-1 歴史文化の保存・活用の進め方

大津市における歴史文化の保存・活用を効果的に推進するためには、市民をはじめとした各主体による、大津市の歴史文化の価値の認識・共有のもと、市全域における歴史文化の保存・活用の取り組みを着実に推進する「歴史文化の価値の共有化・連携による保存・活用」と、大津市の豊かな歴史文化を戦略的に活用する「歴史文化の魅力発信による保存・活用」を両輪で進めていくことが求められる（図5-1）。

「歴史文化の価値の共有化・連携による保存・活用」については、歴史文化の保存・活用の方針（4-2）に基づく取り組みを市全域において実践していくため、各主体が各々の役割を認識し、自ら積極的に歴史文化の保存・活用に取り組んでいくと同時に、主体間の連携を促していくことや必要となる新たな制度を検討していくことが求められる。そこで、5-2では、「各主体による役割の認識と取り組みの実践」と「主体間の連携に向けた取り組み方策」、「（仮称）大津歴史文化市民遺産制度」の検討を示した上で、これらの取り組みを促進するために「市による具体的な施策（重点実施計画1）」を示す。

「歴史文化の魅力発信による保存・活用」については、歴史文化遺産相互の関係をもとに、大津市の歴史文化の特徴を魅力的な形で再整理して設定する「関連文化財群」を手掛かりにしながら、各主体が歴史文化遺産の保存・活用を推進することで、まとまりのある効果的な取り組みを実現するとともに、特に重点的に歴史文化の保存・活用を推進する区域を設定して重点的な施策展開を行うことにより、歴史文化の保存・活用の拠点を形成し、市全域の取り組みを牽引していくものである。そこで、5-3では、「関連文化財群による歴史文化の戦略的な保存・活用の推進」と「重点的な施策展開の方策」を示した上で、これらの取り組みを促進するために「市による具体的な施策（重点実施計画2）」を示す。

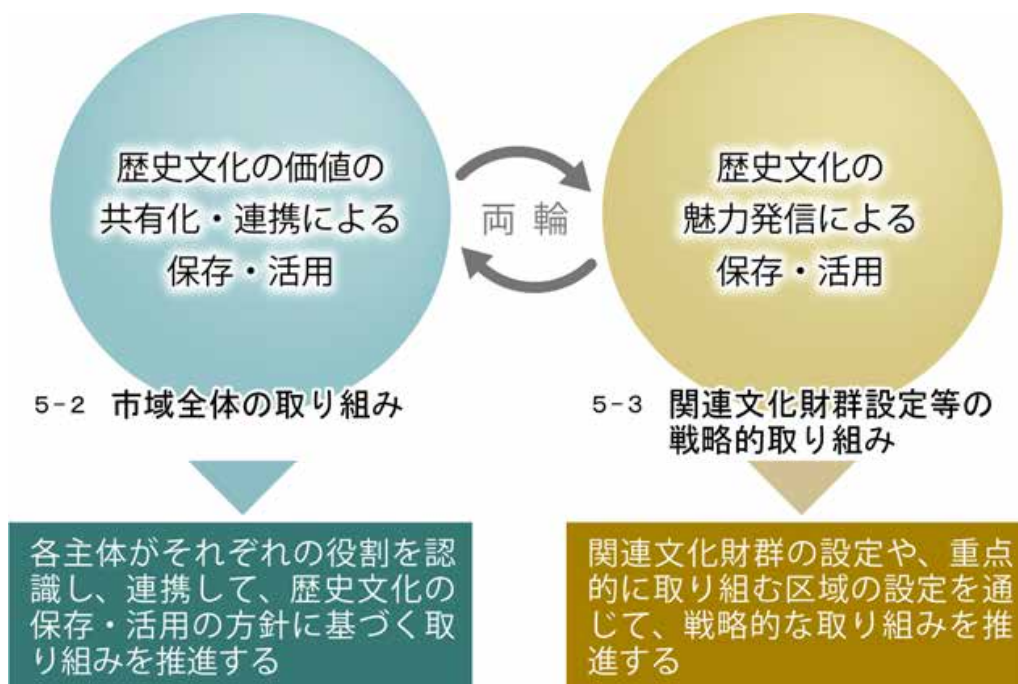


図5-1 歴史文化の保存・活用の進め方

5-2 市域全体の取り組み

(1) 各主体による役割の認識と取り組みの実践

大津市の歴史文化の保存・活用に関わる各主体が、表 5-1 に示す役割を認識し、主体的な取り組みを実践する。

表 5-1 各主体の役割

主 体	役 割
市民等	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが大津市の歴史文化を育む主体であることを認識し、大津市並びに自らが暮らす地域の歴史文化について学び、文化財の価値を認識し、それらを守り、育み、活かす取り組みを主体的に実施する。 行政や関係機関、専門家等の取り組みに協力するとともに、市民団体等による歴史文化の保存・活用の活動に積極的に参加する。
市民団体	<ul style="list-style-type: none"> 大津市並びに活動対象地域の歴史文化について、継続的に学び、理解を深める。 活動内容についての情報発信や団体間の交流等に積極的に取り組み、活動のより一層の拡充に努める。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 大津市の歴史文化の魅力や歴史文化の保存・活用の取り組みについての情報発信を継続的に実施し、市民や市民団体等の意識啓発を図る。 市民や市民団体、関係機関、専門家等との連携のもとに、大津市の歴史文化に関する調査・研究を進め、史実の解明や新たな魅力の発見に努める。 制度の整備や事業の活用、関係部局との連携等を通じて、大津市の歴史文化の価値や魅力の維持並びに向上を図るとともに、市民や市民団体が歴史文化の保存・活用に、自ら積極的に取り組める環境を整備する。 指定文化財等の活用のための施設整備等を進める。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 各々の管轄する分野を中心に、大津市の歴史文化に関連する調査・研究を継続的に実施するとともに、講座やイベントの開催、情報発信などを通じて、市民や市民団体等の意識啓発を図る。 各機関が相互に連携を図るとともに、行政や専門家等が実施する調査・研究に対して積極的に協力を行うことで、歴史文化の保存・活用に係る各種取り組みの効果を高める。
専門家	<ul style="list-style-type: none"> 大学の研究者や学芸員等の専門家は、相互の情報共有を図りながら、大津市の歴史文化に係る調査・研究を継続的に実施し、その成果を市民等に分かりやすく発信する。 豊富な知識と経験を活かし、市民や活動団体、行政等の取り組みに対する指導や助言、技術的支援を行い、大津市における歴史文化の保存・活用を適切な方向へと導く。
出身者・来訪者等	<ul style="list-style-type: none"> 大津市出身者や来訪者等は、市民や活動団体、行政などが実施する取り組みや施策の趣旨を理解し、積極的に参加・協力するとともに、市民との交流や市外からの情報発信などを通じて、大津市の歴史文化の魅力を広く伝える。
文化財所有者 ※寺社・市民 行政等	<ul style="list-style-type: none"> 所有する文化財が、大津市の歴史文化を伝え、その魅力を創り出す貴重な財産であることを認識し、必要に応じて、行政や専門家等の助言を受けながら、適切な保存・継承を図る。 可能な範囲で文化財等を公開し、大津市の歴史文化の魅力の発信や観光等への活用を図る。

(2) 主体間の連携に向けた取り組み方策

大津市が運営するウェブサイト等を用いて、歴史文化に関する情報の投稿・収集や意見交換の場（プラットフォーム）を設置し、緩やかな連携体制を築く（図5-2）。このようなプラットフォームを継続して運営し、本構想の周知状況や歴史文化の保存・活用に対する意識の醸成に応じて、市民・市民団体の代表や専門家、関係機関、行政を中心に、大津市における歴史文化の保存・活用に対する具体的な施策の方向性や内容の検討等も含めた意見交換を行う協議会等の組織づくりを検討していく。なお、この組織づくりにあたっては、大津市文化財専門委員会や大津市歴史的風致維持向上計画の法定協議会、庁内横断組織などの関連する組織と連携・調整を図りながら、より効果的な設置方法を検討する。

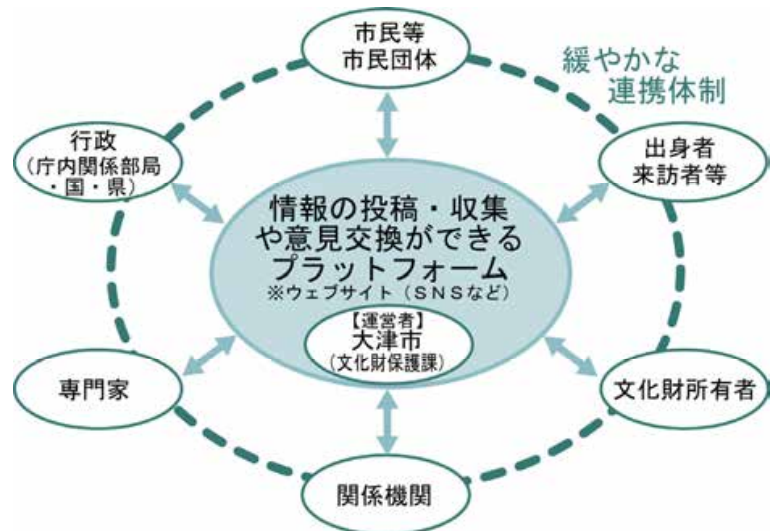


図5-2 緩やかな連携体制の構築

(3) 「(仮称) 大津歴史文化市民遺産制度」の検討

大津市では、数多くの歴史文化遺産が、文化財の指定等を受けて保護されている。しかし、それにも増して多くの歴史文化遺産が大切に受け継がれており、これらが大津市の歴史文化の魅力を底上げすると同時に、各地域における歴史文化の豊かな生活環境をつくり出している。従って、これらの指定等を受けていない歴史文化遺産を的確に将来世代へと受け継いでいくための新たな制度のひとつとして、「(仮称) 大津歴史文化市民遺産制度」を創設・運用していくことを検討する。

「(仮称) 大津歴史文化市民遺産制度」の具体的な内容や仕組みについては、今後継続して検討を進めるが、図5-3に示すように、市民等による主体的・自立的な取り組みを支援し、歴史文化の保存・活用の活動を持続的に展開するための制度としていくことを想定する。

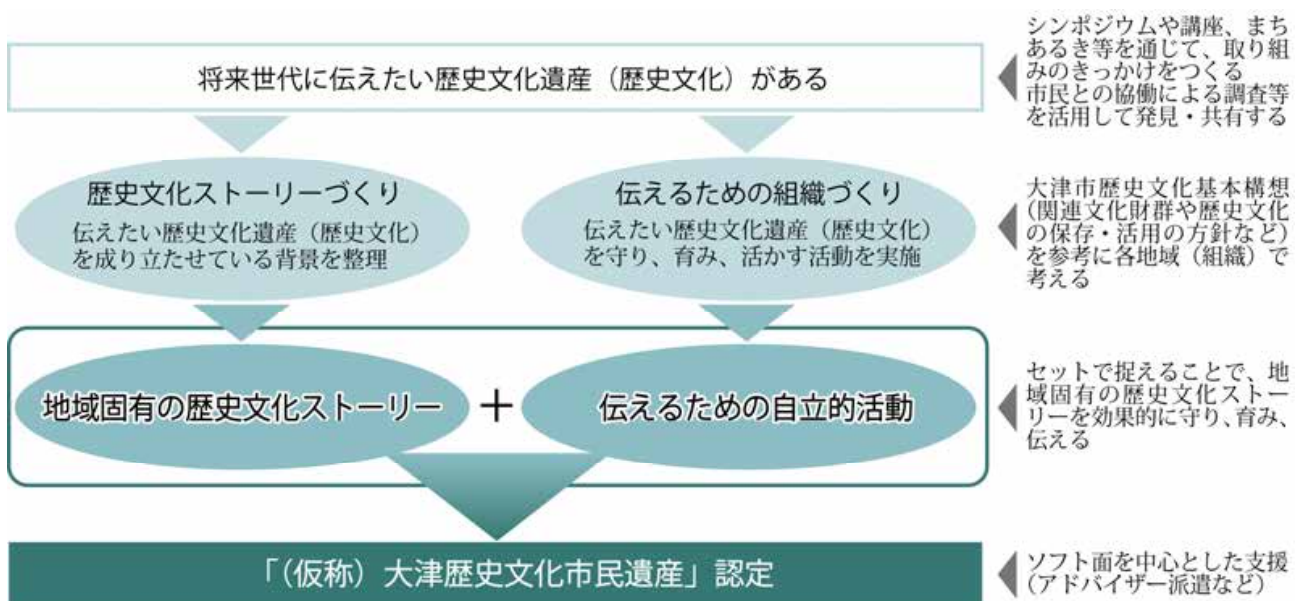


図5-3 「(仮称) 大津歴史文化市民遺産制度」のイメージ

(4) 市による具体的な施策（重点実施計画1）

市全域における歴史文化の保存・活用の着実な推進のために、大津市が今後10年程度で優先的に実施する具体的な施策の内容は表5-2のとおりとする。

表5-2 大津市による具体的な施策（重点的実施計画1）

対応する方針番号※	具体的な施策の内容
1-②	・市内一円における石造物の把握調査の実施
1-②	・関連部局と連携した歴史文化遺産の把握
1-⑤ 3-③	・「(仮称) 大津歴史文化市民遺産制度」の検討
2-① 3-②	・市や歴史博物館、観光協会のホームページ、パンフレット等の歴史文化情報や観光情報の充実・多言語化の推進
2-①	・SNSや市民団体ホームページ、個人ホームページとのリンクなど、多様な情報発信ツールの活用を検討
2-②	・大津市における歴史文化の活用拠点としての歴史博物館・埋蔵文化財調査センターの充実
2-②	・小中学校生徒等を対象とした副読本の作成や出前授業の実施などの歴史文化教育の推進
2-③	・大津市景観計画との連携・調整による、主要な歴史文化遺産周辺や主要動線における景観形成の重点化
2-④ 3-②	・市民との協働による調査や歴史ウォーキング、体験教室など多様な活用イベントの実施
2-⑤	・関連文化財群を踏まえた副読本の作成や学校教育の教材として歴史文化遺産の活用や学習機会の充実
3-①	・市民との協働による地域の歴史文化遺産調査
3-②	・広報などによる継続的な歴史文化情報の発信
3-②	・歴史講座や歴史文化の保存・活用についてのシンポジウムの継続的な開催
3-③	・市民や市民団体等による歴史文化の保存・活用の取り組みへの支援の拡充
3-③	・歴史文化遺産の保存・活用の取り組みに関する相談窓口の設置
3-④	・各主体が大津市の歴史文化の保存・活用について、自由に意見交換できるプラットフォームの設置
3-⑤	・本構想を踏まえた「文化財保存活用地域計画」の策定の推進

※方針番号は、「4-2 歴史文化の保存・活用の方針」と対応しており、内容は下記のとおりである。

- 1-②：これまで把握できていなかった歴史文化遺産の調査を実施する
- 1-⑤：指定等を受けていない歴史文化遺産の文化財指定等の推進や新たな保存制度を検討する
- 2-①：大津市の歴史文化に関する情報のアクセシビリティを高め、多様な魅力を全世界に発信する
- 2-②：個々の歴史文化遺産の魅力を高め、さまざまな人々がその魅力を体感できる環境を整える
- 2-③：歴史文化遺産周辺との一体的な景観づくりを行う
- 2-④：関連文化財群を通じた、多様な魅力を感じられる着地型の観光振興を図る
- 2-⑤：歴史文化が持つ多面的な機能を活かし、良好な居住環境づくりを図る
- 3-①：さまざまな主体が連携し、歴史文化遺産の調査・研究体制を整備する
- 3-②：歴史文化に対する興味・関心を高め、保存・活用の技術や知識を身に付ける機会を提供する
- 3-③：各地域の身近な歴史文化遺産を継承するための体制・制度を整える
- 3-④：歴史文化の保存・活用に関する各主体の連携体制を整える
- 3-⑤：構想を具体化・実現化するための計画を策定し、計画的な取り組みを推進する

5-3 関連文化財群設定等の戦略的取り組み

(1) 関連文化財群による歴史文化の戦略的な保存・活用の推進

ア 関連文化財群の設定の考え方

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年2月、文化庁文化財部）では、「関連文化財群」を次のように定義している。

関連文化財群とは、有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの

つまり、関連する歴史文化遺産をストーリー立てて結びつけ、一体的・総合的に捉えることにより、歴史文化の保存・活用を戦略的かつ効果的に推進するためのまとまりといえる。

この定義を踏まえ、大津市の関連文化財群は、次の2点を目的として設定する。

【大津市における関連文化財群の設定目的】

- 目的① 大津市の歴史文化の特徴を分かりやすく再整理し、多くの人々が理解・共有し、協働による保存・活用を推進するための手掛かりとする
- 目的② 大津市における歴史文化の保存・活用を、個別の地域・地区を超えた横断的な視点から、戦略的かつ効果的に推進するためのツールとする

これらの設定目的を踏まえ、大津市の関連文化財の設定方針を次の4点に設定する。

【大津市における関連文化財群の設定方針】

- 方針① 大津市の歴史文化の特徴を踏まえた関連文化財群とする
- 方針② 大津市の歴史文化遺産の価値を理解できる関連文化財群とする
- 方針③ 大津市の歴史文化遺産の魅力に磨きをかけられる関連文化財群とする
- 方針④ 全国的に著名な歴史文化遺産を中心に設定することで、全国さらには世界に発信できる関連文化財群とする

なお、方針④に示すように、大津市の関連文化財群は、指定等文化財などの著名な歴史文化遺産を中心に設定して、その魅力を整理して、発信していくが、ここであげる歴史文化遺産以外にも、関連文化財群を構成する歴史文化遺産は各地域に数多くある。これらについては、今後、各地域において、市民や市民団体等が中心となって、大津市の関連文化財群を手掛かりに価値づけて、その魅力を育む取り組みを展開していくことが求められる。

イ 大津市の関連文化財群

大津市の歴史文化の6つの特徴（3－4参照）を「歴史文化のテーマ」とし、そのもとに合計15の関連文化財群を図5-4のとおり設定する。

大津市の歴史文化の特徴 (歴史文化のテーマ)	大津市の関連文化財群
I. 遺跡が語る歴史文化	1. 原始・古代の暮らし 2. 渡来人の足跡 3. 大津宮と近江国府
II. 信仰が生み出した 歴史文化	4. 鎮護国家と仏教文化 5. 浄土信仰の展開 6. 祭礼文化と庶民信仰
III. 琵琶湖と暮らしをめぐる 歴史文化	7. 水運とともに歩む町 8. 水城と町の繁栄 9. 琵琶湖の暮らしと生業
IV. 道でつながる歴史文化	10. 東海道と大津宿 11. 北国との交流の道 12. 山越の道と参詣の道
V. 自然とともにつくる 歴史文化	13. 水と技 14. 里山の暮らしと生業
VI. 文学につづられる 歴史文化	15. 歌と物語

図5-4 大津市の関連文化財群

次頁以降、関連文化財群のつながりをつくり出ししているストーリー（以下、「歴史文化ストーリー」という）の概要及び内容、関連文化財群を構成する主な歴史文化遺産の一覧と分布により、それぞれの関連文化財群を解説する。

■ 関連文化財群解説シートの構成

関連文化財群解説シートは、1つの関連文化財群につき4頁で構成する。

1頁目に該当する歴史文化のテーマ（3-4参照）及び関連文化財群の名称、「歴史文化ストーリーの概要」と「構成する主な歴史文化遺産の一覧」、2頁目に「構成する主な歴史文化遺産の分布」、3～4頁目に「歴史文化ストーリー」を掲載する。

該当する歴史文化のテーマ

関連文化財群の名称

歴史文化ストーリーの概要

3～4頁目に示す歴史文化ストーリーを分かりやすく簡潔に示す。

構成する主な歴史文化遺産の一覧

当該関連文化財群を構成する歴史文化遺産のうち、指定等文化財を中心とした主な歴史文化遺産を示す。
（国）は国指定文化財、（県）は県指定文化財、（市）は市指定文化財、（登録）は国登録文化財をそれぞれ示している。なお、この他にも各地域には関連する歴史文化遺産は数多く見られる。

構成する主な歴史文化遺産の分布

1頁目に示す「構成する主な歴史文化遺産」の所在地を示す。

歴史文化ストーリー

当該関連文化財群を構成する歴史文化遺産の相互の関係をストーリー一立てて示す。

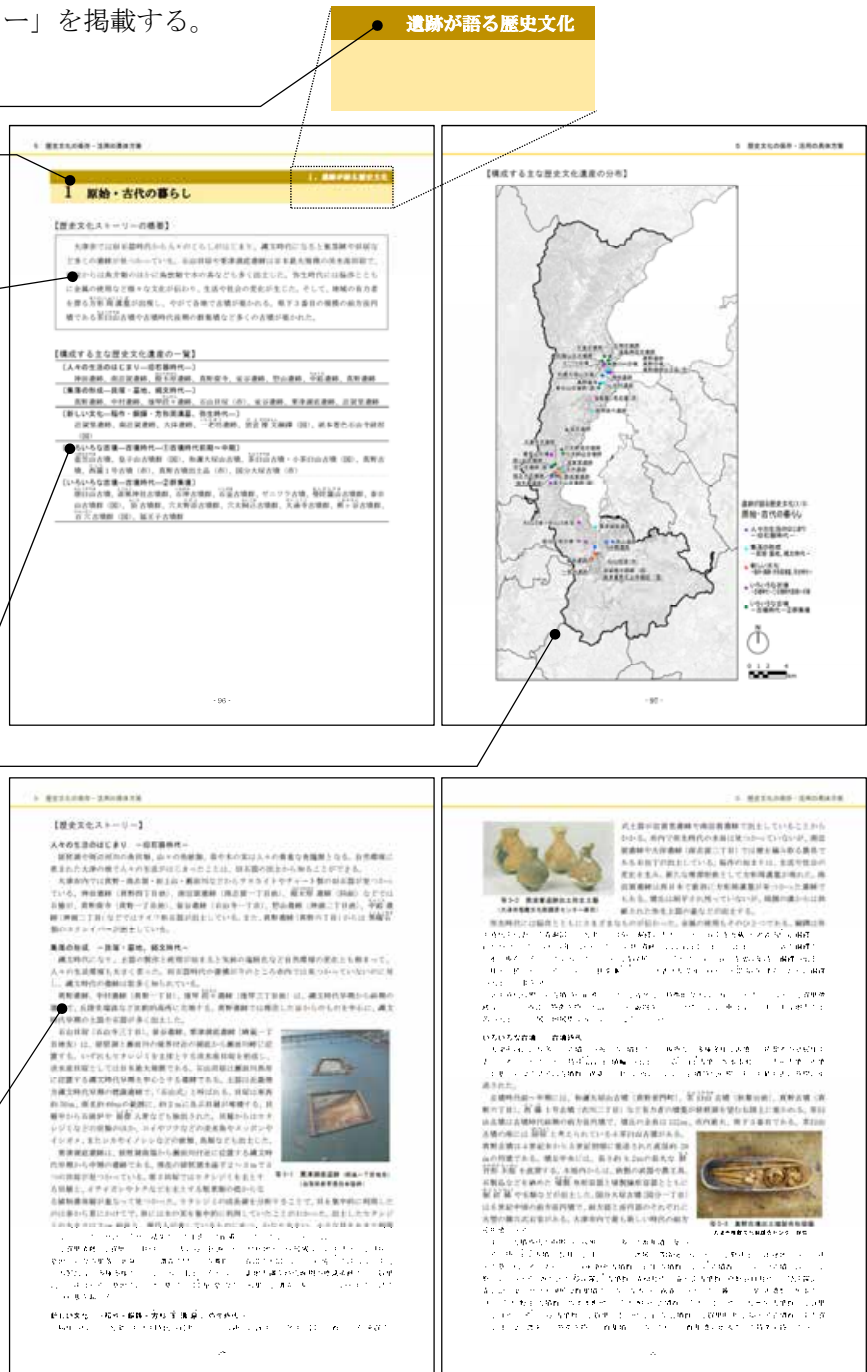


図 5-5 関連文化財群解説シートの構成

1 原始・古代の暮らし

【歴史文化ストーリーの概要】

大津市では旧石器時代から人々の暮らしがはじまり、縄文時代になると集落跡や貝塚など多くの遺跡が見つかっている。石山貝塚や栗津湖底遺跡は日本最大規模の淡水産貝塚で、貝塚からは魚介類のほかに鳥獣類や木の実なども多く出土した。弥生時代には稲作とともに金属の使用など様々な文化が伝わり、生活や社会の変化が生じた。そして、地域の有力者を葬る方形周溝墓^{ほうけいしゅうこうぼ}が出現し、やがて各地で古墳が築かれる。県下3番目の規模の前方後円墳である茶臼山古墳^{ちやうすやま}や古墳時代後期の群集墳など多くの古墳が築かれた。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔人々の生活のはじまり—旧石器時代—〕

神田遺跡、南滋賀遺跡、榎木原遺跡^{えんぎはら}、真野廃寺、蛭谷遺跡、惣山遺跡^{ちゅうろ}、中路遺跡、真野遺跡

〔集落の形成—貝塚・墓地、縄文時代—〕

真野遺跡、中村遺跡、雄琴段々遺跡^{たんだん}、石山貝塚（市）、蛭谷遺跡、栗津湖底遺跡、滋賀里遺跡

〔新しい文化—稲作・銅鐸・方形周溝墓、弥生時代—〕

滋賀里遺跡、南滋賀遺跡、大伴遺跡、一老坊遺跡^{いちろうぼう}、袈裟襷文銅鐸^{けさだすきもん}（国）、紙本著色石山寺縁起（国）

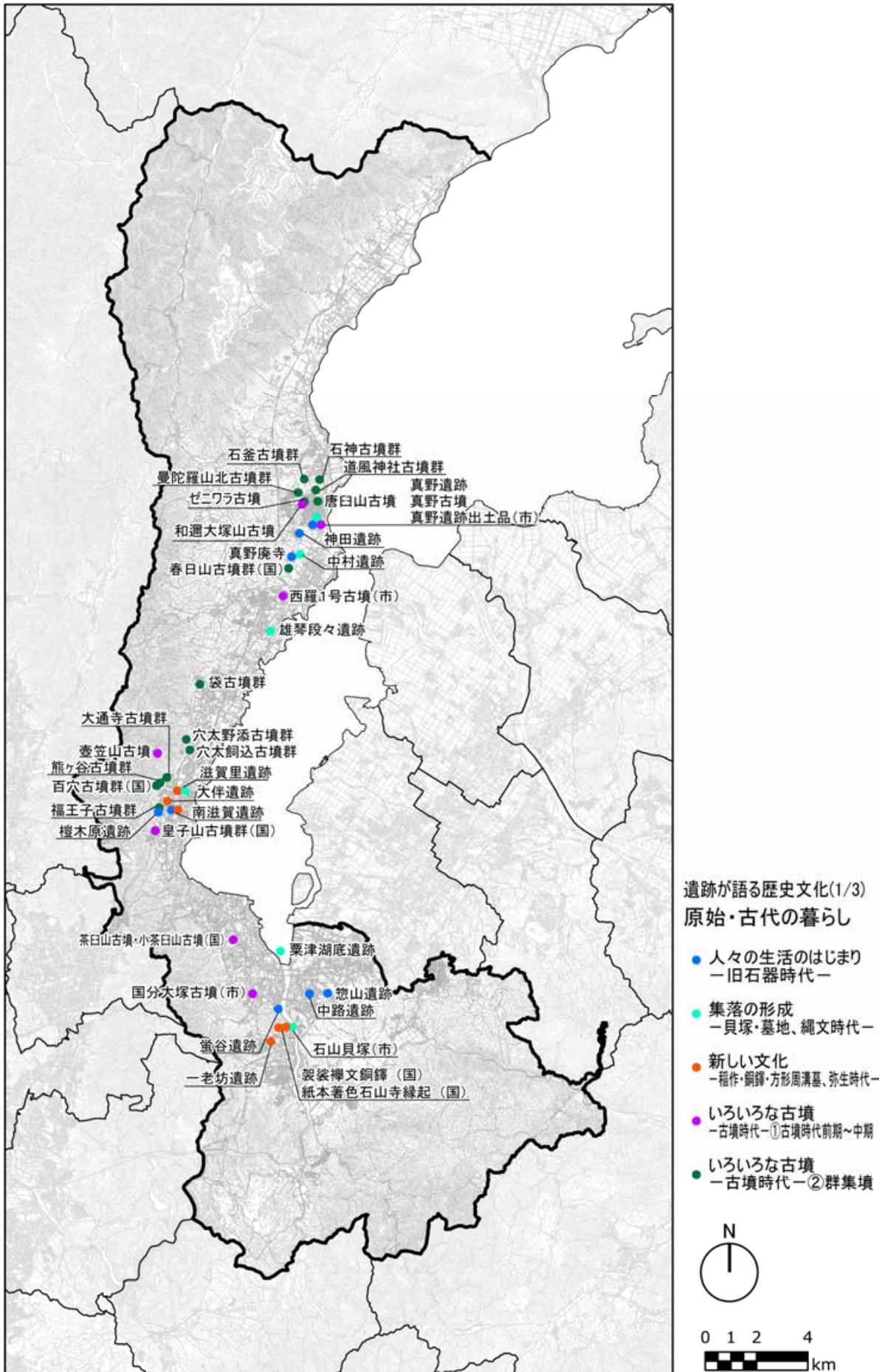
〔いろいろな古墳—古墳時代—①古墳時代前期～中期〕

壺笠山古墳^{つぼかさやま}、皇子山古墳群（国）、和邇大塚山古墳、茶臼山古墳・小茶臼山古墳^{ちやうすやま}（国）、真野古墳、西羅1号古墳（市）、真野古墳出土品（市）、国分大塚古墳（市）

〔いろいろな古墳—古墳時代—②群集墳〕

唐臼山古墳^{からうすやま}、道風神社古墳群^{どうふう}、石神古墳群^{いわがみ}、石釜古墳群^{いしがま}、ゼニワラ古墳、曼陀羅山古墳群^{まんだらやま}、春日山古墳群（国）、袋古墳群^{ふくろ}、穴太野添古墳群^{のぞえ}、穴太飼込古墳群^{かいごめ}、大通寺古墳群^{だいつうじ}、熊ヶ谷古墳群^{くまがたに}、百穴古墳群^{ひゃっけつ}（国）、福王子古墳群

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

人々の生活のはじまり —旧石器時代—

琵琶湖や周辺河川の魚介類、山々の鳥獣類、草や木の実らは人々の貴重な食糧源となる。自然環境に恵まれた大津の地で人々の生活がはじまったことは、旧石器の出土から知ることができる。

大津市内では真野・南志賀・田上山・瀬田川などからサヌカイトやチャート製の旧石器が見つまっている。神田遺跡（真野四丁目他）、南滋賀遺跡（南志賀一丁目他）、檀木原遺跡（同前）などでは石槍が、真野廃寺（真野一丁目他）、蛭谷遺跡（石山寺一丁目）、惣山遺跡（神領二丁目他）、中路遺跡（神領二丁目）などではナイフ形石器が出土している。また、真野遺跡（真野六丁目）からは黒曜石製のスクレイパーが出土している。

集落の形成 —貝塚・墓地、縄文時代—

縄文時代になり、土器の製作と使用が始まると気候の温暖化など自然環境の変化とも相まって、人々の生活環境も大きく変った。旧石器時代の遺構が今のところ市内では見つかっていないのに対し、縄文時代の遺跡は数多く知られている。

真野遺跡、中村遺跡（真野一丁目）、雄琴段々遺跡（雄琴三丁目他）は、縄文時代早期から前期の遺跡で、丘陵先端部など比較的高所に立地する。真野遺跡では埋没した谷からのものを中心に、縄文時代早期の土器や石器が多く出土した。

石山貝塚（石山寺三丁目）、蛭谷遺跡、栗津湖底遺跡（晴嵐一丁目地先）は、琵琶湖と瀬田川の境界付近の湖底から瀬田川畔に位置する。いずれもセタシジミを主体とする淡水産貝塚を形成し、淡水産貝塚としては日本最大規模である。石山貝塚は瀬田川西岸に位置する縄文時代早期を中心とする遺跡である。土器は近畿地方縄文時代早期の標式遺跡で、「石山式」と呼ばれる。貝塚は東西約 50m、南北約 60mの範囲に、約 2 mに及ぶ貝層が堆積する。貝層中から石組炉や屈葬人骨なども検出された。貝層からはセタシジミなどの貝類のほか、コイやフナなどの淡水魚やスッポンやイシガメ、またシカやイノシシなどの獣類、鳥類なども出土した。



写 5-1 栗津湖底遺跡
（晴嵐一丁目地先）
（滋賀県教育委員会提供）

栗津湖底遺跡は、琵琶湖南端から瀬田川付近に位置する縄文時代早期から中期の遺跡である。現在の琵琶湖水面下 2～3 mで 3つの貝塚が見つまっている。第 3 貝塚ではセタシジミを主とする貝層と、イチイガシやトチなどを主とする堅果類の殻からなる植物遺体層が重なって見つかった。セタシジミの成長線を分析することで、貝を集中的に利用したのは春から夏にかけてで、秋には木の実を集中的に利用していたことがわかった。出土したセタシジミの大きさは 3 cm 前後と、現代人が食しているものに比べ、かなり大きい。小さな貝をあまり利用しなかったとすれば、それは結果として生態系に配慮したことになっていると言える。

滋賀里遺跡（滋賀里一丁目他）では浅い谷に区画された扇状地上に住居域などの生活区と小貝塚、墓地からなる集落が展開した。調査で出土する遺物には石器や土器のほか骨角器や漆器などを含む木製品など多種多様なものがある。出土する土器は近畿地方縄文時代晩期の標式遺跡で「滋賀里式」と呼ばれる。墓地では土坑墓や土器棺墓などが密集し、調査で見つまっているものだけでも 100 基を超える。

新しい文化 —稲作・銅鐸・方形周溝墓、弥生時代—

稲作が伝わり、大津にも弥生時代が到来したことは新たに誕生した弥生土器の一群である遠賀川



写 5-2 南滋賀遺跡出土弥生土器
(大津市埋蔵文化財調査センター保管)

式土器が滋賀里遺跡や南滋賀遺跡で出土していることからわかる。市内で弥生時代の水田は見つかっていないが、南滋賀遺跡や大伴遺跡（南志賀二丁目）では穂を摘み取る農具である石包丁が出土している。稲作の始まりは、生活や社会の変化を生み、新たな埋葬形態として方形周溝墓が現れた。南滋賀遺跡は西日本で最初に方形周溝墓が見つかった遺跡でもある。墳丘は削平され残っていないが、周囲の溝からは供献された弥生土器の壺などが出土する。

弥生時代には稲作とともにさまざまなものが伝わった。金属の使用もそのひとつである。銅鐸は弥生時代を代表する青銅器で、大津市には3個の銅鐸の出土がある。石山寺所蔵の袈裟襷文銅鐸は、総高90.9cmで、文化3年（1806）に一老坊遺跡（石山寺四丁目他）で出土した。3個の銅鐸のうち唯一現存するものである。また、『石山寺縁起』にはそれより前に石山寺増改築時に銅鐸が出土した様子が描かれている。さらに『扶桑略記』は、天智天皇7年（668）の崇福寺建立のおりに銅鐸が出土した事を記す。

弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、各地方に特徴的な土器が作られるようになる。滋賀里遺跡などでは、近江の特徴を持つ土器のほか、畿内をはじめ北陸、山陰、東海などさまざまな地方の土器が出土し、広域の地域間交流があったことがわかる。

いろいろな古墳 ー古墳時代ー

大津市内には数多くの古墳が分布する。墳丘の形や規模など多種多様な古墳は、被葬者の階層性を表すと考えられている。特殊器台形埴輪が出土した壺笠山古墳（坂本本町）、前方後方墳と円墳の2基からなる皇子山古墳群（錦織一丁目）は近江において古墳時代前期の中でも最も古い時期に築造された。

古墳時代前～中期には、和邇大塚山古墳（真野普門町）、茶臼山古墳（秋葉台他）、真野古墳（真野六丁目）、西羅1号古墳（衣川二丁目）など有力者の墳墓が琵琶湖を望む丘陵上に築かれる。茶臼山古墳は古墳時代前期の前方後円墳で、墳丘の全長は122m、市内最大、県下3番目である。茶臼山古墳の南には陪塚と考えられている小茶臼山古墳がある。真野古墳は4世紀末から5世紀初頭に築造された直径約20mの円墳である。墳丘中央には、長さ約8.2mの長大な割竹形木棺を直葬する。木棺内からは、鉄製の武器や農具、石製品などを納めた埴製舟形容器と埴製桶形容器とともに振紋鏡や玉類などが出土した。国分大塚古墳（国分一丁目）は6世紀中頃の前方後円墳で、前方部と後円部のそれぞれに大型の横穴式石室がある。大津市内で最も新しい時代の前方後円墳である。



写 5-3 真野古墳出土埴製舟形容器
(大津市埋蔵文化財調査センター保管)

また、古墳時代の中期から後期には、多くの群集墳が築かれる。唐臼山古墳（水明一丁目）は、この地域が遣隋使で知られた小野妹子の出身地とされ、妹子の墓と伝える。周辺には道風神社古墳群、石神古墳群、石釜古墳群、ゼニワラ古墳（以上、小野）などがある。西北部の曼陀羅山古墳群（清和町他）、春日山古墳群（真野谷口町他）は曼陀羅山、春日山に築かれた大規模な群集墳である。坂本から錦織にかけての山麓には、袋古墳群（坂本六丁目）、穴太野添古墳群（坂本本町他）、穴太飼込古墳群（穴太二丁目他）、大通寺古墳群（滋賀里二丁目他）、熊ヶ谷古墳群（滋賀里一丁目他）、百穴古墳群（滋賀里町甲）、福王子古墳群（南志賀二丁目）など渡来系の特徴を持った群集墳がある。これらの群集墳も地域ごとの特徴を持っている。

2 渡来人の足跡

【歴史文化ストーリーの概要】

古墳時代後期、市内の特に坂本から錦織にかけての地域には渡来人の痕跡が色濃く残る。穴太遺跡や滋賀里遺跡などで見つかる^{おおつかべ}大壁建物、オンドルといった生活文化、穴太野添古墳群や大通寺古墳群などの古墳群で見つかるドーム形の天井を持つ横穴式石室、ミニチュア炊飯具に代表される副葬など、墓制や葬送儀礼に関わるものなどである。これらは大陸の先進技術、文化とともに入ってきたものであり、この先進技術や文化は後の大津宮遷都の基礎のひとつとなるものである。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔渡来人の集落〕

穴太遺跡、滋賀里遺跡、南滋賀遺跡、オンドル状遺構、^{たいこづか}太鼓塚遺跡、^{なかはただ}中畑田遺跡、^{かみたかきご}上高砂遺跡、大谷南遺跡

〔墓制と葬送儀礼 ①渡来系の古墳〕

袋古墳群、穴太野添古墳群、穴太飼込古墳群、^{だいとうじ}大通寺古墳群、^{くまがたに}熊ヶ谷古墳群、^{ひやつけつ}百穴古墳群（国）、福王子古墳群、日吉古墳群、^{まくずはら}真葛原古墳群、大谷古墳群、大谷南古墳群、小山古墳群

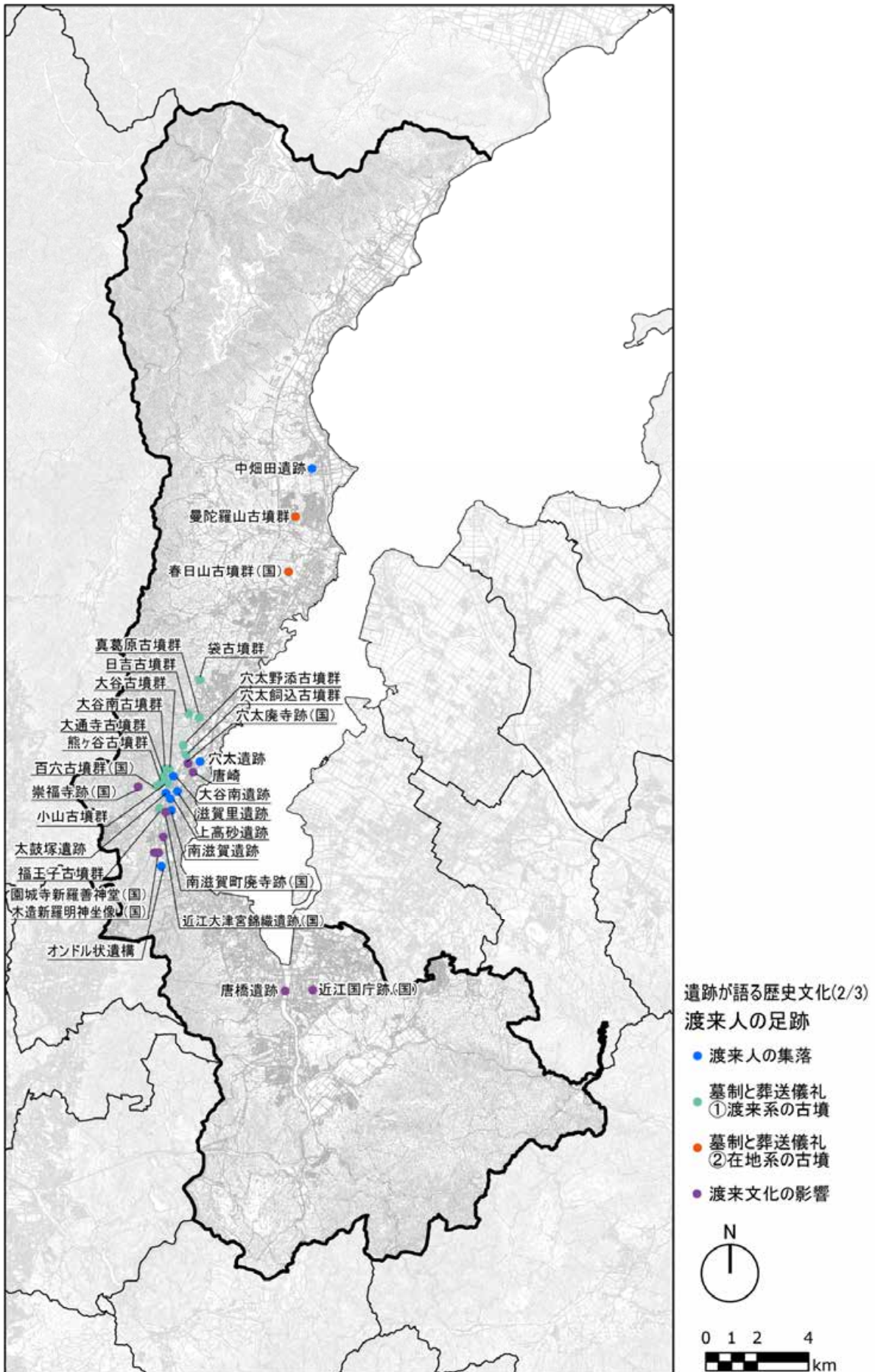
〔墓制と葬送儀礼 ②在地系の古墳〕

春日山古墳群（国）、^{まんだらやま}曼陀羅山古墳群

〔渡来文化の影響〕

近江大津宮錦織遺跡（国）、唐橋遺跡、穴太廃寺跡（国）、^{すうふくじ}崇福寺跡（国）、南滋賀町廃寺跡（国）、近江国庁跡（国）、木造新羅明神坐像（国）、園城寺新羅善神堂（国）、唐崎

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

渡来人の集落

渡来人とは、その名のとおり他の国から渡ってきた人々のことである。特に、古墳時代には朝鮮半島や中国から、先進技術や様々な文化とともに渡来してきた人々のことが、『日本書紀』をはじめとする文献に記述されている。近江は大和、河内とならんで渡来人の住んだ地域で、彼らの痕跡がさまざまな形で現在まで残っているが、大津市内では、坂本から錦織にかけての地域を中心に、発掘調査によって渡来人にかかわる遺跡や遺物が確認されている。

現在、大津市内で見つかっている渡来人の集落とみられている遺跡は穴太遺跡（穴太一丁目他）、滋賀里遺跡（滋賀里一丁目他）、南滋賀遺跡（南志賀三丁目他）などが挙げられる。これらの遺跡では、大壁建物や、オンドル状遺構など特殊な遺構が確認されている。大壁建物は、古墳時代後期以前よりみられた竪穴建物や掘立柱建物とは異なる建物である。大壁とは柱材が見えない壁の構造のことである。方形に溝を掘り、その中に細い柱を立てそれに木舞とよばれる横木をわたす。これを芯材とし壁土を貼り付けて壁をつくり、この壁に屋根を乗せて建物としている。つまり柱を持たない建物である。この大壁建物は現在全国で100例ほどが確認されているが、その5割以上が大津市内の上記3遺跡などで見つかっている。



写 5-4 大壁建物復元模型
(財団法人滋賀県文化財保護協会提供)

このほか穴太遺跡では大壁建物とあわせて、礎石建物が確認されている。礎石建物は、飛鳥時代に仏教建築とともに導入されたもので、穴太遺跡のものは先行する時期のものである。やはり先進技術として導入されたものであろう。また同じく穴太遺跡では、石組のオンドル（特殊カマド）と見られる遺構が確認されている。オンドルとは朝鮮半島を中心に現在でも使用されている床暖房の施設である。穴太遺跡で検出された石組のものは、全国的にも非常に貴重であることから、調査後、大津市歴史博物館の敷地内に移設展示されている。



写 5-5 穴太遺跡出土のオンドル状遺構

このように、集落に伴う遺構は多数確認されている一方、生活に使用していた道具、特に一般的によく確認される土器類の出土が少ない。そのような中でわずかに出土している土器類についてみておきたい。まず、「鳥足文」とよばれる特殊なタタキメを持つ、韓式系土器が太鼓塚遺跡（滋賀里一丁目他）で、陶質土器が中畑田遺跡（和邇中）で出土している。また、同じく太鼓塚遺跡と春日山古墳群（真野谷口町他）では、徳利形平底壺と呼ばれる特殊な形の須恵器の壺が出土している。特に平底壺は朝鮮半島の百済にルーツを持つものと考えられており、県内でも10数例しか出土していない。大和や河内など渡来人の居住が想定されている地域では、このような土器類などの生活用具が多数出土している。渡来人の生活に関わる遺物の出土が少ないことが、未発見なのか、本市の特徴であるのか、今後の継続した調査、研究が必要である。

墓制と葬送儀礼

集落の広がる穴太遺跡や滋賀里遺跡、南滋賀遺跡の西、比叡山東麓には、多くの古墳が見られる。直径10m程度の円墳が密集しているところから、古墳群や群集墳などといわれる。袋古墳群（坂本

六丁目)、穴太野添古墳群(坂本本町他)、穴太飼込古墳群(穴太二丁目他)、大通寺古墳群(滋賀里二丁目他)、百穴古墳群(滋賀里町甲)、熊ヶ谷古墳群(滋賀里一丁目他)、福王寺古墳群(南志賀二丁目)などである。これら坂本から錦織までのすべてを数えると、1,000を超す数の古墳があるともいわれる。これらの古墳は大部分が、平面形が正方形で、天井は持ち送りによるドーム形の横穴式石室を主体部に持つ。このような石室は、大津市内でもこの地域にほぼ限られ、滋賀県内や周辺をみても類例が少ない。朝鮮半島の百濟などの石室形態との類似が指摘され、渡来人の石室と考えられている。石室内では土師質のミニチュア炊飯具のセット(カマド・カマ・ナベ・コシキ)や、金銅製や銀製のカンザシ、クシロといった副葬品が特徴的である。また、石室内から木棺を留めた鉄釘や鍔が出土している。

一方、堅田・真野地域の春日山古墳群(真野谷口町他)や曼陀羅山古墳群(清和町他)では、石室の平面形は長方形で、天井は3石程度からなる平天井、副葬品には、鉄刀や鉄鏃などの武器類や馬具などが見られる。これらの特徴は、畿内をはじめとした周辺の状況と類似しており、在地の豪族のものであると考えられている。坂本から錦織の集落や古墳で見られる渡来人の人々と、堅田・真野地域をはじめとする市内の他の地域で見られる在地系の人々が地域を分けて住み分けていた様子が考えられる。ただし、春日山古墳群では一部にドーム型の石室や徳利形平底壺が出土しており、両者の間で交流が行われていた様子も窺える。

渡来文化の影響

このような古墳時代後期を中心とする大津市内の渡来文化は、後の時代にも影響を与えている。天智天皇6年(667)に遷都された大津宮は、これまで述べた渡来文化がベースのひとつとされている。さらに、古代三大橋のひとつに数えられる勢多橋(他は宇治橋と山崎橋)は、発掘調査によって7世紀の橋脚台の遺構が確認されている。この構造は朝鮮半島、慶州の「月精橋」との類似が指摘されており、これも渡来人による技術であろう。さらに大津宮に関連する寺院である穴太廃寺跡(穴太一丁目)、崇福寺跡(滋賀里町甲)、南滋賀町廃寺跡(南志賀一丁目他)では瓦積基壇とよばれる建物の基壇外装が確認されているが、この基壇外装も渡来人に関わるものと考えられている。8世紀頃の造営と考えられる近江国庁跡(大江三丁目他)でも瓦積基壇が採用されており、本地域の渡来人の影響を窺うことができる。

また渡来人は、仏教の興隆にも深く関わった。延暦寺を開いた最澄は、滋賀郡古市郷(石山付近)の生まれで、後漢の孝献帝の子孫と伝える三津首氏の出身であり、石山寺の開基で東大寺初代別当となった良弁は、滋賀郡に住んだ百濟氏の出身であった。天台別院として園城寺を再興する円珍は、入唐からの帰国の途上に船中で新羅明神を感得し、園城寺の鎮守神として祀ったという。新羅明神は、朝鮮半島の新羅に係る神であり、木造新羅明神坐像と像を安置する新羅善神堂は、国宝の指定を受けている。また、近江八景のひとつに数えられる「唐崎夜雨」の唐崎は、古くは「韓崎」の字があてられていた。「唐」「韓」は中国や海外から渡来したものに添えられる漢字であり、渡来系の地名が定着したといえる。



写 5-6 百穴古墳群(滋賀里町甲)



写 5-7 太鼓塚古墳出土ミニチュア炊飯具
(大津市埋蔵文化財調査センター保管)

3 大津宮と近江国府

【歴史文化ストーリーの概要】

天智天皇6年(667)、中大兄皇子(天智天皇)は中臣鎌足(藤原鎌足)の協力を得て、激動する東アジア情勢の中、都を飛鳥から近江大津宮に移した。近江令の制定、庚午年籍の作成、漏刻の設置、仏教文化の開花、生産遺跡の開始など、たった5年間の宮であったが、その果たした役割は大きい。また、奈良時代には、鎌足の曾孫である藤原仲麻呂が絶大な権力のもと、瀬田川の西岸に保良宮を造営し、瀬田には丘陵の薨群とも呼ばれる近江国府が開かれた。近江国庁では全国初の発掘調査がなされ、多くの成果を生み出している。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔近江大津宮と古代寺院・生産遺跡 ①大津宮〕

近江大津宮錦織遺跡(国)、大友皇子の伝承(大友桜、法伝寺、石坐神社、葬り塚、将軍塚、功臣塚)

志賀宮址碑：錦織二丁目の京阪バス停留所の横に建つ。明治28年(1895)11月の年記を持つが、明治30年大津町長など有志の建立という。大津町は旧跡顕彰のための調査を進め、この地を「宮址」と推定した。当時、大津宮の所在地は不明であったが、約80年後にその推測が正しかったことが証明された。

近江神宮：昭和15年(1940)、天智天皇を祭神として創建。当時の建築技術の粋を凝らした本殿以下40棟の建物が登録文化財となっている。また、国宝の崇福寺塔心礎納置品をはじめとする大津宮関係寺院の遺物も、近江神宮の所蔵となっている。

〔近江大津宮と古代寺院・生産遺跡 ②大津宮を取り巻く寺院〕

南滋賀町廃寺跡(国)、崇福寺跡(国)、崇福寺塔心礎納置品(国)、穴太廃寺跡(国) 園城寺前身寺院跡、大津廃寺、衣川廃寺跡(国)、

大津宮関係遺跡出土品(市)：大津宮関連史跡の崇福寺跡、南滋賀町廃寺跡の出土品。古瓦、泥塔、瓦器、塑像、埴仏などからなる。

〔近江大津宮と古代寺院・生産遺跡 ③生産遺跡の展開〕

瀬田丘陵生産遺跡群〔山ノ神遺跡、源内峠遺跡〕(国)、鷗尾 滋賀県山ノ神四号窯出土(国)、石山国分遺跡(森瓦窯)出土瓦(市)

榎木原瓦窯：南滋賀町廃寺で使用されている瓦を焼いた窯跡。西大津バイパス建設工事にもなう発掘調査で、全貌が明らかとなった。

〔近江国府の位置〕

若松神社、野神社旧跡、建部大社、管池遺跡

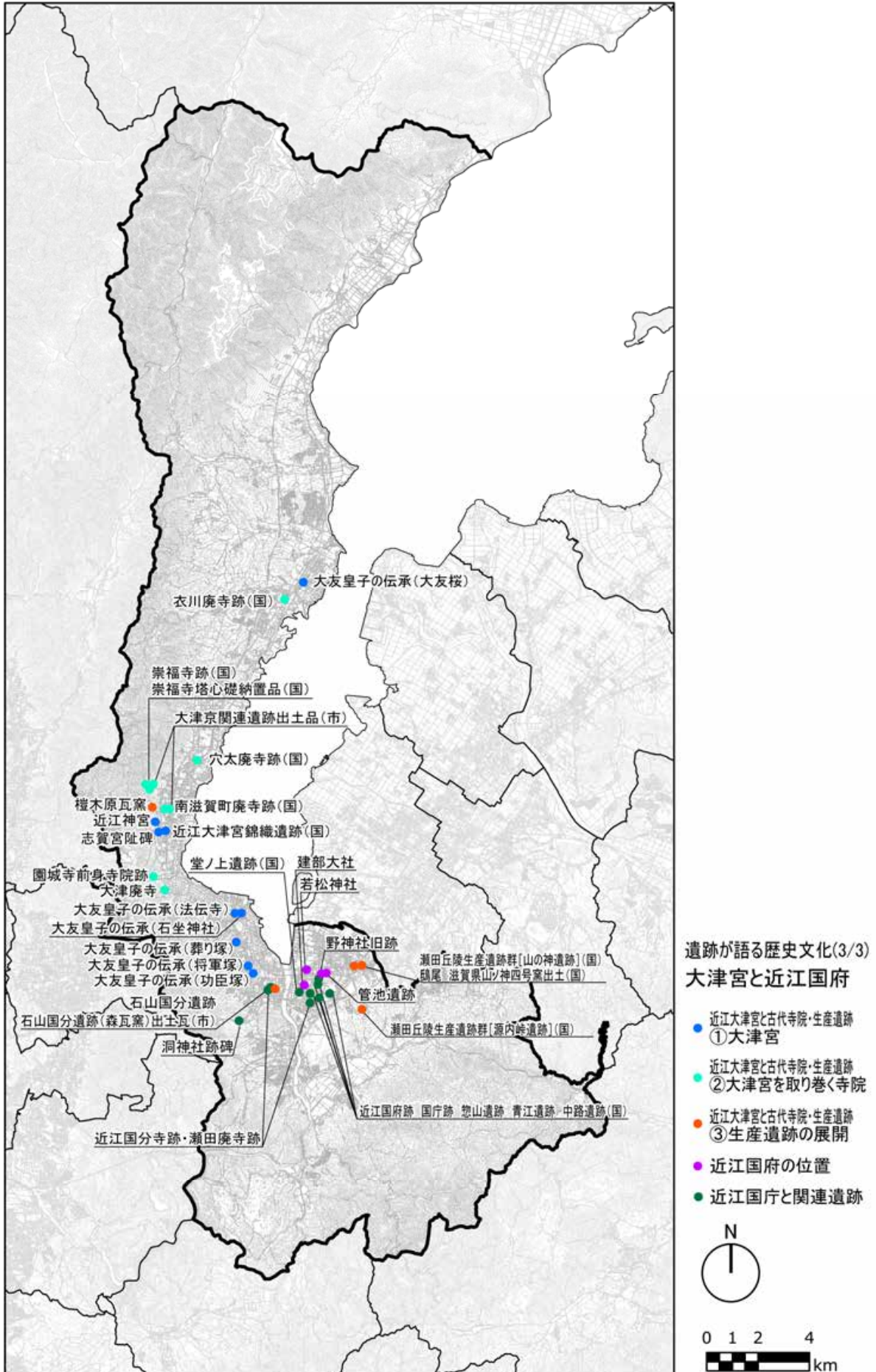
〔近江国庁と関連遺跡〕

近江国府跡 国庁跡 惣山遺跡 青江遺跡 中路遺跡(国)、堂ノ上遺跡(国)、石山国分遺跡、洞神社跡碑

近江国分寺跡・瀬田廃寺跡：古代の国府近郊には、国ごとに国分寺と国分尼寺が建立された。

近江国分寺の所在地は幾度かの変遷をたどるが、晴嵐小学校(光が丘町)の校内には国昌寺の旧跡として昭和11年(1936)の「史蹟近江国分寺跡の碑」が建ち、野郷原一丁目の瀬田廃寺も国分寺跡といわれている。

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

国家存亡の危機

660年朝鮮半島では、百済が唐・新羅連合軍によって亡ぼされた。百済復興のため、661年、斉明天皇は朝鮮半島へ向かうが、途中、筑紫の朝倉宮で亡くなってしまふ。その後、663年倭国（日本）は朝鮮半島の白村江で大敗を喫し百済も完全に滅亡した。

唐・新羅連合軍の追撃を恐れた倭国は、664年に対馬・壱岐・筑紫に防人・烽火を配置し、筑紫に水城を築き防御を固め、さらに、百済の人々の力を借りて九州及び瀬戸内海沿岸に山城を築いた。そのような中、天智天皇6年（667）多くの人々の反対を押し切り、中大兄皇子（天智天皇）は中臣鎌足（藤原鎌足）らの協力を得て、都を飛鳥から近江に遷した。また、この年、河内と大和の境に高安城、讃岐に屋嶋城、対馬に金田城を築き、万全の体制を整えた。

近江大津宮と古代寺院・生産遺跡

遷都の翌年、中大兄皇子は即位し天智天皇となった。『日本書紀』によると、大津宮内の建物には「内裏」「濱台」「大蔵」「宮門」「殿」「大殿」「漏剋台」「西小殿」「内裏仏殿」「内裏西殿」「大蔵省第三倉」「大炊」などがあつたことが記されている。

その所在地については、昭和49年（1974）、滋賀県教育委員会の錦織地区での発掘調査によって、巨大な掘立柱の門と、それに取り付く回廊、北に延びる塀などが確認され、解明の糸口が開かれた。以後、点的な調査ではあるが、四面庇の掘立柱建物や庇付建物、倉庫などが確認され、現在の県道を宮の中心軸として、大津宮の復元が行われている。しかしながら、その全容はまだ地中にあり、今後の調査に期待がかかる。



写5-8 南滋賀町廃寺跡出土
方形蓮華紋軒先瓦（近江神宮蔵）

大津宮以前、坂本から錦織にかけての地域には、渡来人たちが集住していた。彼らは7世紀には仏教の広まりと共に氏寺を建立することとなる。建物には共通して瓦積基壇を採用している。南滋賀町廃寺（南志賀一丁目他）は、大津宮の北にあり、奈良県の川原寺と同じ伽藍配置である。当初の軒先瓦には、単弁八弁蓮華紋軒丸瓦のほかにも全国唯一の方形蓮華紋軒先瓦が使用された。また平瓦も特殊な方形である。大津宮の時代には、一本づくりの複弁八弁蓮華紋軒丸瓦が採用された。滋賀里山中には、天智天皇7年（668）に崇福寺（滋賀里町甲）が建立された。北尾根に弥勒堂（講堂）、中尾根の西に金堂、東に塔、南尾根に金堂と講堂が、3つの尾根上に建つ。建物

中心線の違いから、北・中尾根が崇福寺、南尾根は平安時代の梵刹寺と考えられる。中尾根の地下式の塔心礎からは金・銀・銅・ガラスの小瓶が入子となった舍利容器や無文銀銭・鉄鏡・鈴などの荘厳具が見つまっている。穴太廃寺（穴太二丁目）は同一地点で方位を変えて建て替えられた寺院で、先の寺院は周辺の地割に沿っていたが、7世紀後半の大津宮遷都によって、建物方位を正南北にした。このほか、園城寺前身寺院（園城寺町）や大津廃寺（中央三丁目他）など多くの寺院が建立され、仏教文化が花開く。

瀬田丘陵では、7世紀中頃に山ノ神遺跡（一里山三丁目）で須恵器が生産されるようになり、7世紀後半、大津宮遷都によりその生産を拡大した。ここでは、鴟尾も焼かれた。源内峠遺跡（瀬田南大萱町）では鉄鉱石を原料とする製鉄が開始されるようになる。以降8世紀に到るまで、おそらく国家が関与した大規模な生産活動が展開していく。



写5-9 山ノ神遺跡出土鴟尾
（大津市蔵）

近江国府の位置

奈良時代には律令制を推し進めるため各国に国府を置き、中央から国司が派遣された。近江にも近江国府が開かれ藤原鎌足の孫武智麻呂や、曾孫仲麻呂など藤原氏の有力者が国司となっている。

近江国府は、地理学者米倉二郎によって、瀬田地域にその範囲が推定された。約1km四方の近江国府推定地では、109m間隔の正南北、正東西の道路により碁盤の目状に区画される。

いつの時代にこのような区画ができたのかは不明であるが、近江国庁（大江三丁目他）の建てられた奈良時代である可能性が高い。推定範囲の四至には北西に若松神社（大江二丁目）、北東に野上神社（大江四丁目）、南西に近江一ノ宮の建部大社（神領一丁目）、南東に山ノ神の祠（現在、所在地不明）が置かれ、南西角では高橋川を改修して直角に曲げ、丘陵を切り通して北上させ、南辺、西辺を川で囲うようにする。この推定地内にある管池遺跡（大江五丁目）からは7世紀中ごろの土器と一緒に木簡が出土しており、国府成立以前の状況も明らかになりつつある。また、国府域内の別の地点では、奈良・平安時代の瓦葺の建物や墨書土器も出土している。国府域内に多くの人々が暮らしていたことは間違いのないであろう。また、斎王群行の際には、京を出て最初の宿泊所となっていた。



写 5-10 近江国府（大江三丁目他）

近江国庁と関連遺跡

国府域の南中央に、南北3町、東西2町（1町は約109m）の範囲で近江国庁が存在する。昭和38年（1963）からの発掘調査により、全国で初めて国庁の実態が明らかになった。多くの奈良・平安時代の遺物と共に見つかった敷地は、築地塀で囲まれ3区画から構成される。中央の区画には中心となる建物があり、東西棟の前殿、後殿、その両側に南北に長い脇殿が取り付く。すべての建物は、瓦積基壇で瓦葺である。西の区画の実態は不明であるが、東の区画には、木製外装基壇という特殊な基壇を持つ瓦葺建物。その北、塀で遮断された区画に厨房と考えられる掘立柱建物などがある。平城宮・平安宮あるいは福岡県の大宰府・宮城県の大賀城政庁などの構造と類似しており、律令国家を推し進める地域の一大拠点であることがわかる。

国庁に伴う官衙群は、国府域ではなく、谷を挟んだ南の丘陵上に、官道を中心として計画的に配置されていることがわかってきた。西から瀬田地域に入るには古代勢多橋を渡らなければならない。現在の瀬田唐橋の南80mに古代勢多橋の橋脚台が発見されたことにより、官道である東山道、東海道が近江国庁の南を目指して真東に伸びていたことが推定され、勢多駅と考えられる堂ノ上遺跡（神領三丁目）や謎の官衙遺跡である中路遺跡（神領二丁目）などで道路側溝が確認されている。



写 5-11 近江国庁跡出土飛雲紋鬼瓦（滋賀県蔵）

青江遺跡（神領二丁目）は国司館でないかと推定され、遺跡内には大規模な鍛冶工房跡も見つかっている。最も東の惣山遺跡（神領二丁目他）は、全長300mにわたって12棟の瓦葺総柱礎石建物が建ち並んでおり、国庁に伴う大倉庫群であったと考えられる。これらの遺跡の瓦葺建物には、軒先瓦に国庁と同様、飛雲紋があらわれており、一連の大計画の基に建設されたことがわかる。

また、瀬田川の西岸では、当時最高権力を握った仲麻呂により、保良宮の建設が進められ、淳仁天皇、孝謙（称徳）天皇、道鏡らにより『続日本紀』に語られる歴史が繰り広げられた。

4 鎮護国家と仏教文化

【歴史文化ストーリーの概要】

延暦寺・園城寺（三井寺）・石山寺は、日本を代表する古刹であり、国家を護る寺として皇室はじめ貴族・武家からの崇敬を受け、中世には膨大な荘園を有した。日本仏教史に大きな足跡を残し、多くの高僧を輩出してきたこれらの古刹は、市内所在の国指定文化財の半数以上を所有している。これらの寺院は、周辺地域の歴史にも大きな影響を与え、延暦寺の鎮守としてともに繁栄した日吉社（現、日吉大社）と門前町坂本や大津をはじめとして、市内各所には関連の歴史文化遺産が数多く残されている。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔鎮護国家の寺—延暦寺—〕

延暦寺（世界遺産）、延暦寺根本中堂（国）、延暦寺根本中堂廻廊（国）、延暦寺転法輪堂（国）、延暦寺戒壇院（国）、延暦寺瑠璃堂（国）、延暦寺相輪櫓（国）、延暦寺常行堂及び法華堂（国）、延暦寺大講堂（旧東照宮本地堂）（国）、延暦寺文殊楼・山王社・浄土院伝教大師御廟・浄土院唐門・浄土院拝殿・阿弥陀堂鐘楼・西塔鐘楼・四季講堂・元三大師御廟拝殿・横川鐘楼・慈眼堂（国）、横川中堂、延暦寺境内（国）、東南寺、安養院、西教寺、聖衆来迎寺、浮御堂、慈眼庵、木造地藏菩薩立像（地藏堂安置）（真迎寺・国）、木造薬師如来坐像（薬師堂安置）（専念寺・国）、木造千手観音立像（観音堂安置）（東光寺・国）、木造阿弥陀如来坐像（華開寺・市）、木造虚空蔵菩薩立像（華開寺・市）、木造仏像（寺伝聖観音立像）（慈眼庵・国）

〔日吉社と坂本〕

日吉大社西本宮本殿及び拝殿（国）、日吉大社東本宮本殿及び拝殿（国）、日吉大社撰社宇佐宮本殿及び拝殿（国）、日吉大社撰社樹下神社本殿及び拝殿（国）、日吉大社撰社白山姫神社本殿及び拝殿（国）、日吉大社撰社牛尾神社本殿及び拝殿（国）、日吉大社撰社三宮神社本殿及び拝殿（国）、日吉大社西本宮楼門（国）、日吉大社日吉三橋（国）、日吉大社東本宮楼門（国）、日吉大社鳥居（山王鳥居）（県）、日吉大社撰社大物忌神社本殿（市）、大津市坂本伝統的建造物群保存地区（国）、日吉山王金銅装神輿（国）、日吉神社境内（国）、延暦寺坂本里坊庭園（国）

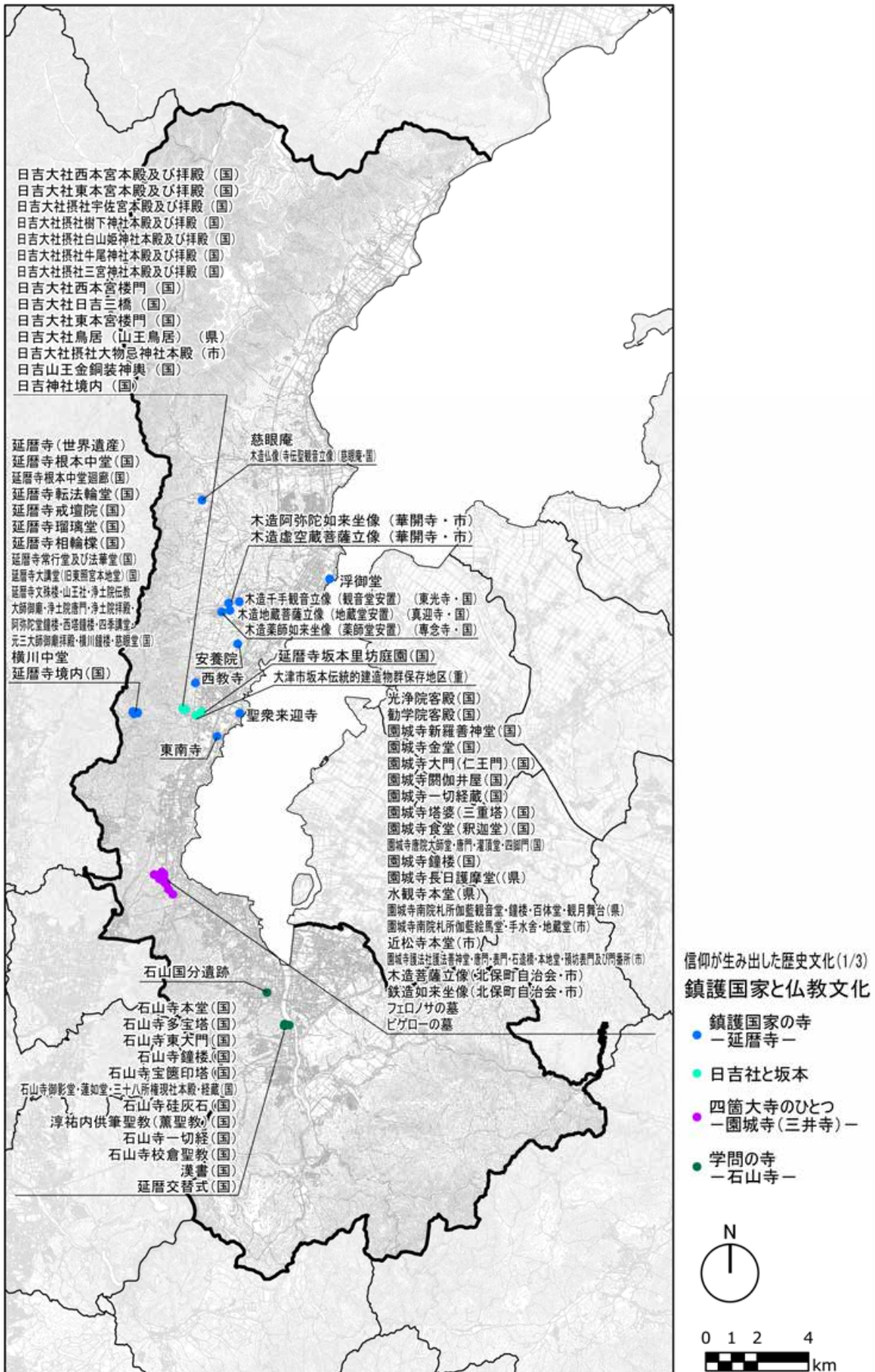
〔四箇大寺のひとつ—園城寺（三井寺）—〕

光浄院客殿（国）、勸学院客殿（国）、園城寺新羅善神堂（国）、園城寺金堂（国）、園城寺大門（仁王門）（国）、園城寺閼伽井屋（国）、園城寺一切経蔵（国）、園城寺塔婆（三重塔）（国）、園城寺食堂（釈迦堂）（国）、園城寺唐院大師堂・唐門・灌頂堂・四脚門（国）、園城寺鐘楼（国）、園城寺長日護摩堂（県）、水観寺本堂（県）、園城寺南院札所伽藍観音堂・鐘楼・百体堂・観月舞台（県）、園城寺南院札所伽藍絵馬堂・手水舎・地藏堂（市）、近松寺本堂（市）、園城寺護法社護法善神堂・唐門・表門・石造橋・本地堂・預坊表門及び門番所（市）、木造菩薩立像（北保町自治会・市）、鉄造如来坐像（北保町自治会・市）、フェノロサの墓、ビゲローの墓

〔学問の寺—石山寺—〕

石山寺本堂（国）、石山寺多宝塔（国）、石山寺東大門（国）、石山寺鐘楼（国）、石山寺宝篋印塔（国）、石山寺御影堂・蓮如堂・三十八所権現社本殿・経蔵（国）、石山寺硅灰石（国）、淳祐内供筆聖教（薫聖教）（国）、石山寺一切経（国）、石山寺校倉聖教（国）、漢書（国）、延暦交替式（国）、石山国分遺跡

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

鎮護国家の寺 — 延暦寺 —

平安時代、最澄によって開かれた延暦寺は、平安京の鬼門を護り、国家の安泰を祈る寺として、皇室や貴族たちの崇敬をうけた。最澄は、延暦4年(785)東大寺で受戒して近江国分寺に入ったが、間もなく比叡山中に籠もり、仏道修行にはげむ。延暦7年、薬師如来を安置する小堂を建立し、延暦寺が創建される。その後、桓武天皇の庇護を得て、遣唐使に随行して唐に渡り、帰国後の延暦25年に年分度者2名を認められ、天台宗が成立する。しかし、嵯峨天皇により僧侶の資格を得るための戒壇の設立が勅許されたのは、最澄没後7日目のことであった。

天台宗の基礎を築いた3代座主の円仁も唐に留学して密教を学び、多くの典籍を日本に伝えた。また、最澄の時代に誕生していた東塔・西塔に加え、新たに横川を開き三塔の体制が確立する。次いで、5代座主となる円珍も入唐し、天台密教の充実と延暦寺の隆盛につとめ、天台別院として園城寺を再興した。18代座主良源は、衰退していた横川を復興し、撰関家との関係を強め、堂舎の再建や維持、法会を営むための荘園が多数寄進された。その結果、総本堂にあたる東塔の根本中堂、西塔の釈迦堂、横川的首楞厳院(横川中堂)を中心に、三塔十六谷と呼ばれる延暦寺の寺域体制が整えられた。延暦寺は平成6年(1994)、「古都京都の文化財(京都市・宇治市・大津市)」として世界遺産に登録された。

修行の場であった山上に対し、山麓には民衆と延暦寺を結ぶゆかりの寺院が点在していた。東南寺(下阪本三丁目)は、人々に法華経の功德を説く戸津説法で有名である。千野には、良源が母を住ませたとされる安養院(千野二丁目)があり、源信は念仏をひろめるため西教寺(坂本五丁目)や聖衆来迎寺(比叡辻二丁目)を、湖水の亡者を慰めるため浮御堂(本堅田一丁目)を建立したと伝わる。仰木には、最澄が開いたとされる高日山星林院跡があり、そこから移されたとされる尊像が地域の人々によって今も護られている。伊香立の慈眼庵の仏像も、横川飯室谷より移されたと伝わる。このように山麓には、延暦寺との深いつながりを示す伝承や尊像が今も伝えられている。

日吉社と坂本

最澄が修行に入った比叡山は、山の神が祀られていた「神山」であった。この神こそ、日吉社の祭神のひとつである大山咋神で、東本宮に祀られている。大津宮遷都によって大和から勧請された三輪明神が西本宮に祀られ、日吉社は延暦寺の鎮守、天台宗の護法神となり、延暦寺の発展とともに、繁栄していった。平安時代末期、延暦寺の僧兵が朝廷に強訴する時に日吉社の神輿を奉じているのも、神仏習合による両者の密接な関係を示している。

延暦寺は日本仏教の母山と呼ばれるように、仏道修行の場であったが、山上の寺院を支えていたのは、東西の坂本をはじめとした山麓のまちである。坂本には室町時代には土倉と呼ばれる金融業者や、問丸と呼ばれる問屋も見られた。物資流通ルートとして、琵琶湖水運が利用され、下阪本(浜坂本)から京都へ陸路運搬する馬借・車借の活動拠点でもあった。中世、目覚ましい発展を遂げた坂本であったが、織田信長の山門焼き討ちにより焼かれ、そ



写 5-12 延暦寺釈迦堂



写 5-13 大津市坂本重要伝統的建造物群保存地区

の後日吉社とともに復興するものの、かつての繁栄を取り戻すことはなかった。それでも、里坊のひろがる町並みは「石積みのある門前町」と親しまれ、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

四箇大寺のひとつ ー園城寺（三井寺）ー

延暦寺の発展に尽力した円仁と円珍の弟子達はそれぞれ門徒集団を形成し、延暦寺の二大派閥となって天台教団をけん引する。しかし、円仁門徒の良源が延暦寺を中興して大きな勢力となって以後、両派閥は主導権をめぐり激しく対立し、正暦4年（993）円珍門徒が山を下り、園城寺に移る。以後天台教団は山門派（延暦寺）と寺門派（園城寺）に分裂する。



写 5-14 園城寺唐院大師堂（園城寺提供）

円珍門徒が入った園城寺は、天智天皇の天津宮遷都にあたり大友皇子が邸宅を構えた場所で、壬申の乱の後に大友与多王によって創建されたと言われている。以後、大友氏の氏寺となっていたが、大友氏の請いによって円珍が別当となって再興し、貞観8年（855）に天台別院となった。園城寺に移った円珍門徒にとっての悲願は、独自の戒壇を設立することであった。しかし山門はそれを許さず、両者はしばしば対立、抗争し、伽藍は焼失したが、園城寺はそのたびに復興し、東大寺、興福寺、延暦寺とならんで「四箇大寺」として、国家の祈祷所となった。

園城寺は長等山全体を寺域とし、秘仏弥勒菩薩を本尊とする金堂を中心に、北院・中院・南院の3地区に分かれ多くの堂舎が建立されている。皇室や貴族・武家の崇敬を受け、中でも源氏の信仰は厚く、足利尊氏は、園城寺の整備に大きな貢献をしている。豊臣秀吉による闕所では存亡の危機を迎えるが、その後復興し伽藍の整備が進められた。園城寺は、仏道修行の寺で修験道の本山派の拠点でもあったが、一方で、観音堂（正法寺）が西国三十三所観音巡礼の札所になるなど庶民との接点も兼ね備えていた。園城寺の門前は大津西浦とも呼ばれ、園城寺ゆかりの尊像が現在も地域の人々によって護られている。なお、園城寺北院の法明院は、明治初期に古美術の保護を指導し、日本美術を海外に紹介したフェノロサと友人のビゲローが葬られていることでも知られる。

学問の寺 ー石山寺ー

石山寺の創建の経緯は明らかではないが、聖武天皇の命により良弁が東大寺大仏の鍍金用の黄金を得るため、金峯山の蔵王権現の夢告により石山の地に聖徳太子の念持仏を祀ったところ、陸奥国から黄金が見つかった。そのため、この地に草庵を営んだのが石山寺のはじまりと伝え、東大寺の創建にかかわった良弁を開基とするのもこの由来による。天平宝字3年（759）から藤原仲麻呂によって保良宮造営が着手されると、石山寺は保良宮の鎮護の寺として整備が進められた。

平安時代になると本尊如意輪観音の靈験を求め、皇族はじめ貴族の参詣が頻繁に行なわれ、信仰を集めた。紫式部がこの寺で『源氏物語』を執筆したとの伝承が生まれ、本堂には源氏の間が現在も残る。石山寺への信仰は、やがて庶民にもひろがり、西国三十三所観音巡礼の札所のひとつとなる。石山寺は、戦乱により大きな被害をうけることがなく、県内最古の木造建築である本堂や源頼朝の寄進になる多宝塔を始めとする貴重な文化財を伝えているが、真言教学の拠点として膨大な經典や聖教を伝える学問の寺でもあった。菅原道真の孫にあたる3代座主淳祐の自筆の聖教（薫聖教）をはじめとして、奈良時代から鎌倉時代の「一切教」、平安時代の「校倉聖教」、聖教の紙背に残された漢籍や奈良時代の公文書などがあり、歴代の座主によって現在まで大切に守り伝えられている。

5 浄土信仰の展開

【歴史文化ストーリーの概要】

平安時代、延暦寺横川の僧源信が著した『往生要集』は、日本の浄土思想に大きな影響を与え続けてきた。この世界観を絵画化した国宝「六道絵」は聖衆来迎寺の所蔵で、浄土思想を顕在化した貴重な文化財である。この系譜から法然や親鸞を生み、15世紀にその教線は広がる。大津市にもその流れで真宗教団が伸張し、蓮如にまつわる数々の伝説も生まれていく。応仁の乱では京都からの疎開先として大津市が注目され、庶民の生活に根ざした文化はこのころ醸成され、今に至っている。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔延暦寺と浄土信仰〕

延暦寺常行堂及び法華堂（国）、往生要集（延暦寺・県）、絹本著色六道絵（聖衆来迎寺・国）、「御所之山」（上仰木遺跡）、源満仲祠跡碑、上仰木遺跡出土品（市）、西教寺、聖衆来迎寺開山堂（国）、絹本著色恵心僧都像（聖衆来迎寺・県）、絹本著色眞盛上人像（西教寺・県）
来迎図：新知恩院、西教寺、弘法寺、安楽律院に国・県指定の来迎図が伝えられている。

〔蓮如と大津〕

本福寺、「堅田源兵衛の首」伝承（光徳寺、等正寺）、安養寺と身代わり名号石の伝承、犬塚の櫓（市）、堅田本福寺中世記録（市）

〔諸宗の進出と京都からの疎開 ①新たに創建・転宗した寺院〕

満月寺、青龍寺、法蔵寺、正福寺

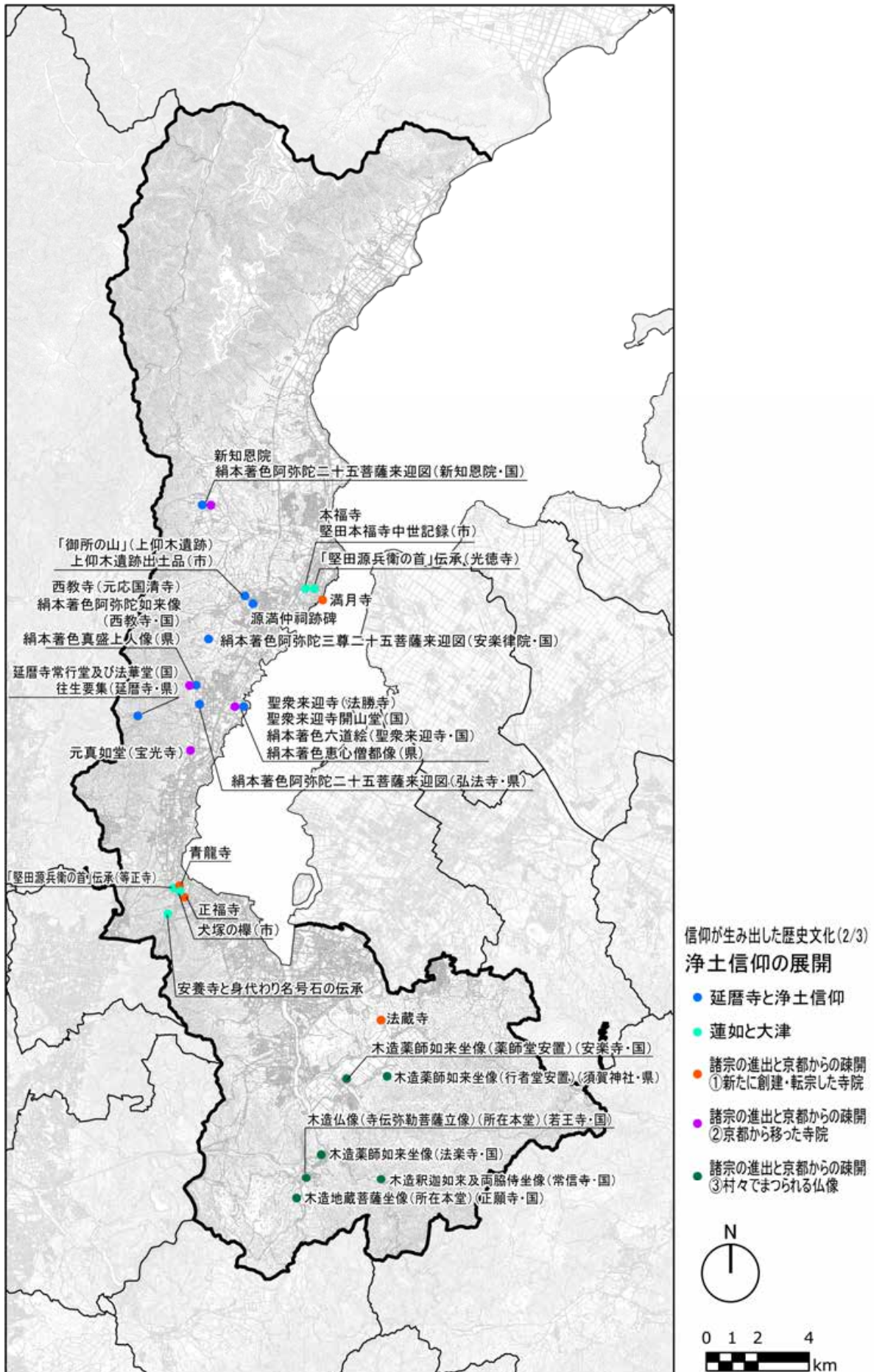
〔諸宗の進出と京都からの疎開 ②京都から移った寺院〕

新知恩院、元真如堂（宝光寺）、聖衆来迎寺（法勝寺）、西教寺（元応国清寺）

〔諸宗の進出と京都からの疎開 ③村々でまつられる仏像〕

木造地藏菩薩坐像（所在本堂）（正願寺・国）、木造仏像（寺伝弥勒菩薩立像）（所在本堂）（若王寺・国）、木造薬師如来坐像（法楽寺・国）、木造釈迦如来及両脇侍坐像（常信寺・国）、木造薬師如来坐像（行者堂安置）（須賀神社・県）、木造薬師如来坐像（薬師堂安置）（安楽寺・国）

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

延暦寺と浄土信仰

死後に仏・菩薩の国土への往生を説く浄土信仰は、延暦寺の円仁が中国の五台山で引声念仏を学び、延暦寺に常行三昧堂を建てたことから本格的に展開した。やがて横川の源信が『往生要集』を寛和元年（985）に著し、以後の浄土思想に大きな影響を与え続ける。源信は阿弥陀仏の極楽浄土に生まれることを勧め、そのためには念仏が最も大切であることを説いて、臨終の念仏を重視し、その行儀を強調している。平安時代、末法意識が高まる中で、源信の浄土思想は広く受け入れられ、貴族達による阿弥陀堂の建立や、阿弥陀仏の造像、阿弥陀聖衆来迎図などの作品が作られた。源信が説いた厭離穢土の世界観を絵画化した六道絵の傑作は、源信ゆかりの聖衆来迎寺（比叡辻二丁目）に所蔵されており、毎年夏の虫干しで展覧されている。かつては絵解きも行われ、多くの参詣者を集めた。



写 5-15 聖衆来迎寺本堂

源信が修行した横川は、延暦寺の三塔の中でも一番北に位置し、麓の仰木や堅田とのつながりが深かった。堅田の浮御堂は源信の創建と伝え、仰木にも源信に関わる伝承が残されている。平安時代中期、撰関家に取り入り、やがて源氏発展の基礎を築いた源満仲は、摂津の多田荘を本拠としたが、晩年の10年あまり源信に帰依して仰木の地に館を構えたという。満仲の館跡は「御所之山」と呼ばれ、元禄6年（1693）には後水尾天皇の女五宮の賀子内親王の発願になる旧跡の碑が建てられている。なお、御所之山公園の隣接地の発掘調査では、南宋からの輸入磁器や僧兵を描いた墨書土器等が見つかり、満仲の時代よりは新しいものの何らかの館のあったことが確認された。

延暦寺の浄土教の流れは、やがて法然を生む。西塔黒谷で修行していた法然は、易行としての称名念仏を選択し、専修念仏を人々に広めるため、山を下りる。法然の弟子である親鸞・弁長・聖覚などは、いずれも比叡山で修行し、その後法然の門に入って、教えを深化させ人々に広めた。こうして法然や親鸞の教えが広まる中で、延暦寺の中からも浄土信仰を人々に説く流れが生まれる。15世紀に活躍した真盛は、西塔黒谷で『往生要集』を修学し、天台の戒律の厳守と称名念仏の励行という信仰のあり方を見出す。真盛は山麓の西教寺（坂本五丁目）を拠点に、幅広い階層にその教えを説き、後の天台真盛宗の基礎を作った。

蓮如と大津

法然の弟子であった親鸞は浄土真宗を開くが、その弟子達は多くの門流に別れていった。15世紀、本願寺第8世の蓮如は近江の布教に重点をおき、湖南地域で真宗門徒が広がりを見せる。その拠点のひとつが堅田であった。堅田は、湖上水運の特権を有し、交通の拠点として発展した町で、住人は地侍層の殿原衆と商工業者や農民で構成される全人衆に大きく分かれていた。全人衆は、真宗を信仰し、寛正6年（1465）山門の衆徒によって京都を追われた蓮如を本福寺（本堅田一丁目）に迎えている。本福寺の第3世法住は、蓮如が信頼を寄せる門弟であったことから、ここを拠点のひとつにして、近江での布教に努めたのである。ところが、応仁2年（1467）室町幕府の命で山門衆徒が堅田を攻める「堅田大賁」が起こると、蓮如は堅田を逃れて園城寺（三井寺）の庇護を得て近松御坊に移った。その後も各地での布教活動を精力的に進め、山科本願寺、やがて石山本願寺を建立し、真宗教団は大きな勢力となっていく。

大津には、蓮如にまつわる多くの伝説が残されている。寛正6年、京都を追われた蓮如は、園城寺に宗祖親鸞の御真影を預けて越前に逃れた。その後、山科に本願寺を再興し、文明12年（1480）園

城寺に御真影の返却を求めて出向いたところ、人の生首をふたつならべるなら返そうとの難題をもちかけられた。この時、堅田光徳寺（本堅田一丁目）の門徒であった源兵衛が首を差しだし、源兵衛の殉教心に感じ入った園城寺は、御真影とともに首を返却した。この話を聞いた蓮如は、その殉教を末代まで伝えるようにと命じ、光徳寺に源兵衛の首が祀られ、墓所が作られた。同様の伝承は、小関町の等正寺にも伝わっている。



写 5-16 本福寺

同じく、蓮如が山門による焼き討ちを逃れた時のこと、逢坂山を越えて安養寺（逢坂一丁目）あたりまで来たところ、追っ手の僧兵に長刀で切りつけられた。とっさに、安養寺門前の石の後ろに身を隠すと、振り下ろされた長刀にあわせて石が左右に動き、蓮如の身を守ったという。後に蓮如はこの身代わりになってくれた石に、「無礙光如来」の五文字を刻んだと言われる。

また蓮如が大津に難をさけている頃、何者かが彼を殺害しようと食膳に毒を盛ることがあった。その時、日頃かわいがっていた犬が、蓮如のかわりに食事をたいらげ、毒にあたって死んでしまった。毒を盛られたことに気がついた蓮如は、身代わりとなった愛犬をねんごろにとむらい、樗を植えた。近松御坊の後身にあたる近松別院に程近い「犬塚の樗」（逢坂二丁目）が、その場所である。

蓮如の伝記では、園城寺の庇護をうけて南別所に近松御坊を建立して御真影を安置し、文明 12 年に山科本願寺の御影堂に移したとあり、園城寺との歴史的つながりは確認できるが、源兵衛の殉教譚をはじめとするこれらの話は、地域に伝えられてきた伝承と言えよう。

諸宗の進出と京都からの疎開

大津市は、延暦寺や園城寺といった古刹の膝下でその影響下にあったが、15 世紀頃になると、真盛の民衆への布教や堅田への禅宗、真宗の進出といった、庶民の信仰を受ける新たな勢力が教線を広げ、寺院が建立されるようになる。例えば、堅田の浮御堂（満月寺）が臨済宗大徳寺派に転宗し、応永 19 年（1412）には曹洞宗の竺山得仙が大津に青龍寺（長等一丁目）を開き、文明年中（1469～87）には田上中庄の地侍中野宗永父子が曹洞宗の法蔵寺（芝原一丁目）を建立している。時宗の国阿が、大津の靈仙に正福寺（音羽台）を開いたのは永徳 2 年（1382）とされる。

この時期京都は、応仁の乱で戦場となっていた。そのため、戦禍を逃れて大津市に移った寺院もあった。浄土宗の知恩院は、応仁元年（1467）伊香立の金蓮寺に逃れ、その後新知恩院（伊香立下在地町）を建立している。天台宗の真如堂も応仁 2 年に黒谷青龍寺に逃れるが、参拝に不便なことから文明 2 年（1470）に穴太真如堂（宝光寺、坂本一丁目）を建立している。こうした一時的な疎開のほか、戦国時代には、廃絶の危機にある寺院の重宝も大津に移されている。京都岡崎の勅願寺で戦乱により廃絶の危機にあった法勝寺の本尊や典籍、そして法勝寺流円頓戒（天台宗の戒律）が、西教寺に移されている。聖衆来迎寺も京都岡崎にあった元応国清寺の本尊を移し、元応寺流の円頓戒を継承している。



写 5-17 新知恩院

また、市内各地には、16 世紀以降の開基あるいは中興と伝える寺院でありながら、鎌倉時代や平安時代にさかのぼる仏像等が伝えられている例がある。これらの中には、応仁の乱によって荘園が解体され、新たな村落秩序の中で生まれた江戸時代につながる村の寺が、現在まで守り伝えてきたものも見られる。

6 祭礼文化と庶民信仰

【歴史文化ストーリーの概要】

市内各地で、1年を通じて様々な伝統行事が行われている。神輿御渡を中心とした春祭りが多く、その代表ともいべきものが山王祭である。その規模は市外にも及ぶ広域なもので、華やかで勇壮な神輿祭が繰り広げられる。また、魅せる祭として洗練された大津祭は、江戸時代における都市祭礼の典型といえる曳山祭礼である。庶民信仰としては、西国三十三所観音巡礼があり、園城寺・石山寺といった鎮護国家の寺が、札所となっているのは興味深い。仏教文化が中心となる大津市にあって、昭和のはじめにキリスト教の教会が建てられ今に残されているのも、好対照をなしている。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔山王祭と大津祭〕

日吉大社、山王祭〔神輿上げ、午の神事、未の御供、宵宮落し、神輿御渡、船御渡、粟津御供〕(市)、膳所五社(石坐神社、和田神社、膳所神社、篠津神社、若宮八幡神社)、天孫神社、大津祭の曳山行事(国)、大津祭(県)、大津祭曳山(市)、木造狸面(市)、四宮祭礼牽山永代伝記(市)

四宮祭 鯉山飾毛綴(国)：大津祭の龍門滝山の見送幕、16世紀後半のベルギー製

四宮祭 月宮殿山飾毛綴(国)：大津祭の月宮殿山の見送幕、16世紀後半のベルギー製

〔四季の祭と正月行事〕

神田神社本殿(国)、春日神社本殿(国)、木造猿田彦命坐像(平野神社・国)、五箇祭、和邇祭、仰木の沼田祭、真野神田神社の稚児祭、若松神社の鉾振り(県・選択)、千団子祭、園城寺護法社護法善神堂(市)、木造護法善神立像(国)、建部大社の船幸祭、唐崎神社のみたらし祭、真野・栗原の六斎念仏(県・選択)、滋賀八幡神社の祭礼、宇佐八幡神社の祭礼、酒井神社・両社神社のおこぼまつり(市)、尾花川の蛇の顔見せ、御田神社の綱引き、建部大社の弓神事、坂本六地藏(穴太地藏・早尾地藏・明良地藏・阿波羅屋地藏・比叡辻地藏・苗鹿地藏)

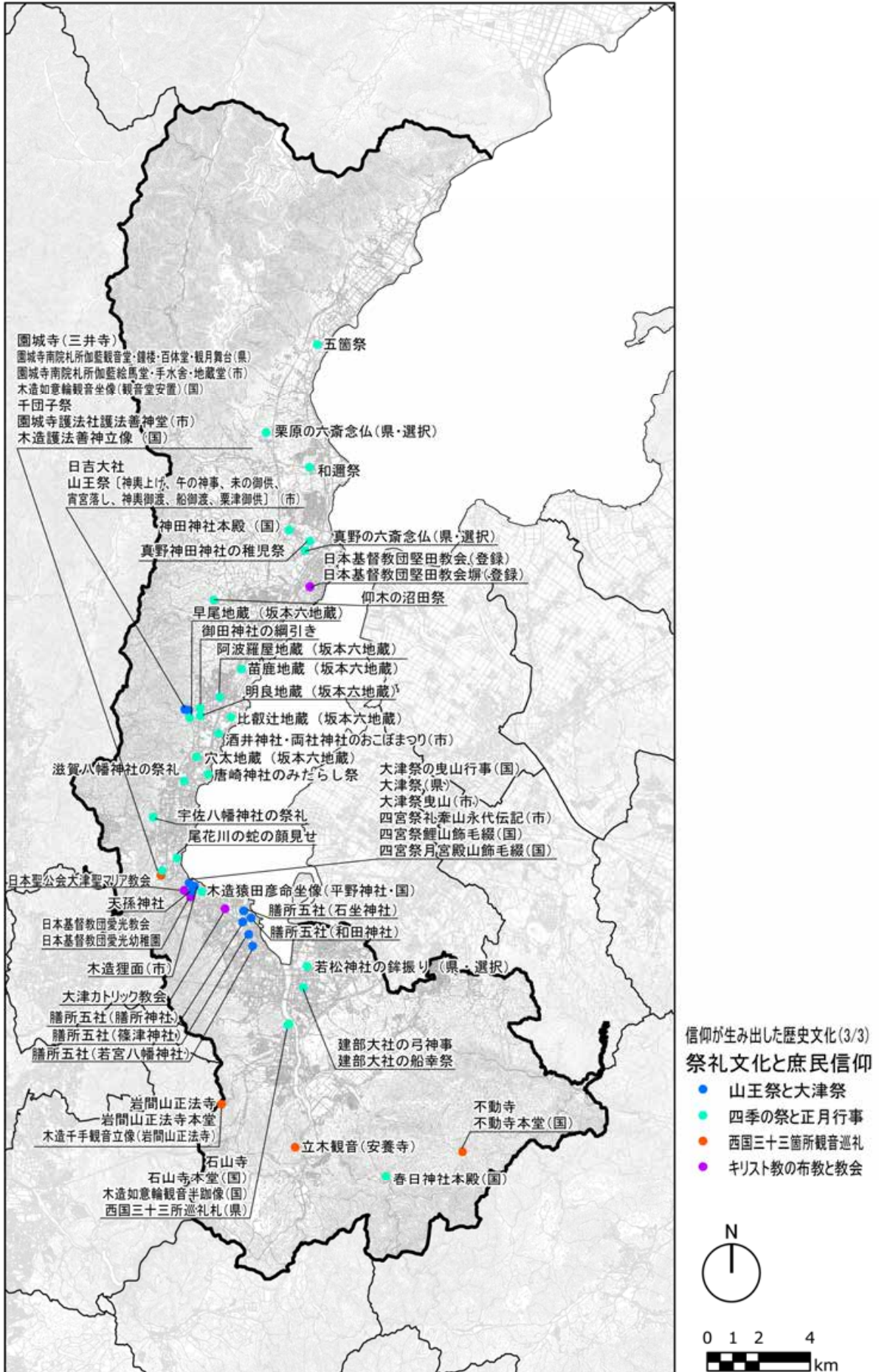
〔西国三十三所観音巡礼〕

岩間山正法寺、岩間山正法寺本堂、木造千手観音立像(岩間山正法寺)、石山寺、石山寺本堂(国)、木造如意輪観音半跏像(石山寺・国)、西国三十三所巡礼札(石山寺・県)、園城寺(三井寺)、園城寺南院札所伽藍観音堂・鐘楼・百体堂・観月舞台(県)、園城寺南院札所伽藍絵馬堂・手水舎・地藏堂(市)、木造如意輪観音坐像(観音堂安置)(園城寺・国)、立木観音(安養寺)、不動寺、不動寺本堂(国)

〔キリスト教の布教と教会〕

日本基督教団堅田教会(登録)、日本基督教団堅田教会塀(登録)、日本基督教団愛光教会、同愛光幼稚園、日本聖公会大津聖マリア教会、大津カトリック教会

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

山王祭と大津祭

地域の祭礼は、それぞれの歴史と伝統を踏まえ、独自の文化を継承してきた。大津市を代表する祭礼として、まず挙げられるのが日吉大社最大の祭礼である山王祭であろう。舞台となる日吉大社は、延暦寺の護法神として崇敬を受け、延暦寺の発展とともに、多くの神々が祀られる大社となっていく。3月上旬、八王子山の牛尾宮と三宮に2基の神輿を上げる行事からはじまり、4月12日にはこの神輿が山を下る午の神事、翌日には京都市下京区山王町の日吉神社から未の御供の奉納を受け、夜には四社の神輿を激しく揺する宵宮落しが行われる。そして4月14日には、七社



写 5-18 山王祭

の神輿が坂本・下阪本を渡御し、そこから湖上を渡る船渡御が行われ、唐崎沖で粟津御供が奉納される。これは、西本宮に祀られる大己貴神（三輪明神）が大和からやってきた時、大津から船に乗り唐崎に上陸する途中で、粟飯を食された故事に由来し、膳所五社（石坐神社、和田神社、膳所神社、篠津神社、若宮八幡神社）が担当する。このように、多くの地域が一体となり祭礼が行われる。

近世、宿場町・港町として大きく発展した経済都市大津、そこで生まれた大津祭も大津市を代表する祭りである。天孫神社の祭礼で、毎年秋に13基の曳山が大津の町を巡行する。江戸時代初期、天孫神社の宮元である、鍛冶屋町の塩売治兵衛が、祭の日に狸の面を被って踊ったことに始まるとされ、寛永15年（1638）には3輪で祇園祭の鉾に似た曳山が登場し、その後次々と曳山やねりものが生まれ華やかな祭礼に発展していく。大津祭の特色は、豊かな経済力を背景にした曳山装飾と、巡行中各所で演じられるからくりである。行事は、9月16日の鬮取式からはじまり、この日から各町内で囃子の練習がはじまる。本祭の1週間前に曳山を組み立てる山建てがあり、本祭前日の宵宮は、曳山やからくり人形が町内に飾られる。本祭は13基の曳山が終日巡行し、大津を祭礼一色に染める。

四季の祭と正月行事

市内には多くの神社があり、貴重な文化財とともに地域の人々によって大切に守られている。これらの神社では、多くが春祭りを大祭としている。神輿が渡御する祭礼が多いものの、個々の集落の歴史を反映して、様々な行事が見られる。複数の集落がまとまって祭礼を行う五箇祭（大物、荒川、木戸、守山、北船路）や和邇祭（北浜、中浜、高城、和邇中、南浜、今宿）、仰木の泥田祭などは、荘園鎮守社の伝統を伝え、集落単位で様々な役割を担いながら祭礼が構成されている。栗原の十人衆、仰木の泥田祭における芝座敷をはじめ、長老たちが年間の祭祀を司る宮座の伝統が今も生きている。神輿のほか、神田神社（真野四丁目）の稚児祭では榊が神の依代として重要な役割を担い、若松神社（大江二丁目）では巨大な鉾で境内を練る鉾振りが見られる。5月中頃、園城寺の護法善神堂で行われる千団子祭は、子供の健やかな成長を祈る祭で、多くの参拝者で賑わう。

夏祭りを代表するのが、建部大社（神領一丁目）の船幸祭である。毎年8月17日、建部大社を出発した神輿は、橋本で船に載せられて瀬田川を下る、華やかな船渡御である。このほか、唐崎神社のみたらし祭は、罪穢れを祓う行事として知られている。お盆には、六斎念仏が真野や栗原で行われている。秋には、八幡神社（滋賀里一丁目）、宇佐八幡神社（錦織



写 5-19 船幸祭

一丁目)で祭礼が行われる。八幡神社では、神輿渡御に先立ち竹の鉾が奉納されるのが、特徴的である。今堅田の野神神社で行われる野神祭は、新田義貞の寵愛をうけた勾当内侍の伝説に由来する。

年頭にも多彩な行事が見られる。下阪本の酒井神社(下阪本四丁目)・両社神社(下阪本三丁目)で行われるおこぼまつりは、餅を独特の形に加工して奉納する。藁で蛇を作り奉納する行事も多く見られ、尾花川の蛇の顔見せや坂本の御田神社(坂本六丁目)では蛇に見立てた大綱で綱引きが行われる。特定の場所に大綱を掛ける勧請縄も各地で見られる。また、建部大社の弓神事をはじめ、弓を打つ神事も広く見られる。このほか、市内各地で、地域に根差した信仰生活が今も生きている。例えば地蔵盆は、夏の風物詩として各地で行われているが、広域の地蔵信仰としては坂本六地蔵が挙げられ、伊勢講・愛宕講・庚申講・行者講といった講も各地に見ることができる。

西国三十三所観音巡礼

西国三十三所観音巡礼は、平安時代後期に生まれたとされるが、文治4年(1188)に完成した『千載和歌集』には、三井寺の覚忠が巡礼途上に谷汲山で詠んだ歌が収録されており、これが確実な史料といわれる。巡礼が広まるのは15世紀のことで、江戸時代以降、庶民の参詣が爆発的に増える。市内には3か所の札所がある。

第12番札所岩間山正法寺(岩間寺、石山内畑町)は、養老6年(722)泰澄が開いたと伝える。本尊千手観音は、元正天皇の勅命によって泰澄が霊地を求めて行脚の途中に、岩間山で桂の大樹から千手陀羅尼経が聞こえるのを不思議に思って木を伐らせたところ、中から千手観音が姿をあらわした。泰澄はこの奇瑞に感じ、自ら千手観音を刻み、寺を建立したのが創建という。



写 5-20 岩間山正法寺

第13番札所石山寺(石山寺一丁目)は、平安時代から観音信仰が盛んで、皇族や貴族が参籠し、紫式部が『源氏物語』を執筆したとの伝承もある霊場である。石山寺には、永正3年(1506)武蔵国吉見(埼玉県吉見町)の住人と、永正4年(私年号で弥勒2年とある)甲州(山梨県)の住人が納めた巡礼札が残る。関東からの巡礼者が納札しており、西国巡礼の庶民化を示す事例といえる。

第14番札所園城寺(三井寺)観音堂(正法寺、園城寺町)は、秘仏の如意輪観音を本尊とする。もともと長等山山上付近の華ノ谷にあったが、文明13年(1481)山を下り、現在地に遷された。伝承では多くの僧の夢に、山上では参拝に不便で女人禁制のため女性も参れない。これでは人々を救うことが難しいため、山を下りて参詣しやすい場所に移動したい、との告げがあったという。山を下りたとはいえ、中心市街地を一望できる高台に位置し、「南院札所伽藍」として一画を構成している。

札所ではないが、岩間寺の南、空海ゆかりの立木観音(安養寺、南郷五丁目)も厄除けの寺として多くの参拝者を集める。太神山上の田上不動(太神山不動寺、田上森町)は、園城寺を中興した円珍ゆかりの寺で、毎年9月に法要が営まれ、江戸時代には大坂や京都からも参詣者があった。

キリスト教の布教と教会

江戸時代に禁止されていたキリスト教の信仰は、明治6年(1873)キリスト教禁止の高札が撤廃され、布教が認められるようになる。明治38年アメリカから来日したヴォーリズは教師のかたわら布教につとめ、やがて建築事務所をたちあげ、多くの建物を設計した。日本基督教団堅田教会(本堅田三丁目)、同大津教会愛光幼稚園(末広町)はヴォーリズの設計になる。大津市内には、他にも日本聖公会大津聖マリア教会(京町一丁目)、大津カトリック教会(馬場二丁目)など、キリスト教に関わる建築物が残されている。これもまた、庶民の信仰が生み出し、守り伝えてきた歴史文化遺産といえる。

7 水運とともに歩む町

【歴史文化ストーリーの概要】

「大津」という地名が琵琶湖の「大きな港」に由来するように、大津市内には琵琶湖の水運と深く結びついた地域が多い。大津は平安時代以降、京都の東の玄関口となり、江戸時代には「大津百町」と呼ばれ、東海道で最大の人口を持つ宿場となったが、その理由は水陸交通の要衝であったことに由来する。堅田は鎌倉時代に「湖十二郡」を支配すると豪語し、江戸時代には「諸浦の親郷」として水運や漁業に大きな権利を持っていた。他にも、下阪本の三津浜は平安時代以降港として栄え、北部地域や瀬田川沿いの村々でも水運が盛んであった。琵琶湖と瀬田川の水運が、大津市の繁栄を支えていたといえる。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔琵琶湖の港に由来する大津〕

小舟入こふないりの常夜灯（市）、石場常夜灯、大津祭の曳山行事（国）、大津港周辺の町並みひこたいなり、彦田稻荷神社、滋賀県庁本館（登録）、大津市旧大津公会堂（登録）、大津船大工・貸船屋関係文書（市）
大津別院本堂・書院（国）：真宗大谷派の別院で、慶安2年（1649）と寛文10年（1670）の建築。大津の豪商が直参門徒として、建立や修繕に深くかかわった。
大津百艘船関係資料（国）：江戸時代に大津を拠点に活動した大津百艘船の歴史を伝える資料群。
華階寺けかいじのいちょう（市）：大津駅前まへにあり、樹齡は600年に近い。水運の盛んであった頃は、湖上からの目印となっていた。

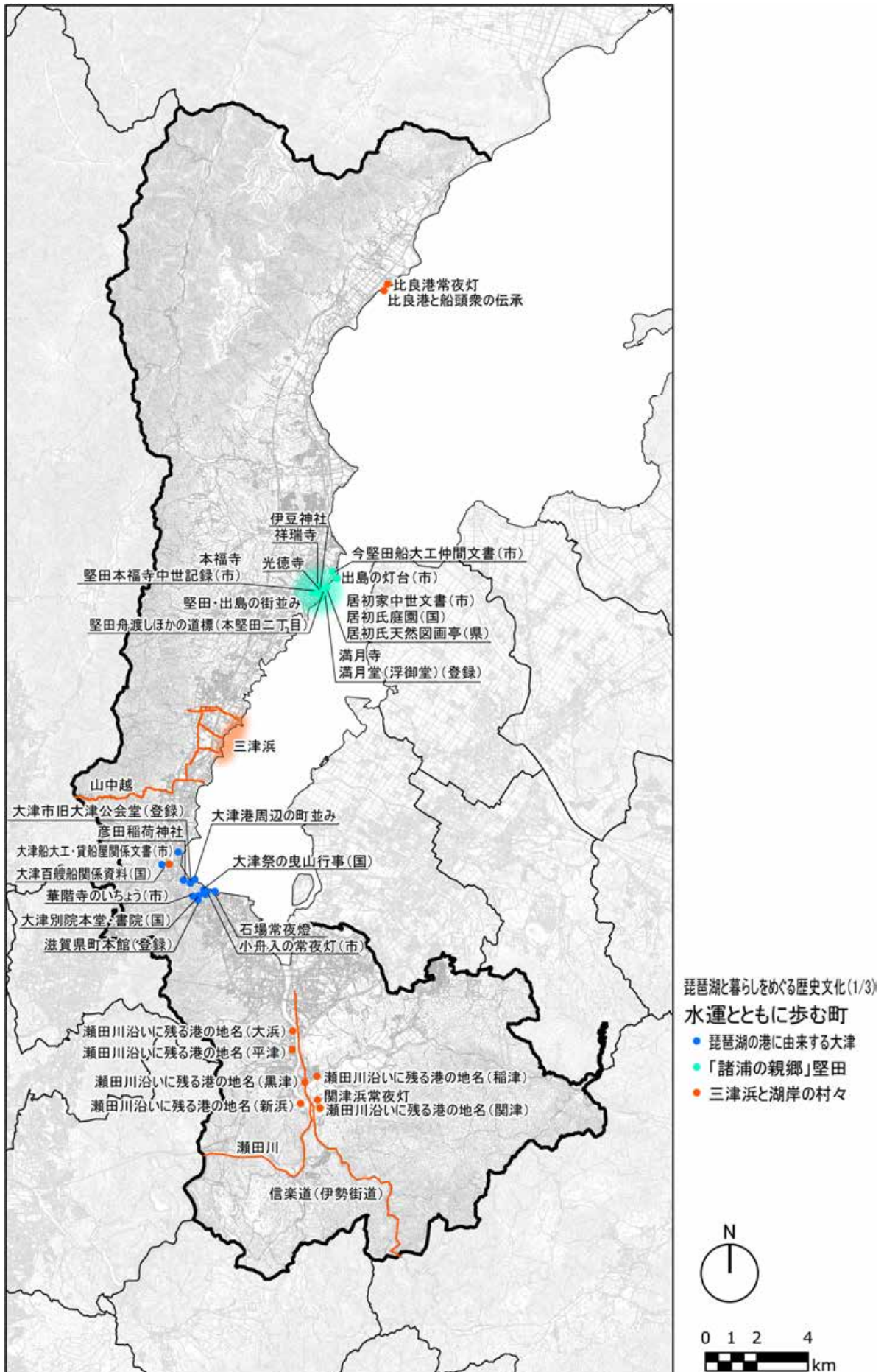
〔「諸浦の親郷」堅田〕

堅田本福寺中世記録ほんぶくじ（市）、今堅田船大工仲間文書いそめ（市）、居初家中世文書（市）、伊豆神社、堅田・出島の町並みまんげつじ、満月寺しょうずいじ、祥瑞寺こうとくじ、本福寺、光徳寺、居初氏庭園（国）、居初氏天然図画亭（県）、出島の灯台（市）、堅田舟渡しほかの道標（本堅田二丁目）

〔三津浜と湖岸の村々〕

三津浜、山中越、大津百艘船関係資料（国）、比良港常夜灯、比良港と船頭衆の伝承、関津浜常夜灯、信楽道（伊勢街道）、瀬田川沿いに残る港の地名（大浜、平津、新浜、稲津、黒津、関津）

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

琵琶湖の港に由来する大津

大津とは、大きな津＝港があったことから付いた地名であり、琵琶湖の大きな港があったことに由来する。『日本書紀』持統天皇6年(692)閏5月15日条に、天智天皇のことを「御近江大津宮天皇」と記しているのが「大津」の初見で、1300年以上前に既にこの地が大津と呼ばれていたことがわかる。天智天皇没後の壬申の乱を経て都は飛鳥に遷され、いつしか「古津」(昔の港)と呼ばれるようになるが、延暦13年(794)平安京に遷都した桓武天皇は再び「大津」と改めるように命じた。延長5年(927)に成立した『延喜式』によれば、北陸道からの荷物は、琵琶湖を船で大津に、そして陸路で都へと運ばれた。このように大津は、平安京の東の外港として地位を確立していった。

園城寺の門前に開けた西浦と、延暦寺領で東国への玄関口となった東浦からなっていた大津は、浅野長吉による大津築城と大津百艘船の創設によって、坂本(下阪本)にかわって再び琵琶湖水運の中心として復活した。関が原合戦後は幕府による直轄支配をうけ、「大津百町」と呼ばれて東海道第一の宿場町として繁栄した。江戸時代の「大津百町」の繁栄を支えた最大の要因は、琵琶湖を運ばれてくる米をはじめとした多くの荷物であった。湖岸には「関」と呼ばれた船入(船の停泊場所)が設けられ、諸藩の蔵屋敷や商人たちの米蔵が建ちならんだ。「川口関(堀)」「扇屋関」「風呂屋関」といった主要な関は、かつての大津城の堀が再利用された。ちなみに、京阪電車石山坂本線の「島の関」駅は、船入のひとつであった島の関に由来する。そして、米を売買するための米相場がたち、やがて大津御用米会所となった。多くの荷物が集まった大津には豪商が生まれ、彼らの財力は、からくりの妙技と豪華な懸装品で知られる大津祭を生み出す。



写 5-21 小舟入の常夜灯
(中央四丁目)

水運とともに発展してきた大津は、近代に入って交通の主役が鉄道へと移る中、滋賀県の県庁所在地として行政の中心となる。「大津百町」には伝統的な町家が数多く残され、登録有形文化財として保存が図られている。現在、湖岸の埋め立てが進んだことで港町としての面影を伝えるものは数少ないが、小舟入(中央四丁目)と打出浜の琵琶湖ホール横には、船の往来の目印となった常夜灯が残されている。打出浜の常夜灯は、元は大津警察署の場所にあった石場の常夜灯で、それが琵琶湖文化館前に移され、さらに現地へと移動したものである。それに対して、小舟入の常夜灯は江戸時代の場所とかわっておらず、かつての湖岸線を示す、貴重な資料でもある。

「諸浦の親郷」堅田

琵琶湖の最狭部に位置する堅田は、下鴨社の御厨(神への供え物を献上した領地)としての由緒を持ち、中世には琵琶湖の漁業や水運に絶大な力をふるった。なかでも水運では、湖上関を構え、「上乗権」と呼ばれる安全航行を保証する権利を根拠に、琵琶湖を支配した。『本福寺由来記』によれば、鎌倉時代に沖ノ島の支配をめぐる堅田と近江守護六角氏との間で争いが起こったとき、「六角トノ(殿)ハ海ヨリ東」、「堅田ハ湖十二郡ヲ知行致」と主張し、鎌倉幕府にその権利を認められたという。御厨供御人の系譜をひく殿原衆は堅田の指導者層で、禅宗に帰依した。それに対し、農民や商工業者は全人衆と呼ばれて浄土真宗の門徒となり、商人たちは御厨住人としての自由通行権を背景に、全国に進出していった。

織田信長からも琵琶湖に対する支配権を安堵されたと伝え、豊臣秀吉は堅田の船大工に諸役免除の特権を与えている。大津城が築かれ、公用船として大津百艘船が創設されると、堅田からも船持ち

が大津に移住し、堅田町をつくりあげた。江戸時代には「諸浦の親郷」と呼ばれ、廻船に出向く権利である船株の制限がなく、琵琶湖のどの港にも自由に入出入りし、廻船の規定に違反した船を抑留して詫び証文を取ることのできる権利を持っていた。堅田は、内湖との間に水路が入りこみ、中世には「堅田四方」と呼ばれた北ノ切（本切、宮ノ切）、東ノ切、西ノ切、今堅田の4区域からなっていた。北ノ切には鎮守の伊豆神社があり、堅田発祥の地であった。江戸時代には、北ノ切が廻船と農業、東ノ切、西ノ切は漁業が中心で、今堅田には船大工が居住した。元禄11年（1698）堀田正高が1万石を与えられて本堅田村に陣屋を構え、堅田藩が誕生する。堅田藩では、中世の殿原衆の系譜をひく船道郷士を庄屋に登用し、民政にあたった。

堅田は今も環濠の名残を伝える堀割が残り、比叡山横川の源信が衆生済度と湖上交通の安全を祈願して創建したという満月寺（浮御堂）、頓知嚙で有名な一休が修行をした祥瑞寺、浄土真宗中興の祖である蓮如ゆかりの本福寺・光徳寺のように中世に溯る古刹や、随所に昔ながらの町並みを残している。なかでも、船道郷士の1人で最初の居住者であるところから苗字にしたという居初家には、琵琶湖を借景とした雄大な庭園が残されている。

明治8年（1875）今堅田の湖岸の突端、出島（今堅田一丁目）に木造の灯台が築かれた。高床式で四隅に立つ4本の柱と中心の支柱の合計5本の柱で支える木造の灯台は、頂部に火袋を設けるといふ、他には見られない姿である。出島は船大工の居住地で古い町並みが残り、周辺には造船所もあり、水運とともに歩む堅田の姿を見ることができる。



写 5-22 居初氏庭園（本堅田二丁目）

三津浜と湖岸の村々

延暦寺・日吉社の門前に開けた坂本（上坂本）に対し、下坂本（浜坂本）の湖岸には港が開けた。三津浜と総称される、今津・戸津・志津である。永承7年（1052）頃の成立とされる『新猿楽記』には、大津とならんで三津浜が登場する。三津浜に着いた荷物は、延暦寺・日吉社はもちろんのこと、山中越から京都へと運ばれていった。室町時代には、三津浜や山中には、運送業者である馬借や車借が住んでいた。

江戸時代に琵琶湖で荷物輸送を認められていた丸子船（丸船）には、船株が定められていた。大津市内では、船株の定が無かった本堅田を別格に、大津が150株、松本・馬場・膳所西之庄の30株、北小松の16株、舟路・木戸・荒川・守山・大物（木戸5ヶ村）の15株、北比良の15株、南比良の15株、野村・南小松の12株である。このように、北部地域の村々では、船稼ぎも重要であった。運ばれた荷物は、北小松の米・竹木・木柴・石、南小松の木柴・商売荷物、北比良・南比良の木柴・石、木戸5ヶ村の石などである。比良山系で採れる木柴や石材が主要な荷物であったことがわかる。これらの村々は、多くが山手の街道沿いに集落があるなか、北比良村と南比良村は湖岸に所在し、北比良には明治11年（1878）に建立された常夜灯が移設されて残っている。

目を南に転じると、瀬田川にも川舟が就航していた。延宝5年（1677）の「江州湖水諸浦舟員数帳」には、瀬田川の内として、神領2艘、橋本9艘（内7艘は獵舟）、鳥居川2艘、黒津4艘、太支3艘、関津7艘、南郷6艘、稲津1艘の合計34艘が記されている。黒津・関津・稲津は、大津と同様、港に由来する地名である。この中では、関津が大石で採られた木柴を運び出す港として知られており、常夜灯が残されている。



写 5-23 関津浜常夜灯
（関津一丁目）

8 水城と町の繁栄

【歴史文化ストーリーの概要】

安土・桃山時代、大津市には^{のぶなが}信長・^{ひでよし}秀吉・^{いえやす}家康という3人の天下人の命によって城が築かれる。^{あけちみつひで}明智光秀の坂本城、^{あきのながよし}浅野長吉の大津城、^{とだかずあき}戸田一西の膳所城である。3つの城は、いずれも琵琶湖岸に築かれた水城であったが、坂本城・大津城が湖上交通を取り込んだ城であったのに対し、膳所城は軍事上の要害として琵琶湖を利用している。坂本城、大津城は短命であったが、膳所城は江戸時代を通じて膳所藩の居城となり、城下町はいずれも現在の町へとつながっている。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔まぼろしの坂本城〕

坂本城跡、^{あけちさ まのすけ}明智左馬之助湖水渡りの伝説と碑、駒止めの松の碑、^{せいあんじ}明智一族墓（西教寺）、^{せいあんじ}盛安寺の陣太鼓、^{りょうしや}両社神社本殿（県）、^{しやうじゆらいこうじ}酒井神社本殿（県）、^{よちしりやく}聖衆来迎寺表門（国）、『^{よちしりやく}近江輿地志略』（県）、坂本城址碑

明智塚：東南寺の北の国道沿いに、木造の鳥居と石燈籠がある。光秀が築城の際に宝刀を埋めた跡、落城の際に光秀愛用の脇差を埋めた跡、明智一族の墓、などの諸説がある。

〔水運の拠点となった大津城〕

大津城跡、大津百艘船関係資料（国）、「大津百町」に残る町名（^{こからさき}石川町、^{たいま}小唐崎町、柳町、太間町、中堀町、坂本町、堅田町、島の関）、川口公園（川口堀跡）

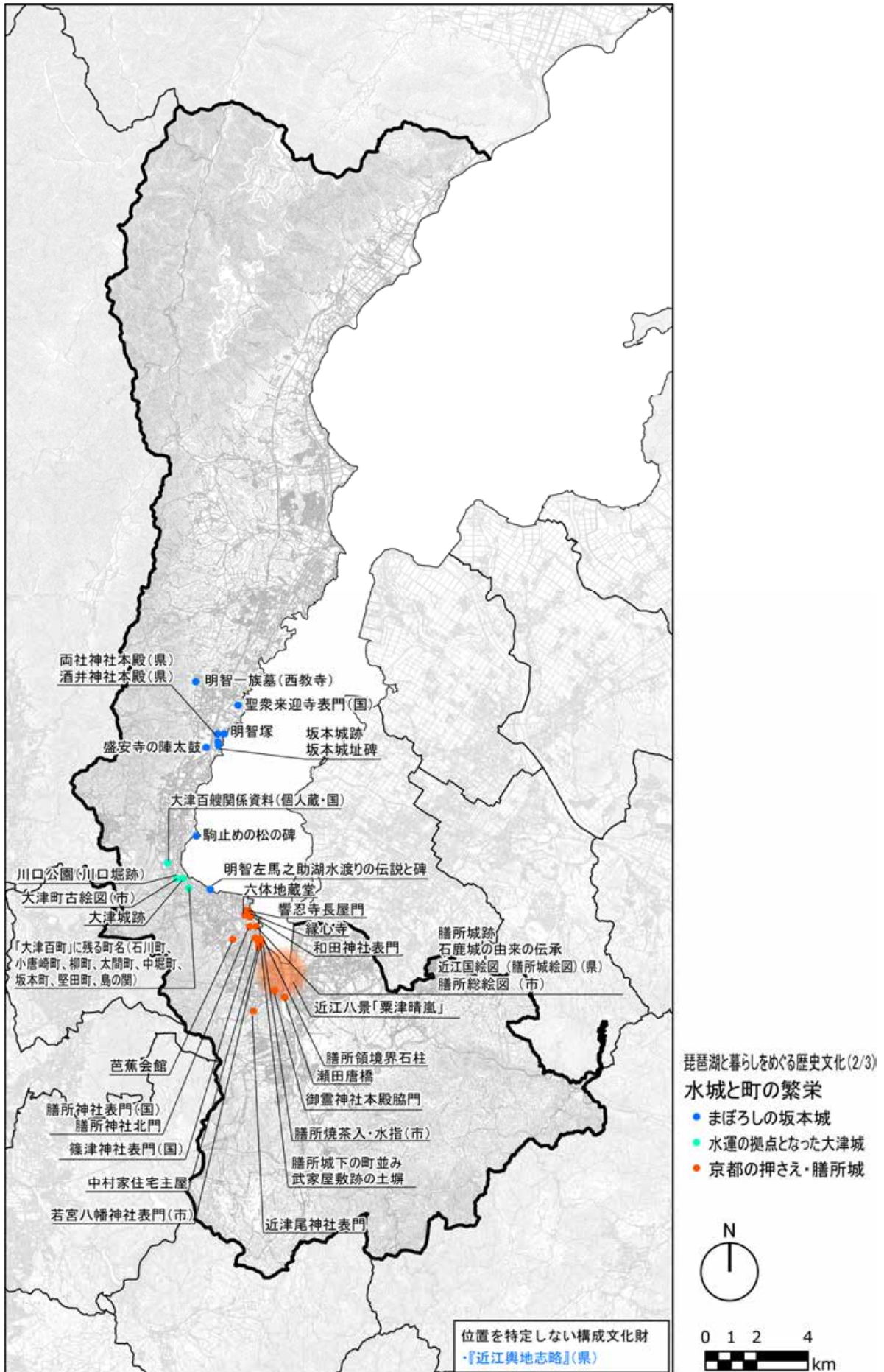
大津町古絵図（市）：江戸時代の^{ふないり}大津町を描いた絵図で、寛保2年（1742）の写し。大津城の本丸跡が幕府の御蔵と代官所に、堀の跡が船入（船の停泊場所）となっていることがわかる。

〔大坂・京都の押さえ膳所城〕

^{えんしんじ}膳所城跡、^{えんしんじ}縁心寺、^{あわ}近江国絵図（膳所城絵図）（県）、^{あわ}膳所総絵図（市）、^{あわ}瀬田唐橋、^{あわ}近江八景「粟津晴嵐」、^{あわ}膳所焼茶入・水指（市）、^{あわ}膳所神社表門（国）、^{あわ}膳所神社北門、^{あわ}篠津神社表門（国）、^{あわ}若宮八幡神社表門（市）、^{あわ}和田神社表門、^{あわ}御霊神社本殿脇門、^{あわ}近津尾神社表門、^{あわ}六体地藏堂、^{あわ}芭蕉会館、^{あわ}膳所城下の町並み、^{あわ}響忍寺長屋門、^{あわ}中村家住宅主屋、^{あわ}武家屋敷跡の土塀、^{あわ}石鹿城の由来の伝承

膳所領境界石柱：膳所藩領の境界に立てられて石柱。移築されながらも、市内の数カ所に現存する。

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

まぼろしの坂本城

元龜2年（1571）9月12日、織田信長はかねてから敵対的な行動をとっていた延暦寺を焼き討ちした。そして、延暦寺の押さえと京都への交通路の確保のため、明智光秀に命じて琵琶湖岸に坂本城を築いた。『兼見卿記』や『天王寺屋会記』によれば、大・小の天主を備え、湖水を城内に引き込んだ城であったことが知られる。本能寺の変後、坂本城は秀吉軍の攻撃を受けて落城するが、この時安土城を守っていた光秀の娘婿秀満は、打出浜あたりから琵琶湖を馬で渡って入城を果たしたと伝える。光秀は主君信長を討った逆臣と言われるが、坂本では焼き討ち後の復興に尽力した恩人とされ、西教寺（坂本五丁目）には明智一族の墓があり、明智光秀奉賛会によって毎年法要が営まれている。また盛安寺（坂本一丁目）は別名を「明智寺」と呼び、光秀（秀満ともいう）の陣太鼓が残されていると、『伊勢参宮名所図会』に紹介されている。

一度は落城した坂本城ではあったが、その後丹羽長秀によって再建され、秀吉の家臣浅野長吉は天正11年（1583）に「坂本町中定書」を出し、城下町の繁栄の基礎を築いた。浅野長吉の子孫は広島藩主として明治維新を迎えるが、長吉の長男幸長が坂本城で生まれたところから、幸長の弟で初代藩主となった長晟は、元和6年（1620）に酒井神社（下阪本四丁目）と両社神社（下阪本三丁目、江戸時代には2社で「両社大明神」と呼ばれていた）の本殿を建立した。

坂本城は、天正14年頃に廃城となったため、長らくその所在が不明であった。享保19年（1734）の『近江輿地志略』には、かつての坂本城の場所に「今津堂」（現、東南寺、下阪本三丁目）が再建されたとあり、大正14年（1915）に東南寺の門前に「坂本城址」の碑が建てられた。城跡の場所が確定したのは、昭和54年（1979）から東南寺の東側湖岸で実施された発掘調査の成果で、『近江輿地志略』の記述が裏付けられた。現地で城跡の痕跡を見つけるのは難しいが、琵琶湖の渇水時には、石垣の一部や根太（石垣の沈下を防ぐためにわたされた横木）が姿を現す。坂本城の遺構には、聖衆来迎寺（比叡辻二丁目）の表門がある。坂本城から移築されたとの伝承を持っていたが、平成23年（2011）に実施された解体修理によってそれが証明された。



写 5-24 聖衆来迎寺表門

水運の拠点となった大津城

天正14年（1586）頃に坂本から城が大津に移される。西浦と呼ばれていた園城寺の門前と、東浦と呼ばれていた東国への玄関口との間に、百々川や吾妻川の扇状地を造成して築かれた。その全体像は明らかではないが、京阪電車のびわ湖浜大津駅周辺が本丸にあたり、昭和55年（1980）以降に数次にわたる発掘調査が実施され、石垣や礎石建物、石組みの溝やかまどなどの遺構、金箔瓦をはじめとする瓦類や土器類が見つかっている。

写 5-25 大津城跡出土瓦
(大津市埋蔵文化財調査センター保管)

坂本城から大津城への移動は、大津が東海道によって京都へ、また追分から奈良街道に道をとって伏見から淀川水運を経て、秀吉の本拠地であった大坂に直結するという、大津の位置にあった。そのため、大津築城と同時に大津城主の公用を勤めるために「大津百艘船」と呼ばれる船仲間が組織され、初代の大津城主浅野長吉は天正15年2月16日付けで5カ条からなる高札を出して大津百艘船の特権を認めた。以後、増田長盛、新庄直頼、京極高次

と歴代の大津城主は同様の高札を出しており、「大津百艘船関係資料」として、今に伝えられている。

大津城跡は、湖岸の埋め立てによって水城としての面影は失っているが、「川口公園」（浜大津三丁目）となっている細長い敷地は、江戸時代の船入（船の停泊場所）であった川口堀を埋め立てたもので、かつての大津城の堀の跡である。また、江戸時代に「大津百町」と呼ばれた町名で、現在も自治会名として残る地名に、手がかりを見つけることができる。「石川町」（長等一・二丁目）、「小唐崎町」（上小唐崎町・下小唐崎町：中央一・二丁目・京町二丁目）、「柳町」（中央一・二丁目）、「太間町」（中央二丁目）の4町は、同じ名前を旧坂本城下の町の中にも見つけることができる。坂本から大津に城が移ったことにより、町ごと移住した結果、同じ町名がつけられたと考えられている。「中堀町」（中央一丁目）は、大津城の中堀と関係ある地名であろう。「坂本町」（中央二丁目・浜町）と「堅田町」（上堅田町・下堅田町：中央三丁目・島の関）は大津百艘船の創設にあたって、坂本と堅田から移住した船持ちにちなむ町名である。

大坂・京都の押さえ膳所城

慶長5年（1600）9月、関ヶ原合戦の前哨戦が、大津城を舞台に繰り広げられた。10日余りの籠城戦の後に開城し、城主の京極高次は城を出て高野山に蟄居した。しかし、西軍の大軍を引き止めたことが関ヶ原での東軍の勝利を導いたとして、戦後加増の上で若狭小浜に転封となった。かわって大津城主となったのは徳川家康の家臣戸田一西であったが、大津籠城戦の経験から、大津城は守るには不利な城であると判断され、家康の命によって諸大名を動員して膳所城が築かれた。築城にあたっては相模川を付け替え、大津城から石垣や建物が移築されたが、大津城天主は最後まで落ちなかった縁起ものとして、膳所城ではなく彦根城天主の部材として再利用された。



写 5-26 膳所城址公園（平成10年撮影）

大津市で最後の水城となった膳所城は、琵琶湖を城郭に取り込んでいたが、琵琶湖の水運を活用するという構造にはなっていなかった点で、坂本城、大津城とは大きく異なる。膳所城と城下町を描いた絵図からは、城下町に荷物を積んだ船が着岸できるような港はなく、東海道を挟んだ両側に町家が並び、その背後を武家屋敷が固める構造となっている。軍事上の要衝である瀬田橋の警護や架け替えも、膳所藩が担当した。これらのことから明らかのように、東海道の防備が主眼となって、膳所城が築かれたのである。それでも、「瀬田の唐橋 唐金擬宝珠 水に映るは 膳所の城」と詠われ、近江八景の「栗津晴嵐」に膳所城が描かれるように、琵琶湖と相俟ってその美しい姿は、多くの人々を魅了した。文化の華も開き、江戸時代のはじめには、藩主の御用窯として膳所焼が焼かれ（一旦は廃絶するが大正期に復興）、この地に滞在した松尾芭蕉を多くの門人が支援した。

膳所藩は、戸田氏、本多氏、菅沼氏、石川氏と藩主が変わるが、慶安4年（1651）再度本多氏が藩主となり、幕末まで存続する。延宝7年（1679）以降、その所領は近江（栗太郡、滋賀郡、高島郡が中心）と河内で6万石余となり、村々の支配は百姓を営みながら郷士身分として数ヶ村から数十ヶ村を管轄した郷代官があたった。

膳所城は明治3年（1870）廃城となり、いくつかの城門が城下の神社等に移築され、今に伝えられている。膳所城の本丸跡は現在膳所城址公園となり、琵琶湖に突き出た立地は変わらないが、周辺は湖岸の埋め立てによって大きく変貌している。それでも、一部にかつての湖岸線の石垣を見つげることができる。城下町は町割りが踏襲され、各所に武家屋敷の名残や土堀の町並みが残り、なかでも響忍寺（木下町）は家老村松家の屋敷跡で立派な長屋門を構えている。

9 琵琶湖の暮らしと生業

【歴史文化ストーリーの概要】

琵琶湖は、人々の暮らしに大きな影響を与えてきた。人々は湖をウミと呼び、湖上交通や漁業の場として利用してきたのである。人々は、琵琶湖から魚を獲るために様々な漁法を工夫し、収穫した魚は独特の料理法によって食膳を豊かなものとした。人と湖が関わる上では、船という道具が必要だった。琵琶湖では、丸子船（丸船）と躰船と呼ばれる船が生まれ、人は船を駆使することで、沖に出ることができ、湖上での活動が可能となったのである。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔琵琶湖の漁業〕

石山貝塚（市）、粟津湖底遺跡、琵琶湖の漁撈用具及び船大工用具（登録）、港に由来する地名（和邇北浜、和邇中浜、和邇南浜）

紙本著色近江名所図（国）：琵琶湖西岸の名所を描いた室町時代の作品。四ツ手網で漁をする姿が描かれる。

〔琵琶湖の食文化〕

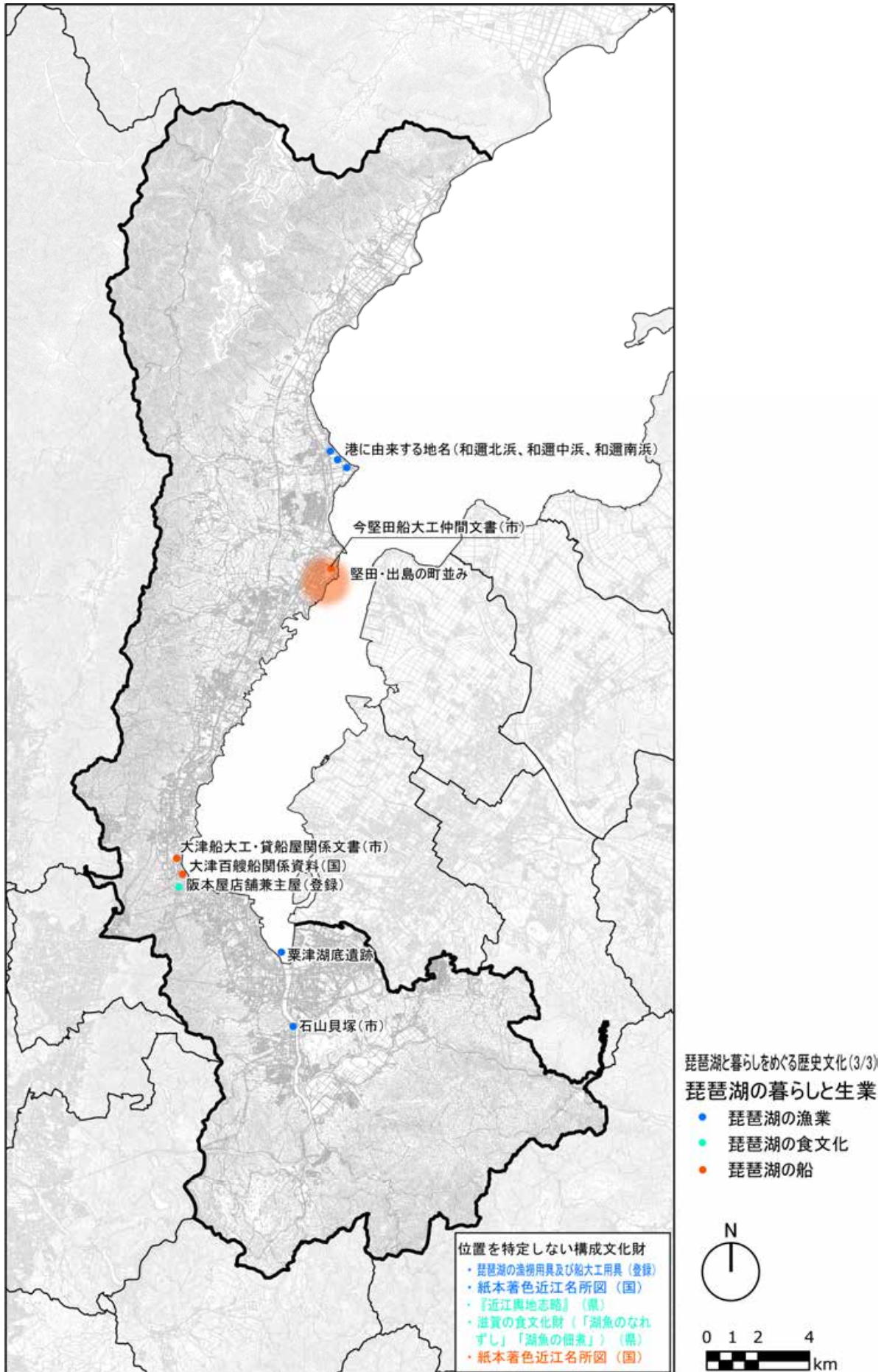
近江輿地志略（県）、阪本屋店舗兼主屋（登録）、滋賀の食文化財（「湖魚のなれずし」「湖魚の佃煮」）（県）

〔琵琶湖の船〕

大津百艘船関係資料（国）、今堅田船大工仲間文書（市）、大津船大工・貸船屋関係文書（市）、堅田・出島の町並み

紙本著色近江名所図（国）：琵琶湖西岸の名所を描いた室町時代の作品。人や荷物を乗せて往来する船の姿が描かれる。

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

琵琶湖の漁業

琵琶湖の周辺に暮らす人々は、縄文時代には丸木舟を使って沿岸で貝や魚を捕り、暮らしを豊かにしていた痕跡が石山貝塚(石山寺三丁目)や栗津湖底遺跡(晴嵐一丁目地先)からわかる。セタシジミなどの貝類、コイやフナなどの淡水魚が貝塚から出土している。海の遠い京都では、新鮮な魚を提供できる琵琶湖は貴重で、平安時代以来皇室や摂関家、特定の神社に魚介類を納める御厨が各所に設定される。大津市では栗津・橋本の御厨が大きな勢力を持って漁撈活動を行っていた。御厨の仕事に従事する供御人は、諸役免除の特権を与えられ、魚の販売も行っており、室町時代には、京都で湖魚の販売をほぼ独占するまでに至っている。この時代には漁撈よりも商業活動が主体となっていた。



写 5-27 琵琶湖の漁撈用具及び船大工用具
(滋賀県教育委員会提供)

鎌倉から江戸時代にかけての琵琶湖での漁撈活動では、下鴨社の御厨であった堅田が重要である。堅田衆は、湖上の自由通行権を持ち、琵琶湖一円を漁場として、各地で漁場をめぐり相論をおこしている。江戸幕府からも網漁の独占的権利を認められ、慶長6年(1601)の船数調査の記録でも、「かた田れう(漁)舟」86艘、「今かた田れう舟」46艘がみえ、その数は他浦を圧倒している。明治時代になると、漁業における特権はなくなるが、現在も琵琶湖で最大の漁業基地として活動している。

琵琶湖での漁法として、河川での築(網代)が古い文献に見え、田上の網代は国家が管理する網代として平安時代の和歌にも歌われていた。湖岸から突き出して仕掛けられた魷は、琵琶湖の景観を特色づける独特の漁法で湖岸の各所で見られる。船を駆使する漁法としては網を使った小糸網やイサザ網、流し釣(延縄釣)、竹製の漁具である蝦タツベを用いた漁が行われていた。かつて堅田の漁師を釣漁師・網漁師と呼び分けていたのも、こうした漁法の違いからである。和邇南浜・北浜は、イサザ網の発祥の地とされ、この漁が盛んだった。湖岸からの地曳網も各所であり、江戸時代には大津(尾花川)、堅田、小松などに網引き場が多く見られた。産卵のため湖岸に寄ってくる魚を、タツベやモンドリなどの竹製漁具をヨシ原に仕掛けて捕る漁も各地で見られた。沿岸でのこうした漁業は、農業の副業として行われ、人々の食卓を潤していたものである。

琵琶湖が生み出す食文化

享保19年(1734)膳所藩士寒川辰清が著した『近江輿地志略』は、琵琶湖でとれる大津の名産として「堅田煎鰯」、「鱒魚」、「鮒」、「鯉」、「鰻鱺魚」、「勢多蜆」、「宇治丸鮓」、「鮎」をあげる。これらの湖魚は、独特の食文化を生み出した。エビ、イサザ、モロコ、コアユなどは佃煮として加工され、フナは「なれずし」(塩漬けの魚と飯を合わせて自然発酵させたもの)の代表として圧倒的知名度を持つフナズシとなる。琵琶湖に生息するフナの固有種には、ニゴロブナとゲンゴロウブナがあるが、フナズシはニゴロブナを原料とする。うろこ・えら・内臓を取り除いたニゴロブナを塩漬にし、飯と重ねて漬けこむことで自然醗酵させ、独特の風味をだす。康保4年(967)施行された『延喜式』には、筑摩御厨(米原市)から「鮓鮒」が朝廷に納められるとの記載があり、その歴史は古い。製法は時代によって変遷が見られるが、今も家庭の味として自宅で漬けら



写 5-28 フナズシ

れるのは勿論、堅田や大津には伝統の味を伝えるフナズシの専門店が営業している。

『近江輿地志略』が紹介する湖魚は、「鯉」は瀬田橋の下で取れるものを最上とし、黒津で取れるものも美味とある。「鰻鱺魚」も黒津の築でとれたものが大ぶりで美味とある。黒津では、膳所藩に運上を納めて瀬田川でのウナギ漁が認められ、急流に2艘の船をつないでその間に網を入れてウナギをとった。「宇治丸鮎」はウナギの鮎のことで、宇治丸なる人物が初めて作ったところからその名が付いたというが、今は馴染みがない。

「勢多蜆」は石山貝塚でも見つかっているように、古くから琵琶湖周辺の人々の栄養源となってきた。江戸時代には、大江村や橋本村の漁師がシジミ掻き漁によって漁獲し、シジミ汁やシジミ飯として食膳をかざった。身が食べられたあとに残った貝殻は、貝灰に加工されて漆喰や肥料として利用された。現在は、瀬田町漁業協同組合が稚貝を放流して繁殖をはかっており、石山寺の門前ではシジミ飯が名物として売られている。このような琵琶湖の食文化は、伝統漁法とともに日本遺産「琵琶湖とその水辺景観—祈りと暮らしの水遺産」の構成要素となり、滋賀県の無形民俗文化財に選択されている「滋賀の食文化財」5件の中に、「湖魚のなれずし」と「湖魚の佃煮」が含まれている。

琵琶湖の船

平安時代の『延喜式』からは、若狭や北国から京都への荷物が琵琶湖を船で運ばれていたことが知られるが、どのような船が通っていたかは明らかではない。一方、江戸時代には淡水湖である琵琶湖の特性に見合った独特の木造和船が建造されていたことが知られている。丸子船(丸船ともよばれる)と艀船である。丸子船は、船底が丸みを帯びており、舷側板を積み重ねることで大型船になり、艀先が板を斜めに立て並べて造るヘイタ造であることと、舷側板にオモギと呼ばれる丸太を半切したような大きな部材を取り付けていることである。オモギが荷物を積載した時の喫水線にあたり、その浮力で転覆しにくい構造になっていた。それに対し、艀船は船底が平な小型船で、沿岸や内湖で漁船や田船として用いられた。



図 5-6 丸子船
 (『琵琶湖の船—丸木舟から蒸気船へ—』より)

こうした船がいつごろから見られたかは判然としない。史料の上では艀船は平安時代から川船の名称として淀川で見られ、琵琶湖では室町時代に登場する。それに対して、丸子船は慶長6年(1601)が初見で、淡水湖に見合った発達を遂げてきたためか、琵琶湖でしか見られない。丸子船は琵琶湖を運ばれる荷物輸送に活躍し、中世以来の特権を誇る堅田、大津城主の公用船として組織されたことにはじまる大津(大津百艘船)、豊臣秀次の朱印状に由来する八幡(近江八幡市)の3浦が、幕府の庇護の下で「諸浦の親郷」を称し、彦根藩領を除いた船を支配した。彦根藩領を除いた丸子船の数は、元禄6年(1693)で1,200艘余を数え、大きさは最大で400石を超えるものまであった。

これらの船を建造していた船大工は、大津と今堅田に集住していた。戦国時代、船は荷物輸送は勿論のこと、兵を運ぶ軍船としても利用されていた。このため、船の統制は重要と考えられ、豊臣秀吉により、船大工は大津と堅田(今堅田)のみで船を建造するように定められ、江戸時代となっても彦根藩領を除いて踏襲された。木造和船の需要は、明治時代まで続く。大津や今堅田の船大工(船屋)も家職として続けられていたが、戦後になると強化プラスチックなどに素材が変化し、木造和船を建造する船大工は廃れていった。大津では湖岸の埋め立てもすすみ、かつての船大工も姿を消したが、今堅田の出島には船大工が集まっており、家職としては衰退したが、船小屋や民家が独特の雰囲気を残しており貴重な景観となっている。

10 東海道と大津宿

【歴史文化ストーリーの概要】

京都から江戸へ向かう東海道は、逢坂山を越え、大津宿から膳所城下を経て瀬田橋（唐橋）を渡り、草津宿へと通じている。逢坂山や瀬田橋は、古来より交通の要衝として知られ、豊かな歴史や文化遺産に彩られている。大津宿は100の町からなっていたところから「大津百町」とも呼ばれ、天保14年（1843）の人口は、東海道の53の宿場の中では最大であった。琵琶湖の港町、園城寺の門前町としての性格を併せ持ちながら、現在の中心市街地へと発展していったのである。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔東国への関門—逢坂山—〕

東海道、小関越の道標（横木一丁目）、京道・伏見道の道標、月心寺（走井居）、大津絵、大津算盤製作道具（市）、蟬丸神社、逢坂山関趾碑、逢坂常夜灯、蟬丸神社、関蟬丸神社、石燈籠（関蟬丸神社・国）、蟬丸の伝説、小町塚の伝説、長安寺宝塔（国）、旧逢坂山トンネル、東海道線逢坂山トンネル、京阪電車京津線逢坂山隧道、東海道線蟬丸跨線橋

〔東海道の53番目の宿場—大津宿— ①宿場の名残〕

明治天皇聖跡（旧大塚本陣）碑、大津市道路元標、大津町古絵図（市）、大津絵踊り（市）、小舟入の常夜灯（市）、大津祭の曳山行事（国）
馬神神社：明治43年（1910）に長等神社に移されるまでは、東海道と北国海道（西近江路）の分岐点にあたる札の辻に祀られ、大津宿の鎮守として信仰を集めていた。

〔東海道の53番目の宿場—大津宿— ②大津の町屋（登録文化財）〕

大津魚忠、北川家住宅主屋・土蔵、石田家住宅主屋・洋館、桐畑家住宅主屋・離れ・土蔵、佐野家住宅主屋・土蔵、初田家住宅主屋・土蔵・塀、小川家住宅主屋・土蔵、森本家住宅主屋・門塀、豆信料亭棟・蔵・門塀、木村家住宅主屋・土蔵、中野家住宅主屋・離れ・土蔵、中野家住宅主屋、川嶋家住宅主屋・土蔵、太田家住宅主屋・塀、阪本屋店舗兼主屋、宮本家住宅主屋、旧多田家住宅主屋、奥村家住宅主屋、川村家住宅主屋、粹世主屋

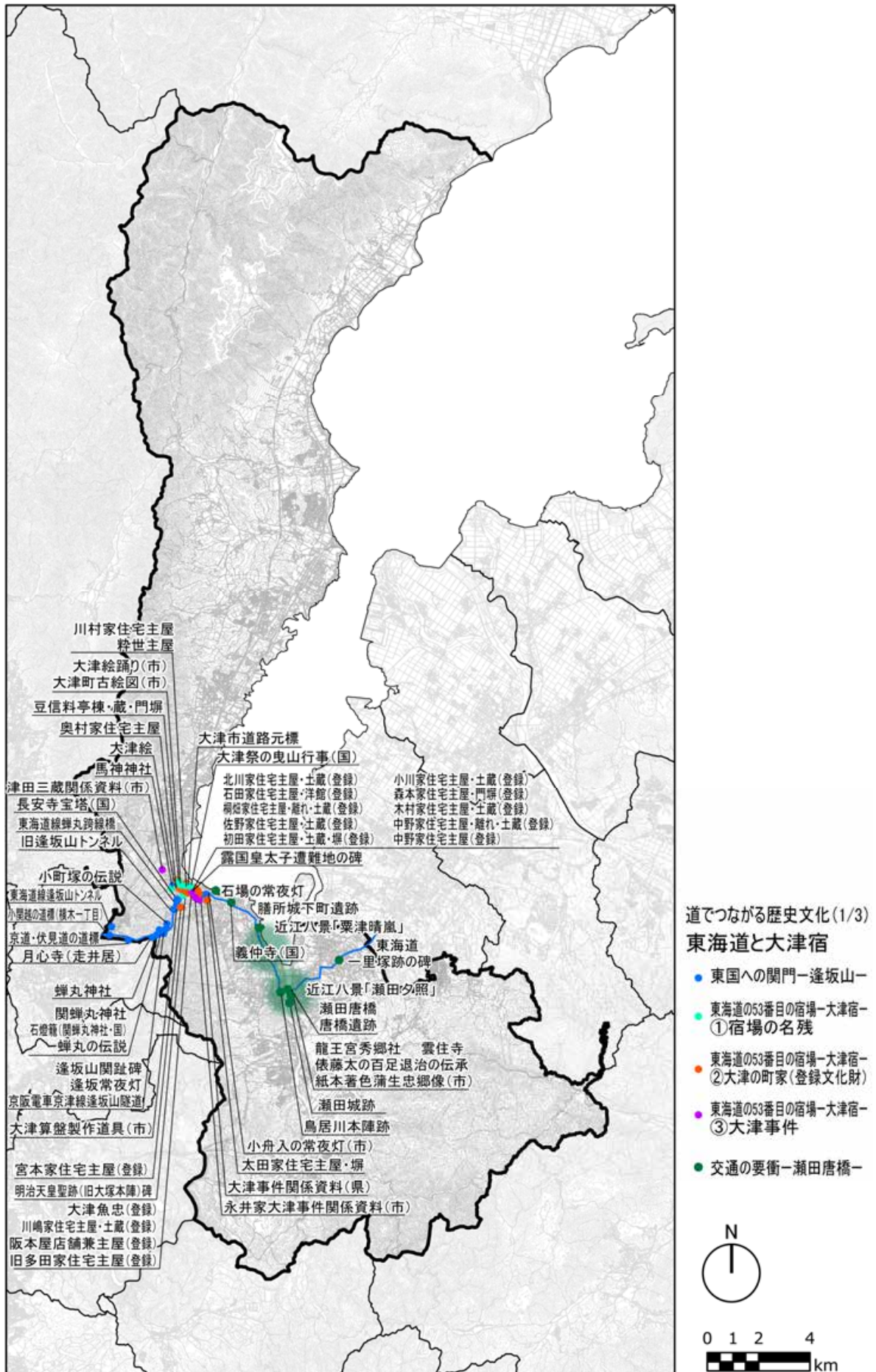
〔東海道の53番目の宿場—大津宿— ③大津事件〕

大津事件関係資料（県）、津田三蔵関係資料（市）、永井家大津事件関係資料（市）、露国皇太子遭難地の碑

〔交通の要衝—瀬田唐橋—〕

石場常夜灯、義仲寺（国）、膳所城下町遺跡、近江八景「粟津晴嵐」、鳥居川本陣跡、唐橋遺跡、瀬田唐橋、近江八景「瀬田夕照」、俵藤太の百足退治の伝承、龍王宮秀郷社、雲住寺、紙本著色蒲生忠郷像（市）、瀬田城跡、一里塚跡の碑

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

東国への関門—逢坂山—

「東海道」とは、元々は古代の行政区画のひとつであり、それらの国々を通る道の名前でもあった。それが、江戸幕府によって江戸を起点に五街道が整備されると、江戸と京都を結ぶ幹線の名前として定着した。江戸時代の東海道は、京都から山科を経て近江に入り、追分・大谷から逢坂山に至る。この間に、横木で北国海道（西近江路）に通じる小関越、追分で六地藏や伏見、あるいは奈良に通じる奈良街道（伏見街道）が分かれる。大谷にある月心寺は、平安時代の文献に見える旅人の喉を潤した走井の旧跡で、江戸時代には茶店があったが、昭和初年に画家の橋本関雪の邸宅として整備された。また江戸時代には、大谷・追分周辺で土産物として大津絵や大津算盤が売られていた。

逢坂山には、平安時代に逢坂関が置かれ、有事の際には関を閉じて警護がなされた。関所付近には関寺が建立され、坂上と坂下に「坂神」が祀られたところから関の守護神として関明神と呼ばれ、さらに琵琶の名手として知られる蟬丸の霊を合祀し、関蟬丸神社と呼ばれるようになった。芸能上達の神社として信仰が厚く、近年は関蟬丸神社芸能祭が開かれている。また、六歌仙の1人で絶世の美女と謳われた小野小町が、年老いてから関寺辺りに住んだとの伝説から、関蟬丸神社下社の裏手には小町塚と呼ばれる石碑がある。なお、逢坂峠を戻った大谷にも江戸時代に勧請された、蟬丸神社が鎮座する。



写 5-29 逢坂山関址碑（大谷町）

逢坂山は大津から京都へ荷物を運ぶ際の難所であり、江戸時代には輸送の便をはかるために峠の切り下げが行われ、荷物を積んだ牛車のために車石が敷かれ、峠付近には常夜灯も建立された。近代になって、京都と大津を結ぶ鉄道が計画された際には、明治13年（1880）日本人技術者のみの手によって、逢坂山トンネルが開通している。大正10年（1921）東海道線の付け替えによってその役割を終えるが、昭和38年（1963）開通の名神高速道路蟬丸トンネルの京都側入口は、旧逢坂山トンネルを再利用している。逢坂山には、大正10年開通の現逢坂山トンネルに加え、京阪電車の逢坂山隧道（大正元年）、東海道線蟬丸跨線橋（大正10年）といった現役で活躍している近代化遺産が残されている。

東海道の53番目の宿場—大津宿—

逢坂山を越えると、大津宿の中心で高札場や人馬會所（人馬継問屋）の置かれた札の辻までの間は八町通と呼ばれ、本陣が2軒、脇本陣が1軒あった。御幸町の「明治天皇旧跡」碑の建つ場所が、かつての大塚本陣の跡である。この周辺の有様は、初代歌川広重の浮世絵『木曾海道六十九次之内大津』が描くように、正面に琵琶湖を望み、街道の両側には旅籠屋が連なり、米を積んだ牛車で賑わっていた。札の辻の十字路は、東に向かう東海道と、西に向かう北国海道（西近江路）の分岐点で、大正時代になって大津市の道路元標が置かれた。

写 5-30 『木曾海道六十九次之内大津』
（大津市歴史博物館蔵）

大津宿の人口は、天保14年（1843）で14,892人を数え、東海道の53の宿場中で最大であった。大津城の本丸跡に大津代官所と幕府の御蔵が置かれ、湖岸には関と呼ばれた船入が開かれて、諸大名の蔵屋敷も置かれた。また、札の辻で東海道から分かれた北国海道の通る園城寺（三井寺）の門前町

も、大津宿の一部であった。大津宿には現在も多くの町家が残し、その一部は登録有形文化財となり、町家を宿泊施設として活用する「宿場町構想」が進められている。

大津宿は、「大津百町」と呼ばれる100の町からなっており、その範囲は、南は逢坂峠より京都側の追分、東は東海道の松本村、西は北国海道の尾花川に及んでいた。宿場の役割は、宿泊施設の完備と、公用の人馬を次の宿場まで送り届けることにあり、東海道では100人の人足と100匹の伝馬を常備することが求められていた。大津宿からの継ぎ立ては、西は京都と伏見宿、東は草津宿と矢橋（草津市）の4ヶ所であった。矢橋は大津宿から琵琶湖を船で渡った先で、瀬田唐橋を渡る陸路に対し近道となっていた。矢橋の渡しこふないりの起点となったのは小舟入（中央四丁目）で、今も常夜灯が残されている。

東海道は、明治時代になっても主要な交通路として利用されていた。明治24年（1891）来日中のロシア皇太子ニコライが、京都へ戻る途中に警備の巡查津田三蔵つださんぞうに斬りつけられた「大津事件」の舞台も、旧東海道筋しもこからさきの下小唐崎町（京町二丁目、中央二丁目）であった。現場近くには、「此附近露国皇太子遭難之地」と刻まれた石碑が建っている。

交通の要衝—瀬田唐橋—

大津宿には東西に通る道が3本あった。北から湖岸沿いの浜通り、中町通り、山手の京町通りで、京に通ることから名前の付いた京町通りが東海道のことである。この3本の通りは、大津宿の東の石場で合流する。東海道がはじめて琵琶湖と出会う石場は、鳥居川、月輪、矢倉（草津市）とならんで草津宿との間にあった立場たてば（休憩場所）であり、ここからも矢橋へ船が通い、常夜灯が建てられていた（現在は、琵琶湖ホール横に移設）。石場から先の東海道は琵琶湖に沿って通じており、源みなもと（木曾）義仲よしのなと松尾芭蕉まつおぼしやうの眠る義仲寺ぎちゆうじ、膳所城下町、近江八景のひとつ「栗津晴嵐あわづのせいらん」で知られる松並木を経て鳥居川に至り、直進すれば石山寺に至るが、東海道は道を東にとる。この間は、江戸時代には膳所城下を除いては田園風景であったが、現在は住宅街、工場、商店街が連なり、栗津の松並木も数本の松を残すに過ぎない。

鳥居川の前で、瀬田川を渡る。瀬田川は、古来より軍事・交通の要衝であり、壬申の乱、源平の争乱、南北朝の内乱などで、しばしば合戦の舞台となった。現在は中島を挟んで大橋と小橋からなり唐橋と呼ばれて親しまれているが、2本の橋の初見は織田信長おだのぶながによる架け替えからである。昭和62年（1987）から実施された瀬田川浚渫工事で、現地から約80m下流で7世紀頃に架けられたと思われる橋の遺構が見つかり、古代の東海道のルートや橋の構造を知るうえで貴重な発見となった。現在の唐橋はコンクリート製となっているが、欄干の擬宝珠には江戸時代に幕府の命によって膳所藩が架け替えたことを示す刻銘が残されている。唐橋たわらのとうたは、俵藤太の百足退治の伝説や、近江八景のひとつ「瀬田夕照せたのせきしやう」の舞台となり、江戸時代には付近の名産としてセタシジミや夕照酒が知られていた。



写 5-31 瀬田唐橋

唐橋を渡った先には、俵藤太と竜神を祀る龍王宮秀郷社りゅうおうぐうひでさとしや、百足退治伝説の遺品を伝える雲住寺うんじゆうじ、江戸時代には膳所藩主の別邸で瀬田城跡と伝える臨湖庵跡りんこあん（以上、瀬田二丁目）などが残る。東海道は直進して近江国一之宮の建部大社へ向かうが、石造の大鳥居の手前で北に曲がる細い道がある。これが江戸時代の東海道で、この先は、古代の近江国府へ通じる道と重なりながら、草津宿へと向かっている。その途中に建つ「一里塚址」の碑（一里山二丁目）は、市内の東海道にあった3カ所の一里塚跡の中で、唯一の旧跡である。

11 北国との交流の道

【歴史文化ストーリーの概要】

琵琶湖の西岸には、京都と北国を結ぶ2本の道が通っていた。大津宿で東海道と分かれて琵琶湖の西岸に沿って通じる北国海道（西近江路）と、京都の八瀬・大原から花折峠を越えて比良山地と丹波山地の間を抜ける若狭街道である。湖岸と谷間という好対照の道は、和邇今宿と途中の間で結ばれ、人ともものが行き交い様々な文化が交流する場であり、白鬚神社や明王院への参詣の道でもあった。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔湖岸を進む北国海道〕

北国海道（西近江路）、小関越の道標（横木一丁目）、峠の地蔵（園城寺町）、石造小関越道標（市）、下阪本の町並み、北国海道の道標（酒井神社、坂本六丁目、北比良）、仰木道のエノキ、小野神社飛地境内社道風神社本殿（国）、小野神社境内社篁神社本殿（国）、榎の顕彰碑（一里塚跡）、木戸の集落、北小松の町並み、小松宿本陣跡

〔北国海道の名勝〕

近江八景「三井晩鐘」（登録）、白鬚神社の道標（滋賀里四丁目、唐崎一丁目、本堅田五丁目、八屋戸、木戸、大物、南小松）、唐崎（唐崎神社境内）（県・市）、みたらし祭、近江八景「唐崎夜雨」、苗鹿の常夜灯、近江八景「堅田落雁」（登録）、真野の入江跡碑、真野の六斎念仏（県・選択）、栗原の太鼓念仏（県・選択）、小松崎（雄松崎、近江舞子）、楊梅の滝、比良山の天狗伝説、近江八景「比良暮雪」

〔谷間を進む若狭街道〕

途中の町並み、勝華寺、石造水船（勝華寺）、龍華越、還来神社、還来神社の由緒、天皇神社本殿（国）、花折峠の由来、花折峠の旧道（若狭街道）、崩坂改修記念碑、明王院本堂ほか（国）、葛川明王院参籠札（国）、地主神社本殿（国）、地主神社幣殿（国）、葛野常喜家主屋・蔵（登録）、葛野常満家主屋・蔵（登録）、葛川坊村・町居の集落、シコブチ明神信仰、貫井の木地屋用具と製品（県）、木地師の由来の伝承、寛文の山崩れの跡

太鼓まわし：7月18日の夜、明王院で行われる。参籠中の回峰行者が、本堂外陣で廻される太鼓に飛び乗り、合掌して向かい側に飛び降りる。明王院を開いた相応和尚が、葛川の三の滝で修行中に不動明王を感得した故事に由来する。

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

湖岸を進む北国海道^{ほっこくかいどう}

奈良に都があった時代の北陸道は、山科から小関越を通過して大津に出て、大津宮の中心線を通り北進していた。それに対し、江戸時代の北国海道（西近江路）は、大津宿の札の辻から東海道とは反対の道を取り、園城寺の門前を抜けて琵琶湖に出て、湖岸を北上していた。米原（米原市）から琵琶湖の東岸を北上する「北国街道」（東近江路）に対して「北国海道」（西近江路、「海道」の名は沿線に点在する道標に刻まれている）と呼ばれた。北国海道は、越前敦賀までの間に、衣川、和邇、木戸、小松（北小松、以上大津市）、河原市、今津（高島市）の6宿があり、5人5疋の人馬が常駐し、人や荷物の継ぎたてを行っていた。今津からは、若狭小浜への道が分かれていた。

坂本城下町の歴史を持つ下阪本、かつての宿場町であった和邇・木戸・北小松には、宿場の名残をとどめる遺構や古い町並みが残されている。和邇中と今宿の境界に位置する交差点には、「顕彰碑」と刻まれた石碑が建てられている。ここは、後で触れる若狭街道からの道が合流する場所で、かつては榎^{えのき}が植えられており、一里塚の跡とも天皇神社の神木とも言われる。なお、道を戻った衣川と堅田の間でも仰木への分かれ道に榎が植えられており、仰木道の榎と呼ばれて一里塚の役目を果たしていたという。和邇から先の



写 5-32 下阪本の町並み

北国海道は山手の道と湖岸の道の2ルートがあったが、山手の道に位置する木戸は、樹下^{じゅげ}神社の前面に開けた扇状地に集落が広がる、独特の景観をとどめている。一方、湖岸に接する北小松で棒状の一石を横にして基礎とする建物が多く見られるのは、かつて石の産地であったことを物語っているという。

北国海道の名勝

北国海道には名勝が多い。唐崎には、日吉大社西本宮の祭神^{おおなむちかみ}大己貴神が大津宮遷都にあたり大和からこの地に上陸し、日吉社に向かったとの伝承がある。平安時代には「七瀬^{せのはらえしよ}祓所」のひとつに数えられ、現在も7月28・29日の両日に「ちの輪くぐり」の神事が行われ、近江八景「唐崎夜雨」の舞台でもあった。同じく歌枕として知られた「真野入江」は入江の姿は大きくかわり、田の中に「真野入江」碑が建つのみである。しかし、真野の地には六斎念仏^{ろくさいねんぶつ}が今に伝わっている。京都で盛んに行われた六斎念仏は、室町



写 5-33 唐崎

時代の終わりごろに京都から近江、若狭へ伝播したと言われている。そのため、街道に沿った地域で六斎念仏が受け継がれてきた。真野中村・真野沢の六斎念仏と栗原の太鼓念仏、そしてかつて六斎念仏が伝承されていた下阪本や雄琴、千野などにも、街道を通過して伝わったと考えられる。

南小松にあるJR湖西線の駅名は、近江舞子駅である。これは明治30年代に、その景勝を兵庫県舞子と対比させて、近江舞子と呼ばれるようになったことに由来する。内湖のある景勝地は、古くは雄松崎と呼ばれ、天皇即位後の大嘗祭の屏風歌に詠まれるほどの歌枕で、湖岸の名勝として知られていた。昭和に入ってから、琵琶湖の海水浴場として大いに賑わった。北小松集落の西北にある楊梅^{ようばい}の滝も古くから名勝と知られ、比良山にまつわる天狗の伝承も残している。そして、何よりも比良山系にかかる雄大な冬景色は、近江八景「比良暮雪^{ひらのぼせつ}」の舞台となっている。

北海道は、信仰の道でもあった。高島市鵜川に鎮座する白鬚神社は、延命長寿の神として崇敬を集めているが、白鬚神社へと参詣者を導く道標が、滋賀里四丁目、唐崎一丁目、本堅田五丁目、八屋戸、木戸、大物、南小松に残されている。判読できる刻名から天保7年（1836）に京都の寿永講が建立した。また、街道沿いには常夜灯も数多く見られる。なかでも弘化4年（1847）の苗鹿常夜灯は、北海道沿いでは最大の大きさをほこる。伊勢講のひとつ苗鹿講の建立になり、基壇には堅田・雄琴・和邇・仰木など周辺の講元や講名が刻まれ、その広がりを知ることができる。なお、この常夜灯は国道の拡幅工事によって、当初の位置から道の反対側に移築されている。

谷間を進む若狭街道

琵琶湖岸を北上する北海道に対して、比良山地と丹波山地の間を安曇川に沿って進む若狭街道は、八瀬、大原から途中越を経て、花折峠の難所を越えて葛川、朽木から保坂（高島市）で、今津から小浜に通じる「九里半街道」に合流する。若狭でとれた鯖を京都へ運んだ街道として「鯖街道」とも呼ばれているが、近年の俗称である。天台回峰行の聖地である葛川の明王院へ向かう道であり、京都と若狭を結ぶ最短ルートであった。室町時代には京都を追われた足利将軍がこの道を通って朽木に逃れ、元亀元年（1570）



写 5-34 明王院への参道

越前の朝倉氏を攻めていた織田信長が浅井長政の離反にあつて京都へ逃げ帰ったのもこの道である。

山城から近江に入った若狭街道は、途中町の三叉路で北海道へ通じる道が分かれる。三叉路には、かつて安永7年（1778）建立の道標があり、九里半街道との合流点である保坂にも同じ道標が残る。途中町の勝華寺は明王院へ参籠する行者が準備を整える場所で、弘長2年（1262）の銘を持つ石造水船が残る。途中町から北海道へ向かう道は、和邇川を渡って還来神社の前から龍華を経て和邇に通じている。古くは龍華越と呼ばれ、天安元年（857）、逢坂・大石とともに龍華関が置かれた。

途中町からの若狭街道は山道を登って行くが、最高峰は花折峠と呼ばれる。明王院への参詣者が仏前に供える檜を手折ったところから、その名が付いたといわれている。昭和50年（1975）に花折トンネルが開通したことにより交通の便が図られたが、今もトンネルの前後には峠へ通じる旧道が残されている。トンネルを抜けて葛川に入ると近代的な道を通じる一方で、安曇川沿いには旧道が残る。葛川坂下町の葛川橋付近には、文政6年（1823）葛川谷の8カ村により新道が開かれたことを示す石碑があり、江戸時代から地域住民によって道の整備に不断の努力が払われていたことが知られる。

葛川の中心は、坊村の明王院と地主神社で、毎年7月には天台回峰行の行者が参籠することで知られている。鎌倉時代を最古に、参籠の際に持参した参籠札が残されており、その中には足利義満や日野富子のもも見られる。地主神社の前には行者の手助けをする葛野常喜・葛野常満の主屋が残り、明王院への参道は昔ながらの面影を伝えている。葛川では安曇川にそつて集落が点在しているが、シコブチ明神を開拓の祖神とする信仰があり、坂下・坊・梅ノ木にはシコブチ明神を祀る社がある。また、貫井はろくろにより木製品を作る木地師の村として知られており、貫井の木地屋用具と製品が県の有形民俗文化財の指定を受けている。

最後に触れておきたいのが、自然の脅威の痕跡である。寛文2年（1662）の大地震は、明王院で本堂や石舞台を破壊し、梅ノ木・町居の両村は土砂崩れによって埋没するという大きな被害をもたらした。現在も町居の東岸の山手には山崩の跡が残されている。

12 山越の道と参詣の道

【歴史文化ストーリーの概要】

大津市は、主要街道が複数通り、また奈良や京都に近い立地から、都とつなぐ多くの間道が見られる。特に比叡山を越えて平安京とつながる道は、兵火などの際に都から人、物が避難してくる道となっており、市内各所に都の文化を持ち込むルートであった。江戸時代になると、延暦寺や園城寺、西国三十三所観音巡礼をはじめとする社寺への参詣が盛んとなる。これらの旅人を導く道標も数多く残されており、庶民の信仰や活動を知ることができる。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔官道に準じる「田原道」〕

宇治田原越、関津遺跡、関津城跡

〔比叡山を越える道〕

山中越、山中城跡、石造阿弥陀如来坐像（志賀の大仏）（市）、石造阿弥陀如来坐像（市）、山中町の重ね石、山中町の町並み、無動寺道の道標（山中町）、伊香立越、新知恩院、仰木越、大原・横川の道標、大原ほかの道標、白鳥越、壺笠山城跡、青山城跡

〔参詣道と道標 ①比叡山へ登る道〕

大津側：本坂、根本中堂の道標（坂本四丁目）、横川道（飯室谷）、元三大師道の道標（千野一丁目）、無動寺道（坂本）、無動寺道の道標（坂本二丁目）

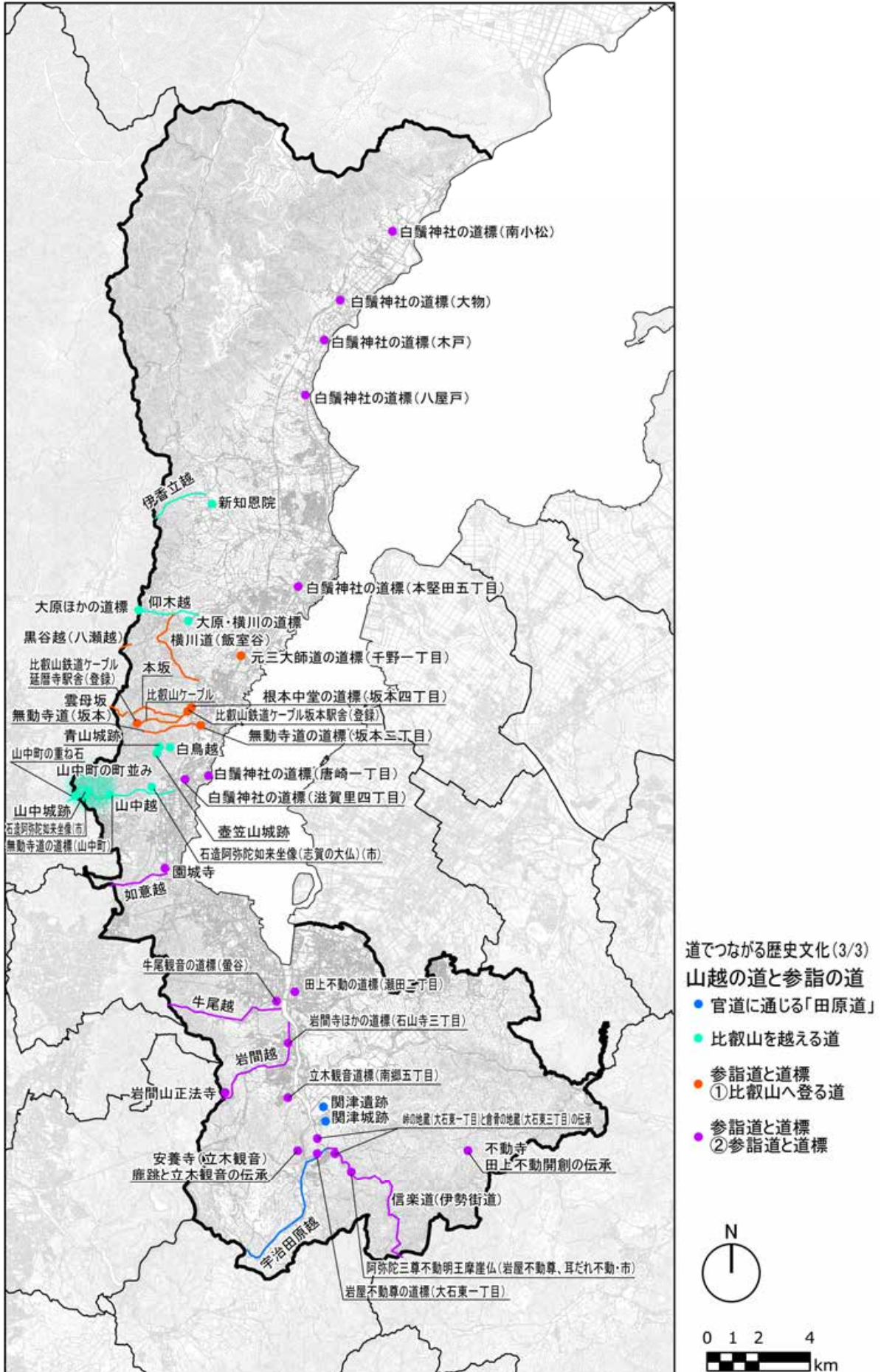
京都側：雲母坂、黒谷越（八瀬越）

比叡山鉄道ケーブル坂本駅舎（登録）、比叡山鉄道ケーブル延暦寺駅舎（登録）、比叡山ケーブル

〔参詣道と道標 ②参詣道と道標〕

園城寺、如意越、牛尾越、牛尾観音の道標（螢谷）、岩間山正法寺、岩間越、岩間道ほかの道標（石山寺三丁目）、不動寺、田上不動の道標（瀬田二丁目）、田上不動開創の伝承、安養寺（立木観音）、立木観音の道標（南郷五丁目）、鹿跳と立木観音の伝承、阿弥陀三尊不動明王磨崖仏（岩屋不動尊、耳だれ不動・市）、岩屋不動尊の道標（大石東一丁目）、信楽道（伊勢街道）、峠の地藏（大石東一丁目）と倉骨の地藏（大石東三丁目）の伝承、白鬚神社の道標（滋賀里四丁目、唐崎一丁目、本堅田五丁目、八屋戸、木戸、大物、南小松）

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

官道^{かんどう}に準じる「田原道^{たわらみち}」

江戸時代の天津市は、東海道、北国海道^{ほっこくかいどう}（西近江路）のふたつの街道が通る交通の要衝であった。その歴史は、古代の東山道、東海道、北陸道にさかのぼる。また、平安京遷都により琵琶湖を利用した水運も活発で、平安時代以来、都への物資が日本海側の敦賀や小浜で荷揚げされ、琵琶湖を通過して大津や坂本に運ばれるなど重要な地点であった。坂本城や大津城は、水運を抑える目的で時の権力者によって築城されている。

しかし、天津市を通る道は、このような歴史上に知られた道だけではなかった。江戸時代に宇治田原越と呼ばれた街道は、大石小田原町から禪定寺峠^{ぜんじょうじ}を越えて宇治田原町へ至る。この道は、古代より大津と奈良（平城京）をつなぐ主要ルートで、古くは「田原道」と呼ばれていた。天平宝字4年（674）の藤原仲麻呂^{ふじわらのなかまろ}（恵美押勝^{えみおしかつ}）の乱では、官道（東山道）を通る反乱軍に対して、朝廷軍がこの道を通っていち早く瀬田に着き、勢多橋を焼き落として反乱軍の渡河を妨げたと記録されている。近年、関津遺跡（関津一丁目）



写 5-35 「田原道」跡
（滋賀県教育委員会提供）

の発掘調査によって8世紀から9世紀にかけての道路跡が見つかった。これは道路敷の幅 18m、路面の幅 15mで、総延長 315mが直線に敷設されていた。これが古代の「田原道」とみられ、主要官道と比較しても引けをとらない立派な道がつけられていたことがわかる。

平安京に都が移されて以降、「田原道」の重要性はやや低くなるが、それでも大津から宇治や奈良への間道として重視された。天安元年（857）、逢坂関に加え新たに龍華、大石に関を設置し三関として平安京の守りを固めている。この大石の関の位置が、「田原道」のルート上に位置する、関津峠ではないかと考えられている。関津峠には、室町時代になると道の押さえとして関津城（関津三丁目）が築かれている。

比叡山を越える道

延暦13年（794）都が平安京に遷されると、比叡山を挟んで東に位置する天津市との間で、峠を越えて行き来する道がいくつも見られる。史料の上で最初に確認できるのが、滋賀里から志賀峠を越えて山中町へ、さらにそこから京都の北白川へと至る、山中越である。弘仁6年（815）嵯峨天皇が唐崎に行幸した際にはこの道を通っており、途中の崇福寺で永忠^{えいちゆう}が天皇に茶を献じている。「志賀の山越」「志賀の今道^{いまみち}」といわれて歌枕のひとつとなり、室町時代には坂本（下坂本）から京都へ荷物を運ぶ主要な交通路となっていた。坂本と山中には運送業者である馬借^{ばしやく}が住み、山中には延暦寺の支配する山中関が置かれていた。

滋賀里の集落から少し道を進んだところには「志賀の大仏」とよばれる石仏が、山中町の西教寺にも同様の石仏（阿弥陀如来）があり、いずれも鎌倉時代の作で、市指定文化財となっている。近江と山城の境には地藏尊を彫った「重ね石」が、北白川にも鎌倉時代の石仏があり、いずれも道中の安全を祈願したものといわれている。なお、現在の山中越といわれる道（主要地方道下鴨大津線）は、永禄13年（1570）宇佐山城^{うさやま}の築城にあたって新たに開かれた道である。

比叡山を越える道は、江戸時代になると「〇〇越^{ごえ}」の名称で、史料に登場してくる。以下、主要な峠道を紹介していく。



写 5-36 志賀の大仏（滋賀里町甲）

「伊香立越」は、伊香立上在地町から京都市左京区大原小出石町に至る道である。元禄10年(1697)頃成立の地誌『淡海録』に、その名が見られる。伊香立下在地町に所在する新知恩院は、京都東山の知恩院の僧侶が応仁の乱を避けて宝物とともに避難したことにはじまるが、この際に通ったのがこの伊香立越であったといわれている。

「仰木越」は、仰木から京都市左京区大原上野町に至る道である。古くは「篠峰道」と称しており、『太平記』にも登場する。観応2年(1351)足利尊氏と不和となった足利直義はこの道を通って、北国から鎌倉へ落ち延びている。上仰木の集落には、「右・京大原 左・元三大師道」の道標が、また仰木峠にも「(矢印)大原道・(矢印)仰木道 (矢印)横河元三大師道」の道標が残る。

「白鳥越」は、穴太から比叡山無道寺の南を経て京都市左京区の修学院に至る道である。『太平記』では、足利尊氏軍が後醍醐天皇軍と白鳥で攻防した様子が記されており、この頃には道として開かれていたとみられている。また、この道沿いには安土・桃山時代、壺笠山城(坂本本町)や青山城(坂本本町)が築かれている。壺笠山城は、織田信長と浅井・朝倉の連合軍との戦の際に、浅井・朝倉方の陣城として見られる。やはり、京都と坂本を結ぶルートが重要視されたものであろう。現在も壺笠山山頂部には、曲輪や虎口、石垣や石段なども見られる。

参詣道と道標

比叡山を越える多くの道を紹介したが、「〇〇坂」「〇〇道」と呼ばれた延暦寺へ登る道も、大津側・京都側から数多くあった。坂本からの「本坂」、京都修学院からの「雲母坂」が、それぞれの表参道である。山上の延暦寺へ参詣する道、荷物を運ぶ道であり、平安時代には僧兵が日吉社の神輿を担いで強訴のために下り、南北朝時代には延暦寺に籠もった南朝方とこれを攻撃する北朝方が戦火を交えた道でもあった。江戸時代になると、横川元三大師堂や祖師の霊場などへの参詣者も利用するようになるが、参詣の道は明治以降大きく様変わりする。まず、本坂を上下するための駕籠が整備され、昭和2年(1927)に日本最長の坂本ケーブルが、昭和33年には比叡山ドライブウェイが開通し、参詣者は徒歩から、駕籠、ケーブル、車と手段を変えていった。

延暦寺以外にも、市内では社寺参詣のための道が整備され、道標が各地に残されている。園城寺(三井寺)から如意ヶ岳を越えて京都市左京区の鹿ヶ谷に至る道は、「如意越」と呼ばれている。古くは平安時代の文献にも登場する道であるが、江戸時代には園城寺への参詣道のひとつとして京都で出版された書籍に紹介されている。「牛尾越」は国分から牛尾山を経て京都市山科区へ至る、牛尾観音の参詣道である。現在この道は東海自然歩道になっており、螢谷に道標が残されている。「岩間越」は、石山寺(石山寺一丁目)から岩間山正法寺(石山内畑町)を経て京都市伏見区の醍醐寺へと至る道で、西国三十三所観音巡礼の道として開かれたものである。この道にはいくつも道標が建てられており、多くの参詣があったことが想像される。不動寺(田上森町)へ参詣する「不動道」でも、瀬田唐橋の東詰に移築された道標があり、田上・上田上両学区内にも数多くの道標が建てられている。また、立木観音(石山南郷町)や岩屋不動尊(通称「耳だれ不動」、大石富川町)など、霊験を求めて訪れる参拝者のための道標がある。なお、岩屋不動への道は、東海道から関津峠を越えて岩屋不動から信楽に通じていることから信楽道(伊勢街道)と呼ばれ、信楽へは建部大社の参道から上田上の平野、牧、大鳥居を経由する道(田上道)もあった。山中越で京都からやってくる参詣者を高島市の白鬚神社へ導くための道標が北国海道(西近江路)にそって市内に7カ所ある。このほかにも、様々な道標が市内各所にみられ、一部には道路工事等によって移動したのものもあるが、地域の歴史を語る貴重な財産として今に残されている。



写5-37 元三大師道の道標
(坂本六丁目)

13 水と技

【歴史文化ストーリーの概要】

豊かな水をたたえる琵琶湖の景観は、近江八景を代表とし、古くから名勝として人々に親しまれてきた。その雄大な風景と閑静な土地に注目した人々は、湖畔に別荘やホテルを建設する。水の恵みは琵琶湖疏水を通して京都へも運ばれ、水運、灌漑、発電など、近代日本の発展に寄与した。一方で、自然は災害を引き起こす。度重なる洪水を防ぐために四ツ子川の百間堤ひゃっけんづつみや瀬田川の南郷洗堰、上田上桐生のオランダ堰堤など水防の技が活かされた。自然を取り入れ、自然と共生する歴史文化が大津市には根付いている。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔風光明媚な琵琶湖の景観〕

近江八景「堅田落雁かたたのらくがん」（登録）「三井晩鐘みいのばんしょう」（登録）「比良暮雪ひらのぼせつ」「唐崎夜雨からさきのやう」「栗津晴嵐あわづのせいらん」「瀬田夕照せたのせきしょう」「石山秋月いしやまのしゅうげつ」、唐崎（唐崎神社境内）（県・市）、居初氏庭園（国）、楊梅の滝ようばい、旧伊庭家住宅（住友活機園いぼ）洋館ほか（国）、蘆花浅水荘本屋ほか（国）、蘆花浅水荘庭園（市）、旧琵琶湖ホテル（市）

〔水の恵み〕

琵琶湖疏水（国）、大戸川発電所・水路だいがわ

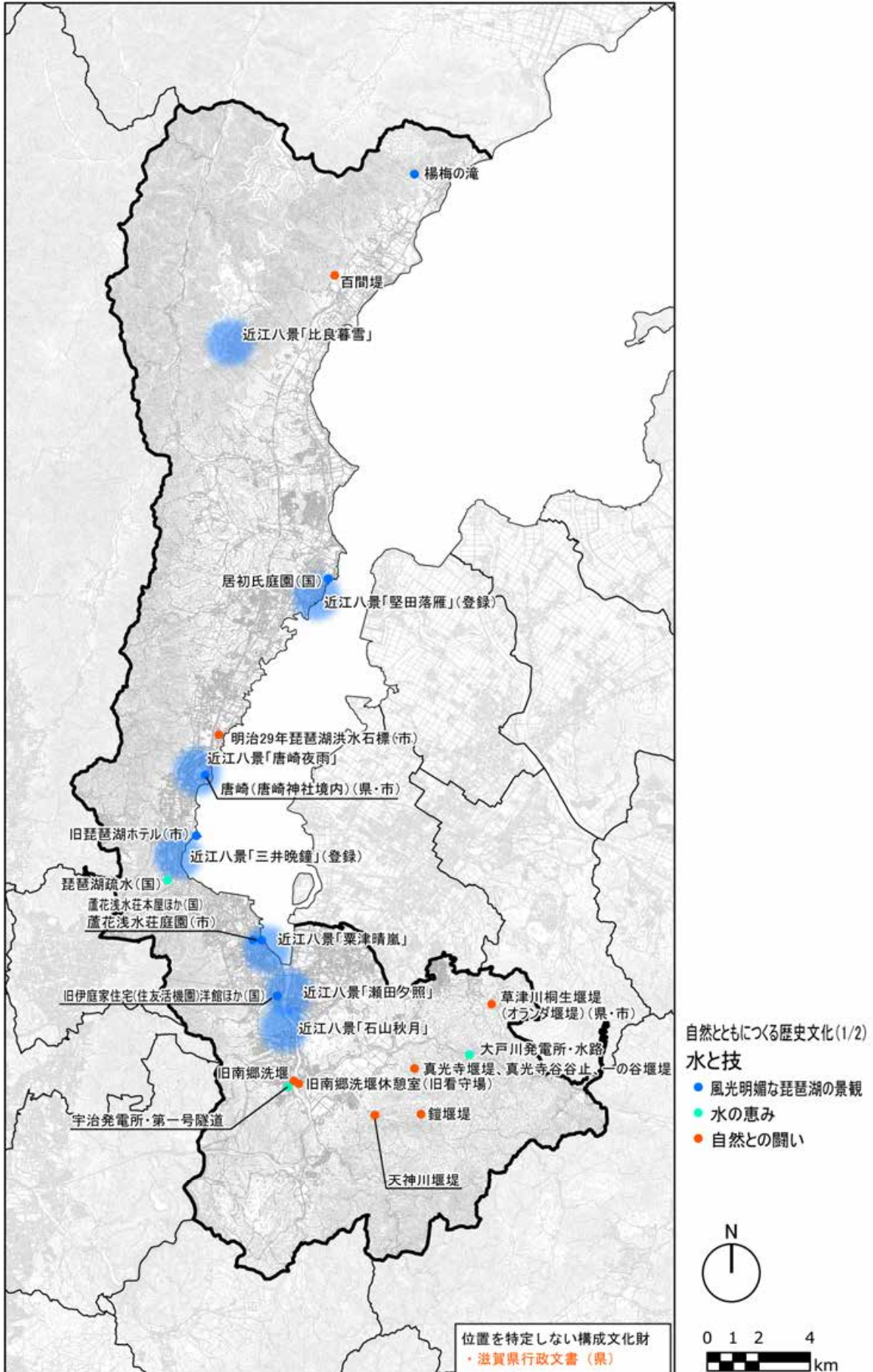
宇治発電所・第一号隧道：琵琶湖の水を利用して水力発電を行うため、瀬田川の水を南郷一丁目の取水口から取り込み、11kmに及ぶ水路と隧道を掘削して建設。大正元年（1912）竣工

〔自然との共生〕

明治29年琵琶湖洪水石標（市）、旧南郷洗堰、旧南郷洗堰休憩室（旧看守場）、百間堤、草津川桐生堰堤（オランダ堰堤）（県・市）、鑑堰堤よるい、天神川堰堤、真光寺谷堰堤、真光寺谷谷止、一の谷堰堤

滋賀県行政文書（県）：滋賀県が地方行政を行うために作成、受理した公文書。田上山の砂防事業、琵琶湖疏水の建設など、近代の水防関係資料も含まれる。

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

風光明媚な琵琶湖の景観

大津市は北から比良、比叡などの山地や丘陵が続き、琵琶湖に囲まれた自然豊かな都市である。豊かな水をたたえる琵琶湖の景観は、古くから名勝として人々に親しまれてきた。15世紀には京都の文人たちによって中国湖南省北部にある洞庭湖付近の名勝瀟湘八景になぞらえて、近江八景が見出される。江戸時代はじめごろには、当時の文人たちの選定によって定着し、現行の近江八景（比良暮雪、堅田落雁、唐崎夜雨、三井晩鐘、粟津晴嵐、矢橋帰帆、瀬田夕照、石山秋月）となった。近江八景は初代歌川広重による浮世絵などで親しまれ、現在もその景観を伝えるものとして「堅田落雁」と「三井晩鐘」が登録記念物となっており、国名勝である堅田の居初氏庭園は琵琶湖を借景とした名園として知られる。また、北小松には、室町時代から名勝として知られ、室町幕府第13代将軍足利義輝による命名と伝わる楊梅の滝がある。楊梅の滝は、江戸時代の『伊勢参宮名所図会』において「江州第一の滝」と紹介され、比良の滝、遥拝の滝とも言われた。落差約72mは県下一を誇り、湖上からも望むことができる。

明治時代以降、琵琶湖の雄大な風景と閑静な土地が注目され、別荘やホテルの建設が行われるようになる。明治37年（1904）、眼下に瀬田川、遠くに比叡・比良山系や琵琶湖を望む高台に建てられた旧伊庭家住宅（住友活機園、田辺町）は、住友本店の総理事を勤めた伊庭貞剛が、引退後の住居として建築した建物で、平成14年（2002）に重要文化財に指定された。2階建ての洋風住宅と平屋建ての和風住宅からなり、洋風と和風を組み合わせた住宅の県内唯一の例である。また、帝室技芸員の画家山元春挙は生まれ育った膳所の地に別邸として蘆花浅水荘（中庄一丁目）を建築する。これは大正時代、琵琶湖畔に営まれた別荘建築としての形態を庭園とともによく保持し、滋賀県を代表する近代和風建築として重要文化財に指定されている。そして、琵琶湖を借景とした庭園の東端には船着場が残り、もとは琵琶湖に直面して、対岸の三上山をはじめとする湖東・湖南の山々を望んでいた。しかし現在は庭園先の湖岸を埋め立てて道路が建設されたことにより、残念ながら往時の景観は失われている。昭和9年（1934）に竣工した旧琵琶湖ホテル（柳が崎）は、景勝地である滋賀県にはじめて建設された外国人観光客のための迎賓館的ホテルであった。鉄筋コンクリート造でありながら、意匠は和風で社寺建築を思わせる造りになっている。平成12年に市の文化財に指定され、ホテルとしての営業は終えたが、文化施設として親しまれている。



写 5-38 旧伊庭家住宅（住友活機園）洋館（田辺町）

水の恵み

水の恵みは、江戸時代までは灌漑用水としての利用が中心であったが、明治時代になると水力発電や物資運搬など多目的に利用されてきた。そのひとつが、明治18年（1885）に着工し、同23年に完成した琵琶湖疏水（三井寺町他）である。琵琶湖疏水は、三保ヶ崎から京都の蹴上までの約9kmに水路を掘削したもので、途中には3本の隧道（トンネル）が通る。平成8年（1996）には、近代化遺産として疏水に関する史跡12ヶ所が国史跡に指定され、そのうち大津



写 5-39 琵琶湖疏水・第一隧道入口

側の史跡は、第一隧道の東西出入口、第一・第二豎坑の4ヶ所である。第一隧道の出入口には、意匠を凝らした石造洞門が配置されており、東口には、当時の政府の主要メンバーであった伊藤博文が揮毫した扁額「氣象萬千」が、西口には山県有朋が揮毫した扁額「廓其有容」が掲げられている。琵琶湖疏水は、輸送用の船を通すとともに、京都洛北農村の灌漑用水として利用された。また、疏水を利用した蹴上発電所の水力発電は、日本最初の市街電車（京電）を生み出すなど、琵琶湖疏水が近代日本の発展に果たした役割は非常に大きい。

明治時代以降、大津では水力発電所として、明治43年に竣工した大戸川発電所と水路（上田上牧町）、大正3年（1914）に竣工した大鳥居発電所（上田上大鳥居町）がある。とくに煉瓦造の大戸川発電所主屋は、設立当時の概観を今に伝えており、稼働中の県下発電所中唯一の煉瓦造として貴重な建築である。また、瀬田川の旧南郷洗堰の上流約360mの地点から水を引いている宇治発電所も、琵琶湖の水を利用した施設といえよう。

自然との共生

琵琶湖は美しく、恵みをもたらす一方で、水害ももたらした。江戸時代から幾度も水害が発生し、なかでも明治29年（1896）に起こった洪水は、過去に例を見ないほど未曾有の水害となり、県内の琵琶湖に面する地域はあますところなく浸水した。下阪本四丁目の酒井神社に残る明治29年琵琶湖洪水の水位を示した石標には、下阪本村において記録された最高水位388cmが刻まれている。水害の起こる要因のひとつに、琵琶湖から流出する河川が瀬田川ひとつということにあった。江戸時代から、洪水対策として瀬田川の川底に溜まる土砂を取り除く瀬田川浚えが行われてきたものの、解決にはいたっておらず、明治29年の洪水を契機に瀬田川の浚渫ならびに洗堰の工事が本格化する。明治38年に完成した南郷洗堰は、総延長約173mのレンガ造り、約3.6m間隔に31本の堰柱が取り付けられた。堰柱に角材を落としたり、引き上げたりすることで、瀬田川の流量が調節できるようになり、琵琶湖周辺の水害・渇水に効果を上げた。昭和36年（1961）には、下流に新たな洗堰が作られ、現在も機能している。

水害は琵琶湖だけで起こるものではない。琵琶湖へと注ぐ河川や上流にある山でも水害は生じた。比良山麓では、大雨が降ると比良山系の急斜面を下る雨水が、普段は流れの少ない川からあふれ、氾濫を起こした。そのため、江戸時代から何度も堤が作られ、洪水対策がなされてきた。嘉永5年（1852）の水害のあと、大物では百間堤と称される巨石を用いた石堤が、四ツ子川の本流に沿って上流部からの土石流を受け流すように延長約200m、幅18mにわたって築かれた。百間堤は、大物の集落の生活用水の取水施設としてもいまなお機能している。

田上山系から流れ出る大戸川もまた、洪水の頻発する河川であった。田上山系は、藤原京・平城京の造営、東大寺の建立などで大量の木材が切り出され、その後も伐採が続き、樹木がまったくない山となっていた。このため、瀬田川や大戸川へ土砂が流入し、水害の要因となっていたことから、明治になって全国初の内務省直轄事業として砂防工事が行われた。明治22年に完成した上田上桐生町の草津川上流にある砂防ダムは、オランダ人技師デ・レーテが指導し、日本人が設計したことから、オランダ堰堤と呼ばれて文化財に指定されている。また、大戸川へ土砂流入を防ぐため田上森町の天神川上流に築かれた鑿堰堤もまた、デ・レーテの指導を受けて同年に作られた砂防ダムである。天神川では他にも明治、大正、昭和と3代にわたる堰堤が、同じく大戸川支流の吉祥寺川にも明治時代の石積み堰堤があり、いずれも現役の堰堤として機能している。



写5-40 百間堤（大物）

14 里山の暮らしと生業

【歴史文化ストーリーの概要】

南部地域の山間部では茶の栽培が行われ、北西部地域の伊香立学区や仰木学区の山麓には大小さまざまな棚田が広がり、里山は生業の場となっている。また暮らしのなかでは、豊かな実りを祈る行事や山での安全を祈願した山の神行事も各地で盛んに行われてきた。比良山麓では、かつて木戸石や守山石と呼ばれる石材の切り出しが行われ、これらの石材を利用して、江戸時代には獣害対策のシシ垣が築かれた。里山の自然環境と生業、そして暮らしのなかで築かれてきた歴史文化がいまでも残されている。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔茶栽培と棚田〕

崇福寺跡（国）、日吉茶園、日吉茶園の碑、山王祭（市）、仰木の集落、真野大野の御田植祭、関津の御田植祭、御田神社の綱引き、田上の衣生活資料（田上郷土史料館・登録）

〔山の神行事〕

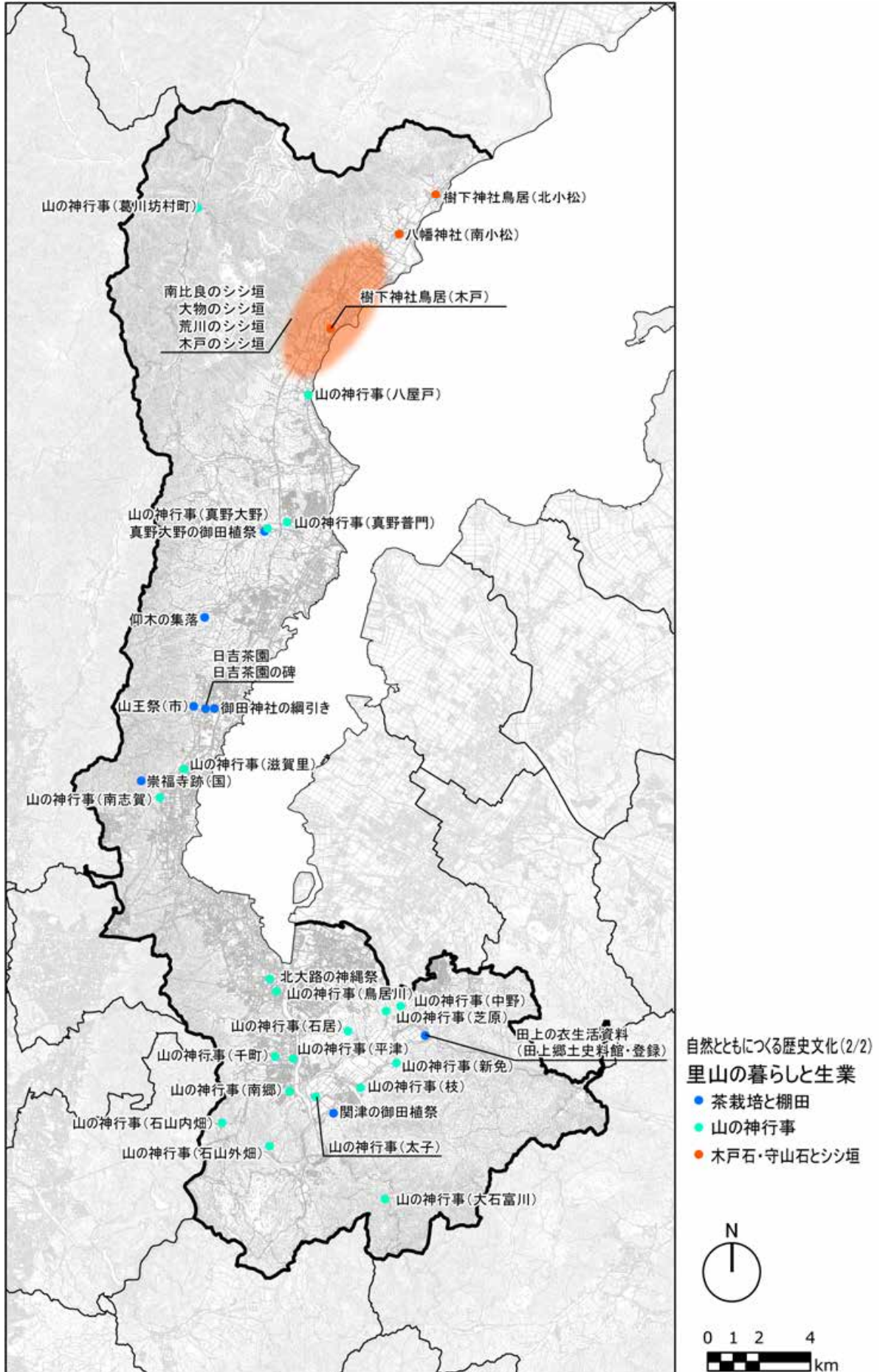
山の神行事（八屋戸、葛川坊村町、真野普門、真野大野、滋賀里、南志賀、鳥居川、平津、千町、南郷、石山内畑町、石山外畑町、大石富川、枝、石居、太子、中野、芝原、新免）、北大路の神繩祭

〔木戸石・守山石とシシ垣〕

南比良のシシ垣、大物のシシ垣、荒川のシシ垣、木戸のシシ垣、樹下神社鳥居（北小松）、樹下神社鳥居（木戸）

八幡神社（南小松）：正面に巨石が据えられ、狛犬や灯籠などの石造品が数多く見られる。

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

茶栽培と棚田

北部から中北部地域にかけて、比良山や比叡山の山々の東斜面には琵琶湖と里山の景観が広がり、比良川、和邇川など幾本もの豊かな水の流れが琵琶湖へとそそいでいる。これらの地域では冬になれば比良・比叡山系の嶺に雪雲がぶつかり、多くの積雪をもたらす。一方で、東部・南部地域では、音羽山地が連なり、琵琶湖から唯一流出する瀬田川の左岸には、田上山地、瀬田丘陵が広がりを見せ、奥深く多彩な自然環境を形成している。大津市では琵琶湖と歩んできた暮らしがある一方で、里山における暮らしも営まれてきた。

南部地域の太石では山間部における茶の栽培が盛んであった。茶の文化は、奈良時代に中国から仏教との関わりのなかでもたらされたと考えられ、少なくとも平安時代初期に中国から戻った遣唐留学僧たちは茶を飲んでいたことがわかっている。遣唐留学僧であった永忠が、弘仁6年（815）、唐崎へ行幸に来た嵯峨天皇に崇福寺で茶を献上している。これが契機となって、嵯峨天皇は畿内や播磨、近江などの国々に茶樹を植えさせ、茶を貢進するよう命じた。坂本四丁目には、最澄が唐より持ち帰った茶種を植えた日本最古の茶園と伝わる日吉茶園の碑が大正10年（1921）に建立されており、現在もおおよそ20本の茶樹が植えられている。日吉茶園では、毎年立春から数えて八十八夜の日（8月13日）に日吉大社の神職と巫女によって茶摘みが行われ、6月4日に延暦寺浄土院にて行われる長講会と翌年4月13日の日吉山王祭献茶式で宵宮場に並ぶ4基の神輿へ、日吉茶園の茶で作られた新茶が献上される。



写 5-41 日吉茶園（坂本三丁目）

伊香立や仰木の山麓には大小さまざまな棚田が広がり、棚田オーナー制度を取り入れるなど、地域住民とボランティアによって、棚田の保全活動が行われている。また、豊かな実りを祈願して真野大野や関津では御田植祭が举行され、坂本の御田神社（坂本六丁目）では、毎年1月15日に近い日曜日に大蛇に見立てた綱を東西に分かれて引き合い、当年の豊作を祈願する綱引きが行われている。



写 5-42 仰木の棚田

山の神行事

生業と結びつき、豊作を祈願する行事は里山の暮らしのなかで数多く行われてきた。そのひとつである山の神行事は、炭焼きや茶の栽培など山仕事の安全を願うとともに、山の神は春になると里へ下って田の神になり、秋には山へ行き山の神になるという伝承から豊作を祈る行事としても、大津市の全域で行われている。多くは1月初旬もしくは12月と1月の2回行われ、12月の行事から1月の行事までの期間は山に入ってはいけないとされていたところもある。山の神行事では米粉で作った団子や鰯、鯖といった魚などを供え、勧請縄と呼ばれる注連縄を張って山の神を祀ることが多い。田上の枝では、杉を神木とし、12月の終い寅、正月の初寅の2度、山の神行事が行われる。正月の場合、1mほどの二股の檜に男根を付けた人形を安置し、神木の横に勧



写 5-43 山の神行事（大石淀）

請縄を掛ける。男性のみが参拝し、鏡餅、お神酒、塩鯖、ご飯を供えて、焚き火を囲んで直会^{なおり}をする。また、真野普門の神田神社では、山の神は醜い女性であると考えられており、オコンタという滑稽な顔をした小魚を供えることによって、山の神が喜ぶと言われている。真野普門だけでなく、全国的に山の神は女性とされており、そのため女性は山の神を祀った場所や行事に立ち入れないことが多い。

木戸石・守山石とシシ垣

小松・木戸の山間部には良質の花崗岩があり、江戸時代の早い段階から、木戸石や守山石として切り出しが行われていた。木戸石・守山石は割石や石灯籠、石塔に加工され、また庭石として大津市域をはじめ、京都、湖東へと運ばれていた。北部地域には木戸石で作られた石組みの水路や石灯籠などがいまでも残されている。また、京都・大津間の東海道に敷かれた^{くろまいし}車石にも木戸石が用いられていた。江戸時代以来、この地域では採石作業や加工作業を行う石工業を営む者が多かったが、昭和30年代初頭になると採石は行われなくなり、現在では他所から石を買い付け、加工する石材業者のみが残る。かつては、山から集落まで石を運ぶためにつけられた道を牛や人力で木製の二輪車（トンボ車）を引いて搬出していた。

江戸時代に比良山麓の集落ではイノシシやシカなど野生動物が田畑へ侵入し、農作物へ被害を与えないようこれらの石材を利用して石積みのシシ垣が築かれた。古文書からこの地域のシシ垣は江戸時代の初めにはすでに築かれていたことがわかっている。シシ垣は湖岸を口にして集落を囲うように「コ」の字形に築かれており、江戸時代や明治時代の絵図にも集落を囲うシシ垣が描かれている。北比良・南比良・大物の集落を囲っていたシシ垣は、現状で約1.1kmが残存し、荒川・木戸の集落を囲うシシ垣は約1kmが残存している。

なかでも荒川の集落に残るシシ垣は、獣害対策に加え、集落の北東を流れる大谷川の洪水・土石流対策を兼ねたシシ垣となっていた。このように獣害対策と水害対策を併用したシシ垣は全国的にも珍しい。荒川の集落を囲うシシ垣には木戸口と呼ばれる集落への出入り口が5ヵ所あり、夜間や水害の恐れがある際には、木戸口へ板をはめ込んで集落への侵入を食い止めていた。大谷川の堰堤工事がなされたことで、土石流災害の危険性は低くなり、また石積みのシシ垣の上に電気柵を設置したことによって獣害も少なくなった。荒川のシシ垣はその役割が低下したことによって崩壊したり、改変されたところが目立つものの、この地域の自然環境と生業、そして暮らしのなかで築かれてきた歴史文化遺産としていまでも残されている。



写 5-44 シシ垣（南比良）



図 5-7 比良山麓のシシ垣

15 歌と物語

【歴史文化ストーリーの概要】

琵琶湖と周辺の自然豊かな景観は、古代から人々の心に響く風景として、歌や俳諧に詠まれ、また物語の舞台として、さまざまな書物のなかで描かれてきた。近江八景や歌枕の名所において俳聖・松尾芭蕉は門人とともにすぐれた俳諧を残している。大津を第2の故郷と称した芭蕉は、いまも義仲寺で静かに眠る。『源氏物語』着想の地である石山寺や『平家物語』に描かれた世に名高い粟津の合戦ゆかりの地と関連する能など、和歌・俳諧・物語という文学作品の舞台となるところが、大津市の歴史文化の奥深さを物語っている。

【構成する主な歴史文化遺産の一覧】

〔歌に詠まれた風景 ①近江八景と歌枕〕

唐崎(唐崎神社境内)(県、市)、近江八景「堅田落雁」(登録)「三井晩鐘」(登録)「比良暮雪」
「唐崎夜雨」「粟津晴嵐」「瀬田夕照」「石山秋月」

歌枕：比良の山、小松、真野入江、堅田、比叡の山、日吉の社、三津の浜、唐崎、楽浪、志賀、志賀の山越、志賀の山寺、志賀の花園、長等の山、相坂・逢坂、逢坂山・手向山・関山、関の清水、走井、音羽山、打出の浜、陪膳の浜、粟津野、石山、心見の瀬、八島、桜谷、田上山、田上川、瀬田の長橋

〔歌に詠まれた風景 ②歌人ゆかりの地〕

簗神社、小野神社境内社簗神社本殿(国)、道風神社、小野神社飛地境内社道風神社本殿(国)、小野妹子神社、小野神社、唐白山古墳、融神社、藤原定家歌碑(安楽律院)、黒主神社、福王子神社、紀貫之墓、近江神宮、近江神宮本殿ほか(登録)、平忠度歌碑(長等公園)、関蟬丸神社

〔松尾芭蕉の足跡〕

義仲寺境内(国)、竜ヶ丘俳人墓地(市)、本福寺(本堅田一丁目)、幻住庵跡
松尾芭蕉句碑(代表的なもの)

「鎖あけて月さし入よ浮御堂」(満月寺)

「大津絵の筆の始は何仏」(月心寺)

「先たのむ椎の樹もあり夏木立」(幻住庵跡)

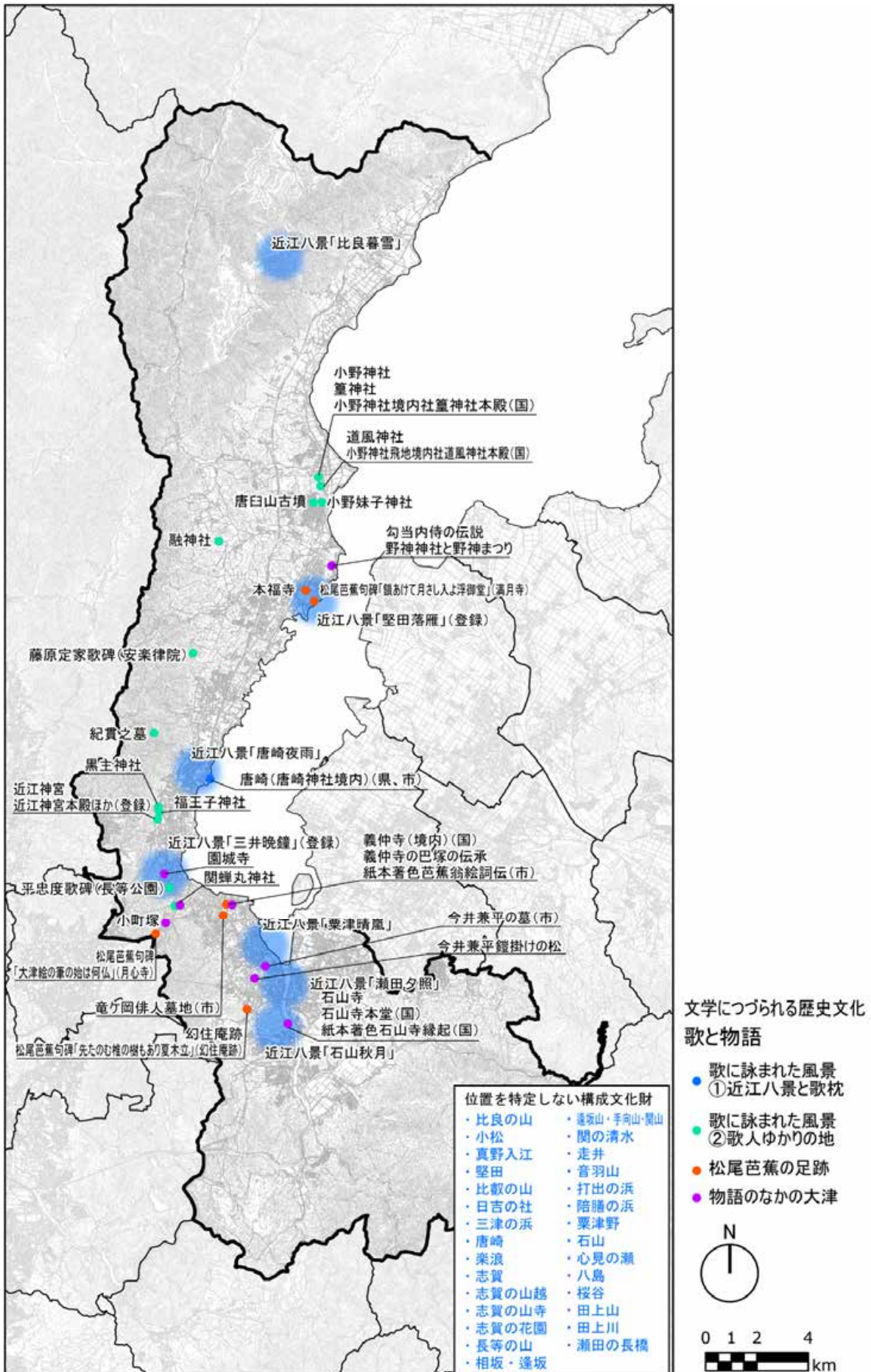
紙本著色芭蕉翁絵詞伝(市)：芭蕉没後、義仲寺の無名庵を再興した蝶夢が、芭蕉の生涯を三巻の絵巻にまとめたもの。寛政4年(1792)完成。

〔物語のなかの大津〕

石山寺、石山寺本堂(国)、今井兼平の墓(市)、今井兼平鎧掛けの松、義仲寺の巴塚の伝承、園城寺、関蟬丸神社、小町塚、勾当内侍の伝説、野神神社と野神まつり

紙本著色石山寺縁起(国)：石山寺の創建から、後醍醐天皇と後宇多天皇の院政までの時代を描く。紫式部が源氏物語の構想を練ったと伝える場面が、巻四に見える。

【構成する主な歴史文化遺産の分布】



【歴史文化ストーリー】

歌に詠まれた風景

琵琶湖と周辺の景観は、古代から人々の心に響く風景として、歌に詠まれてきた。『万葉集』には、滋賀県内各地と、琵琶湖周辺の地名（山・川など）が歌われており、これらはのちに近江の歌枕となる。歌枕は和歌に詠み込まれた名所のことをいい、大津市内の歌枕で代表的なものは、「比良の山」「小松」「真野入江」「堅田」「比叡の山」「志賀の山越」「唐崎」「逢坂」「打出の浜」「粟津野」「石山」「瀬田の長橋」などが挙げられる。『万葉集』に収められた柿本人麻呂が荒廃した大津宮を詠んだ「ささなみの志賀の大わだ淀むとも昔の人にまた逢はめやも」や、『後撰和歌集』に収録され小倉百人一首にも選ばれている蝉丸の和歌「これやこの行くも帰るも別れつつ知るも知らぬもあふさか（逢坂）の関」が有名である。歌枕は15世紀に成立したと考えられる近江八景にも取り入れられた。

大津市内には歌人にまつわる場所も多い。小野には、漢学者で歌人の小野篁を祀った篁神社や書家・小野道風を祀る道風神社、小野氏の氏神である小野神社、水明一丁目には小野妹子を祀る小野妹子神社や小野妹子の墓と伝わる唐臼山古墳など、小野氏ゆかりの歴史文化遺産が数多く残る。延暦寺においては、慈円のように歌人としても著名な僧侶を輩出した。このほかにも天智天皇を祀る近江神宮（神宮町）や蝉丸を祀る関蝉丸神社（逢坂一丁目）、源融を祀る融神社（伊香立南庄町）、六歌仙のひとり大伴黒主を祀る黒主神社（南志賀二丁目）、『古今和歌集』の撰者・紀貫之を祀る福王子神社（南志賀二丁目）など、歌人が祭神として祀られている神社が市内各所に鎮座する。また、ケーブルカーで比叡山上へ登る途中の裳立山には紀貫之の墓があり、「木工頭紀貫之朝臣之墳」と刻まれた明治元年（1868）建立の石碑が建てられている。



写 5-45 小野神社境内社 篁神社本殿

松尾芭蕉の足跡

古来、大津市には多くの歌人が来訪し、各地で歌が詠まれてきたが、江戸時代になると、俳聖と仰がれた松尾芭蕉を中心とする俳人たちが優れた作品を残す。芭蕉は貞享2年（1685）、『野ざらし紀行』の途中で大津に立ち寄る。このとき、のちに堅田本福寺の住職となる千那、大津の町医者尚白、大津の青鴉が入門し、湖南蕉門形成のきっかけとなった。これ以降、芭蕉は近江をたびたび訪れ、千那の養子であった角上、大津の智月・乙州、膳所藩士の菅沼曲翠・水田正秀、膳所の町医師浜田酒堂（珍碩）など堅田や大津、膳所の門人たちと交流を深めていく。

芭蕉が大津市に訪れた際の仮住まいは、源（木曾）義仲を葬った塚のある義仲寺（木曾塚）の草庵（馬場一丁目）であったが、元禄3年（1690）には前年までの『奥の細道』による旅の疲れを癒すため、国分の幻住庵（国分二丁目）に入る。この庵での3ヵ月半におよぶ体験をもとに『幻住庵記』が記された。幻住庵は平成3年（1991）に建物が復元されている。そして元禄4年には、門人の水田正秀のはからいで義仲寺に無名庵が建てられ、以降、芭蕉は大津市訪問時には無名庵へ滞在している。



写 5-46 義仲寺

芭蕉は堅田の浮御堂や唐崎など近江八景にも描かれる名所で句を詠み、「鎖明けて月さし入れよ浮御堂」の句とともに俳文「堅田十六夜の弁」などを残す。また、堅田で病に臥した芭蕉は、近江八景

のひとつ「堅田落雁」を意識した「病雁の夜寒に落て旅寝かな」という句も詠んでいる。

元禄7年5月から7月までを大津で過ごした芭蕉は、伊賀から大坂へ向かい、病に襲われる。そして10月、芭蕉は回復することなく、大坂の地でこの世を去る。縁深いところである義仲寺へ亡骸を送ってほしいという芭蕉の遺言に従い、同寺に葬られた。芭蕉は近江湖南の地を「旧里のごとく」と手紙に記しており、第2の故郷と考えていたのである。義仲寺には、無名庵や芭蕉の墓、芭蕉を祀る翁堂が今も残る。また、義仲寺の裏山には、蕉門十哲のひとり内藤丈草の名を刻んだ墓石を中心に、水田正秀・各務支考・森田祐昌・渡辺雲裡・蝶夢・巴静・北川文素ら芭蕉門下17人の墓が建立され、竜ヶ丘俳人墓地（馬場二丁目）として、大津市の史跡に指定されている。

物語のなかの大津

大津市は物語の舞台として、さまざまな書物のなかで描かれてきた。平安時代、紫式部によって著された『源氏物語』は、紫式部が石山寺へ参詣した夜、十五夜の月が琵琶湖の水に映るのを見て着想を得、「須磨」「明石」の2巻を書きはじめたという伝説が残る。石山寺本堂の一角には、紫式部が執筆を行ったという源氏の間が現在も残っている。石山寺は、平安時代、貴族から庶民にいたるまで信仰を集めた寺院で、清少納言も『枕草子』のなかで「寺は石山」と評している。とくに貴族女性が多く参詣・参籠したこともあり、『大和物語』など王朝文学にもたびたび登場する。

平安時代後期に、インド・中国・日本の説話を集めて編纂された『今昔物語集』にも、大津市にまつわる多くの物語が見られる。仏法関連では、延暦寺、園城寺、石山寺、崇福寺、梵釈寺、関寺などの寺院の創建や靈験、僧侶にまつわる話があり、藤尾寺の尼による放生会、逢坂山の蟬丸、瀬田橋と鬼、三津浜の狐、瀬田川での鯉と鰐の戦といった、世俗の興味深い話も伝えている。

軍記物語の代表作である源平争乱を描いた『平家物語』では、栗津における合戦と源（木曾）義仲・今井兼平の最期が描かれる。源義経・範頼軍に宇治川の合戦で敗れた源義仲が、再起をねらって逃げる途中、打出の浜において乳兄弟で腹心の武将でもあった今井兼平と再会する。しかし、直後に栗津の松原で義仲は討死にし、兼平も義仲のあとを追って自害した。栗津の松原に程近い義仲寺に義仲の墓所があり、その傍らには、挙兵以来、彼に伴った巴御前の供養塔も残る。このほか、今井兼平の墓（晴嵐二丁目）や今井兼平が鎧を掛けたという鎧掛けの松（園山一丁目）がある。これら栗津の合戦や巴御前の物語は、能「兼平」や「巴」の題材となった。



写 5-47 今井兼平の墓（晴嵐二丁目）

このほかにも大津が舞台となっている能がある。能「三井寺」は、子どもを人買いにさらわれた母親が子どもを求めてさまよい、園城寺（三井寺）の鐘が縁でめでたく再会を果たすという物語である。また「関寺小町」「鸚鵡小町」は、平安前期の六歌仙のひとりである小野小町が晩年、逢坂山の関寺あたりに隠れ住んだという伝説を題材にした能であり、関蟬丸神社下社（逢坂一丁目）の裏手には小町塚が残る。

『平家物語』と並ぶ軍記物語の代表作『太平記』は、堅田を舞台に南朝方の主将であった新田義貞の悲話を綴る。足利尊氏との戦いに敗れた義貞は、妻の勾当内侍を今堅田に残し、越前へと落ち延びる。やがて義貞戦死の報を知った内侍は出家し、京都嵯峨の往生院で菩提を弔ったと記されている。しかし、内侍は義貞のあとを追って琴ヶ浜（今堅田一丁目）で入水したと堅田では伝承される。今堅田二丁目の野神神社は内侍を祭神とし、毎年命日にはその霊を慰めるため、祭礼が行われている。

(2) 重点的な施策展開の方策

関連文化財群を構成する主な歴史文化遺産と周辺地域（関連文化財群を構成する主な区域）を重ね合わせると、歴史文化のテーマごとに、それぞれ図 5-8～図 5-13 のように整理できる。さらにこれらを重

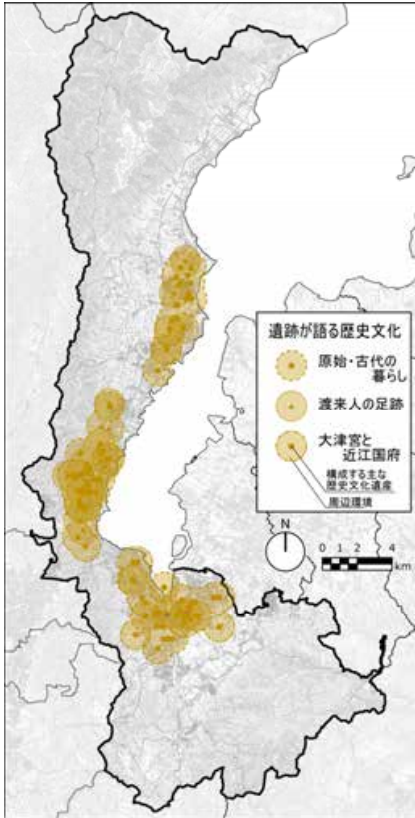


図 5-8 「I. 遺跡が語る歴史文化」の関連文化財群を構成する主な区域

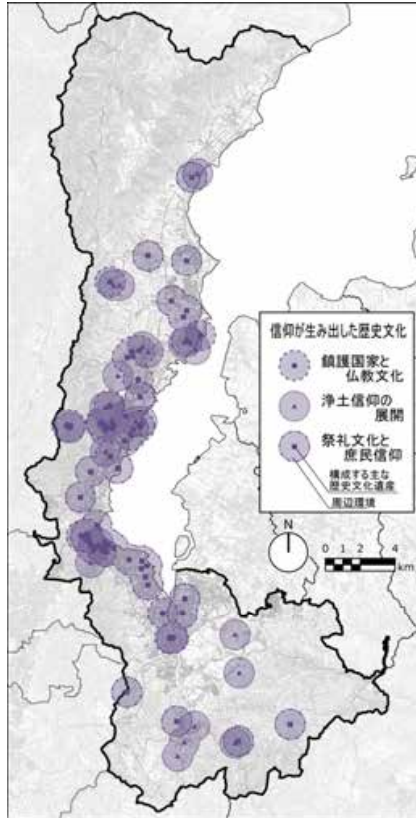


図 5-9 「II. 信仰が生み出した歴史文化」の関連文化財群を構成する主な区域

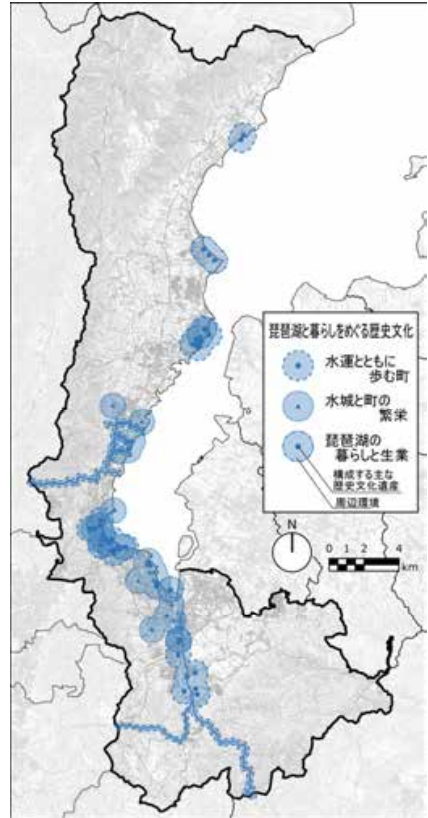


図 5-10 「III. 琵琶湖と暮らしをめぐる歴史文化」の関連文化財群を構成する主な区域

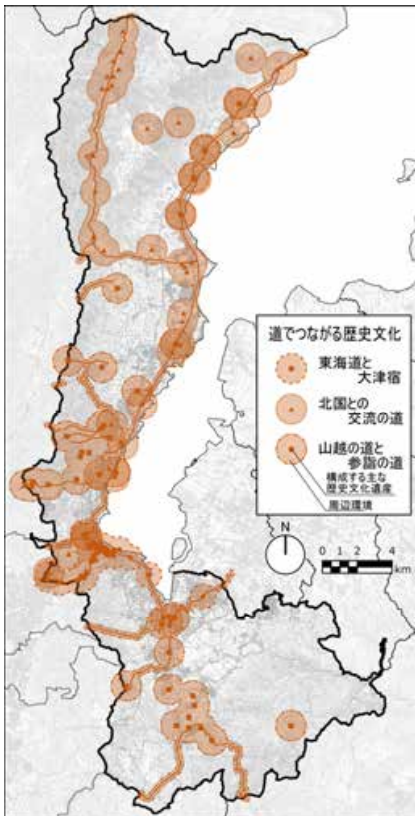


図 5-11 「IV. 道でつながる歴史文化」の関連文化財群を構成する主な区域

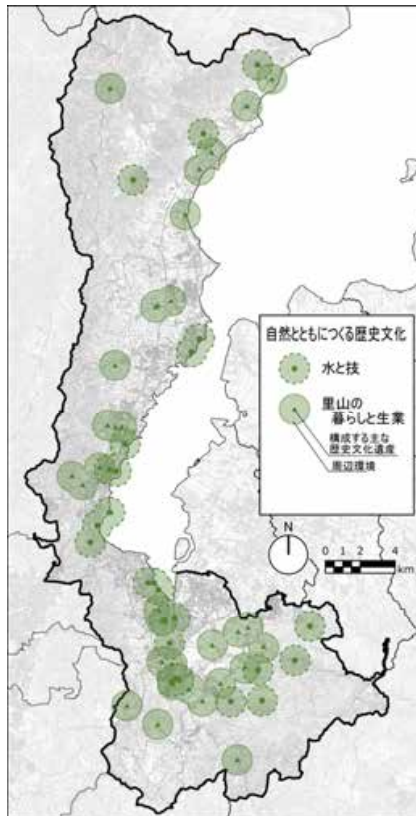


図 5-12 「V. 自然とともにつくる歴史文化」の関連文化財群を構成する主な区域

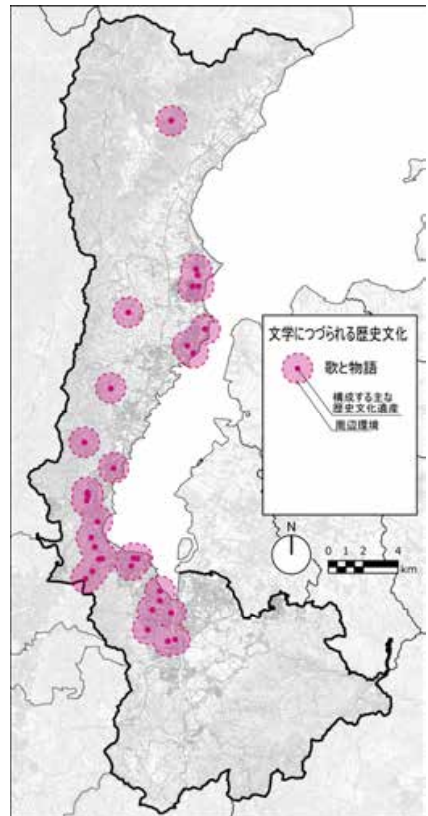


図 5-13 「VI. 文学につづられる歴史文化」の関連文化財群を構成する主な区域

ね合わせると、図 5-14 に示すとおりとなり、瀬田から和邇に至る琵琶湖岸一帯の低地から丘陵地に至る区域並びに比叡山付近の山地に重なりが多い。従って、この一帯の区域を重点的な施策展開を図る区域として設定する。

同区域については、今後、本構想をベースに策定する「文化財保存活用地域計画」において、区域界を検討し、具体的な取り組み方針・方策を示していく。併せて、「大津市歴史的風致維持向上計画」においても、これらの区域と関連づけながら、歴史的風致の一体性の視点等を踏まえて、重点区域の設定を行っていくことで、施策の効果を高めていくことが想定される。

なお、この重点的な施策展開を図る区域以外においても、本構想で設定した関連文化財群のまとまりや、都市計画マスタープランで掲げる「コンパクト+ネットワークのまちづくり」をもとに整備される公共交通等を中心としたネットワーク網を活用しながら連携を図り、市全域における歴史文化の保存・活用へと展開していくものとする。



図 5-14 重点的な施策展開を図る区域

(3) 市による具体的な施策（重点実施計画 2）

歴史文化の戦略的な保存・活用の推進のために、大津市が今後 10 年程度で優先的に実施する具体的な施策の内容は表 5-3 のとおりとする。

表 5-3 大津市による具体的な施策（重点実施計画 2）

対応する 方針番号※1	具体的な施策の内容	特に関係の深い関連文化財群※2														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1-①	・大津宮と近江国府の発掘調査や研究等の推進		●	●												
1-③	・史跡公有化の推進		●	●												
1-③	・「大津市坂本伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画」に基づく町並みの保存の継続				●											
1-④	・文化的景観の選定に向けた検討							●	●	●	●	●	●	●	●	●
1-④	・大津百町における文化財登録の推進							●	●		●					
2-②	・指定等文化財活用のための施設および各地域の歴史文化の拠点となる施設（遺跡公園や資料館など）の充実								●							
2-②	・最新の科学技術を活用したAR・VRコンテンツの開発や高精細レプリカの製作・展示								●							
2-④	・関連文化財群を活かした観光ルートづくり								●							
2-④	・各地域における関連文化財群を活かした着地型観光メニューの開発の支援								●							
2-④	・日本遺産の魅力向上・発信の取り組みの継続				●	●	●	●		●			●	●	●	●
3-④	・関連する歴史文化遺産を有する市町村や周辺地域の市町村等との広域連携体制の整備								●							
3-⑤	・「大津市歴史的風致維持向上計画」の策定								●							

※1 方針番号は「4-2 歴史文化の保存・活用の方針」に対応している。

※2 関連文化財群の番号は、それぞれ次のとおりである。

1：原始・古代のくらし 2：渡来人の足跡 3：大津宮と近江国府 4：鎮護国家と仏教文化 5：浄土信仰の展開
6：祭礼文化と庶民信仰 7：水運とともに歩む町 8：水城と町の繁栄 9：琵琶湖の暮らしと生業 10：東海道と大津宿
11：北国との交流の道 12：山越の道と参詣の道 13：水と技 14：里山の暮らしと生業 15：歌と物語